# 令和８年度第１回　葛飾区子ども・若者支援地域協議会

日時　　令和８年 10 月 26 日(月)
午後１時 30 分より

会場　　区役所新館７階
701・702 会議室

## 次　　第

１　開　　会

２　議　　事
⑴　葛飾区子ども・若者支援地域協議会について
⑵　葛飾区子ども・若者総合計画実施状況について
⑶　児童育成支援拠点事業の実施について
⑷　葛飾区子ども・若者支援地域協議会の見直しについて

３　閉　　会

# 葛飾区子ども・若者支援地域協議会委員名簿

令和８年７月６日時点

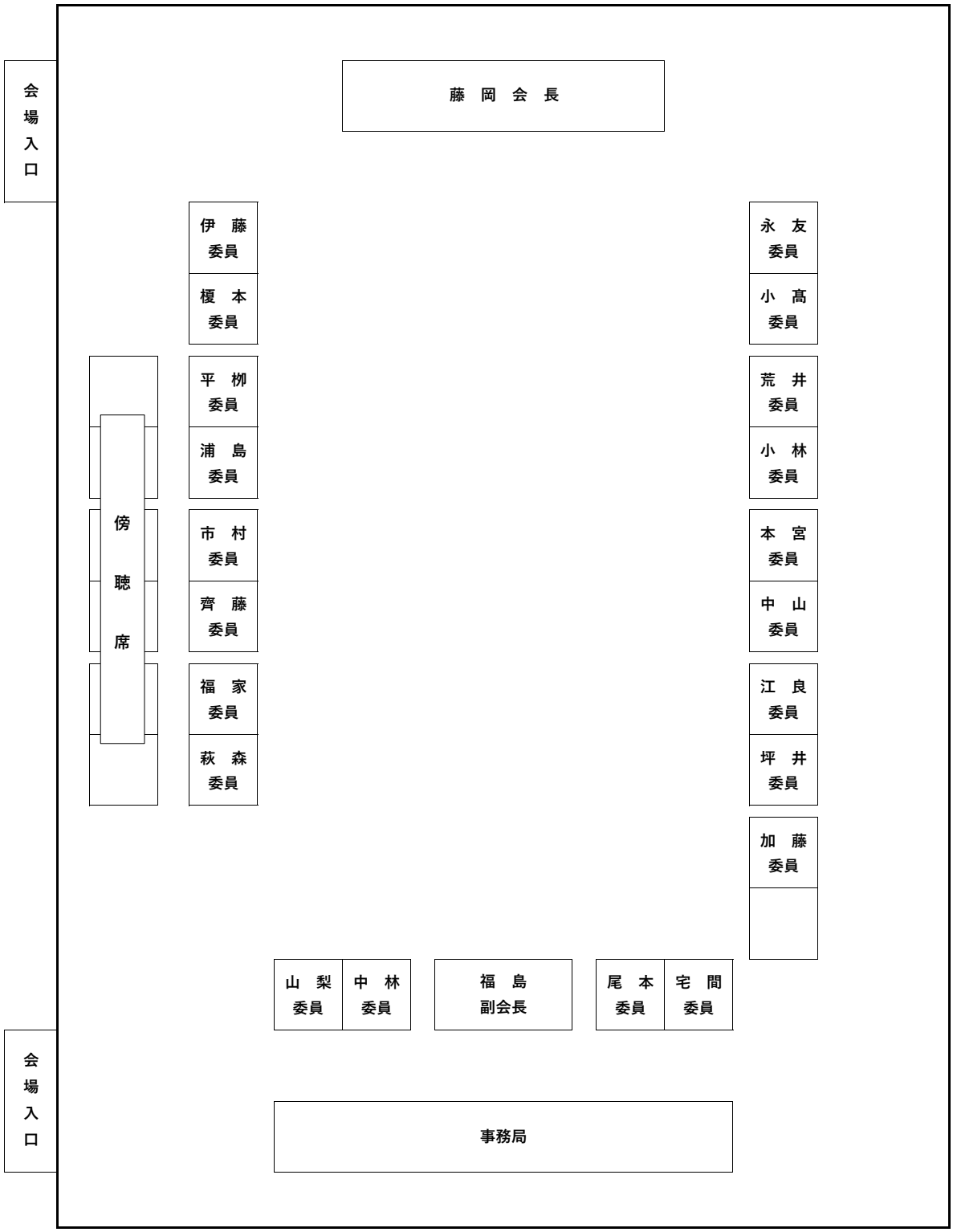
| No. | 区分 | 氏名 | 職名 | 関係機関及び団体等の名称<br>（選出区分） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 学識経験者<br>【会長】 | 藤　岡　　孝　志 | 日本社会事業大学　名誉教授 | 社会学、児童福祉全般等の<br>学識を有する者 |
| 2 | 教育 | 伊　藤　　香　織 | 金町小学校　校長 | 葛飾区立小学校長会 |
| 3 | | 榎　本　　秀　子 | 綾瀬中学校　校長 | 葛飾区立中学校長会 |
| 4 | | 平　柳　　伸　幸 | 東京都立農産高等学校　校長 | 区内都立高等学校長 |
| 5 | | 浦 島　真 由 美 | 東京都教育庁　地域教育支援部<br>主任指導主事 | 東京都教育庁地域教育支援部 |
| 6 | 福祉 | 市　村　　静　子 | 葛飾区民生委員児童委員協議会<br>会長職務代理 | 葛飾区民生委員児童委員協議会 |
| 7 | | 齊　藤　　真　弓 | 葛飾区私立学童保育クラブ連盟　相談役 | 葛飾区私立学童保育クラブ連盟 |
| 8 | | 福　家　　英　幸 | 社会福祉法人共生会　希望の家<br>施設長 | 区内児童養護施設 |
| 9 | | 萩　森　　澄　子 | のぞみ発達クリニック　所長 | 区内障害児通所施設 |
| 10 | 保健・医療 | 永　友　　祥　子 | 葛飾区医師会小児保健部運営委員会副委員長 | 一般社団法人葛飾区医師会 |
| 11 | | 加　藤　　想　玄 | 公益社団法人葛飾区歯科医師会<br>公衆衛生担当　理事 | 公益社団法人葛飾区歯科医師会 |
| 12 | 矯正・<br>更生保護 | 小 髙　喜 代 栄 | 葛飾区保護司会　南綾瀬分区　副分区長<br>研修委員会　会計 | 葛飾区保護司会 |
| 13 | 雇用 | 荒　井　　和　則 | 墨田公共職業安定所　職業相談部長 | 墨田公共職業安定所 |
| 14 | 健全育成 | 小　林　　和　博 | 葛飾区自治町会連合会　副会長 | 葛飾区自治町会連合会 |
| 15 | | 本　宮　　正　人 | 葛飾区青少年育成地区委員会会長連絡協議会<br>葛飾区青少年育成立石地区委員会　会長 | 葛飾区青少年育成地区委員会<br>会長連絡協議会 |
| 16 | | 中　山　　芳　子 | 葛飾区青少年委員会　副会長 | 葛飾区青少年委員会 |
| 17 | | 江 良　ヒ デ 子 | 葛飾区子ども会育成会連合会　会長 | 葛飾区子ども会育成会連合会 |
| 18 | | 坪　井　　博　一 | かつしか子育てネットワーク　会長 | かつしか子育てネットワーク |
| 19 | 葛飾区 | 福　島　　啓　介 | 葛飾区子育て支援部長【副会長】 | |
| 20 | | 長　南　　幸　紀 | 葛飾区政策経営部長 | |
| 21 | | 宅　間　　大　介 | 葛飾区産業観光部長 | |
| 22 | | 鈴　木　　雄　祐 | 葛飾区福祉部長 | |
| 23 | | 尾　本　　光　祥 | 葛飾区健康部長 | |
| 24 | | 中　林　　貴　紀 | 葛飾区児童相談部長 | |
| 25 | | 山　梨　　智　弘 | 葛飾区教育委員会事務局<br>学校教育担当部長 | |

【机上配付】

# 令和８年度第１回子ども・若者支援地域協議会　座席表

日時：令和８年10月26日(月)13：30～15：00

場所：区役所７階　701･702会議室



資料１

# 葛飾区子ども・若者支援地域協議会について

## １　設置目的

子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 19 条第１項の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、その支援を行う関係機関・関係団体が一堂に会し、お互いに顔の見える関係を築きながら連携していくことを目的として、葛飾区子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## ２　設置日

平成 29 年８月 23 日

## ３　協議会の所掌事項

（１）子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整
（２）子ども・若者に対する支援に必要な連携及び協力体制の整備
（３）子ども・若者に対する支援に関する調査研究及び広報啓発
（４）法第９条第２項の規定により葛飾区が策定する子ども・若者育成支援についての計画の検討（葛飾区子ども・若者総合計画）

## ４　協議会を構成する関係機関等

| | |
|---|---|
| 学識経験者（１） | 学識経験を持つ者で区長が指定する者【会長】 |
| 教育（４） | 葛飾区立小学校長会、葛飾区立中学校長会、区内都立高等学校長、東京都教育庁地域教育支援部 |
| 福祉（４） | 葛飾区民生委員児童委員協議会、葛飾区私立学童保育クラブ連盟、区内児童養護施設、区内障害児通所施設 |
| 保健・医療（２） | 一般社団法人葛飾区医師会、公益社団法人葛飾区歯科医師会 |
| 矯正・更生保護（１） | 葛飾区保護司会 |
| 雇用（１） | 墨田公共職業安定所 |
| 健全育成（５） | 葛飾区自治町会連合会、葛飾区青少年育成地区委員会会長連絡協議会、葛飾区青少年委員会、葛飾区子ども会育成会連合会、かつしか子育てネットワーク |

| | |
|---|---|
| 葛飾区（７） | 葛飾区政策経営部長、葛飾区産業観光部長、葛飾区福祉部長、葛飾区健康部長、葛飾区子育て支援部長【副会長】、葛飾区児童相談部長、葛飾区教育委員会事務局学校教育担当部長 |

## ５　第４期委員の任期

令和８年度（１年間）

## ６　令和８年度の開催回数

年２回程度の予定

参考資料１

# 葛飾区子ども・若者支援地域協議会設置要綱

平成 29 年８月 23 日
29 葛子応第 27 号
区　長　決　裁

（設　置）

第１条　子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 19 条第１項の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する葛飾区内に居住する子ども・若者（以下「子ども・若者」という。）に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、葛飾区子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

⑴　子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整に関すること。

⑵　子ども・若者に対する支援に必要な連携及び協力体制の整備に関すること。

⑶　子ども・若者に対する支援に関する調査研究及び広報啓発に関すること。

⑷　法第９条第２項の規定により葛飾区が策定する子ども・若者育成支援についての計画の検討に関すること。

⑸　前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

（組　織）

第３条　協議会は、学識経験者、別表に掲げる関係機関及び団体等（以下「関係機関等」という。）に属する者又は別表に掲げる職にある者から区長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

（委員の任期）

第４条　協議会の委員の任期は１年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長を置き、学識経験者をもって充てる。

２　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

３　協議会に副会長を置き、葛飾区子育て支援部長をもって充てる。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会　議）

第６条　協議会は、会長が招集する。

２　協議会は、次に掲げる場合に該当するときは、非公開とする。

⑴　葛飾区情報公開条例（平成４年葛飾区条例第 30 号）第９条各号のいずれかに該当する情報が含まれる事項について協議するとき。

⑵　前号に掲げる場合のほか、協議会が必要と認めるとき。

３　協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、必要な協力を求めることができる。

（専門部会）

第７条　協議会は、特定の事項を調査検討する必要があるときは、専門部会を設けることができる。

２　専門部会の構成員は、協議会において選任する。

３　専門部会に部会長を置く。

４　部会長は、専門部会における調査検討の経過及び結果を協議会に報告しなければならない。

（子ども・若者支援調整機関）

第８条　法第 21 条第１項の規定により区長が指定する子ども・若者支援調整機関（以下「調整機関」という。）は、葛飾区子育て支援部子育て政策課とする。

２　調整機関は、次に掲げる事項を所掌する。

⑴　協議会に関する事務の総括及び連絡調整に関すること。

⑵　子ども・若者に対する支援の実施状況の把握及び進行管理に関すること。

⑶　前２号に掲げるもののほか、協議会の運営に必要な事項に関すること。

（秘密保持義務）

第９条　協議会の事務（専門部会及び調整機関としての事務を含む。以下この条において同じ。）に従事する者又は協議会の事務に従事していた者は、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（委任）

第 10 条　この要綱に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

付　則

（施行期日）

１　この要綱は、区長決裁日から施行する。

（経過措置）

２　この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第４条本文の規定にかかわらず、平成 32 年３月 31 日までとする。

付　則（平成 30 年６月１日葛子応第 35 号子育て支援部長決裁）

この要綱は、平成 30 年６月１日から施行する。

付　則（令和２年４月１日葛子応第 19 号子育て支援部長決裁）

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

付　則（令和２年 11 月 10 日葛子応第 61 号子育て支援部長決裁）

この要綱は、令和２年 11 月 10 日から施行し、令和２年 10 月 26 日から適用する。

付　則（令和５年３月 17 日葛子応第 132 号子育て支援部長決裁）

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

付　則（令和５年 10 月６日葛子子第 1024 号子育て支援部長決裁）

この要綱は、令和５年 10 月６日から施行し、令和５年 10 月１日から適用する。

付　則（令和７年５月 19 日葛子子第 372 号子育て支援部長決裁）

この要綱は、令和７年５月 19 日から施行し、令和７年４月１日から適用する。

付　則（令和８年１月 27 日葛子子第 1658 号子育て支援部長決裁）

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

別表（第３条関係）

| 区分 | 関係機関等の名称 |
|---|---|
| 教育 | 葛飾区立小学校長会 |
| | 葛飾区立中学校長会 |
| | 区内都立高等学校長 |
| | 東京都教育庁地域教育支援部 |
| 福祉 | 葛飾区民生委員児童委員協議会 |
| | 葛飾区私立学童保育クラブ連盟 |
| | 区内児童養護施設 |
| | 区内障害児通所施設 |
| 保健・医療 | 一般社団法人葛飾区医師会 |
| | 公益社団法人葛飾区歯科医師会 |
| 矯正・更生保護 | 葛飾区保護司会 |
| 雇用 | 墨田公共職業安定所 |
| 健全育成 | 葛飾区自治町会連合会 |
| | 葛飾区青少年育成地区委員会会長連絡協議会 |
| | 葛飾区青少年委員会 |
| | 葛飾区子ども会育成会連合会 |
| | かつしか子育てネットワーク |
| 葛飾区 | 葛飾区政策経営部長 |
| | 葛飾区産業観光部長 |
| | 葛飾区福祉部長 |
| | 葛飾区健康部長 |
| | 葛飾区子育て支援部長 |
| | 葛飾区児童相談部長 |
| | 葛飾区教育委員会事務局学校教育担当部長 |

資料２－１

# 葛飾区子ども・若者総合計画 実施状況

## １．保育の確保状況

### （１） 総括表（区全域）

| 支給認定区分 | | 第２号 | 第３号 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年齢 | | 満３歳以上 | １歳・２歳 | ０歳 | 計 | |
| 必要利用定員総数（量の見込み） | | 5,747 | 4,102 | 1,150 | 5,252 | 10,999 |
| 計画値（令和７年度確保方策）〈A〉 | 教育・保育施設 | 7,381 | 3,950 | 1,104 | 5,054 | 12,435 |
| | 地域型保育事業 | | 267 | 55 | 322 | 322 |
| | その他 | 81 | 149 | 43 | 192 | 273 |
| | **合計** | 7,462 | 4,366 | 1,202 | 5,568 | 13,030 |
| 前年（令和７年4月）〈B〉 | 教育・保育施設 | 7,376 | 3,947 | 1,101 | 5,048 | 12,424 |
| | 地域型保育事業 | | 267 | 55 | 322 | 322 |
| | その他 | 84 | 153 | 40 | 193 | 277 |
| | **合計** | 7,460 | 4,367 | 1,196 | 5,563 | 13,023 |
| 現状（令和８年4月）〈C〉 | 教育・保育施設 | 7,389 | 3,959 | 1,102 | 5,061 | 12,450 |
| | 地域型保育事業 | | 262 | 53 | 315 | 315 |
| | その他 | 81 | 154 | 36 | 190 | 271 |
| | **合計** | 7,470 | 4,375 | 1,191 | 5,566 | 13,036 |
| 前年比〈C－B〉 | 教育・保育施設 | 13 | 12 | 1 | 13 | 26 |
| | 地域型保育事業 | | -5 | -2 | -7 | -7 |
| | その他 | -3 | 1 | -4 | -3 | -6 |
| | **合計** | 10 | 8 | -5 | 3 | 13 |
| 過不足〈C－A〉 | 教育・保育施設 | 8 | 9 | -2 | 7 | 15 |
| | 地域型保育事業 | | -5 | -2 | -7 | -7 |
| | その他 | 0 | 5 | -7 | -2 | -2 |
| | **合計** | 8 | 9 | -11 | -2 | 6 |
| | *達成率（C／A）* | *100.1%* | *100.2%* | *99.1%* | *100.0%* | *100.0%* |

# 葛飾区子ども・若者総合計画 実施状況

## （２）地域別

### ① 東部地域（鎌倉、金町、柴又、高砂の一部など）

| 支給認定区分 | | 第２号 | 第３号 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年齢 | | 満３歳以上 | １歳・２歳 | ０歳 | 計 | |
| 必要利用定員総数（量の見込み） | | 1,334 | 849 | 234 | 1,083 | 2,417 |
| 計画値（令和７年度確保方策）〈A〉 | 教育・保育施設 | 1,703 | 944 | 251 | 1,195 | 2,898 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 13 | 18 | 5 | 23 | 36 |
| | **合計** | **1,716** | **962** | **256** | **1,218** | **2,934** |
| 前年（令和７年４月）〈B〉 | 教育・保育施設 | 1,699 | 941 | 248 | 1,189 | 2,888 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 16 | 16 | 6 | 22 | 38 |
| | **合計** | **1,715** | **957** | **254** | **1,211** | **2,926** |
| 現状（令和８年4月）〈C〉 | 教育・保育施設 | 1,699 | 953 | 249 | 1,202 | 2,901 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 13 | 17 | 6 | 23 | 36 |
| | **合計** | **1,712** | **970** | **255** | **1,225** | **2,937** |
| 前年比〈C－B〉 | 教育・保育施設 | 0 | 12 | 1 | 13 | 13 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | -3 | 1 | 0 | 1 | -2 |
| | **合計** | **-3** | **13** | **1** | **14** | **11** |
| 過不足〈C－A〉 | 教育・保育施設 | -4 | 9 | -2 | 7 | 3 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | -1 | 1 | 0 | 0 |
| | **合計** | **-4** | **8** | **-1** | **7** | **3** |
| | *達成率（C／A）* | *99.8%* | *100.8%* | *99.6%* | *100.6%* | *100.1%* |

### ② 西部地域（お花茶屋、亀有、堀切、青戸の一部など）

| 支給認定区分 | | 第２号 | 第３号 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年齢 | | 満３歳以上 | １歳・２歳 | ０歳 | 計 | |
| 必要利用定員総数（量の見込み） | | 1,759 | 1,299 | 395 | 1,694 | 3,453 |
| 計画値（令和７年度確保方策）〈A〉 | 教育・保育施設 | 2,147 | 1,157 | 326 | 1,483 | 3,630 |
| | 地域型保育事業 | | 122 | 25 | 147 | 147 |
| | その他 | 43 | 81 | 24 | 105 | 148 |
| | **合計** | **2,190** | **1,360** | **375** | **1,735** | **3,925** |
| 前年（令和７年4月）〈B〉 | 教育・保育施設 | 2,146 | 1,157 | 326 | 1,483 | 3,629 |
| | 地域型保育事業 | | 122 | 25 | 147 | 147 |
| | その他 | 42 | 85 | 21 | 106 | 148 |
| | **合計** | **2,188** | **1,364** | **372** | **1,736** | **3,924** |
| 現状（令和８年4月）〈C〉 | 教育・保育施設 | 2,146 | 1,157 | 326 | 1,483 | 3,629 |
| | 地域型保育事業 | | 122 | 25 | 147 | 147 |
| | その他 | 42 | 85 | 17 | 102 | 144 |
| | **合計** | **2,188** | **1,364** | **368** | **1,732** | **3,920** |
| 前年比〈C－B〉 | 教育・保育施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | -4 | -4 | -4 |
| | **合計** | **0** | **0** | **-4** | **-4** | **-4** |
| 過不足〈C－A〉 | 教育・保育施設 | -1 | 0 | 0 | 0 | -1 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | -1 | 4 | -7 | -3 | -4 |
| | **合計** | **-2** | **4** | **-7** | **-3** | **-5** |
| | *達成率（C／A）* | *99.9%* | *100.3%* | *98.1%* | *99.8%* | *99.9%* |

# 葛飾区子ども・若者総合計画 実施状況

③ 南部地域（奥戸、新小岩、立石、四つ木の一部など）

| 支給認定区分 | | 第２号 | 第３号 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年齢 | | 満３歳以上 | １歳・２歳 | ０歳 | 計 | |
| 必要利用定員総数（量の見込み） | | 1,470 | 1,187 | 321 | 1,508 | 2,978 |
| 計画値（令和７年度確保方策）〈A〉 | 教育・保育施設 | 2,141 | 1,089 | 296 | 1,385 | 3,526 |
| | 地域型保育事業 | | 105 | 22 | 127 | 127 |
| | その他 | 25 | 50 | 14 | 64 | 89 |
| | **合計** | **2,166** | **1,244** | **332** | **1,576** | **3,742** |
| 前年（令和７年４月）〈B〉 | 教育・保育施設 | 2,141 | 1,089 | 296 | 1,385 | 3,526 |
| | 地域型保育事業 | | 105 | 22 | 127 | 127 |
| | その他 | 26 | 52 | 13 | 65 | 91 |
| | **合計** | **2,167** | **1,246** | **331** | **1,577** | **3,744** |
| 現状（令和８年4月）〈C〉 | 教育・保育施設 | 2,156 | 1,089 | 296 | 1,385 | 3,541 |
| | 地域型保育事業 | | 100 | 20 | 120 | 120 |
| | その他 | 26 | 52 | 13 | 65 | 91 |
| | **合計** | **2,182** | **1,241** | **329** | **1,570** | **3,752** |
| 前年比〈C－B〉 | 教育・保育施設 | 15 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| | 地域型保育事業 | | -5 | -2 | -7 | -7 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | **合計** | **15** | **-5** | **-2** | **-7** | **8** |
| 過不足〈C－A〉 | 教育・保育施設 | 15 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| | 地域型保育事業 | | -5 | -2 | -7 | -7 |
| | その他 | 1 | 2 | -1 | 1 | 2 |
| | **合計** | **16** | **-3** | **-3** | **-6** | **10** |
| | *達成率（C／A）* | *100.7%* | *99.8%* | *99.1%* | *99.6%* | *100.3%* |

④ 北部地域（東金町、水元、南水元、東水元など）

| 支給認定区分 | | 第２号 | 第３号 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年齢 | | 満３歳以上 | １歳・２歳 | ０歳 | 計 | |
| 必要利用定員総数（量の見込み） | | 1,184 | 767 | 200 | 967 | 2,151 |
| 計画値（令和７年度確保方策）〈A〉 | 教育・保育施設 | 1,390 | 760 | 231 | 991 | 2,381 |
| | 地域型保育事業 | | 40 | 8 | 48 | 48 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | **合計** | **1,390** | **800** | **239** | **1,039** | **2,429** |
| 前年（令和７年４月）〈B〉 | 教育・保育施設 | 1,390 | 760 | 231 | 991 | 2,381 |
| | 地域型保育事業 | | 40 | 8 | 48 | 48 |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | **合計** | **1,390** | **800** | **239** | **1,039** | **2,429** |
| 現状（令和８年４月）〈C〉 | 教育・保育施設 | 1,388 | 760 | 231 | 991 | 2,379 |
| | 地域型保育事業 | | 40 | 8 | 48 | 48 |
| | その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | **合計** | **1,388** | **800** | **239** | **1,039** | **2,427** |
| 前年比〈C－B〉 | 教育・保育施設 | -2 | 0 | 0 | 0 | -2 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | **合計** | **-2** | **0** | **0** | **0** | **-2** |
| 過不足〈C－A〉 | 教育・保育施設 | -2 | 0 | 0 | 0 | -2 |
| | 地域型保育事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | **合計** | **-2** | **0** | **0** | **0** | **-2** |
| | *達成率（C／A）* | *99.9%* | *100.0%* | *100.0%* | *100.0%* | *99.9%* |

## ２．葛飾区子ども・若者総合計画期間の地域子ども・子育て支援事業の確保方策

| 事業名 | | | 目標単位 | 計画開始時 | 令和７年度末確保方策 | 計画開始時からの増減 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 利用者支援事業 | 特定型 | 施設数 | 4 | 4 | 0 |
| | | こども家庭センター型 | 施設数 | 12 | 12 | 0 |
| 2 | 時間外保育事業 | | 施設数 | 132 | 132 | 0 |
| 3 | 放課後児童健全育成事業<br>（学童保育クラブ事業） | | 入会児童数 | 5,104 | 5,097 | -7 |
| 4 | 子育て短期支援事業 | ショートステイ事業 | 施設数 | 1 | 2 | 1 |
| | | トワイライトステイ事業 | 施設数 | 1 | 2 | 1 |
| 5 | 地域子育て支援拠点事業<br>（子育てひろば事業） | | 施設数 | 72 | 71 | -1 |
| 6 | 一時預かり事業 | 幼稚園等 | 施設数 | 30 | 30 | 0 |
| | | 保育所等 | 施設数 | 38 | 37 | -1 |
| 7 | 病児・病後児保育事業 | | 施設数 | 11 | 11 | 0 |
| 8 | 子育て援助活動支援事業<br>（ファミリー・サポート・センター事業） | | 年間延べ利用人数 | 1,677 | 1,375 | -302 |
| 9 | 乳児家庭全戸訪問事業<br>（こんにちは赤ちゃん訪問事業） | | 訪問指導員数 | 24 | 23 | -1 |
| 10 | 養育支援訪問事業 | | 事業者数 | 1 | 1 | 0 |
| 11 | 妊婦健康診査事業 | | 妊婦健診回数 | 14 | 14 | 0 |
| | | | 超音波検査回数 | 4 | 4 | 0 |
| 12 | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | | 国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、副食費の免除対象者分の補助として活用 | | | |
| 13 | 多様な主体の参入促進事業 | | 民間事業者による保育所等設置件数（累計） | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 0 | 0 | 0 |
| 14 | 子育て世帯訪問支援事業 | | 年間延べ利用人数 | ― | 188 | ― |
| 15 | 児童育成支援拠点事業 | | 事業実施の検討 | | | |
| 16 | 親子関係形成支援事業 | | 実人数 | ― | 30 | ― |
| 17 | 妊婦等包括相談支援事業 | | 面談実施合計回数 | ― | 6,229 | ― |
| 18 | 乳児等通園支援事業 | | 年間延べ利用人数（０～２歳合計） | 実施方策等の検討 | ― | ― |
| 19 | 産後ケア事業 | | 年間延べ利用人数 | ― | 5,841 | ― |

## ３．新規事業実施状況一覧（令和7年度）

### 基本方針１　若者や子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるよう支援します

| 番号 | 新規事業 | 令和７年度　実施状況 | 所管課 |
|---|---|---|---|
| 1-1-2 | プレコンセプションケア（妊娠前の健康づくり）の普及啓発 | 保健センター保健師、子育て相談員を対象としたプレコンセプションケア研修を実施。プレコンセプションケアの概念を知り、区民へ広く心身の健康の大切さを普及啓発するための事業展開の足掛かりとした。<br>児童館にてプレコンセプションケアに関する健康教育を次年度に実施するため、保健師、助産師、栄養士で児童館と調整を図った。 | 保健センター |
| 1-2-10 | 産後ケア事業の充実 | 出産後間もない母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう、産後ケア事業を実施。令和7年4月から、サービス体系及び名称を、国・都の補助基準に沿って変更し、分かりやすく整理。より利用しやすい環境をさらに推進するため、デイケアと乳房ケアを統合し、利用区分の見直しを実施。区民の出産件数が比較的多い分娩取扱施設を追加し、実施施設35施設。 | 保健センター |
| 1-2-15 | 妊婦等包括相談支援事業 | 妊婦等包括相談支援事業は、妊婦のための支援給付（経済的支援）と一体的に、妊娠届出時から出産・子育て期まで継続的な面談・訪問を実施し、全ての妊婦とその家族に寄り添いながら必要な支援につなげる伴走型相談支援事業。妊娠届出時、妊娠後期（妊娠8カ月）、こんにちは赤ちゃん訪問で継続的に関わり、支援が必要な家庭を早期に把握し、専門的・個別的な支援へつなげることで妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境づくりを推進。ゆりかご面接実施件数3079件・妊娠後期訪問延数383件・こんにちは赤ちゃん訪問実施延件数2767件 | 保健センター<br>子育て政策課<br>子育て応援課 |
| 1-3-4 | こども家庭センター機能の整備 | 令和８年度のこども家庭センター開設に向け、庁内における連携体制の構築及び職員の支援力向上を目的として、事業内容や支援体制に関する認識の共有を図るとともに、合同ケース会議のプレ開催及び研修の参加を実施した。 | 子ども家庭支援課<br>保健センター<br>子育て政策課<br>子育て応援課 |
| 1-4-5 | 乳児等通園支援事業 | 令和８年度からの事業実施に向けて、事業者への制度説明や認可を行った（27施設）。<br>区のホームページ等で利用者への周知を実施<br>令和８年４月の事業実施に向け、令和７年度中に261名の利用認定を行った | 子育て政策課<br>子ども・若者担当課<br>子育て応援課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| 1-6-4 | 就学前教育の質向上の推進 | 私立幼稚園及び認定こども園による特色ある幼児教育の実践を支援するため、各園が長年培ってきた教育実践を生かした取組に対して助成を行った（24施設）。<br>私立認可保育所（社会福祉法人・宗教法人立を除く）、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業、認証保育所及び認可外保育施設による、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動の実践を支援するため、東京都の「とうきょう すくわくプログラム推進事業」を活用した助成を行った（46施設）。<br>私立幼稚園及び私立認可保育所による公開保育の実施を支援し、他園の保育者との学び合いや意見交換を通じた保育の質の向上を促進した（３施設）。 | 子育て施設支援課 |

### 基本方針２　就学後の子どもや若者の健やかな成長を支援します

| 番号 | 新規事業 | 令和７年度　実施状況 | 所管課 |
|---|---|---|---|
| 2-1-15 | かつしかっ子ブック事業（小学高学年向け電子書籍） | 中学生を対象とした「かつしかっ子ブック」事業を拡充し、令和７年度から小学５年生、小学６年生にも電子書籍を利用できるＩＤとパスワードを配付している。令和７年度は、6,822人にＩＤとパスワードを配付した。 | 中央図書館 |
| 2-4-8 | 婚活に関するセミナーの実施 | 婚活に役立つコミュニケーションスキルの向上等を目的としたセミナーを実施しました。 | 子ども・若者担当課 |
| 2-4-9 | 婚活イベントの実施 | 結婚を希望する20歳以上40歳未満の独身男女を対象に出会いや交流の場となるイベントを実施しました。 | 子ども・若者担当課 |
| 2-5-5 | 社会的養護経験者（ケアリーバー）への支援 | 令和７年度から、児童養護施設や里親家庭等を離れて自立する社会的養護経験者（ケアリーバー）を対象に、自立に必要な初期費用の一部を支度金として補助する事業を開始した。住居の敷金・礼金、家具・家電、日用品、就労・就学に必要な物品等の購入費用を対象として支援を実施し、令和７年度は４件の交付を行った。事業開始年度であったことから、施設や里親等を通じた制度周知を行いながら運用を開始し、社会的養護経験者の円滑な社会的自立の促進を図った。 | 児童相談課 |

## 基本方針３　困難な状況に置かれている子ども・若者やその家庭を支援します

| 番号 | 新規事業 | 令和７年度　実施状況 | 所管課 |
|---|---|---|---|
| 3-2-5 | 妊婦支援給付金給付事業 | 妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊婦に対し、妊婦支援給付金（妊婦であることの申請後に５万円、胎児の数の届出後に胎児１人当たり５万円）を支給しました。支給実績は、１回目給付金が延べ3,186人、２回目給付金が延べ2,542人となっています。 | 子育て応援課<br>保健センター |
| 3-2-6 | ベビーカー購入等費用助成事業 | ３歳未満の子どもを育てる世帯に対して、負担の軽減を図り、外出を促進するため、ベビーカー・抱っこ（おんぶ）紐・ベビースリング・ヒップシートの購入・レンタル費用の一部を助成しました。助成件数は2,109件となっています。 | 子育て応援課 |
| 3-2-13 | 移動教室費等の無償化 | 葛飾区立小・中学校（夜間を含む）に在籍する小学５・６年生及び中学２年生の児童・生徒が参加する各宿泊行事について、保護者に代わり負担する校長に対し補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減及び教育環境の充実を図りました。<br>〇岩井臨海学校（小学５年生）<br>児童一人当たりの補助上限額：3,600円　参加人数：3,292人<br>〇日光林間学校（小学６年生）<br>児童一人当たりの補助上限額：9,300円　参加人数：3,422人<br>〇中学校移動教室（中学２年生）<br>生徒一人当たりの補助上限額：10,800円　参加人数：2,669人 | 学務課<br>教育指導課 |
| 3-2-15 | 修学旅行費の無償化 | 葛飾区立中学校（夜間を含む）に在籍する中学３年生の生徒が修学旅行への参加に要する費用について、保護者に代わり負担する校長に対し補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減及び教育環境の充実を図りました。生徒一人当たりの補助上限額は80,000円、参加者数は2,706人でした。 | 学務課 |
| 3-2-16 | 一部副教材費等の無償化 | 葛飾区立小・中学校（夜間を含む）に在籍する児童・生徒の教育活動に係る副教材費の購入に要する費用を、保護者に代わり負担する校長に対し補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減及び教育環境の充実を図りました。 | 学務課 |

## 基本方針４　子ども・若者の安全を守り、安心して過ごせる環境を整えます

| 番号 | 新規事業 | 令和７年度　実施状況 | 所管課 |
|---|---|---|---|
| 4-2-5 | 親子関係形成支援事業 | 子育て支援に関する区民ニーズの把握や、児童相談の現況及び傾向を踏まえ、令和７年度は、ペアレントトレーニング等のプログラムを、子ども総合センターにおいて試行実施した。また、新規に、ゲームやインターネットをめぐり子どもとトラブルとなっている保護者を対象としたプログラムを試行実施した。 | 児童相談課 |
| 4-2-8 | 子育て世帯訪問支援事業 | 虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等の居宅をヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を実施した。令和７年度実績（５事業者計）延派遣時間291時間、訪問回数188回 | 子ども家庭支援課 |

## 基本方針５　子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えます

| 番号 | 新規事業 | 令和７年度　実施状況 | 所管課 |
|---|---|---|---|
| 5-1-3 | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 | 令和７年度、８社から申請を受け、そのうち６社を推進企業に認定しました。 | 人権推進課 |
| 5-1-9 | 婚活イベント実施団体への支援 | 区内を活動拠点とする営利を目的としない団体が行う婚活イベントに対し、補助を行いました。 | 子ども・若者担当課 |
| 5-2-2 | 児童育成支援拠点事業 | 令和７年度は、ニーズ等を踏まえ、事業の実施について検討を行い、その結果、令和８年度から児童育成支援拠点事業を実施することとしました。 | 子ども・若者担当課 |

## ４．葛飾区子ども・若者総合計画における事業実施状況一覧

### 基本方針１　若者や子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるよう支援します

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-1-1 | 特定不妊治療費（先進医療）の助成 | | | 保険適用された特定不妊治療とともに自費で実施した先進医療に係る医療費に対して一部費用の助成を行います。 | 積極的に事業の周知を行い、事業認知度の向上に努め、子どもが欲しいと希望する家庭への経済的支援を行います。 | 特定不妊治療費助成件数 | | | 254 | | | | | 件 | 保健センター |
| 1-1-2 | プレコンセプションケア（妊娠前の健康づくり）の普及啓発 | 新規 | | 将来妊娠を希望する男女が、より健全な妊娠・出産の機会を得られるために、栄養管理も含めた健康管理に関する情報提供を小児期から行います。 | 乳幼児の保護者を対象に、健康教育や相談事業を行います。<br>小中学生を対象に、心身の健康を維持するための情報や性・生殖に関する正確な知識を伝えるためのカリキュラムを関係部署、関係機関と実施を検討します。 | 乳幼児の保護者へのプレコンセプションケアに関する健康教育・普及啓発数 | | 令和７年度は検討中だったため未実施。R8年度より実施中。 | ― | | | | | 件 | 保健センター |
| 1-2-1 | アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発 | | | 乳幼児健康診査や母子保健指導事業で、乳幼児のアレルギーに関する知識を情報提供します。<br>また、ぜん息の予防方法及び健康の回復を目的とした講演会を実施します。 | 医師及び理学療法士が区民に対し、ぜん息に関する講演を行い、正しい知識の普及・啓発を行います。 | アレルギーに関する講演会の参加者数 | | アレルギーに関する講演会は不定期開催であり、令和７年度は実施していない。 | ― | | | | | 人 | 地域保健課 |
| 1-2-2 | 小児初期救急平日夜間診療事業 | | | 平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応します。 | 葛飾区医師会に事業を委託し、平日夜間こどもクリニックを開き、診療を行います。 | 受診者数 | | | 498 | | | | | 人 | 地域保健課 |
| 1-2-3 | 親と子の食育推進事業 | | | 幼児向け食事バランスガイドコマの貸出しや教材の提供を通して、保育所等における食育の推進を支援します。<br>また、家庭での食育を推進するため、3歳児健診で幼児向けと保護者向けの食育教材を配付し、普及啓発を図ります。 | 保育所等職員への食育に関する技術支援と、家庭における親と子の食育を支援していきます。保育所等での保育士による子どもへの食育を実施するために、保育所への食育教材の貸し出しと保育士への指導マニュアルを提供します。3歳児健診では親子へ向けた食育教材を配付します。 | 食育教材を使った幼児向け教室参加人数 | 貸出・提供した食育教材（食事バランスガイドコマ、その他教材）を使った幼児向け教室の参加者数 | | 3,166 | | | | | 人 | 健康推進課<br>保健センター |
| | | | | | | 食育教材の配布数 | 3歳時健診での親子向け食育教材の配布数 | | 2,910 | | | | | 枚 | 健康推進課<br>保健センター |
| 1-2-4 | 栄養指導事業 | | | 乳幼児健康診査や母子保健指導事業、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活について支援します。<br>また、小学校４年生及び中学校１年生の児童・生徒と前年度の受診者で医学的管理や経過観察が必要と判断された方のうち希望者に小児生活習慣病予防健診を実施します。<br>さらに、有所見であった児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施し、健康的な生活習慣を身に付けられるように支援します。 | 妊娠期や乳幼児期における食生活が充実するように、食事の重要性だけでなく生活リズムや家庭での食育など健診等の機会を捉え支援していきます。 | リーフレットの配布者数 | 保護者の数 | | 9,337 | | | | | 人 | 健康推進課<br>保健センター |
| | | | | | | 集団健康教育の参加者数 | 保護者の数 | | 1,034 | | | | | 人 | 健康推進課<br>保健センター |
| | | | | | | 小児生活習慣病予防指導講習会参加者数 | 小児生活習慣病予防指導講習会参加者数 | | 36 | | | | | 人 | 学務課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-2-5 | 健康づくり健康診査 | | | 他に健康診査を受ける機会のない、区内在住の20歳以上39歳以下の方又は３歳未満の子を持つ父母に対し健康診査を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣の改善、健康意識の向上につなげます。 | 引き続き、健康診査を実施し、健康の増進を支援します。 | 受診者数 | 20歳以上39歳以下の者または３歳未満の子を持つ父母対象 | | 2,419 | | | | | 人 | 健康推進課 |
| | | | | | | 受診票交付数 | 申込者＋20・30歳＋昨年度健康づくり健康診査受診者 | | 14,710 | | | | | 件 | 健康推進課 |
| 1-2-6 | すくすく歯育て支援事業 | | | 子どものむし歯予防のために「親子の歯育てすくすくクラブ」・「ハッピーバースデイすくすく歯科健診」・「すくすく歯育て歯科健診」や健康教育等において、歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。<br>また、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯や歯周病など歯科疾患の予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育と、かかりつけ歯科医の定着を促します。 | 引き続き、各歯科健診や歯科相談において、むし歯や歯周病など歯科疾患の予防等歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。 | 親子の歯育てすくすくクラブ来所者数 | 10か月児とその母親対象個別歯科相談 | | 603 | | | | | 人 | 健康推進課 |
| | | | | | | すくすく歯育て歯科健診受診率 | 2歳児とその母親対象 | | 44.2 | | | | | % | 健康推進課 |
| 1-2-7 | 妊婦歯科健康診査 | | | 妊娠中は身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加が見られます。生まれてくる子どもの口腔環境も母親の口腔環境の影響を大きく受け、歯周病は早産や低体重児出産を引き起こすことがあります。そこで、妊婦を対象として協力歯科医療機関において、歯科健診と保健指導を実施するとともに、出産後のかかりつけ歯科医の定着を推進します。 | 妊娠期においては、身体だけではなく、口腔環境が変化する時期でもあることから、受診率向上のため周知方法を工夫して、妊婦の歯と口腔の健康づくりを支援します。 | 受診者数 | 妊婦歯科健康診査 | | 1,083 | | | | | 人 | 健康推進課 |
| 1-2-8 | はしかの予防対策 | | | 未接種者の子どもを対象として、はしかが流行しないように、麻しん・風しん混合ワクチン（ＭＲ）定期予防接種の接種率の向上を目指し、接種状況の把握や勧奨を行います。<br>また、定期予防接種の未接種者の子どもを対象に、任意のＭＲ予防接種費用の全額助成を実施します。 | 定期予防接種のＭＲ１期と２期を比べると、２期の接種率はやや低いため、引き続き１期と２期ともに95%以上となるように接種勧奨を進めます。 | 麻しん接種者数（１期） | MR１期接種＋麻しん１期単独 | | 2,908 | | | | | 人 | 保健予防課 |
| | | | | | | 麻しん接種者数（２期） | MR２期接種＋麻しん２期単独 | | 2,948 | | | | | 人 | 保健予防課 |
| | | | | | | 麻しんの予防接種の接種率（１期） | | | 99 | | | | | % | 保健予防課 |
| 1-2-9 | アレルギー相談の実施 | | | 乳幼児健康診査等での個別相談のほか、保護者からの電話など、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。 | 引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及し、相談体制を継続します。 | アレルギー相談件数 | | | 1,003 | | | | | 件 | 保健センター |
| | | | | | | 乳児健診時の皮膚疾患有所見者数 | | | 477 | | | | | 人 | 保健センター |
| 1-2-10 | 産後ケア事業の充実 | 新規 | 中期 | 産後の健康管理や授乳などに不安を抱える産婦に対して、実施施設や産婦の自宅で心身のケアや授乳指導、育児支援を実施します。<br>産後ケア事業を必要とする産婦がケアを受けることで、安心して子育てできるよう支援します。 | 誰もが安全で質の高い産後ケア事業を受けられるよう、実施施設の拡大や、サービスの見直しを行います。 | 産後ケアの実施施設数 | | | 35 | | | | | 箇所 | 保健センター |
| 1-2-11 | ゆりかご葛飾の推進 | | 中期 | 妊娠初期の面談（ゆりかご面接）から、子どもの就学前までの継続的な支援を行います。<br>区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどで、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う教室や講座等を行い、母親や父親などの出産や育児の不安軽減を図ります。<br>乳幼児健康診査や母子を支える様々な事業を通して、親子の心身の健康の保持増進を図ります。必要な場合は、医療機関等と連携し継続的な支援を行います。 | 全ての妊産婦から就学前までの子育て家庭の相談支援体制を充実させ、子育てを孤立させない地域づくりを進めます。子育て家庭の日常的な困りごとや悩みを早期に把握して予防的支援の体制について検討・実施します。 | ゆりかご面接率 | | | 95.8 | | | | | % | 保健センター<br>子育て政策課<br>子育て応援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-2-12 | 子ども医療費助成事業 | | | 高校生年代（18歳に達する日以後の最初の３月31日）までの子どもに対し、食事療養費自己負担分、差額ベッド代等を除いた保険診療自己負担分の助成を行い、医療費負担を軽減します。 | 子どもの医療費に係る経済的負担を軽減するために、転入や出生などの機会を捉え、制度の周知を行うことで申請漏れが発生することの無いよう着実に事業を実施します。 | 高校３学年までの医療費助成件数 | | | 1,121,061 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| 1-2-13 | ５歳児健康診査事業 | | | 保護者の心配や課題のある５歳児に対して、保護者・保育所・幼稚園・関係機関と連携し、適切な支援につなげます。 | ５歳児健康診査事業を実施し、発達に課題のある子どもの早期発見・支援を行います。 | 保護者アンケート提出数 | | | 2,680 | | | | | 件 | 子ども家庭支援課 |
| 1-2-14 | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業） | | | 出生通知票を基に助産師・保健師が生後４か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。 | 保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、全対象家庭へのこんにちは赤ちゃん訪問を実施します。<br>また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。 | 訪問件数（実数） | | | 2,738 | | | | | 件 | 青戸保健センター |
| | | | | | | 訪問委託助産師数 | | | 23 | | | | | 人 | 青戸保健センター |
| 1-2-15 | 妊婦等包括相談支援事業 | 新規 | | ①妊娠届出時②妊娠8か月前後③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間に面談等を実施し、必要な相談支援につなぎます。 | 事業について積極的な周知に努めるとともに、相談体制の充実を図り、妊娠中から産後にいたるまで切れ目なく、妊婦等の様々な悩みに対して支援していきます。 | ①ゆりかご面接実施件数<br>②妊娠後期訪問延数<br>③こんにちは赤ちゃん訪問実施延件数<br>④妊娠後期面接延数<br>⑤こんにちは赤ちゃん面接延数 | | | ①3,079<br>②383<br>③2,767<br>④19<br>⑤38 | | | | | 件 | 青戸保健センター<br>子育て政策課<br>子育て応援課 |
| 1-2-16 | 母子医療給付事業 | | | 2,000ｇ以下の未熟児や乳幼児・児童及び妊娠高血圧症候群等の対象者、精密検査を受ける必要のある乳幼児の検査料、機能回復に必要な医療費等を助成します。 | 妊産婦、子どもの健康に関する医療費助成を行い、経済的負担を軽減します。 | ①未熟児養育医療申請件数<br>②妊娠高血圧症候群等申請件数<br>③精密健康診査申請件数<br>④育成医療申請件数の合計 | | | ①97<br>②2<br>③2<br>④10 | | | | | 件 | 青戸保健センター |
| 1-2-17 | 母子健康診査事業 | | | 妊産婦及び乳幼児の健康診査を実施するとともに、精密検査や治療が必要な方には医療機関を受診できるよう支援します。 | 妊婦が定期的に妊婦健康診査を受診することにより、母体の健康管理及び安全な出産ができるよう支援します。子どもの各健康診査を安全に実施し、健康診査や検査の受診率を向上させ、育児不安の軽減に努めます。健診未受診者に対しては訪問等による受診勧奨を実施し、子どもの健やかな育ちを支えます。 | ①妊婦健康診査受診者数（初回＋2回目以降）<br>②4カ月児健康診査受診者数<br>③6カ月・9カ月児健康診査受診者数<br>④１歳6か月歯科健診受診者数<br>⑤3歳児健康診査内科受診者数 | | | ①34,877<br>②2,858<br>③5,490<br>④2,849<br>⑤2,910 | | | | | 人 | 青戸保健センター<br>保健センター |
| 1-2-18 | 母子保健指導事業 | | | 妊娠期から子育て期の家庭に、保健師・助産師による家庭訪問を行うほか、ハローベビー教室やパパママ学級、育児相談等の教室や各種の相談事業等を実施して、親子の健康の支援とともに出産、育児についての支援を行います。 | 親子が地域で孤立せず、安心して育児ができるように児童館や子ども未来プラザ、保育園等と連携して支援し、更に積極的に事業の周知を行い、地域で子育てする親子が孤立しないように安心を届けます。 | ①ハローベビー教室・パパママ学級延べ出席者数<br>②こんにちは赤ちゃん訪問延べ実施数<br>③育児学級（2か月・5か月）延べ出席親数<br>④育児相談来所者数 | | | ①2,181<br>②2,767<br>③2,154<br>④1,631 | | | | | 人 | 青戸保健センター<br>保健センター |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-3-1 | 悩みごと相談の実施 | | | 夫婦や子ども、家庭のこと等、母親をはじめとした女性が抱える悩み等の相談に対応します。<br>また、男性の悩みごとについても、電話相談を行います。 | 専門カウンセラーが女性の抱える様々な悩み等に対して相談に応じます。 | 相談件数 | | | 870 | | | | | 件 | 人権推進課 |
| 1-3-2 | ふれあい体験保育 | | | 近年の核家族化や都市化の進行に伴う保護者の子育ての不安や悩みを解消するため、未就学児と保護者が同一年齢の保育園児とふれあう保育体験や、保護者の育児相談に応じます。 | 引き続き、事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。 | 利用者数 | | | 26 | | | | | 人 | 保育課 |
| 1-3-3 | 子どもと親に対する相談・支援の実施 | | | 「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。 | 相談員が保護者とともに養育方法を考えていきます。 | 相談の活動件数 | | | 2,087 | | | | | 件 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 子どもの心理療法実施延べ件数 | | | 109 | | | | | 件 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 親のカウンセリング実施延べ件数 | | | 281 | | | | | 件 | 子ども家庭支援課 |
| 1-3-4 | こども家庭センター機能の整備 | 新規 | | 母子保健部門と児童福祉部門が協働チームを組み、妊娠期からの全数面接や支援が必要な方へのサポートプランの作成などを行う体制を構築し、継続して支援します。 | 令和8年度の運用開始を目指し、要支援妊婦や要支援親子の全数を把握し、切れ目のない支援を行うための検討等を進めます。 | 合同ケース会議開催回数 | 年間 | 令和８年度の本実施に向けたプレ実施期間であるため。 | ― | | | | | 回 | 子ども家庭支援課<br>保健センター<br>子育て政策課<br>子育て応援課 |
| 1-4-1 | 男性の家庭生活への参画支援事業 | | 中期 | 男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。 | 子どもが生まれる前や育児等、子どもの成長に合わせ男性を応援する講座・講演会等を開催します。 | 講座（男性対象）の実施回数 | | | 3 | | | | | 回 | 人権推進課 |
| 1-4-2 | 赤ちゃんの駅事業 | | | 小さな子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳等ができるスペースを公共施設等に設置します。 | 子育て家庭が安心して外出できるよう、今後も「赤ちゃんの駅」の設置箇所を増やしていきます。 | 設置箇所数 | 新規設置箇所数 | | 0 | | | | | 箇所 | 子育て政策課 |
| 1-4-3 | 子ども未来プラザの整備 | | 中期 | 子ども及び保護者に対し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設を整備します。 | 施設老朽化に伴う建て替えにあたり、子育て支援施設の拠点として、子ども未来プラザを整備します。<br>また、遊びや学びを通したイベントや日常の活動に工夫を凝らし、利用者が気軽に訪れることができる環境を整えることで、地域の親子を幅広く呼び込むとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、様々な支援や相談につなげます。 | 箇所数（竣工ベース） | 累計 | | 3 | | | | | 箇所 | 子育て政策課<br>保育課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-4-4 | 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業） | | | 子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。 | 本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、実施施設を継続的に確保するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進します。<br>また、補助制度の改善も検討し、子育てひろばの活性化を図ります。 | 箇所数 | 当該年度４月１日時点の事業実施箇所数 | | 44 | | | | | 箇所 | 子育て政策課<br>子育て施設支援課 |
| | | | | | | 年間延べ利用者数 | 当該年度３月31日時点の乳幼児の延べ利用人数 | | 46,452 | | | | | 人 | 子育て政策課<br>子育て施設支援課 |
| 1-4-5 | 乳児等通園支援事業 | 新規 | | ０歳6か月から満３歳未満で教育・保育施設等に通っていない乳幼児を対象に、月一定時間を上限に、遊びや生活の場を提供します。<br>また、その保護者の心身の状況や養育環境を把握するための面談を行うとともに、子育てについての情報提供や助言等を行います。 | 令和８年度の実施に向けて、実施方法等の検討を行います。 | 認可施設数 | 当該年度３月31日時点の認可施設数 | 令和８年度からの事業のため、令和８年4月1日認可適用となる。令和７年度中の認可施設はなし。 | — | | | | | 箇所 | 子育て政策課<br>子ども・若者担当課<br>子育て応援課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| | | | | | | 認定数（保育課） | 当該年度3月31日時点の認定者数 | 令和8年4月1日より事業開始のため、令和7年度は未実施。 | — | | | | | 人 | 子育て政策課<br>子ども・若者担当課<br>子育て応援課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| | | | | | | 利用者数 | 当該年度３月31日時点の延べ利用人数 | 令和8年4月1日より事業開始のため、令和7年度は未実施。 | — | | | | | 人 | 子育て政策課<br>子ども・若者担当課<br>子育て応援課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| 1-4-6 | 子育て家庭等家事サポーター派遣事業 | | | 妊婦又は３歳未満の子どもを育てる家庭などを支援するため、家事支援等を行う家事サポーターの派遣に対して、利用料を補助します。 | 家事サポーターの利用支援により、保護者の負担軽減を図ることで、孤立化や産後うつを未然に防止し、安心して子育てすることができる環境を整備します。 | 実利用人数 | | | 1,702 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| | | | | | | 助成時間数 | | | 36,439 | | | | | 時間 | 子育て応援課 |
| 1-4-7 | ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業 | | | ０歳から５歳児クラスに相当する児童（障害児は小学６年生までの児童）及び学童保育クラブへの入会申請を行い、不承認となっている小学１年生から３年生までの児童の保護者を対象に、日常生活上の突発的な事情等により、一時的にベビーシッターを利用した際の利用料（保育料）を補助します。 | ベビーシッターの利用支援により、保護者の負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。 | 実利用人数 | | | 1,083 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| | | | | | | 助成時間数 | | | 55,709 | | | | | 時間 | 子育て応援課 |
| 1-4-8 | ベビーシッター利用支援事業 | | | ０歳から２歳児クラスで入所保留となった児童の保護者及び０歳児で保育所等への入所申込みをせず１年間の育児休業を満了した後、１歳の誕生日から復職する保護者（対象の児童が満１歳に達した後の３月末まで利用可能）を対象に、ベビーシッターを１時間当たり150円で利用することができます。 | 入所保留となった児童の保護者などを対象に、ベビーシッターの利用支援を行うことで、安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。 | 実利用人数 | １年間の実績が、翌年度８月頃に東京都から共有される。 | | 26 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| | | | | | | 助成時間数 | １年間の実績が、翌年度８月頃に東京都から共有される。 | | 13,577 | | | | | 時間 | 子育て応援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-4-9 | 一時預かり事業 | | 中期 | 保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュ等をする場合に、保育所等で一時的に子どもを保育します。<br>また、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合には、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育する訪問型一時保育を実施します。<br>子どもを家庭で保育する保護者に対しては、利用料の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図ります。 | 一時預かり事業については、本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。<br>また、訪問型一時保育事業を実施する保育所への支援や、一時保育利用料の助成を継続することで、子育てしやすい環境づくりを進めます。<br>さらに、安定的な運営の確保のために、運営費の加算等の見直しも検討していきます。 | 定員（施設型） | 当該年度４月１日時点の定員 | | 282 | | | | | 人 | 子育て施設支援課<br>子育て政策課<br>保育課 |
| | | | | | | 箇所数（施設型） | 当該年度４月１日時点の事業実施箇所数 | | 37 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子育て政策課<br>保育課 |
| 1-4-10 | 緊急一時保育事業 | | | 保護者が病気や出産等のため入院するときや、家族の入院のため介護をする必要のあるとき等に、一時的に保育を行います。 | 既存の保育所等で引き続き受け入れを実施していきます。 | 実施箇所数 | 当該年度４月１日時点の事業実施箇所数 | | 136 | | | | | 人 | 子育て施設支援課<br>保育課 |
| | | | | | | 利用件数 | 当該年度３月31日時点の延べ利用件数 | | 36 | | | | | 件 | 子育て施設支援課<br>保育課 |
| 1-4-11 | 利用者支援事業 | | | 子どもや保護者の身近な場所で、保育所等や子育て支援事業に関する情報提供を行うとともに、必要に応じ相談等を行います。 | 身近な子ども未来プラザ等で妊産婦や子育て世帯に対する支援事業を検討・実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開します。 | 相談件数（特定型） | | | 720 | | | | | 件 | 保育課<br>子育て政策課 |
| | | | | | | 実施箇所数（特定型） | | | 1 | | | | | 箇所 | 保育課<br>子育て政策課 |
| | | | | | | 実施箇所数（母子保健型） | | | 12 | | | | | 箇所 | 保育課<br>子育て政策課 |
| 1-4-12 | 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） | | 中期 | 保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。 | 引き続き事業を実施し、子育て家庭を支援します。<br>また、新たな地域での実施について検討するとともに、利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。 | 定員 | | | 6 | | | | | 人 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 箇所数 | | | 2 | | | | | 箇所 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 年間延べ利用人員 | | | 1,023 | | | | | 人 | 子ども家庭支援課 |
| 1-4-13 | 葛飾区優良集合住宅整備事業（子育て型） | | 中期 | 次世代に継承することができる良好・良質な住まいづくりを推進するため子育てに配慮した機能を備え、安心して子育てできる住宅を認定し、助成します。 | 事業認知度の向上に努め、子育て世帯の安全で健やかな住生活の実現、子育て世帯の人口流入を図ります。 | 建設件数 | | | 0 | | | | | 件数 | 住環境整備課 |
| 1-4-14 | 歩道勾配改善事業 | | 中期 | 妊婦や幼児、ベビーカーを使用する方々を含め、誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。 | 引き続き、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保するため、歩道の勾配を改善し、歩道部の平坦性を確保します。 | 歩道勾配の改善率 | 累計整備延長／計画延長 | | 85.7 | | | | | % | 道路補修課 |
| 1-4-15 | セカンドブック事業 | | | 「３歳児健診のお知らせ」に「セカンドブック引換券」を同封し、その引換券を図書館に持参した方に、3歳児向け絵本1冊と図書リストを手渡します。 | 保健センターと協力して行うセカンドブック事業及びセカンドブックも含む３歳～６歳児向けの図書リストの作成を継続し、より良い本との出会いを提供します。 | 配付数 | セカンドブック配付数 | | 1,793 | | | | | 部 | 中央図書館 |
| 1-4-16 | ブックスタート事業 | | | 保健センター、子ども未来プラザ及び地区センターで実施する３か月～４か月児健診時に、絵本の入った「ブックスタートパック」を配付し、ボランティアとの協働により読み聞かせを行います。 | 保健センターと協力して行うブックスタート事業及び４か月児～２歳児向けの図書リストの作成を継続します。<br>また、０歳から親子で参加できる事業及び小学生向けの事業の充実を図り、より良い本との出会いを提供します。 | 配付数 | ブックスタートパックの配付数 | | 2,847 | | | | | 部 | 中央図書館 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-5-1 | 学童保育クラブの開所時間の延長 | | | 学童保育クラブで通常の指導時間（学校下校時から午後６時まで）を超えて子どもを保育します。なお、私立学童保育クラブは利用ニーズに応じて開所時間の延長を行っています。 | 公立学童保育クラブは状況に応じて、利用ニーズを確認、把握した上で、検討を進めます。 | 18時以降の延長保育の実施クラブ数 | | | 72 | | | | | 箇所 | 子育て政策課<br>放課後支援課 |
| 1-5-2 | 送迎保育ステーションモデル事業 | | | 保育需要の地域偏在や保育園利用者の子育てと就労の両立といった課題に対応するため、複数の保育園へのバス送迎と、それに伴う朝夕の預かり保育を行います。 | モデル事業期間中に出た課題や利用者の声を把握し、本格的な事業の実施に向けた検討につなげていきます。 | 利用人数（年間） | 利用申込（継続含む）に対する利用承諾者数 | | 15 | | | | | 人 | 子育て政策課 |
| 1-5-3 | 家庭的保育事業（保育ママ） | | | 子どもの保育についての技術及び経験を持ち、区が認可した家庭的保育者（保育ママ）の自宅等で３歳未満の子どもを保育する事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。 | 本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。<br>また、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育者等の処遇改善を着実に進めるとともに、安全・安心な保育提供のための補助を行い、運営を支援します。 | 定員 | 当該年度４月１日時点の定員 | | 56 | | | | | 人 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課 |
| | | | | | | 家庭的保育者数 | 当該年度４月１日時点の施設数 | | 12 | | | | | 人 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課 |
| 1-5-4 | 休日保育事業 | | | 日曜・祝日や年末年始に保護者が仕事等のため保育ができない場合に子どもの保育を行います。 | 多様な保育ニーズに対応するため、事業を着実に実施します。 | 定員 | | | 60 | | | | | 人 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | 施設数 | | | 6 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | 利用人数 | | | 1,591 | | | | | 人 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| 1-5-5 | 時間外保育事業 | | 中期 | 保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを保育します。 | 本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、実施施設を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。 | １時間延長保育の実施箇所数（公立） | 当該年度４月１日時点の１時間以上の延長保育を実施している延べ園数 | | 29 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | １時間延長保育の実施箇所数（私立） | | | 103 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | ２時間延長保育の実施箇所数（公立） | 当該年度４月１日時点の２時間以上の延長保育を実施している延べ園数 | | 6 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | ２時間延長保育の実施箇所数（私立） | | | 70 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | ３時間延長保育の実施箇所数（公立） | 当該年度４月１日時点の３時間以上の延長保育を実施している延べ園数 | | 0 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | ３時間延長保育の実施箇所数（私立） | | | 2 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| 1-5-6 | 小規模保育事業 | | | 区が認可した事業で、３歳未満の子どもを対象に、少人数（定員６人～19人）で家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行います。 | 本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。<br>また、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進めるとともに、安全・安心な保育提供のための補助を行い、運営を支援します。 | 定員 | 当該年度４月１日時点の定員 | | 266 | | | | | 名 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課 |
| | | | | | | 箇所数 | 当該年度４月１日時点の施設数 | | 15 | | | | | 園 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-5-7 | 病児・病後児保育事業 | | | 保育所等に在籍中の子どもが病気中や病後であり、集団保育が困難な場合に、診療所や保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもを保育します。<br>また、訪問型病後児保育事業は、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。 | 本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。 | 定員（施設型） | 当該年度４月１日時点の定員 | | 44 | | | | | 人 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | 箇所数（施設型） | 当該年度４月１日時点の事業実施箇所数 | | 11 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| | | | | | | 年間延べ訪問回数（訪問型） | 当該年度３月31日時点の延べ訪問回数 | | 0 | | | | | 回 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| 1-5-8 | 私立幼稚園・認定こども園の預かり保育事業 | | 中期 | 私立幼稚園・認定こども園で通常の教育時間外や夏休み等に子どもを預かります。 | 本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、実施施設を継続的に確保します。<br>また、多様な保育ニーズに対応するため、実施日数や実施時間の拡大を図るなど、より使いやすい預かり保育事業を実施していきます。 | 預かり保育実施園数 | 教育時間外の預かり保育を実施している園 | | 30 | | | | | 園 | 子育て施設支援課 |
| | | | | | | ３季休業中の預かり保育実施園 | 通年型預かり保育補助金の要件を満たす園 | | 22 | | | | | 園 | 子育て施設支援課 |
| 1-5-9 | 認可保育所・認定こども園（保育部分） | | | 認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、保育士が保護者に代わって保育を行います。<br>また、認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、就学前の子どもに対し、幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。子育て相談や親子の交流の場も用意されていて、園に通っていなくても利用できます。 | 本計画第５章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。<br>また、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進めるとともに、安全・安心な保育提供のための補助を行い、運営を支援します。 | 当該年度４月１日時点の定員 | | | 12,110 | | | | | 名 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課<br>保育課 |
| 1-5-10 | 育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長 | | | 出産後に育児休業を取得する際、上の子が在園できる期間を２歳に達する年度末までとすることにより、保護者が育児休業を取得しやすくします。 | 引き続き、事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。 | 制度利用者数 | | | 608 | | | | | 人 | 保育課 |
| 1-5-11 | 予約入園の拡大 | | | 安心した育児休業の取得とスムーズな職場復帰を目的に、育児休業明けの０歳児クラスの予約入園を拡大します。 | 各園の需要に応じて拡大します。 | 箇所数 | | | 24 | | | | | 園 | 保育課<br>子ども・若者担当課 |
| 1-5-12 | 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業） | | 中期 | 残業等で保護者の帰宅が遅い場合、一時的に夜間（午後10時まで）の保育を実施します。 | 引き続き事業を実施し、子育て家庭を支援します。<br>また、新たな地域での実施について検討するとともに、利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。 | 定員 | | | 10 | | | | | 人 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 箇所数 | | | 2 | | | | | 箇所 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 年間延べ利用人員 | | | 508 | | | | | 人 | 子ども家庭支援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-5-13 | 学童保育クラブ | | 中期 | 児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供します。家庭、地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図ります。<br>あわせて、小学校内を中心に学童保育クラブの設置を推進します。 | 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブの整備を推進します。<br>待機児童については、学校内も含めサテライトスペース等を確保し、暫定的に区役所で職員を派遣して受け皿を確保する等、可能な限り柔軟な対応を検討します。 | 入会児童数（私立） | 当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数 | | 3,983 | | | | | 人 | 放課後支援課<br>子育て政策課 |
| | | | | | | 施設数（私立） | | | 77 | | | | | 箇所 | 放課後支援課<br>子育て政策課 |
| | | | | | | 入会児童数（公立） | | | 1,114 | | | | | 人 | 放課後支援課<br>子育て政策課 |
| | | | | | | 施設数（公立） | | | 20 | | | | | 箇所 | 放課後支援課<br>子育て政策課 |
| 1-6-1 | 子育て支援に関するアンケートの実施 | | | 子ども・若者や子育て中の方に毎年度子育て支援に関する満足度や要望等のアンケートを実施して、その結果を子ども・子育て会議と子ども・若者支援地域協議会に諮りながら、子ども・若者や子育て支援の取組に生かします。 | アンケートの結果を踏まえて、子ども・若者や子育て支援の取組に生かしていきます。 | アンケート回収率（保護者） | | | 50.1% | | | | | % | 子ども・若者担当課<br>子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課<br>子ども家庭支援課 |
| | | | | | | アンケート回収率（子ども） | | | 30.8% | | | | | % | 子ども・若者担当課<br>子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課<br>子ども家庭支援課 |
| | | | | | | アンケート回収率（若者） | | 若者を対象としたアンケートは令和８年度から実施している。 | — | | | | | % | 子ども・若者担当課<br>子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課<br>子ども家庭支援課 |
| 1-6-2 | 安全・安心な教育・保育施設の整備 | | | 卒園まで安心して子どもを預けることができるよう、老朽化した私立保育所等の建替えや大規模修繕に対し、施設整備費の一部を補助します。 | 引き続き、老朽化した私立保育所等の大規模修繕等にかかる費用を補助することで、子どもが安全に過ごすことができ、保護者が安心して預けられる環境を維持します。 | 箇所数 | | | 10 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課 |
| 1-6-3 | 指導検査の実施 | | 中期 | 教育・保育の質を確保、向上していくため、教育・保育施設に対し、児童福祉法等に基づく指導検査を行います。 | 保護者がより安心して認可保育所や認定こども園、幼稚園等に子どもを預けられるようにするため、指導検査を着実に実施します。 | 指導検査実施件数 | 特定教育・保育施設等（認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所、認証保育所、認可外保育施設、病児保育施設、幼稚園、児童養護施設、母子生活支援施設、助産施設）の検査実施数 | | 177 | | | | | 件 | 子育て施設支援課 |
| 1-6-4 | 就学前教育の質向上の推進 | 新規 | | 区内子育て施設における就学前教育の質向上に向けた支援を行うことで、幼児一人一人の生涯にわたる生活や学習の基盤となる生きる力の基礎を育み、人生におけるウェルビーイングの向上につなげます。 | 区内の教育・保育施設を対象に、日常の保育を他園の保育者に見学してもらう公開保育を実施し、前向きな意見やアドバイス等をもらう取組を支援することで、各園が相互に学び合いながら就学前教育の質の向上をめざす取組を推進します。<br>また、各園の特色ある幼児教育の取組を支援し、好事例の横展開を図るほか、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動の実践を支援します。 | 特色ある幼児教育推進事業における実施施設数 | 私立幼稚園、認定こども園の実施施設数 | | 24 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課 |
| 1-6-5 | 私立幼稚園・認定こども園（教育部分） | | | 満３歳以上の小学校就学前児童に対し、各園独自の教育理念のもと、教育時間内において幼児教育を行います。 | 私立幼稚園等が安定的に運営し、幼児教育を提供できるよう、引き続き支援を行っていきます。 | 箇所数 | | | 30 | | | | | 箇所 | 子育て施設支援課 |
| 1-6-6 | 多様な主体の参入促進事業 | | | 保育所の設置に際し、民間事業者の参入を促進します。 | 保育所の設置に際して、保護者のニーズに応えるために民間事業者の参入を促進することで、保育サービスの充実を図ります。 | 民間事業者による保育所等設置件数 | | | 0 | | | | | 件 | 子育て施設支援課<br>子ども・若者担当課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1-6-7 | 保育士等の確保・定着に向けた総合的な取組 | | 中期 | 私立保育所等における保育士等の確保と定着を図るため、就職フェアや就職相談、人材確保・定着につながる施設長向けセミナーを開催するとともに、保育士資格の取得支援や保育士等の宿舎借上支援等を実施します。 | 就職フェアの開催や宿舎借上支援等を引き続き実施するとともに、養成校訪問の積極的な実施により私立保育所等における保育士等の確保を支援します。 | 宿舎借上げ支援利用者数 | 当該年度３月31日時点の延べ利用人数 | | 489 | | | | | 人 | 子育て施設支援課 |
| 1-6-8 | 子育て支援員の育成・活用 | | | 保育所に保育補助者として従事する保育士資格を有していない方等に対し、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能を修得するための子育て支援員研修の受講機会を確保します。 | 保育所において、朝夕等の児童が少数となる時間帯は保育士配置特例により、保育士１名に加え子育て支援員研修修了者を置くことができるため、研修修了者を増やすことにより、保育士の負担軽減につなげます。 | 公立・私立保育施設等で雇用されている子育て支援員研修修了者数 | 当該年度４月１日時点の人数<br>公・私保育所<br>子育てひろば<br>認定こども園<br>保育ママ<br>小規模<br>認証<br>公・私幼稚園<br>児童館 | | 130 | | | | | 人 | 保育課<br>子育て施設支援課 |
| 1-6-9 | 教員の資質・能力の向上 | | | 全ての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、様々な研修や研究活動を充実させます。 | 全ての学校・園で、研究や研修を推進するとともに、区全体での授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。各校の教育課題に対応した研究については、積極的に「教育研究指定校」として指定し、研究発表等で成果を区内全校で共有します。 | 教育研究指定校研究発表会参加者数 | | | 1,889 | | | | | | 人 | 教育指導課 |
| | | | | | | 教育研究指定校研究発表会実施回数 | | | 10 | | | | | 回 | 教育指導課 |
| 1-6-10 | 私立学童保育クラブの人材確保等支援事業 | | | 私立学童保育クラブに対し、児童の入会児童数に応じた職員の適正配置に向けた人材確保の支援や設備を充実するための支援を行います。 | 放課後児童支援員等の処遇の改善及び午後６時半を超える放課後児童健全育成事業を行う事業者に対して、職員の賃金改善や設備の充実に必要な経費の補助を行います。 | 施設数 | | | 72 | | | | | 箇所 | 放課後支援課 |
| | | | | | | 金額 | 人材確保のための処遇改善に係る経費計上金額 | | 186,895,914 | | | | | 円 | 放課後支援課 |

## 基本方針２　就学後の子どもや若者の健やかな成長を支援します

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-1-1 | 子ども広報 | | | 小・中学生が区内の産業や歴史など、様々なテーマで体験取材し、広報かつしかの記事にまとめることで、地域社会の様子や課題などを学ぶとともに、今後自分たちが暮らす街について考えるきっかけとします。 | 参加者の募集では例年、定員を超える申し込みがあり、テーマによっては対象を小学６年生までに限定することもあります。 | 申込者数 | | | 8 | | | | | 人 | 広報課 |
| 2-1-2 | 葛飾吹奏楽団　ジュニアバンド（団体支援） | | | 「葛飾吹奏楽団」ジュニアバンドの活動を支援し、区内の自主的な文化活動や音楽を通した青少年の育成を支援することにより、地域文化の活性化に寄与し、多くの区民に良質な音楽に親しむ機会を提供します。（対象：小学3年生～中学3年生） | 吹奏楽の活動を通じて青少年の健全な育成を支援し、地域文化の活性化に寄与します。 | 団員数 | | | 40 | | | | | 人 | 文化国際課 |
| 2-1-3 | 子ども向け多文化理解講座 | | 中期 | 区内在住・在学の小学生を対象に、国際交流活動や諸外国の文化や生活について学びます。 | 多文化共生社会の実現に、家族での理解を深めることを目的に実施します。<br>海外の子どもたちの生活や文化の紹介や体験を通して、世界を知る楽しさの理解を促進します。 | 講座参加者数 | 夏休み！子ども国際交流クラブ　元JICA青年海外協力隊員と世界を学ぼう！ | | 34 | | | | | 人 | 文化国際課 |
| 2-1-4 | 子ども向け文化芸術創造事業 | | | 夏休みに子ども向けのバラエティ豊かな体験型プログラムを提供します。 | 児童・生徒のための情操教育も目的として、芸術・文化の普及と発展を図ります。 | 講座参加者数 | ①三味線のおけいこ（13）<br>②子ども美術ワークショップ（58）<br>③みんなでアンサンブル（33） | | 104 | | | | | 人 | 文化国際課 |
| 2-1-5 | シンフォニーヒルズ少年少女合唱団（団体育成） | | | 区内の合唱団の中でも数少ない児童合唱団として、また区を代表する合唱団として、専門家の充実した指導により育成を図ります。（対象：小学1年生～高校3年生） | 音楽・合唱を通じて区内に音楽愛好者を増やし、区民の文化芸術への参加意欲を高めます。 | 団員数 | | | 67 | | | | | 人 | 文化国際課 |
| 2-1-6 | 友好都市等へのホームステイ派遣 | | 中期 | ホームステイをしながら現地での友好関係を築きます。滞在を通じての相互の文化交流から、多文化への理解を深め、さらなる友好関係の促進を図るとともに、今後の区の交流事業への参加を促します。 | オーストリアのウィーン市フロリズドルフ区への青少年ホームステイ派遣を行います。<br>また、マレーシアのペナン州への青年ホームステイ派遣を行います。 | 派遣人数 | | | 5 | | | | | 人 | 文化国際課 |
| 2-1-7 | 産業教育の充実 | | | 区内小・中学生の区内産業に対する理解を深めるため、産業啓発冊子の発行、産業フェアの見学等による学習の機会を提供します。 | 産業啓発冊子（わたしたちのまちの産業）での区内の商工業・観光業・農業の紹介と、産業フェアでの見学により、小・中学生の学習機会の提供を継続していきます。 | 啓発イベント参加者数 | 産業フェアの学校見学参加者数 | | 2,430 | | | | | 人 | 商工振興課 |
| 2-1-8 | 遊びや生活を通した子どもの健全育成 | | | 子どもたちの声を取り入れ、集団遊びや伝承遊び、外遊びや異年齢遊び、読み聞かせや工作等で子どもの自主性・社会性・創造性を育み、子どもたちの健やかな育成を図ります。さらに、子育てに悩む保護者の支援や保護者間の交流を図ります。 | 従事者のスキルアップを図るため、従事者間の情報交換や東京都の研修を活用する等して遊びの充実を図ります。 | 小学生の利用者数 | 子ども未来プラザ及び児童館における年間利用者数 | | 95,148 | | | | | 人 | 子育て政策課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-1-9 | 乳幼児とのふれあい体験事業 | | | 保育所、認定こども園、幼稚園等において、小学生・中学生・高校生等が小さな子どもとふれあう場を設けます。 | 次の親世代を育成するという視点から、子どもたちに命の大切さや親になることの意味を考える場を提供することを推進します。 | 受入施設数 | 中学生の職場体験の保育園・幼稚園・児童館における受入施設数 | | 138 | | | | | 箇所 | 教育指導課<br>子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| | | | | | | 受入人数 | 同受入れ人数 | | 755 | | | | | 人 | 教育指導課<br>子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| 2-1-10 | 中学生職場体験事業 | | | 総合的な学習の時間を中心に中学２年生が社会の一員として社会性、職業観や勤労観を養うため実施します。 | 特色ある教育活動とも連動して、地域の事業所にも協力要請をして連携し、調べる、考える、発表する等の学習活動を確実に実施します。 | 総合的な学習が好きな中学３年生の生徒の割合 | 区学習意識調査 | | 77.8 | | | | | % | 教育指導課 |
| 2-1-11 | かつしか少年キャンプ | | | 子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学４年生～６年生の子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、ジュニア・リーダー講習会活動にも関心を持ってもらい、子ども会活動の活性化に寄与します。 | 普段野外活動に触れる機会の少ない子どもたちに野外活動を楽しむ場を提供するとともに、キャンプを指導するジュニア・リーダーとの関わりにより、ジュニア・リーダー講習会や子ども会活動の活性化を図ります。 | 参加者人数 | | | 68 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 2-1-12 | ジュニア・リーダー講習会 | | | 子ども会活動における少年リーダー（ジュニア・リーダー）の育成を目的とした子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業です。ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図ります。 | 講習会においてレクリエーションや野外活動の技術、子どもとの関わり方を学ぶ機会を提供し、ジュニア・リーダーを育成するとともに、子どもにとって身近な組織である子ども会活動の充実・活性化を図ります。 | ジュニア・リーダー講習会受講生数 | | | 52 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 2-1-13 | 少年の主張大会 | | | 児童・生徒が、学校生活や家族などの身近な問題や世の中のことで疑問に思うこと、体験を通じて考えたことや提案したいことなどを、自分自身の言葉で表現し発表する場として、開催しています。大会は、小学生の部と中学生の部の二部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施します。 | 今後も取組を継続します。 | 参加者人数 | | | 352 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 2-1-14 | かつしかっ子ブック事業 | | | 小学１年生に、教育委員会が薦める図書リストから希望の本を選んでもらい、区立小学校を通して配付します。<br>また、区立小学校以外の児童には個別に配送します。 | 児童が読書に親しむ機会を積極的に支援します。 | 配付数 | 児童への配付数 | | 3,204 | | | | | 部 | 中央図書館 |
| 2-1-15 | かつしかっ子ブック事業（小学高学年向け電子書籍） | 新規 | | 区立小学校に在籍する５年生～６年生に電子書籍サービスが利用できるＩＤ・パスワードの配付及びタブレット端末のトップ画面に電子書籍のアイコンを導入します。 | 児童が読書に親しむ機会を積極的に支援します。 | 配付数 | 当該年度５月１日時点の児童数 | | 6,822 | | | | | 人 | 中央図書館 |
| 2-1-16 | かつしかっ子ブック事業（中学生向け電子書籍） | | | 区立中学１年生に、葛飾区立図書館所蔵の電子書籍が閲覧できるよう、電子書籍閲覧用ＩＤ・パスワードを配付します。<br>また、継続した電子書籍の利用を促進するため、学年を拡大し、全学年のタブレット端末のトップ画面に電子書籍のアイコンを導入します。 | 生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援します。 | 配付数 | 当該年度５月１日時点の生徒数 | | 2,772 | | | | | 人 | 中央図書館 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-2-1 | かつしか若手アートコンペティション | | 中期 | 区内で活動する若手芸術家らのアートコンペティションを開催し、若手芸術家の発掘と育成を目的に、文化芸術団体の活動に寄与するとともに、区民の文化芸術活動への参加を促進します。2カ年事業で1年目に公募ＰＲ用のポスターデザイン画を公募（対象：小学４年生～高校生）し、2年目に本選の作品募集（対象：中学生～35歳）を行います。 | 区の文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成します。 | 参加者数（応募者数） | R7:公募PR用ポスターデザイン画公募<br>R8：本選の作品募集 | | 52 | | | | | 人 | 文化国際課 |
| 2-2-2 | 子ども向け文化芸術鑑賞事業 | | | 乳幼児、子どもたちと家族が一緒に楽しめる様々な鑑賞事業を提供します。 | 子どもの感性を豊かに育む事ができるよう、乳幼児、子どもが家族と一緒に楽しめる機会を提供し、芸術・文化の普及と発展を図ります。 | 参加者数 | ①ベイビーシャーク（1,333）<br>②人形劇3びきのこぶた（250）<br>③音楽の絵本（562）<br>④ズーラシアンフィル（1,206） | | 3,351 | | | | | 人 | 文化国際課 |
| 2-2-3 | 学習支援事業 | | 中期 | 全区立中学校において、教育委員会事務局及び学校と連携し、基礎学力の定着が十分でない生徒を対象に少人数指導を実施します。<br>また、対象生徒の学習意欲の向上を図るほか、生徒及び保護者に対して生活習慣及び育成環境の改善に関する助言、進路選択その他の教育及び就労に関する相談や関係機関との連絡調整を行います。 | 引き続き教育委員会事務局及び学校と連携し、生徒及び保護者へ事業の周知を行いながら、経済的な理由により教育の機会に不平等が生じないように取り組みます。 | 学習支援事業受講生徒の進学率 | | | 100 | | | | | % | くらしのまるごと相談課<br>教育指導課 |
| 2-2-4 | 学習センターの整備 | | | 児童・生徒が主体的に考え、学べる環境をつくり、授業において、学習センターを活用し、調べ学習の充実を図ります。加えて、放課後や長期休業中等に学習センターを活用し、自学自習の習慣化に取り組みます。 | 自学自習をする生徒の学習状況を見守る人材を配置します。<br>また、学校図書館コーディネーターを教育指導課に配置し、学校司書の資質向上を図り、授業における学習センターの活用を推進します。 | 学習センターを利用している回数 | 教育課程実施状況調査 | | 16,723 | | | | | 回 | 教育指導課<br>学務課 |
| 2-2-5 | かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成） | | | これからの社会をたくましく生き抜くことができる人材を育成することを目指し、「英語によるコミュニケーション能力」を育成できる環境を整備するとともに、そこで得られた資質や能力が十分に発揮できる取組を実施します。 | 中学校では、イングリッシュキャンプ、海外とのオンライン交流、英語検定料の助成等、外国語に関する学習意欲を高める取組（Ｅｎｇｌｉｓｈ Ｃｈａｌｌｅｎｇｅ）を行います。<br>また、小学校では、体験型英語学習施設「ＴＯＫＹＯ ＧＬＯＢＡＬ ＧＡＴＥＷＡＹ」のプログラム体験、「Ｅｎｇｌｉｓｈ Ｄａｙ」を設定し、外国語科及び外国語活動の授業を積極的に公開し、充実を図ります。 | 中学校第３学年の生徒のうち、CEFR A1 レベル(英検３級)相当以上の英語力を有すると思われる生徒数 | 英語教育実施状況調査 | | 2,017 | | | | | 人 | 教育指導課 |
| 2-2-6 | 葛飾スタンダードの推進 | | | 本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身に付けてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった生活・学習の基準に基づき、取り組みます。 | 児童・生徒の学力向上のために、「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」を実施します。<br>さらに、区学力調査を基に、各学校に具体的な学力向上のための計画を立てさせて定着を図れるようにしていきます。 | 学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合 | 区学習意識調査<br>上段：児童<br>下段：生徒 | | 78.4<br>81.0 | | | | | % | 教育指導課 |
| 2-2-7 | かつしかチャレンジプログラム | | | 学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、土曜日を中心として活動し、能力を更に向上させるための事業として「かつしかチャレンジプログラム」を実施し、受講した児童・生徒の能力の更なる向上に取り組みます。 | 「自然科学コース」、「Ｅｎｇｌｉｓｈ Ｃｈａｌｌｅｎｇｅコース」、「プログラミングコース」、「理数コース」」「調べる学習コース」の５コースを実施しており、更なる充実を図るため、児童・生徒のニーズ等を踏まえ、コースメニューを拡充し、多様な児童・生徒の能力の育成を推進していきます。 | かつしかチャレンジプログラム参加人数 | | | 378 | | | | | 人 | 教育指導課<br>学校教育推進担当課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-2-8 | かつしかっ子学習スタイル | | | 教室への取組内容の掲示と、担任等からの指導により、授業規律や家庭学習などの意識付けを行います。 | 教室への取組内容の掲示と、担任等からの指導により、授業規律や家庭学習などの意識付けを行い、生涯にわたる学習の基礎を作ります。 | 目標に向けて、普段からこつこつ学習している児童・生徒の割合 | 区学習意識調査<br>上段：小学校<br>下段：中学校 | | 58.7<br>51.4 | | | | | % | 教育指導課 |
| | | | | | | きまりや規則を守っている児童・生徒の割合 | 区学習意識調査<br>上段：小学校<br>下段：中学校 | | 86.2<br>92.9 | | | | | % | 教育指導課 |
| 2-2-9 | スタートカリキュラム | | | 小学校入学時に、幼稚園、保育所、認定こども園などでの遊びや生活を通した学びや育ちを基礎として、主体的に自己を発揮できる場を意図的につくるカリキュラムを実施し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。 | 架け橋期の教育について、幼保小連携を更に図るとともに、教育に関わる地域・保護者等多くの方の理解を得られるようにしていきます。<br>また、かつしかっ子就学前スタートカリキュラムの内容の充実を図ります。 | スタートカリキュラム作成・実施校数 | スタートカリキュラムを作成・実施している小学校数 | | 48 | | | | | 校 | 教育指導課 |
| 2-2-10 | 総合的な学力向上事業 | | 中期 | これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、子ども一人一人の学びの充実、授業の充実、教員の指導力向上を図ります。 | ＩＣＴ活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、主体的に学びに向かう力を伸ばす協働的な学びの充実を進めます。<br>また、教員の指導力向上や、ＰＤＣＡサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。<br>さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における自学自習の取組、デジタル教材を活用した取組を総合的に進めます。 | 国語、算数・数学について、葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント） | 全国学力・学習状況調査（文部科学省）<br>上段：小学校<br>下段：中学校 | | 0.6<br>内訳<br>国語0.2<br>算数1.0<br><br>0.7<br>内訳<br>国語1.7<br>数学-0.3 | | | | | % | 教育指導課 |
| | | | | | | 学校教育アンケートの「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えている。」の肯定的回答 | 学校教育アンケート<br>上段：小学校<br>下段：中学校 | | 85.4<br>73.6 | | | | | % | 教育指導課 |
| 2-2-11 | 体力向上のための取組 | | 中期 | 子どもの体力調査を継続的に実施するとともに、目標を掲げ、各学校で子どもの体力向上に向けた特色ある取組を推進します。 | 体力調査結果を基に、「かつしかっ子体力アッププログラム」を策定し、小・中学校で取り組みます。<br>また、体育の授業を充実させることで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図ります。 | 体力調査の判定結果 | 都の平均を上回る学校の比率 | | 53.4 | | | | | % | 教育指導課 |
| 2-2-12 | 特色ある学校づくり推進 | | | 学校や地域の実態を生かした教育活動を重点化して、予算を重点的に配分するといった、「特色ある学校づくり」に取り組みます。 | 特色ある学校づくりで計画している事項を中心に、各学校の児童・生徒、地域の実態に応じて、ふるさと葛飾に誇りをもてる取組を推進します。 | 特色ある学校づくり実施学校数 | | | 73 | | | | | 校 | 教育指導課 |
| 2-2-13 | 理数教育の充実 | | | 児童・生徒の理科・数学への興味・関心と知的好奇心等を育成します。 | 東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きな子どもを育てるとともに、葛飾みらい科学研究コンクール等、探究的な活動の支援を行います。<br>また、理科授業充実のために、理科支援員を配置し、実験や観察のサポートをするとともに、大学連携により、算数・数学の授業改善につながる研究を推進します。 | 算数・数学・理科が好きな児童・生徒の割合 | 葛飾区学習意識調査 | | 64 | | | | | % | 教育指導課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-2-14 | 連続する学びの場の充実（幼保小・小中・中高連携教育の推進） | | | 「小１問題」の解消に向けて、幼稚園、保育所、小学校が連携し、円滑に接続する仕組みを構築します。<br>また、義務教育９年間で学ぶ内容等を身に付けることができるよう学習方法や指導方法等を共有し、中学校への円滑な接続を行います。<br>さらに、区内都立高等学校と中学校が連携して進路指導等の充実を図ります。 | 幼児期に身に付けたい基礎的・基本的な力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、生活習慣を共有し、区内の公立・私立幼稚園・保育所、小学校の連携ブロックによる実践を推進することで、小学校への円滑な接続を行います。<br>また、「かつしかっ子学習スタイル」や「葛飾教師の授業スタンダード」の取組を推進することで、学習方法や指導方法を共有します。<br>さらに、区内都立高等学校における進学重点教室や中高連携進路説明会を開催し、進路指導の充実を図ります。 | 幼保小連携教育連絡協議会開催数 | | | 144 | | | | | 回 | 教育指導課<br>子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| | | | | | | 小中連絡協議会開催数 | | | 48 | | | | | 回 | 教育指導課<br>子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| 2-2-15 | 教育情報化推進事業 | | 中期 | これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するため、学校におけるＩＣＴ環境の整備や授業及び校務におけるＩＣＴの活用等、教育の情報化の推進を図ります。 | 学校におけるＩＣＴ環境の充実やＩＣＴ推進体制の確保等に取り組み、ＩＣＴを活用した「主体的・対話的で深い学び」や教員の働き方改革等、教育ＤＸの推進に取り組んでいきます。 | 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合<br>ICTの活用により校務の効率化が図られていると感じる教職員の割合 | （上）全国学力・学習状況調査<br>（下）葛飾区教育情報化に関するアンケート調査 | | 小学校<br>75.1<br>中学校<br>75.0<br><br>小学校<br>66.8<br>中学校<br>71.4 | | | | | % | 学校教育推進担当課<br>教育指導課 |
| 2-2-16 | かつしかふれあいRUNフェスタ | | | 子ども・若者などが参加できるスポーツの機会を提供し、スポーツ実施率の向上や健康増進に取り組むきっかけづくりとします。<br>また、葛飾区内の中学・高等学校や大学に声掛けを行い、大会ボランティアに従事いただくなど、多世代の交流や地域の交流、更には、区民や関係団体等との協働をより一層推し進め、スポーツによる元気なまちづくりにつなげます。 | 令和７年度以降も様々な手段で周知・募集を行うほか、新たなイベント企画やボランティア従事内容の見直しなどを行い、継続的な事業として開催します。引き続きランナーサービスやコースの充実等を図り、区民により身近なイベントとして、地域事業者や地域団体との連携を深めるとともに、家族みんなでランナーを応援したり、ボランティアとして大会に参加するなど、ランナー以外の区民も参加できる葛飾らしいイベントとします。 | 総参加者数 | | | 12,879 | | | | | 人 | 生涯スポーツ課 |
| 2-2-17 | 区民スキー教室 | | | 基礎スキーの講座を開催するとともに、スキーを通して親子や多世代との交流活動のきっかけを作ります。 | 引き続き、本事業について葛飾区スキー連盟と協働の上で進めていくほか、積極的な周知活動を行います。 | 参加者数 | | | 96 | | | | | 人 | 生涯スポーツ課 |
| 2-2-18 | ジュニアエンジョイスポーツ | | | 子どもが気軽に参加できるスポーツ大会を開催します。<br>また、各種目の総合開会式を開催するとともに、開会式終了後には各種目の一流選手を講師に招き、スポーツ教室を開催します。 | 子どもなどの誰もが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむことができる環境を区内全域に広く充実させます。 | 参加者数 | | | 13,355 | | | | | 人 | 生涯スポーツ課 |
| 2-2-19 | ～測って、知ろう～体力テスト | | | 握力、反復横とび、上体起こし等、６歳～19歳までは８種目、20歳からは６種目実施して、体力テスト判定員より体力状況に応じたアドバイスを行います。奥戸、水元総合スポーツセンターで年２回実施します。 | 子ども・若者などの健康推進を目的として幅広く区民に本イベントを周知するために、各イベントに体力テストブースの出展を積極的に行います。 | 参加者数 | | | 352 | | | | | 人 | 生涯スポーツ課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-3-1 | いじめ防止対策プロジェクト | | 中期 | 区、学校、地域が連携・協力して、いじめ防止の徹底を図ります。 | 「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を活用し、学校におけるいじめ認知の意識を高めるとともに、授業や保護者会等において子ども・保護者への周知を進めることで、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図ります。<br>いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において、速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。<br>また、区がいじめ発生の報告を受けた段階で速やかに学校と連携して対応する体制を整え、いじめの解消率の向上を図るほか、教育委員会に弁護士資格を持つ職員を配置し、複雑化するいじめの問題に学校が迅速かつ適切に対応するための支援を行います。<br>さらに、葛飾区いじめ問題対策連絡協議会において関係機関との連携を図るとともに、葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会においていじめ防止のための実効的な対策を協議します。 | いじめの解消率（小学校） | 解消件数／認知件数 | | 64.8 | | | | | % | 教育指導課 |
| | | | | | | いじめの解消率（中学校） | 解消件数／認知件数 | | 66.7 | | | | | % | 教育指導課 |
| 2-3-2 | 学校支援指導員派遣事業 | | | 生活指導上課題のある学校に対し、児童・生徒の問題行動を抑制し、健全育成を推進するために、学校支援指導員を派遣します。 | 毎年度、学校支援指導員を配置する学校の選定を行い、児童・生徒の問題行動を抑制し、健全育成を推進するために、引き続き配置を行います。 | 学校支援指導員数 | | | 11 | | | | | 人 | 総合教育センター教育支援課 |
| 2-3-3 | 教育相談 | | | 保護者や子どもとの面接相談や電話相談を通じて、それぞれの成長過程における教育上の多様な悩みや問題を聴取し、話し合い、専門的な立場からサポートして、悩みごとの軽減や解決を図ります。 | 学校・家庭での悩みごとや子どもの性格や行動・発達などの心配ごとについて、電話相談及び面接相談を実施し、保護者や子どもの不安の軽減や解決を引き続き図っていきます。 | 相談件数 | | | 604 | | | | | 件 | 総合教育センター教育支援課 |
| 2-3-4 | サポートチーム指導員派遣事業 | | | 暴力行為、非行などの問題行動等に適切に対応するため、警察ＯＢを総合教育センターに配置し、問題が発生した学校に派遣して学校とともに問題解決を図ります。 | 引き続き定期的な学校訪問を通して連携を密にし、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けて学校への助言を行います。 | 学校への派遣回数 | | | 427 | | | | | 回 | 総合教育センター教育支援課 |
| 2-3-5 | スクールカウンセラー派遣事業 | | | 不安や悩みを抱える児童・生徒や子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、心理に関し専門的な知識や経験を持つスクールカウンセラーを各学校に配置し、学校における教育相談体制を整えいじめ、不登校等、児童・生徒の問題行動等の解決にあたります。 | 区立小学校におおよそ週１日、区立中学校におおよそ週２日、区立特別支援学校におおよそ週１日配置しています。多くの不安を抱える児童・生徒や保護者の相談窓口として各学校におけるスクールカウンセラーの役割は大きいため、今後も継続して配置を行います。 | 相談件数 | | | 35,811 | | | | | 件 | 総合教育センター教育支援課 |
| 2-3-6 | スクールソーシャルワーカー派遣事業 | | | スクールソーシャルワーカーを総合教育センターに配置し、学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関）等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を行います。 | 総合教育センターにスクールソーシャルワーカー８名を配置しており、学校からの申請に基づき派遣しています。今後、スクールソーシャルワーカーの専門性向上研修やスーパーバイズの必要性を検討するとともに、状況に応じてアウトリーチ型の支援を行います。 | 支援の対象となった児童・生徒数 | | | 220 | | | | | 人 | 総合教育センター教育支援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-3-7 | 日本語指導の充実 | | 中期 | 来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行うにほんごステップアップ教室を運営します。<br>また、授業に必要な日本語の指導を要する児童・生徒を対象とした日本語学級を運営します。<br>さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。 | 日本語指導が必要な児童・生徒が増えているため、引き続き日本語指導の充実に努めます。<br>また、にほんごステップアップ教室と日本語学級の連携を深めます。<br>さらに、AI同時通訳サービスを試行し、母語による授業理解や意思疎通の促進を図ります。 | にほんごステップアップ教室利用者数 | | | 173 | | | | | 人 | 総合教育センター教育支援課 |
| | | | | | | 日本語学級在籍者数 | | | 273 | | | | | 人 | 総合教育センター教育支援課 |
| 2-3-8 | 不登校対策プロジェクト | | 中期 | 様々な要因により、登校できない状態にある児童・生徒に対して、ふれあいスクール明石を運営し、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行います。<br>登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒の支援をするため、支援員を配置した校内サポートルームを設置します。<br>教員経験者と心理専門員が、各学期に１回以上各学校を訪問し、不登校やその傾向にある児童・生徒の状況把握を行い、個々の状況に応じた支援策を学校と協議します。 | 不登校児童・生徒数は年々増加しているため、ふれあいスクール明石の活動内容の充実、バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用した居場所・学びの場を引き続き提供し、児童・生徒、保護者、学校が選択できる登校支援策を広げます。<br>また、中学校における校内サポートルームの設置が全校に完了したことから、小学校における登校サポーターの配置拡大を検討します。<br>双葉中学校に、不登校生徒を対象としたチャレンジクラスを設置し、ゆとりある生活時程の中で、継続的な登校及び学習内容の定着を図ります。<br>さらに、不登校児童・生徒への対応を取りまとめた「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」について、引き続き学校に周知します。 | ふれあいスクール明石（適応指導教室）への入室者数 | | | 104 | | | | | 人 | 総合教育センター教育支援課 |
| | | | | | | 校内サポートルーム（校内適応教室）設置校数（上段：小学校、下段：中学校） | | | 3<br>19 | | | | | 校 | 総合教育センター教育支援課 |
| 2-4-1 | 再就職講座 | | | 出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報を様々な角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。 | 出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報を様々な角度から提供し、再就職に役立つセミナーを開催します。<br>育児中で就職活動に踏み出せない女性向けに子どもと一緒に参加できる講座を開催する等、「就業への一歩」を踏み出すきっかけを作ります。 | 講座実施回数 | | | 4 | | | | | 回 | 人権推進課<br>産業経済課 |
| 2-4-2 | ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会 | | 中期 | ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意識やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。 | ワーク・ライフ・バランスへの関心と理解を深めるため、介護や働き方の見直し等、対象・課題に応じた講座等を実施します。 | 講座（区民対象）の実施回数 | | | 1 | | | | | 回 | 人権推進課 |
| 2-4-3 | ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発 | | 中期 | ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。 | 一人一人がライフスタイルや人生の各段階に応じた生活を充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義を子ども含め、広く区民や企業に周知するため、参加者が参加しやすい工夫をする等、理解を深めるための活動を行います。 | 啓発イベント参加者数 | | | 1,982 | | | | | 人 | 人権推進課 |
| 2-4-4 | 雇用・就業マッチング支援事業 | | 中期 | 区の無料職業紹介所の「しごと発見プラザかつしか」において、区内事業所の人材確保や定着支援及び求職者の就労支援を行います。 | 区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行い、収集した求人情報などを区民に紹介し、就労を支援します。<br>また、求職者に個別カウンセリングや適職診断等を実施し、適切な職業の紹介を行います。 | 採用決定者数 | | | 300 | | | | | 人 | 産業経済課 |
| 2-4-5 | 雇用・就労促進事業 | | | 若者等の求職者の就職促進や、事業所における若者等の人材確保と定着を図るための支援を実施します。 | 若者等の雇用促進のため、事業主に対する奨励金の支給を継続して行います。<br>また、「しごと発見プラザかつしか」において、就職セミナーやイベント等を通じて、就職が困難な若者や女性、高齢者等への支援をすることにより、区内で働きやすい環境を創出します。 | 交付決定件数 | | | 50 | | | | | 件 | 産業経済課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-4-6 | 中小企業・若者マッチング事業 | | 中期 | 若者と区内中小企業とのイベント等を通じてマッチングを図り、区内中小企業の人材確保及び定着支援を行います。 | 「しごと発見プラザかつしか」において、若者・企業交流イベント及び企業訪問（オープンカンパニー）を実施します。 | 参加者数 | | | 59 | | | | | 人 | 産業経済課 |
| 2-4-7 | 消費者教育事業 | | 中期 | 自立した消費者になるための基礎的・基本的な知識・意識の向上を図ります。そのため大学に講師を派遣するほか、早期教育のために小・中学校等にも講師を派遣し、出前講座を実施することで消費者教育を推進します。 | 小・中学生をはじめとして、高校・大学生に対する早期の消費者教育を進めます。<br>悪質かつ巧妙化した手口による消費者被害の未然防止など、社会状況の変化に対応した取組を推進するとともに、消費者被害が生じた場合にはその救済を図ります。 | 消費者教育の実施参加者数(人) | | | 2,057 | | | | | 人 | 産業経済課 |
| 2-4-8 | 婚活に関するセミナーの実施 | 新規 | | 結婚を希望する若者を対象に、婚活に役立つコミュニケーションスキルの向上等を目的としたセミナーを実施します。 | 会話術やマナーに関する基本的な知識等を身に付けることを目的とし、婚活に役立つセミナーを実施します。 | セミナー参加者数 | | | 37 | | | | | 人 | 子ども・若者担当課 |
| 2-4-9 | 婚活イベントの実施 | 新規 | | 結婚を希望する若者に、多様な出会いや交流の場を創出することを目的としたイベントを実施します。 | 結婚を希望する参加者による交流会を開催し、本区での結婚、将来的な子育ての実現を目指します。 | イベント参加者数 | | | 37 | | | | | 人 | 子ども・若者担当課 |
| 2-5-1 | くらしのまるごと相談事業 | | 中期 | 高齢・障害・子ども・生活困窮等、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、その人らしく地域で暮らしていけるよう支援するため、①ヤングケアラーやダブルケア、８０５０問題等、個人や世帯、家族が抱える多様な課題をまるごと受け止める「くらしのまるごと相談窓口」の設置、②自ら相談することが難しい方等に訪問等により積極的に働きかけるアウトリーチ等事業、③すぐに解決が困難な世帯等に寄り添いながら継続的な関わりを実施する伴走支援、④複数の課題や制度の狭間の課題を抱える世帯等に対する支援関係機関による連携支援、⑤地域のボランティア団体等の活動への参加を調整する参加支援の５つの取組を中心に、一人一人の実情に寄り添った支援体制を構築します。<br>さらに、これらの個別支援を分析し、既存の支援策で対応できない課題への対応や、地域活動の支援について、分野横断的に検討を実施します。 | くらしのまるごと相談窓口や、アウトリーチ、伴走支援、支援関係機関による連携支援、地域参加支援等の支援事例を積み重ね、全庁の部署や地域の支援関係機関が連携して、全ての人の健康・福祉・貧困の防止等に取り組んでいきます。 | 支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合 | 政策・施策マーケティング調査 | | 44.6 | | | | | % | くらしのまるごと相談課 |
| 2-5-2 | 生活困窮者自立支援事業 | | 中期 | 就労の状況、心身の状況等により、経済的に困窮している若者等の状況に応じて、アウトリーチ（訪問支援）の積極的な活用を含め、相談に乗り、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整、住居確保給付金の支給等を行うことで、自立の促進を図ります。 | 引き続き経済的に困窮している若者等に対し、自立相談支援窓口にて自立相談や就労準備・家計改善に向けた支援を行うほか、住居確保給付金の支給といった様々な支援を実施しながら、相談者の状況に応じて「くらしのまるごと相談窓口」とも連携して経済的自立を促進していきます。 | 自立支援計画終結者のうち課題の改善が図られた人の割合 | | | 96.7 | | | | | % | くらしのまるごと相談課 |
| | | | | | | 就職・転職・収入増が図られた利用者数 | | | 161 | | | | | 人 | くらしのまるごと相談課 |
| 2-5-3 | 葛飾区子ども・若者応援ガイド | | | 様々な事情を有する子ども・若者の支援に関する情報をガイドにまとめ、子ども・若者やその家族、支援者に配布することにより、支援を必要としている方を支援につなげていきます。 | これまでガイドで掲載していた相談機関の案内に加えて、新たに区内の子ども・若者の居場所等を紹介することで、普段から安心して過ごせ、支援が必要になったときには身近で相談できる居場所の普及啓発を推進していきます。 | 掲載団体・事業数 | | | 99 | | | | | 件 | 子ども・若者担当課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 2-5-4 | 若者支援体制の整備 | | 中期 | 長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関への接続等に向けた適切な支援を行います。 | 関係機関に連携するまでに、相談者に寄り添った継続的な支援が一定期間必要になることが多くあるため、相談支援だけではなく、相談者に応じた段階的な支援を実施していきます。 | 新規相談者数 | | | 46 | | | | | 人 | 子ども・若者担当課 |
| | | | | | | 相談件数 | 面接、電話、訪問相談及び同行支援の延べ件数 | | 541 | | | | | 件 | |
| 2-5-5 | 社会的養護経験者（ケアリーバー）への支援 | 新規 | | 社会的養護を経験した児童等が、施設や里親のもとを離れた後に社会的自立ができるよう、進学や就職によって新たな生活を営むための経済的負担の軽減に対する支援に取り組むとともに、国が創設した社会的養護自立支援拠点事業における相談支援の実施に取り組みます。 | 経済的負担の軽減に対する支援においては、令和７年度から実施し、社会的養護自立支援拠点事業における相談支援は、令和８年度の実施に向けて検討を行います。 | 【経済的負担の軽減に対する支援】補助金交付件数 | 補助金<br>・・・葛飾区社会的養護経験者自立支援事業 | | 4 | | | | | 件 | 児童相談課 |
| | | | | | | 【社会的養護自立支援拠点事業における相談支援】 | | R7年度は未実施のため、次年度以降に評価指標を定める予定。 | ― | | | | | ― | 児童相談課 |
| 2-5-6 | 若者の社会参加支援事業 | | | 社会参加に困難さを感じている若者が気軽に相談できる体制を整備し、社会参加に向けた準備活動を通して就労に向けた取組を支援します。 | 若年無業者（ニート）、ひきこもり、発達・精神障害など対人関係に強い苦手意識を持ち、社会参加に困難さを感じている若者が気軽に相談できる体制を整備するとともに、社会参加に向けた準備活動を通して就労に向けた取組を支援していきます。 | 利用者数 | | | 772 | | | | | 人 | 地域教育課 |

## 基本方針３　困難な状況に置かれている子ども・若者やその家庭を支援します

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 3-1-1 | 医療的ケア児への支援の促進 | | | 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な児童が、適切な支援を受けることができるよう、関係機関による協議の場を設け、連携を図ります。 | 医療機関等の関係機関と連携し、医療的ケア児への地域生活支援の向上を図ります。<br>葛飾区で生活する医療的ケア児が、ライフステージに合わせた支援を受けられるよう、各関連部門と連携し医療的ケア児を継続支援する体制をつくります。<br>受入れ保育所に、医療的ケアを実施する看護師の配置や必要な備品・施設整備を実施し、受入れ体制を整えます。 | 相談件数 | 実際の件数 | | 8 | | | | | | 件 | 障害福祉課<br>障害者施設課<br>地域保健課<br>保健予防課<br>保健センター<br>保育課<br>子ども家庭支援課<br>総合教育センター教育支援課 |
| | | | | | | 受入児童数（公立保育園） | | | 5 | | | | | 人 | 障害福祉課<br>障害者施設課<br>地域保健課<br>保健予防課<br>保健センター<br>保育課<br>子ども家庭支援課<br>総合教育センター教育支援課 |
| | | | | | | 医療的ケアを受ける児童・生徒数 | | | 5 | | | | | 人 | 障害福祉課<br>障害者施設課<br>地域保健課<br>保健予防課<br>保健センター<br>保育課<br>子ども家庭支援課<br>総合教育センター教育支援課 |
| 3-1-2 | 基幹相談支援センターを中心とした包括的相談体制の整備 | | | 基幹相談支援センターにおいて、重症心身障害者や精神障害等との重複障害、医療的ケア児者などの相談に対して適切な支援を行うほか、障害者手帳を取得しながら障害福祉サービス利用に結びついていない方へのアウトリーチ支援を行うなど、相談支援体制を強化します。 | （１）医療的ケア児者に対する相談支援の充実<br>基幹相談支援センターに医療的ケア児コーディネーターを配置し、医療的ケアを必要とする児者の保護者が一人で抱え込まず身近に相談できる体制を作るために、医療的ケア児コーディネーターを中心とした情報連携、医療的ケア児者に関する相談を必要な支援につなげていきます。<br>（２）家族支援の強化<br>障害者手帳を取得しながら障害福祉サービス利用に結びついていない世帯の実態把握をし、支援の必要性が高いと考えられる世帯に対してアウトリーチ支援を行います。<br>（３）地域の相談支援体制の強化<br>相談支援専門員が、多様化・複雑化する課題を抱える世帯を支援できるように、基幹相談支援センターによる相談支援専門員へのサポート体制を充実させます。<br>相談支援事業所の専門性を高めるため、基幹相談支援センターの一部を業務委託し、相談支援技術や連携調整能力の向上を図る専門研修や事例検討会を計画的に実施するほか、サービス等利用計画や個別支援に係る具体的な指導助言を行うことで、人材の育成と計画相談支援及び障害児相談支援の質の向上を図ります。 | （１）相談件数<br>（２）対応件数<br>（３）対応件数及び研修回数、参加者 | （１）実際の件数<br>（２）実際の人数<br>（３）実際の件数 | | （１）１２７<br>（２）２<br>（３）伴走支援：26<br>研修：10<br>参加者：299 | | | | | （１）件<br>（２）人<br>（３）件（伴走支援）回（研修） | 障害福祉課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 3-1-3 | 区内事業所と連携した障害者就労の促進 | | 中期 | 就労意欲のある障害のある方を対象に、一般企業等への就職支援や、就職後長く働き続けられるようにするための職場定着支援を行います。<br>また、区内や近隣における障害者就労の促進に取り組みます。 | 民間の就労支援事業所、ハローワーク、特別支援学校等との連携を強化し、就職及び職場定着のための支援体制の充実を図ります。<br>また、区内や近隣における障害者就労を促進するため、区内企業等に障害者雇用への理解を働きかけます。 | 障害者就労支援センター登録者の就労定着率 | 就労継続者数（１年間同一職場）/新規就職者数（１年前）×100 | | 68.8 | | | | | % | 障害福祉課 |
| 3-1-4 | 障害児通所給付<br>（児童発達支援）<br>（放課後等デイサービス）<br>（保育所等訪問支援） | | | 発達が心配される児童一人一人に、障害児通所支援サービスを通して発達を支援します。 | 相談支援体制の充実とともに、障害児の状況に応じた適切な療育が受けられるように支援します。 | 利用者数 | 延べ利用者数 | | 27,199 | | | | | 人 | 障害福祉課 |
| 3-1-5 | 障害乳幼児療育施設利用者の保護者負担軽減 | | | 地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、保護者の経済的な負担を軽減します。 | 障害乳幼児が適切な療育を受けることができるよう、障害児の早期療育への保護者負担軽減として引き続き実施します。 | 申請者数 | 実際の人数 | | 348 | | | | | 人 | 障害福祉課 |
| 3-1-6 | 居宅訪問型児童発達支援事業 | | | 障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、その居宅において日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な支援をすることで、将来、通所や通園・通学など、地域とのつながりを持ち、社会生活の幅が広がることを目指します。 | 在宅の障害児に対し、発達支援の機会を確保し、訪問支援から通所支援への社会生活の移行につなげる目的を踏まえて、着実なサービス提供を目指します。当面、訪問支援により得た経験値を蓄積するとともに、支援にかかる技術向上を目指し、児童の個別状況に合わせた適切な在宅から通所への移行支援についての検討につなげます。<br>通所への移行については、医療的ケア児の受け入れを行っている子ども発達センターはもとより、民間事業所との連携も検討します。 | 居宅訪問型児童発達支援延べ利用児童数 | 子ども発達センターの居宅訪問型児童発達支援を利用する児童の延べ人数 | | 0 | | | | | 人 | 障害者施設課 |
| 3-1-7 | 子ども発達センター事業 | | | 知的障害や発達に課題のある１歳６か月から就学前の児童に対して発達段階に応じた小集団支援や個別支援を実施します。 | 「遊び」を通して、子どもの自尊心や主体性を育て、個々の成長に合わせた「生きる力」の基礎を培うための支援を行います。 | 子ども発達センター延べ利用児数 | 子ども発達センター４施設の、延べ出席児童数 | | 14,938 | | | | | 人 | 障害者施設課 |
| 3-1-8 | 障害児に関するサービス利用計画作成 | | | 障害児の自立した生活を支えるため、障害児に関するサービス利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。 | 障害児支援利用計画の作成等を通して、保護者支援を実施します。 | サービス利用計画作成件数 | 延べ作成件数 | | 1,030 | | | | | 件 | 障害者施設課<br>障害福祉課<br>子ども家庭支援課 |
| 3-1-9 | 保育所等訪問支援事業 | | | 子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が、保育所や幼稚園等を訪問し、発達に課題のある児童への適応に向けた支援を行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達に課題のある児童への適切な支援を行います。 | 今後も保育所等訪問支援を継続するとともに、関係機関連携を適宜組み合わせながら、発達に課題のある児童への適切な支援を行います。 | 保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数 | | | 106 | | | | | 人 | 障害者施設課 |
| 3-1-10 | 保育所・学童保育クラブにおける障害児の受入れ | | | 保育所・学童保育クラブでの生活が可能な障害児を受け入れることで、保護者が安心して就労と子育てを両立できるようにするとともに、障害のある児童と他の児童が生活を通してともに成長できるようにします。 | 引き続き、障害児を受け入れることにより、障害のある児童の保護者の子育て及び児童の成長を支援します。 | 保育所障害児入園者数（公立） | | | 76 | | | | | 人 | 子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課<br>放課後支援課 |
| | | | | | | 保育所障害児入園者数（私立） | | | 267 | | | | | 人 | 子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課<br>放課後支援課 |
| | | | | | | 学童保育クラブ障害児入会数（公立） | | | 63 | | | | | 人 | 子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課<br>放課後支援課 |
| | | | | | | 学童保育クラブ障害児入会数（私立） | | | 189 | | | | | 人 | 子育て政策課<br>子育て施設支援課<br>保育課<br>放課後支援課 |
| 3-1-11 | 就学前の子どもの発達相談 | | | 発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。 | 乳幼児の発達に対して不安がある保護者や保育者等からの相談を受け、発達に課題があり指導・訓練を必要とする又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。 | 発達相談件数 | | | 1,750 | | | | | 件 | 子ども家庭支援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 3-1-12 | 公園再生事業 | | | 高齢者、障害者等の移動円滑化の促進、子どもを犯罪や事故から守る安全・安心への配慮、幼児から高齢者まで幅広い世代のニーズに応えられる快適な地域環境を創出するため、公園機能の見直しを図るとともに、誰もが安全、安心、快適に公園を利用できるように、既存の公園施設のバリアフリー化や、老朽化した施設の更新を計画的に実施します。 | 公園再生の整備に当たっては、施設のバリアフリー化を行うとともに、犯罪抑止効果を目的とした見通しを良くする施設の配置検討、安全基準に適合した遊具施設等の更新などを行います。 | 公園に満足している区民の割合 | 政策・施策マーケティング調査 | | 68.9 | | | | | % | 公園課 |
| 3-1-13 | 就学相談 | | | 障害のある又は障害が心配される子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、個々に応じた教育内容と方法に基づく適切な就学相談を実施します。 | 引き続き、他機関と連携し就学相談専門員、心理専門員を中心に、障害のある又は心配される子どもの適切な就学先について検討を行い、個々に応じた教育環境を提供します。 | 就学相談件数 | | | 588 | | | | | | 総合教育センター教育支援課 |
| 3-1-14 | 特別支援教育推進事業 | | | 特別支援教育指導員が小・中学校や公立幼稚園を巡回して、少人数や個別の指導を行います。<br>また、心理専門員、教員経験者等からなる専門家チームを学校に派遣することにより、特別支援教育を推進するための指導や助言を行います。 | 引き続き専門家チームを学校に派遣し、運営上の課題及び取組状況の把握、巡回指導教員の授業観察等を行うことにより、一人一人に応じた支援の充実を図ります。 | 特別支援教育専門家チーム派遣数 | | | 119 | | | | | | 総合教育センター教育支援課 |
| 3-1-15 | 発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実 | | 中期 | （１）特別支援教室の充実<br>発達障害等のある児童・生徒に対する巡回指導を全小・中学校で実施します。<br>また、巡回指導教員、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、学校管理職を対象とした研修の充実等により、専門性の向上を図り、実施体制を強化します。<br>（２）自閉症・情緒障害特別支援学級の運営<br>自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である児童・生徒や、主として心理的な要因による選択性かん黙等があり、社会生活への適応が困難である児童・生徒を対象とした特別支援学級（固定学級）を運営します。 | 特別支援教育に携わる教職員を対象に、各職層・職種に応じた専門的な研修を実施し、支援が必要な子どもへの対応を充実させます。 | 特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校） | | | 1,119<br>237 | | | | | 人 | 総合教育センター教育支援課 |
| | | | | | | 自閉症・情緒障害特別支援学級において指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校） | | | 25<br>25 | | | | | 人 | 総合教育センター教育支援課 |
| 3-2-1 | 食材料費の保護者負担軽減 | | | 認可保育所、私立幼稚園等の教育・保育施設のほか、障害児通所施設に通う就学前児童への食材料費を補助し、保護者の経済的な負担を軽減します。 | 着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。 | 助成件数 | 当該年度３月31日時点の助成件数（実費徴収に係る補足給付を行う事業による助成件数を含む） | | 108,568 | | | | | 件 | 障害福祉課<br>子育て施設支援課 |
| 3-2-2 | 多胎児家庭移動支援事業 | | | ３歳未満の多胎児を養育する世帯を対象に、助産師・保健師など専門職が多胎児の育児に特有な困難に対して支援を行い、子どもの予防接種や乳幼児健診等でタクシーを使う際に利用できる「多胎児家庭応援券」（こども商品券）を交付します。 | 育児等に役立つ情報提供を行い、多胎児を養育する家庭に特有の負担・困難に対する支援を継続します。 | 多胎児家庭応援券交付件数 | | | 115 | | | | | 件 | 保健センター<br>子育て応援課 |
| 3-2-3 | かつしか出産応援給付金給付事業 | | | 子どもを産み育てる子育て世帯を応援するため、１歳未満の子どもを養育する世帯に対し、かつしか出産応援給付金（対象児童１人当たり５万円、１回限り）を支給します。 | 出産後の子育て世帯に対し給付金を支給することにより、出産に係る経済的な負担の軽減を図ります。 | 支給人数 | | | 3,290 | | | | | 人 | 子育て応援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 3-2-4 | 児童手当等事業 | | | 高校生年代（18歳に達する日以後の最初の３月31日）までの児童を養育されている方に児童手当を支給するほか、父母が離婚した児童等を扶養している方に児童育成手当や児童扶養手当を支給します。 | 転入や出生などの機会を捉え、引き続き制度の周知を行うことで、各手当の支給漏れが発生することの無いよう着実に事業を実施します。 | 児童手当受給者数 | ３月末受給者数 | | 35,196 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| | | | | | | 児童育成手当受給者数 | ３月末受給者数 | | 3,966 | | | | | 人 | |
| | | | | | | 児童扶養手当受給者数 | ３月末受給者数 | | 2,816 | | | | | 人 | |
| 3-2-5 | 妊婦支援給付金給付事業 | 新規 | | 妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊婦に対し、妊婦支援給付金（妊婦であることの申請後に５万円、胎児の数の届出後に胎児１人当たり５万円）を支給します。 | 妊婦等包括相談支援と経済的支援とを一体的に実施することにより、妊娠期からの切れ目ない支援体制を整備します。 | 延べ受給者数 | 現金給付・ギフト給付の合計人数 | | 5,728 | | | | | 件 | 子育て応援課<br>保健センター |
| 3-2-6 | ベビーカー購入等費用助成事業 | 新規 | | ３歳未満の子どもを養育する家庭に対しベビーカーや抱っこ（おんぶ）紐、ベビースリング、ヒップシートの購入・レンタル費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、外出を促進します。 | ベビーカーや抱っこ（おんぶ）紐、ベビースリング、ヒップシートの購入等費用を助成することにより、子育て家庭の負担の軽減や外出促進を図ります。 | 助成件数 | | | 2,109 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| 3-2-7 | 幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業 | | | 小学生未満の子どもを育てる家庭に対し、幼児二人同乗基準適合自転車等の購入費の一部を助成することにより、移動に関する負担軽減を図ります。 | 幼児二人同乗基準適合自転車等の購入費を助成することにより、外出時の安全性確保や外出促進を図ります。 | 助成件数 | | | 2,179 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| 3-2-8 | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | | | 保育所等に保護者が支払うべき実費徴収費用のうち、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、公定価格による支給がない幼稚園の対象者にかかる副食食材料費の一部を補足給付します。 | 国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により実費徴収とされた食材料費に対して実施している補助を継続し、着実に事業を実施します。 | 助成件数 | 当該年度３月31日時点の助成件数 | | 1,753 | | | | | 件 | 子育て施設支援課 |
| 3-2-9 | 私立幼稚園等の保育料等保護者負担軽減 | | | 子どもが私立幼稚園等に通う世帯に対し、入園料や保育料等について補助金を交付することで、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。 | 国の幼児教育・保育の無償化制度、都の多子世帯に対する負担軽減事業及び、社会情勢を踏まえながら、区が独自に補助し、着実に事業を実施します。 | 交付件数 | | | 1,311 | | | | | 件 | 子育て施設支援課 |
| 3-2-10 | 多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等） | | | 無償化の対象とならない０歳児～２歳児クラスの課税世帯で兄・姉を有する多子世帯の児童の認可保育所や認証保育所等の保育料等を減免し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。 | 都の多子世帯に対する負担軽減事業を活用し、第二子の保育料にかかる経済的な負担軽減を図り、着実に事業を実施します。 | 減免件数 | 無償化実施に伴い、見直し必要 | 令和7年の保育料無償化に伴い、減免制度の対象外となるため、令和8年度以降は未実施。 | 4,055 | | | | | 件 | 子育て施設支援課<br>保育課 |
| 3-2-11 | 認証保育所・認可外保育施設の保育料保護者負担軽減 | | | 認証保育所・認可外保育施設の保育料について補助金を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。 | 国の幼児教育・保育の無償化制度、都の負担軽減事業及び、社会情勢を踏まえながら、区が独自に補助し、着実に事業を実施します。 | 交付件数 | 当該年度３月31日時点の助成件数（延べ人月） | | 5,103 | | | | | 件 | 子育て施設支援課 |
| 3-2-12 | 葛飾区フリースクール等利用者支援事業助成金 | | | フリースクール等に通う区内在住の不登校児童・生徒における経済的負担を軽減するため、東京都が令和６年度から実施している「東京都フリースクール等利用者支援事業助成金」を受けた児童・生徒の保護者に対し、月額１万円を上限とした区独自の上乗せ助成を行います。 | 不登校児童・生徒の社会的自立を図るとともに、不登校児童・生徒の個々の特性に合った居場所を確保するため、不登校児童・生徒の保護者に対してフリースクール等を利用するために要する費用の一部を補助することにより、児童・生徒の保護者の負担を軽減します。 | 助成人数 | | | 65 | | | | | 人 | 教育総務課<br>総合教育センター教育支援課 |
| 3-2-13 | 移動教室費等の無償化 | 新規 | | 区立中学校に通う中学２年生を対象にした移動教室や区立小学校に通う小学５・６年生を対象にした臨海学校・林間学校に係る保護者負担額を無償とすることで、子育てに係る経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境を整えます。 | 事業の趣旨を踏まえた上で、移動教室費等の無償化を実施します。 | 実施学校数 | | | 73 | | | | | 校 | 学務課<br>教育指導課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 3-2-14 | 学校給食費の完全無償化 | | | 区立学校の設置者として、学校給食を安定的に提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達を促すとともに教育環境の一層の充実を図ることを目的に、学校給食費の完全無償化を実施します。 | 今後も、学校給食を安定的に提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達を促すとともに教育環境の一層の充実を図ります。 | 実施学校数 | | | 73 | | | | | 校 | 学務課 |
| 3-2-15 | 修学旅行費の無償化 | 新規 | | 区立中学校に通う中学３年生を対象にした修学旅行に係る保護者負担額を無償とすることで、子育てに係る経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境を整えます。 | 事業の趣旨を踏まえた上で、修学旅行費の無償化を実施します。 | 実施学校数 | | | 24 | | | | | 校 | 学務課 |
| 3-2-16 | 一部副教材費等の無償化 | 新規 | | 区立小学校又は区立中学校で使用しているドリルやテスト等に係る保護者負担額を無償とすることで、子育てに係る経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境を整えます。 | 事業の趣旨を踏まえた上で、一部副教材費等の無償化を実施します。 | 実施学校数 | | | 73 | | | | | 校 | 学務課 |
| 3-3-1 | 葛飾区被保護者自立促進事業（次世代育成支援プログラム）【学習環境整備支援費の支給】 | | | 【学習環境整備支援費】<br>子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、生活保護受給世帯の小学１年生から高校３年生が、学習塾への通塾や通信講座の受講を希望する場合、必要な経費を支給します。<br>また、希望により委託事業者による学習相談・クーポンによる現物給付を受けられます。<br>（生活保護受給者のみ該当・上限額あり） | 引き続き生活保護世帯の子どもたちに対して葛飾区自立促進事業を継続し、自立に向けた活動に関わる経費の一部を補助し効果的な生活保護事業の遂行を図ります。 | 学習塾通塾者数及び通信講座受講者 | 学力の向上や進学に資するための学習塾・通信教育であり、資格取得や趣味などは対象外 | | 10 | | | | | 人 | 東生活課<br>西生活課 |
| 3-3-2 | 葛飾区被保護者自立促進事業（次世代育成支援プログラム）【学習・相談ボランティア派遣費用の支給】 | | | 【学習・相談ボランティア】<br>子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、生活保護受給世帯の小学１年生から中学３年生が、学習・相談ボランティアの派遣を希望する場合、必要な経費を支給します。（生活保護受給者のみ該当・上限額あり） | 引き続き生活保護世帯の子どもたちに対して葛飾区自立促進事業を継続し、自立に向けた活動に関わる経費の一部を補助し効果的な生活保護事業の遂行を図ります。 | 学習・相談ボランティア派遣利用者数 | | | 25 | | | | | 人 | 東生活課<br>西生活課 |
| 3-3-3 | 葛飾区被保護者自立支援事業（次世代育成支援プログラム）【大学等受験料の支給】 | | | 【大学等受験料】<br>子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、大学等への進学を目指す生活保護受給世帯の高校生が、卒業時に大学等の入学試験を受けた場合の受験料を支給します。（生活保護受給者のみ該当・上限額あり） | 引き続き生活保護世帯の子どもたちに対して葛飾区自立促進事業を継続し、自立に向けた活動に関わる経費の一部を補助し効果的な生活保護事業の遂行を図ります。 | 大学等の入学試験受験者数 | | | 10 | | | | | 人 | 東生活課<br>西生活課 |
| 3-3-4 | 葛飾区被保護者自立支援事業（次世代育成支援プログラム）【若者社会参加支援交通費・登録料・利用料の支給】 | | | 【若者社会参加支援】<br>子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、ひきこもりなど社会参加意欲に乏しい生活保護受給世帯の若年層の被保護者が、社会参加支援を受けた場合、必要な交通費・登録料・利用料を支給します。（生活保護受給者のみ該当・上限額あり） | 引き続き生活保護世帯の若者たちに対して葛飾区自立促進事業を継続し、自立に向けた活動に関わる経費の一部を補助し効果的な生活保護事業の遂行を図ります。 | 若年者社会参加支援事業参加者数 | | | 0 | | | | | 人 | 東生活課<br>西生活課 |
| 3-3-5 | 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成 | | 中期 | 様々な事情により高等学校を卒業していない方に対し、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座の受講費用の一部等を助成することで、より良い条件での就業につなげられるようにします。 | より使いやすい助成制度となるように、状況に応じて支援メニュー等の見直しを図るとともに、対象の区民に情報が届くように周知していきます。 | 高等学校卒業程度認定試験合格者 | | | 0 | | | | | 人 | 子ども・若者担当課 |
| 3-3-6 | 入院助産 | | | 経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができない時に、指定助産施設での入院・分娩費用を補助します。 | 出産費用にお困りな低所得者の方に対して、安心して出産ができるよう着実に事業を実施し、支援を行います。 | 助産件数 | 助産の実施件数 | | 17 | | | | | 件 | 子育て応援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 3-3-7 | 葛飾区奨学資金貸付事業 | | | 高等学校、高等専門学校等に入学を希望している又は在学する生徒のうち、進学の意欲がありながら、経済的な理由によって修学が困難な方のために、学資金の貸付けを行います。 | 引き続き、本事業の周知を図るとともに、生徒の修学に係る経済的負担の軽減に取り組んでいきます。 | 貸付件数（年度当初） | | | 12 | | | | | 件 | 教育総務課 |
| 3-3-8 | 葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせん | | | 私立の高等学校・大学等へ入学する生徒の保護者等で、入学に際して必要な資金の調達が困難な方に対して、その資金の融資をあっせんします。 | 引き続き、本事業の周知を図るとともに、区内の金融機関との連携により融資あっせんを円滑に行いながら、生徒の修学に係る経済的負担の軽減に取り組んでいきます。 | 信用保証・利子補給件数 | | | 279 | | | | | 件 | 教育総務課 |
| 3-3-9 | 就学援助 | | | 学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。 | 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図ります。 | 就学援助認定者数 | | | 4,567 | | | | | 人 | 学務課 |
| 3-4-1 | ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業 | | | ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣し、負担軽減を図ることで、子育て及び自立を支援します。 | 本事業では、担い手確保に課題があり、ひとり親家庭等の要望に対し、サービスの提供が限定的になっていることから、今後より一層担い手の開拓に注力し、ひとり親家庭等のニーズに応えるサービスを提供します。 | 派遣時間数 | | | 1,181 | | | | | 時間 | 福祉管理課 |
| 3-4-2 | 私立母子生活支援施設措置 | | | 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情のある女子であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認める場合に母子保護を実施し、安定した生活が送れる住まいを提供します。 | 住まいを必要とする母子世帯に対して、入所相談を実施し、母や子から意見や希望の聞き取りを行います。入所中は、施設職員や関係機関と連携し、各々の課題解決に取り組み、母子世帯の自立に向けた支援を行います。<br>母子生活支援施設では、時代に即したニーズに対応可能な、施設の多機能化が求められているため、引き続き関係機関との連携の下、潜在的なニーズに加え、新たなニーズの把握と、それらのニーズへの適切な対応のため、施設の人材育成や環境改善への支援等により、継続的な体制整備の強化を図っていきます。 | 平均利用期間 | 利用施設（区内・区外）の平均入所期間 | | 18 | | | | | 月 | 子育て応援課 |
| 3-4-3 | ひとり親家庭自立支援（給付金） | | | 就職に有利な資格取得を支援することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。 | ひとり親家庭の母又は父の個々の希望や適性に応じた資格取得を支援し、安定した就職と収入増を支援します。 | 受給者数 | 給付金の交付人数 | | 32 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| 3-4-4 | ひとり親家庭自立支援（就労相談） | | | 就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようにします。 | ひとり親家庭就労専門相談員が、就職、転職等の個々のニーズに応じた就労相談を行い、ハローワークとも連携しながら、希望する就職、転職等の支援を行います。<br>就職後もアフターフォローを実施する等、支援を継続します。<br>また、相談者の希望により、職業訓練や給付金を利用した資格取得につなげ、幅広いニーズに対応します。 | 支援者実数 | 就労専門相談員の相談者数 | | 104 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| 3-4-5 | ひとり親家庭相談 | | | ひとり親家庭の方が抱える生活・就業・経済に関する悩みや問題について、支援や助言により、子どもが健やかに育ち、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるようにします。 | 支援を必要とするひとり親家庭の親又は将来、ひとり親家庭となることが見込まれる方からの様々な相談に応じ、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるように個別のニーズに応じた相談対応を行います。<br>新たな相談ニーズに応じるために母子・父子自立支援員は各種研修に参加し、相談スキルの向上や制度等の情報収集に努めます。 | 相談受付件数 | ひとり親家庭に関する相談件数 | | 1,284 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| 3-4-6 | ひとり親家庭等医療費助成 | | | ひとり親家庭の親等と子が健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の自己負担分を補助します。なお、所得制限や課税・非課税による助成区分があります。 | ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減するために、制度の周知を行うことで利用の促進を図るとともに、着実に事業を実施します。 | ひとり親医療助成件数 | | | 49,807 | | | | | 件 | 子育て応援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 3-4-7 | 母子及び父子福祉応急小口資金貸付 | | | ひとり親家庭の方で、現に児童を扶養している方を対象に、応急に必要とする資金を貸付けることにより生活の安定と生活意欲の増進を図ります。 | 応急に必要とする資金に対する支援を行うと同時に、生活困窮を原因とした貸付けを必要としている場合は適切な支援につなげる等、ひとり親家庭の方の生活の安定を図ります。 | 貸付件数 | 貸付件数 | | 0 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| 3-4-8 | 母子及び父子福祉資金貸付 | | | ひとり親家庭の方が経済的に自立し、安定した生活を送れるよう貸付けを行います。 | 子どもの進学に必要な資金や転宅に係る資金等、必要な資金を貸付け、ひとり親家庭の自立と生活の安定を支援します。<br>貸付けに当たっては、目的や将来の自立について、丁寧な聞取りと償還を見据えた助言を行い、ひとり親家庭の子及びその保護者が恒常的な自立が実現できるよう支援します。 | 貸付件数 | 貸付件数 | | 30 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| 3-4-9 | 養育費受け取り支援事業 | | | 子どもの最善の利益を守り、子どもが家庭の事情に左右されず安定した生活を送ることができるように、公正証書の作成に係る費用、養育費立替保証に係る契約に必要となる初回の保証料、裁判外紛争解決手続（ＡＤＲ）及び養育費に関する弁護士相談に要した費用の一部を助成します。 | 養育費を確実に受け取れる手続きや制度について、区民ニーズを把握しながら、助成対象の拡充の検討を実施し、多くの対象者が養育費確保につながるように支援します。 | 助成件数 | 公正証書等作成助成件数と弁護士相談費用助成件数 | | 27 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| | | | | | | | 保証契約に係る保証料助成件数 | | 0 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| | | | | | | | ADRに係る保証料助成件数 | | 1 | | | | | 件 | 子育て応援課 |
| 3-4-10 | 家賃債務保証料の助成 | | | ひとり親家庭等が、区内の民間賃貸住宅に転居する際に、連帯保証人を立てる代わりに区が認める財団等が行う「家賃債務保証制度」を利用する場合、初回保証料の一部を助成することで、円滑な住み替えを支援します。 | ひとり親家庭等の住み替えに関する不安や経済的負担を軽減するため、制度の周知を行い、利用の促進を図ります。 | 助成件数 | | | 4 | | | | | 件 | 住環境整備課 |

## 基本方針４　子ども・若者の安全を守り、安心して過ごせる環境を整えます

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 4-1-1 | 子どもの権利擁護事業 | | | 令和５年10月１日に施行した「葛飾区子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、子どもの権利に関する相談や子どもの権利侵害に対応することにより、子どもの権利擁護を図ります。<br>また、葛飾区子どもの権利条例の周知や子どもの権利に関する普及啓発事業を実施します。 | 職員や区民への研修を行うほか、普及啓発に取り組んでいきます。<br>また、子どもの権利委員会を運営し、子どもの権利の保障状況や子どもの権利に関わる施策等について検証していきます。 | 子どもの権利条例の認知度 | 「葛飾区子育て・若者に関するアンケート」において、無作為抽出により保護者・若者・子どもへの調査を実施した回答から算出 | | 41 | | | | | % | 子ども・若者担当課 |
| | | | | | | 職員向け研修・区民向け講座の開催回数 | | | 3 | | | | | 回 | 子ども・若者担当課 |
| 4-1-2 | 子ども・若者の意見の施策反映に向けた取組 | | | 子ども・若者の意見を区の施策に生かしていくため、区全体で、状況に応じた様々な手法を活用して意見聴取を行い、施策への反映の有無について判断するとともに、子ども・若者の意見に対してフィードバックを行います。 | 子ども・若者の参画の機会の確保や意見聴取の手法などを、庁内で工夫して取り組んでいくことにより、子ども・若者のニーズを的確に捉え、施策をより実効性のあるものにしていきます。 | こえポス回答数 | | | 65 | | | | | 件 | 子ども・若者担当課 |
| 4-1-3 | 児童福祉審議会の設置 | | | 児童福祉に関する審議会その他の合議制の機関として児童福祉審議会を運営し、児童、妊産婦及び知的障害者、ひとり親家庭の福祉、母子保健に関する事項の調査・審議等を行います。また、区長の諮問に答え、関係行政機関に意見を具申します。 | 審議会を適宜開催し、諮問への意見具申や調査・審議を進めることにより、子どもの権利擁護を図ります。 | 児童福祉審議会の開催回数 | | | 12 | | | | | 回 | 子ども・若者担当課 |
| 4-1-4 | ヤングケアラー等支援事業 | | 中期 | 関係各課が連携し、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援に取り組むとともに、ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるため、普及啓発ポスターを学校や関係機関等に配付するなど、周知啓発を行います。<br>また、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体への運営費の助成を行います。 | 庁内で連携して支援に取り組むとともに、職員や区民、地域活動団体等向けにヤングケアラーの研修会や講演会を開催するほか、子どもに対してもヤングケアラーについて周知啓発を行っていきます。 | ピアサポート実施団体 | | | 1 | | | | | 団体 | 子ども・若者担当課<br>くらしのまるごと相談課<br>子ども家庭支援課<br>総合教育センター教育支援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 4-1-5 | 里親委託等推進事業 | | 中期 | 社会的養護を必要とする子どもたちに、里親家庭という選択ができるように、里親制度に関する普及啓発と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の向上を図ります。子どもたちが安心して里親家庭で生活できるように、里親を包括的に支援する体制を構築し、里親と子どもを支え、子どもの最善の利益を確保します。 | 区内各種イベントでの普及啓発活動や里親制度に関する説明会を定期的に実施し、里親制度についての理解を深めていただくための普及啓発及び里親のリクルート活動を行います。<br>子どもの最善の利益確保のため、里親家庭の状況に応じた適切な支援を実施します。<br>里親支援センターについては、令和８年度の設置に向けて検討を行います。 | 新規里親登録数 | 新たに里親に登録された世帯数 | | 2 | | | | | | 世帯 | 児童相談課 |
| | | | | | | 里親登録数 | 里親に登録されている世帯数 | | 27 | | | | | 世帯 | 児童相談課 |
| | | | | | | 里親等委託率 | 里親・ファミリーホーム委託児童数／（乳児院・児童養護措置児童数＋里親・ファミリーホーム委託児童数） | | 11.2 | | | | | % | 児童相談課 |
| | | | | | | 里親制度説明会参加人数 | 里親制度説明会に参加した世帯数 | | 23 | | | | | 世帯 | 児童相談課 |
| | | | | | | 里親希望相談者延べ人数 | 里親になることを希望して相談してきた人の延べ人数 | | 35 | | | | | 人 | 児童相談課 |
| | | | | | | 里親への研修実施回数 | 里親家庭の質向上を目的とした研修実施回数 | | 30 | | | | | 回 | 児童相談課 |
| | | | | | | 育児家事支援員派遣事業利用回数 | 里親等が「育児家事支援員派遣事業」を利用した回数 | | 25 | | | | | 回 | 児童相談課 |
| | | | | | | レスパイト・ケア利用回数 | 里親等がレスパイト・ケアを利用した回数 | | 20 | | | | | 回 | 児童相談課 |
| | | | | | | 相談対応回数 | 里親に対する家庭訪問や電話等による相談対応回数 | | 979 | | | | | 回 | 児童相談課 |
| 4-2-1 | 配偶者暴力防止事業 | | 中期 | 配偶者等からの暴力（ＤＶ）は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもの心身にも深刻な影響を及ぼします。配偶者とその子どもたちが健康で安全に生活することができるようにＤＶ相談を実施します。<br>また、ＤＶの早期発見と支援に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。 | ＤＶ被害者が早期に相談することで速やかに支援を受けられるよう、引き続き相談窓口の周知を図ります。<br>また、ＤＶ防止について様々な角度から普及・啓発に取り組みます。 | 相談件数 | | | 430 | | | | | | 件 | 人権推進課 |
| 4-2-2 | 健康総合相談「健康ホットラインかつしか」 | | | 健康に関するあらゆる相談を電話で受け付け、医師や看護師、臨床心理士などの専門職が必要な助言を行い、不安や疑問を解消します。<br>また、相談内容によっては、保健センターに連絡し、連携して対応します。 | 健康に関する不安や相談に医師や看護師などの専門職が対応します。 | 相談件数 | | | 2,912 | | | | | | 件 | 地域保健課 |
| 4-2-3 | 自殺対策事業 | | | 誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、関係機関・関係団体が連携し、「生きることの包括的支援」に取り組みます。<br>自殺予防について、正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。<br>また、自殺のリスクのある人に「気付き、受け止め、つなぐ」ことのできる地域の人材を育成するために、ゲートキーパー研修を継続的に実施します。 | 正しい知識の普及啓発のため、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等を継続して行います。<br>悩みを抱える人を適切に相談機関等へつなげる地域の人材を育成するため、ゲートキーパー研修を実施します。<br>医療機関と連携して自殺未遂者への対応を継続実施します。 | 自殺対策講演会実施回数 | | | 2 | | | | | | 回 | 保健予防課<br>保健センター |
| | | | | | | ゲートキーパー研修（講座）実施回数 | | | 4 | | | | | 回 | 保健予防課<br>保健センター |
| | | | | | | 医療機関との連携（支援対象者数） | | | 12 | | | | | 人 | 保健予防課<br>保健センター |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 4-2-4 | 精神保健相談 | | | うつ病、統合失調症、双極性障害、アルコール・薬物・インターネット等の依存症など、広範囲にわたる精神疾患や精神障害に関する悩みや不安を解消するために医師や保健師による相談を行います。 | 周知方法を工夫し、精神疾患や精神障害に関する悩みや不安を持つ方に適切な支援を行います。 | 精神保健相談数 | 医師による相談数<br>保健師による相談数（訪問・面接・電話・その他） | | 10,737 | | | | | 人 | 保健予防課<br>保健センター |
| 4-2-5 | 親子関係形成支援事業 | 新規 | | 子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言等を実施することにより、親子間における適切な関係性の構築を図ります。 | 親子関係再構築支援のため、各種支援に担当職員を配置し実施効果の共有等を行うことにより、連続性のある支援を実施します。 | 講座等参加人数 | 講座やグループワーク、ロールプレイ等に参加した保護者及び児童の人数 | | 30 | | | | | 人 | 児童相談課 |
| 4-2-6 | 育児グループの育成・支援 | | | 子育てに多様なニーズを抱えている育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。 | 子育て世代だけの育児グループだけでなく世代間交流や「支えられていた人が支える人になる」支援の循環が生まれるような地域づくりを目指します。 | 育児グループ支援実施回数 | 多様なニーズを抱えるグループへの支援実施回数 | | 12 | | | | | 回 | 保健センター |
| | | | | | | 多胎児等の育児グループの支援実施回数 | | | 4 | | | | | 回 | |
| 4-2-7 | 親と子の心の健康づくり | | | 妊婦及び乳幼児の保護者の育児不安や悩みの軽減を図るため、「親と子のこころの相談室」の面談につなぎます。 | 事業の周知を進め、相談により妊婦や乳幼児の養育者が子育ての不安や悩みの軽減や解消を図り、乳幼児の育ちを支える環境の向上につなぎます。 | 親と子のこころの相談室利用者数 | 利用者数 | | 56 | | | | | 人 | 保健センター |
| | | | | | | １歳６ヶ月心理経過観察(集団）の延べ利用者数 | | | 294 | | | | | 人 | |
| 4-2-8 | 子育て世帯訪問支援事業 | 新規 | 中期 | 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等の居宅をヘルパーが訪問し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。 | 支援が必要な方に、適切に支援ができる体制を検討し、事業を実施します。 | 箇所数 | | | 5 | | | | | 箇所 | 子ども家庭支援課 |
| 4-2-9 | 子育て支援ボランティア派遣事業 | | | 未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。 | 児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。 | 助成団体数 | | | 1 | | | | | 件 | 子ども家庭支援課 |
| 4-2-10 | 児童相談の充実 | | 中期 | 複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難など子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、子どもや保護者一人一人の状況に合わせた支援をこれまで以上に適切かつ迅速に提供します。<br>また、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化します。 | 複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭に関する相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させます。<br>また、新たな地域でショートステイ・トワイライトステイ事業の実施について検討するとともに、乳児を対象とした事業も検討し、子どもの最善の利益を確保する体制を強化します。 | 要保護児童対策地域協議会開催回数(実務者会議) | | | 23 | | | | | 回 | 子ども家庭支援課<br>児童相談課 |
| 4-2-11 | 養育支援訪問事業 | | 中期 | 特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、助産師が家庭を訪問し、育児に関する専門的相談・支援を行います。 | 支援が必要な方に、適切に支援ができる体制を検討し、事業を実施します。 | 箇所数 | | | 1 | | | | | 箇所 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 年間延べ訪問回数 | | | 53 | | | | | 回 | |
| 4-2-12 | 要支援児童一時預かり事業 | | | 保護者による適切な養育が一時的に困難となった児童に対して、区が短期的に養育を行います。 | 児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。 | 延べ利用泊数 | | | 14 | | | | | 泊 | 子ども家庭支援課 |
| 4-2-13 | 要保護児童対策地域協議会 | | 中期 | 要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。 | 児童虐待の予防のため、関係機関と情報共有を図る中で、適切な援助を早期に行います。 | 要保護児童対策地域協議会開催回数(代表者会) | | | 1 | | | | | 回 | 子ども家庭支援課 |
| | | | | | | 事例検討会開催回数 | 実務者会議＋援助調整会議 | | 166 | | | | | 回 | |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 4-3-1 | 子どもの防災意識の向上 | | 中期 | 公園、広場での地域のイベント行事や保育所、幼稚園、学校へ起震車や水陸両用車などが出向する防災啓発キャラバンを実施し、子どもの防災意識の啓発を行います。 | 引き続き、事業を実施し、子どもの防災意識を高める取組を実施します。 | 防災啓発キャラバンの参加人数 | 年度内において、防災啓発キャラバンに参加した子どもの人数を集計 | | 17,370 | | | | | 人 | 地域防災担当課 |
| 4-3-2 | 地域安全活動支援事業 | | 中期 | 犯罪や事故の発生を減らし子ども・若者等の安全を守るため、警察署、地域団体、関係団体との連携を図りながら、子ども・若者等や地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全・安心な地域社会の形成を目指します。 | 地域の自主的防犯活動の維持・活性化に向け、地域の状況に応じた防犯カメラの設置への支援や安全・安心情報メールによる犯罪・不審者情報の配信などにより、地域の防犯力向上を図ります。<br>また、関係機関と連携を図りながら、自転車の盗難防止対策や特殊詐欺被害の防止対策を推進します。 | 防犯対策をしている区民の割合 | | | 54 | | | | | % | 生活安全担当課 |
| 4-3-3 | 妊産婦・乳児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり | | 中期 | 妊産婦や乳児の保護者及び乳幼児が、災害時においても安全・安心に避難生活を過ごせるよう、心身や生活の特性を踏まえ、妊産婦や乳児を対象とした避難所の設置や心身のケア、必要な備蓄等、適切な支援が届く仕組みづくりの検討を行っていきます。 | 妊産婦乳児避難所について、定期的に訓練を実施し、その訓練の振り返りの中で課題を確認し、妊産婦乳児避難所を円滑に運営できるように取組を進めます。<br>乳幼児向けのミルクやオムツ等必要なものを引き続き備蓄していきます。<br>妊産婦や乳児に配慮した防災対策を推進していくため、関係機関と協議を行う等、具体的な検討を進めます。 | 妊産婦・乳児避難所に関する訓練数 | 訓練の実施回数や参加施設数ではなく、訓練の種類ごとに1回として計上 | | 2 | | | | | 回 | 子育て政策課<br>危機管理課<br>地域保健課<br>子ども・若者担当課<br>子育て施設支援課<br>保育課 |
| 4-3-4 | 交通安全運動の推進 | | | 交通安全のための知識の向上、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用等、自転車の安全利用を図るため、広報かつしか等による周知、交通安全運動、交通安全教室等により、子どもと子育て家庭の交通事故防止を推進します。なお、令和４年度からは、中学校にのみ実施していた交通安全教室を、幅広い年齢層に拡大しています。 | 事業概要の内容を踏まえて、引き続き交通安全に対する周知を図るとともに、交通安全教室の拡大を推進します。 | 広報回数 | 広報かつしか・かつしかＦＭ放送・スポット放送・HP・掲示板等 | | 568 | | | | | 回 | 交通政策課<br>交通安全対策担当課 |
| 4-3-5 | 街路灯整備事業 | | | 区民の申し出等により現地調査を行った結果、既存街路灯の間隔が広いなどの理由で照度基準を満たしていない場合、LED照明の街路灯を新設します。 | 照度不足となっている場所に街路灯の整備を行うことで、交通事故の防止など安全性の確保を図ります。 | 葛飾区街路灯を新設した基数 | | | 5 | | | | | 基 | 道路補修課 |
| 4-3-6 | 私道防犯灯助成事業 | | | 私道上に、新たなLED防犯灯の設置や老朽化した防犯灯のLED化等を行う自治町会に対し、設置等に係る費用の一部を助成します。 | 自治町会に対して私道防犯灯の整備等に助成を行うことで、私道における犯罪防止や通行の安全性の向上等を図ります。 | 助成した私道防犯灯の基数 | | | 320 | | | | | 基 | 道路補修課 |
| 4-3-7 | 学校施設の改築 | | 中期 | 子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにするため、学校施設の改築を進めます。 | 少子化や再開発等による児童・生徒数の増減を踏まえ、通学区域の変更も視野に入れ、学校の適正規模を確保しながら学校改築事業を進めていきます。<br>学校改築を進めていくに当たっては、これまで実施してきた内容をしっかりと継続、改善するとともに、導入設備等の費用対効果を確認しながら、ＺＥＢＲｅａｄｙを目標とした省エネルギー化、可能な限りの太陽光発電システムを設置します。<br>また、施設規模のコンパクト化・最適化を図り、新たな機能と改築経費のバランスが取れた整備を進めます。 | 子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合 | 学校教育アンケート | | 66 | | | | | % | 学校施設整備担当課<br>学校施設課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 4-3-8 | 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援 | | | 子どもへのアンケートから犯罪危険の実態を明らかにし、犯罪危険地図づくり、まちぐるみの点検活動を通した危険箇所の改善や子どもを守る活動が区内に広がるよう支援します。 | これまで取り組んだことのある団体の継続性をより図ることや、新規の取組団体を増やしていくため、この活動を学ぶ講座の内容や回数、取組への支援方法について見直して実施します。 | 延べ実施回数 | 講座等開催回数 | | 3 | | | | | 回 | 生涯学習課 |
| | | | | | | 延べ参加者数 | 講座参加者数 | | 53 | | | | | 人 | 生涯学習課 |
| | | | | | | 参加取組団体数 | 青少年育成地区委員会、ＰＴＡ等講座参加団体数（アンケート実施団体数を記載） | | 4 | | | | | 団体 | 生涯学習課 |
| 4-4-1 | 薬物乱用防止啓発 | | | イベントや区立小・中学校での薬物乱用防止教室等を通じ、薬物の恐ろしさや危険性などについて、区民への周知活動を行います。 | 子どもまつり等の各種イベントを通じ、薬物乱用防止啓発活動を行います。 | 啓発活動実施回数 | 街頭啓発活動とかつしかFMの放送回数 | | 8 | | | | | 回 | 地域保健課 |
| | | | | | | 薬物乱用防止ポスター・標語応募数 | 区内中学校からの応募総数 | | 1,103 | | | | | 件 | 地域保健課 |
| 4-4-2 | 社会を明るくする運動 | | | 「犯罪や非行のない明るい社会を築く」ことを目指し、法務省が主唱する全国的な運動です。<br>毎年7月の強調月間には、保護司会と共催し、駅頭における広報活動のほか、広く区民の理解を得るための「かつしか区民の集い」を実施しています。<br>また、保護司会独自に、子どもたちからの「ハガキによるメッセージ」の募集及びその報告や街頭での補導活動等を実施しています。 | 非行・犯罪からの更生・社会復帰を支援するため、社会を明るくする運動を通して、非行・犯罪に陥った子ども・若者の立直りを支えるとともに、非行・犯罪のない地域づくりを進めていきます。 | 社会を明るくする運動活動実績 | | | 3,832 | | | | | 人 | 地域教育課 |

## 基本方針５　子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えます

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 5-1-1 | 企業向けセミナー | | 中期 | ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。 | 若年層の定着支援を図るため、企業向けにセミナーを開催します。<br>ワーク・ライフ・バランスの推進には企業における取組が重要なため、取り組むメリットについて周知し、意識改革に取り組みます。 | セミナーの実施回数 | | | 2 | | | | | 回 | 人権推進課<br>産業経済課 |
| 5-1-2 | 事業所向け啓発情報誌の発行 | | 中期 | ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。 | 優秀な人材の確保・定着、企業のイメージ向上等、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや取組方法等について周知し、啓発・意識改革に取り組みます。 | 発行部数 | | | 3,500 | | | | | 部 | 人権推進課 |
| 5-1-3 | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 | 新規 | 中期 | ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、優れた取組をしている区内企業を認定します。 | ワーク・ライフ・バランスの周知啓発とともに、認定を受けた際のインセンティブを設けより多くの企業の取組を推進します。 | 認定企業数 | | | 6 | | | | | 社 | 人権推進課 |
| 5-1-4 | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 | | 中期 | 区内中小企業を対象にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。 | より多くの企業にワーク・ワイフ・バランス支援アドバイザー派遣事業の趣旨について周知を図り、利用を促進します。 | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣企業数 | | | 10 | | | | | 社 | 産業経済課 |
| 5-1-5 | 子育て支援ネットワークの構築 | | | 地域全体で子育てを支えていくために、子育て支援の拠点施設である子ども未来プラザが中心となり、地域の子育て支援施設や関係行政機関、地域活動団体等と顔の見える関係を築き、相互が連携した子育ての支援や地域づくりの仕組みを作っていきます。 | 子ども未来プラザガイドラインに基づき、地域の子育て支援施設や関係行政機関、地域活動団体等と、相互が連携した子育ての支援やネットワークの仕組みを構築し、支援を実施します。 | 関係団体等との意見交換会の実施回数 | | | 1 | | | | | 回 | 子育て政策課 |
| 5-1-6 | 地域の子育てボランティアの活用 | | | 地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらったり、地域の方々が持っている様々な子育て支援のノウハウを活用します。 | 地域の子育て経験者がその経験等を生かし、子育て中の保護者を支援していけるような場を提供するほか、ボランティアの育成・支援を図り、協働して地域の子育て支援のニーズに対応します。 | 保育ボランティア延べ活動者数 | | | 2,472 | | | | | 人 | 子育て政策課 |
| 5-1-7 | 葛飾区子ども・若者支援地域協議会 | | | 子ども・若者育成支援推進法第19条第１項の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため協議会を設置し、子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整や連携及び協力体制の整備を行います。 | 引き続き、子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整や連携等を進めます。 | 開催回数 | | | 2 | | | | | 回 | 子ども・若者担当課 |
| 5-1-8 | 子ども・若者活動団体支援 | | 中期 | 社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する葛飾区内の子ども・若者（おおむね39歳まで）を対象に、子ども食堂や学習支援などの支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を助成することで、活動を支援します。<br>また、地域活動団体との連携を深めるための連絡会議を開催し、子ども・若者の適切な支援につなげます。 | 区と地域活動団体が連携を強化し、困難等を有する子ども・若者を適切に支援するため、地域活動団体に対して区や関係機関の事業紹介や研修等を実施していきます。 | 連絡会参加団体数 | 助成金交付団体及び子ども・若者支援を行う助成金未申請団体 | | 38 | | | | | 団体 | 子ども・若者担当課 |
| | | | | | | 助成交付件数 | | | 45 | | | | | 件 | 子ども・若者担当課 |
| 5-1-9 | 婚活イベント実施団体への支援 | 新規 | | 少子化の要因とされている晩婚化、未婚化に対する取組として、結婚の推進を目的とした独身男女の出会いの場を積極的に創出する婚活イベントの事業を行う団体等に対して、婚活イベントに係る経費を補助するとともに、周知等の支援を行います。 | 団体に支援を行うことにより、若者のニーズを捉えた多様な趣向のイベントを通し、結婚を希望する若者への支援と少子化対策に寄与することを目指します。 | 助成交付件数 | | | 1 | | | | | 団体 | 子ども・若者担当課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 5-1-10 | 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | | | 区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人（ファミリー会員）と支援することができる人（サポート会員）を結ぶ会員制の育児支援事業です。 | 積極的に事業の周知を行い、事業認知度の向上に努めるとともに、着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。 | 会員数（ファミリー会員） | | | 1,658 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| | | | | | | 会員数（サポート会員） | | | 155 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| | | | | | | 会員数（両方会員） | | | 7 | | | | | 人 | 子育て応援課 |
| | | | | | | 実施回数 | 就学前児童及び就学児童の預かりや送迎利用回数 | | 8,363 | | | | | 回 | 子育て応援課 |
| 5-1-11 | 食育リーダー研修会 | | | 各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを選任して、「食育全体計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図ります。 | 「食育全体計画」を確実に全校で実施します。<br>また、栄養教諭、栄養士の活用を更に推進します。 | 実施校数 | 学校のすべてのクラスにおいて食育に関する指導を行った学校数 | | 73 | | | | | 校 | 教育指導課 |
| 5-1-12 | 家庭教育関連事業 | | | 子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣します。<br>また、朝食の摂取状況や就寝時刻のチェックを通して子どもの基本的生活習慣の定着を図ることを目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」と基礎的な社会ルールや家庭教育の大切さを保護者に伝えるパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ」を作成・配付します。<br>デジタル社会でのネットリテラシーを身に着け、日頃のメディアとの付き合い方を見つめ直し、成長期の子どもの心と体の発育発達に影響を及ぼす生活リズムの乱れについて学習する「かつしかアウトメディア・チャレンジデー」学習会を開催します。 | （１）家庭教育の啓発推進<br>広報紙や区ホームページ、ＳＮＳを活用し、基本的な生活習慣・マナーを身に付けることや家庭教育の大切さについて効果的な啓発の推進を図ります。<br>（２）保護者への支援<br>家庭教育応援制度におけるオンライン開催を支援するなど、家庭教育に関する保護者の学習機会を増やすとともに、保護者同士の交流を深めることで、子育てに悩む保護者を支援します。<br>（３）自主的な活動への支援<br>ＰＴＡ活動への支援に加え、子どもの育成に関わる活動を行う団体に対し、自主的に家庭教育を学べる機会の提供や活動を支援する取組を進めます。 | 講座の延べ実施回数 | 家庭教育応援制度を利用した学習会の実施回数 | | 38 | | | | | 回 | 地域教育課 |
| | | | | | | 講座の延べ参加者数 | 家庭教育応援制度を利用した学習会の参加者数 | | 1,360 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 5-1-13 | 家庭教育講座 | | | 元小学校校長やスクールカウンセラーを講師とした「小学校ってこんなところ教室」を開催することにより、保護者及び就学前の幼児の不安を軽減します。 | 地域において保護者同士が家庭の教育力の向上を図り、子どもの育成を支援する取組を推進するため、保護者から好評を得ている家庭教育講座は、集合型やオンライン型の講習会実施方法を検討し、参加者数の更なる拡大を図ります。 | 講座の延べ実施回数 | 家庭教育講座の実施回数 | | 4 | | | | | 回 | 地域教育課 |
| | | | | | | 講座の延べ参加者数 | 家庭教育講座の延べ参加者数 | | 422 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 5-1-14 | 学校支援ボランティア | | | 中学校卒業以上の方を対象に学校支援ボランティア、大学生などを対象に学生ボランティアを各区立幼稚園、小・中学校の要請に応じ派遣し、学校教育の充実を図ります。 | 学習活動やクラブ活動・部活動、不登校児童・生徒への対応、介助を要する児童・生徒への対応、環境整備等の小・中学校からの要請に応じて、学生ボランティア・学校支援ボランティアを派遣することで、地域の教育力を生かし、学校教育の充実を図っていきます。 | 学校支援ボランティア活動者数 | | | 26 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 5-1-15 | 学校地域応援団活動支援事業 | | | これまで学校と地域で築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組みです。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上等、多岐にわたっています。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、主体的・組織的なものにすることで、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図ります。 | （１）学校地域応援団の活動支援<br>学校地域応援団事業が持続可能なものとなるよう、地域コーディネーターによる学校とボランティア間の調整機能を強化します。<br>そのために、研修会や情報交換会を実施するなど、３者が学校地域応援団の課題や解決策を共有し、円滑な活動ができるように支援します。<br>（２）学校支援に参加しやすい環境づくり<br>学校や地域住民への冊子の配布や広報紙、区ホームページ等を活用し、学校地域応援団事業についての普及啓発を行い、地域住民が気軽に学校支援に参加できる環境づくりを進めます。 | 学校地域応援団設置校数 | | | 72 | | | | | 校 | 地域教育課 |
| | | | | | | 学校を支援する様々な教育活動への参加者数（延べ人数） | ボランティア活動に参加した延べ人数 | | 27,299 | | | | | 人 | 地域教育課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 5-1-16 | 子ども会育成会活動支援 | | | 子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業である「ジュニア・リーダー講習会」、「子どもまつり」、「かつしか少年キャンプ」等の開催や子ども会活動に関する相談の受付、情報の提供等により子ども会活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。 | 子ども会育成会連合会との協働でイベントを実施するとともに子ども会活動を支援し、青少年の健全育成を推進します。 | 子ども会加入団体数 | 葛飾区子ども会育成会連合会加入団体数 | | 58 | | | | | 団体 | 地域教育課 |
| | | | | | | 子ども会員数 | 葛飾区子ども会育成会連合会加入団体の子ども会員数 | | 2,995 | | | | | 人 | |
| 5-1-17 | 青少年育成地区委員会支援 | | | 青少年育成地区委員会の運営及び地区組織活動を推進するため、地区委員会に対して補助金を交付します。<br>また、「地区委員研修会」、「少年の主張大会」、「かつしか郷土かるた全区競技大会」、「地区ロードレース大会」や、他団体と協働して実施している「子どもを犯罪から守るまちづくり活動」などの地区委員会活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。 | 今後も取組を継続していきます。 | 委員数 | | | 1,569 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 5-1-18 | 青少年の地域参画の推進 | | | 青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、青少年の地域行事への参画を推進します。 | 青少年育成地区委員会や青少年委員との協働により、青少年の健全育成を推進します。 | 青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合 | 政策・施策マーケティング調査。中期実施計画と合わせる。 | | 22.9 | | | | | 率 | 地域教育課 |
| 5-1-19 | 地域の子ども会活動の充実 | | | ジュニア・リーダークラブの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取組を推進します。 | 子ども会育成会連合会との共催事業でもあるジュニア・リーダー講習会で、子ども会のリーダーを育成し、子ども会活動の充実を図ります。 | ジュニアリーダークラブ員数 | | | 50 | | | | | 人 | 地域教育課 |
| 5-1-20 | 部活動の地域連携・地域展開 | | 中期 | 学校部活動について、生徒の豊かなスポーツ・文化活動の機会を確保するため、中学校部活動顧問指導員及び中学校部活動地域指導者を配置する地域連携を引き続き実施するとともに、地域のスポーツ・文化芸術団体等への移行を図ります。 | 地域連携を引き続き実施するとともに、中学校部活動の地域展開に向けた協議会にて検討を進め、本区にふさわしい地域連携・地域展開を推進します。 | 指導者数 | | | 361 | | | | | 人 | 地域教育課<br>教育指導課 |
| 5-1-21 | かつしか区民大学 | | 中期 | 地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。 | 「地域の人材育成」は、かつしか区民大学重点方針の１つであり、今後も継続して地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、講座内容や周知方法等を見直し、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。 | 延べ実施回数 | 学校図書館ボランティア講座、遊びのパートナー講座<br>※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。 | | 6 | | | | | 回 | 生涯学習課 |
| | | | | | | 延べ受講者数 | | | 159 | | | | | 人 | 生涯学習課 |
| 5-1-22 | 子ども・若者応援ネットワーク連携講座 | | | 区民団体「かつしか子ども・若者応援ネットワーク」と連携し、学習の機会をつくり、区民へ周知することで不登校・ひきこもりへの関心を広げること、孤立している家庭等への支援の入口をつくることを目的として講座を実施しています。 | 区民団体「かつしか子ども・若者応援ネットワーク」と定例会を継続的に実施し、関係団体同士の関係を深めながら、不登校・ひきこもりに関する講座を時代やニーズに合わせて実施します。 | 延べ受講者数 | | | 90 | | | | | 人 | 生涯学習課 |
| 5-1-23 | 学校連携事業 | | | 子どもに夢と希望を与え、スポーツの楽しさを実感してもらうため、かつしか地域スポーツクラブと学校が連携し、小学校体育授業やクラブ活動等でトップアスリート等を始めとした専門指導員を講師に招き、スポーツ教室を実施します。 | 引き続き、学校連携事業を進めるとともに、クラブ管外の小・中学校での事業実施も検討を進めます。 | 参加者数 | | | 2,794 | | | | | 人 | 生涯スポーツ課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 5-1-24 | かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備 | | | 葛飾区とのスポーツ協働事業や学校との連携事業を推進する等、かつしか地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、更なる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。 | 引き続き学校連携事業を着実に進めます。<br>また、親子でスポーツに親しむ地域のスポーツ環境の醸成を図ることを目的に、親子を対象としたスポーツプログラムを増やします。 | 中学生以下の地域スポーツクラブ会員数 | 年度末の数値 | | 351 | | | | | 人 | 生涯スポーツ課 |
| | | | | | | 親子対象スポーツ教室等プログラム数 | 年度末の数値 | | 6 | | | | | 数 | 生涯スポーツ課 |
| 5-2-1 | かつしか子ども応援事業 | | | 家庭の経済状況や養育環境等、様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。<br>また、保護者の子育ての悩み・不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者への学び直し、就学支援等を行います。 | 事業の対象者を明確にし、実施場所や実施内容等の見直しを含め、支援が必要な子どもを適切に支援ができるように再構築を行います。 | 個別の支援 登録者数 | | | 8 | | | | | 人 | 子ども・若者担当課<br>子育て政策課 |
| | | | | | | 自習等サポート支援延べ利用者数 | | | 4,787 | | | | | 人 | 子ども・若者担当課<br>子育て政策課 |
| 5-2-2 | 児童育成支援拠点事業 | 新規 | | 養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を提供するとともに、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、個別の支援を行います。 | ニーズ等を踏まえ、事業の実施について、検討を行います。 | 児童育成支援拠点事業受入児童数 | | 令和７年度は検討中だったため未実施。令和8年11月より実施予定。 | ― | | | | | 人 | 子ども・若者担当課 |
| 5-2-3 | 地域の身近な公園の整備 | | | 児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、有事には地域の防災活動拠点となる公園など、地域特性や利用者ニーズを踏まえ、地域活動などのレクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などに資する地域に必要とされる公園を整備します。 | 地域の身近な公園の整備に当たっては、子どもたちからの要望が多い遊びや活動が身近な公園でできるよう、小さな子どもが安心して遊べる遊具の設置やボール遊び専用広場等の整備を検討していきます。<br>また、公園の新設や改修をする際は、設置する遊具等の選定に当たって、近隣の保育施設や小学校などの子どもたちの意見を参考にしていきます。 | 区民１人当たりの公園面積 | 区内公園、児童遊園の総面積／区人口 | | 4.31 | | | | | ㎡ | 公園課 |
| 5-2-4 | 特色のある公園の整備 | | | 区内にある各地域の特性を活かし、利用者のニーズに応えるため、公園が持っているポテンシャルを最大限に引き出す特色ある公園整備を進めていきます。また、整備後の公園の良好な維持管理及び運営を持続的に行っていく方法としては、民間事業者の活用、公民連携を検討しつつ、広域から人が集まる魅力的な公園として、公園利用者の満足度を向上させます。 | 特色のある公園の整備に当たっては、ボール遊び専用広場など多様な遊びができることや交通ルールを学びながら乗り物に乗れること、動物と触れ合えるなど、子ども・若者等が日常とは違う体験ができるような魅力ある公園の整備を行います。 | 公園に満足している区民の割合 | 政策・施策マーケティング調査 | | 68.9 | | | | | % | 公園課 |
| 5-2-5 | 校庭遊び場開放事業 | | | 小・中学生を対象として土・日曜日、休日の午後、小学校28校において校庭を遊び場として開放します。開放の際には、ボールやなわとび等の遊具の貸出を行います。 | 子どもたちが、学校の休みの日に身近な施設で安心して遊びやスポーツができるよう、事業を着実に実施してまいります。 | 利用人数 | | | 14,447 | | | | | 人 | 教育総務課 |
| 5-2-6 | 学校施設等を活用した放課後子ども支援事業 | | | 学校施設を活用し、学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場といった枠組みにとらわれることなく、放課後等に全ての児童が一緒に過ごすことができる環境を整備します。 | 学童保育クラブの待機児童が多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施します。<br>また、今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行います。 | 学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場があることで、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境が整っているとおもう保護者の割合 | | | 77.9 | | | | | % | 放課後支援課 |

| 番号 | 事業名 | 新規・拡充 | 中期該当 | 事業概要 | 取組の方向性 | 評価指標 | 指標説明（参考） | 備考 | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 5-2-7 | 放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場） | | | 放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）とは、小学校の放課後や三季休業日等の学校休業日に、空き教室や体育館・校庭等を使用し、児童が地域の方々の見守りの中、安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動等、内容の充実を図り、子どもたちの自主性、社会性及び創造性を育みます。登録制による自由参加です。 | （１）実施日数の拡大<br>児童指導サポーターや運営委員会、学校の意見を調整し、協力を得ながら受入体制が整い次第順次実施日数を拡大します。<br>（２）対象学年の拡大<br>児童指導サポーターや運営委員会、学校の意見を調整し、協力を得ながら受入体制が整い次第順次対象学年を拡大します。<br>（３）学習、文化・スポーツプログラムの充実<br>児童に多様な体験・活動を提供するため、学習、文化・スポーツプログラムの充実を図ります。<br>（４）児童指導サポーターの活性化<br>様々な世代の人材を確保し児童指導サポーターの活性化を図るため、地域の方々や小学校ＰＴＡ等に児童指導サポーターの募集を行います。<br>（５）児童館及び学童保育クラブとの連携<br>近隣児童館と連携した「出前児童館」や校内学童保育クラブとの共通プログラムの実施の拡大を図ります。 | 学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場があることで、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境が整っていると思う保護者の割合 | 学校教育アンケート<br><br>中期実施計画（政策８施策４）において、対象学年や実施日数の拡大、プログラムの充実及び運営基盤の強化により、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせる環境整備について記載している。これらの取組により、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境が整っていると思う保護者の割合が指標として適していると考える。 | | 77.9 | | | | | % | 放課後支援課 |
| 5-2-8 | 青少年対象事業 | | | 青少年が学び交流館等、区の施設を利用しながら仲間と交流を深め、活動できるよう各種事業を実施します。 | より多くの子どもに参加してもらえるよう、各世代のニーズを捉えた魅力的な内容を展開するなど講座内容の充実を図ります。 | 延べ実施回数 | HIPHOP教室、ふれあいスポーツジュニア（卓球・バトミントン）、オープンスペース空手、そうさく教室、ＮＰＯとの協働による子ども文化芸術教室、おはなし会、かつしか進路フェア、堀切大凧揚げ大会、凧づくり教室の参加者数 | | 132 | | | | | 回 | 生涯学習課 |
| | | | | | | 延べ参加者数 | | | 5,523 | | | | | 人 | 生涯学習課 |
| 5-2-9 | 図書館のヤングアダルトコーナーの充実 | | | 中・高校生向けの資料の充実を図りながら、ヤングアダルトコーナーの利用を促進し、イベントの実施により中・高校生の図書館の来館につなげます。<br>また、グループ学習のできるスペースの提供を行い、中・高校生の利用促進を図ります。 | 資料の充実に努め、進路、生きるための資料や中・高校生の興味のある資料を揃えます。<br>また、季節ごとの特集を組み、資料の利用促進を図ります。さらに、スペースの提供により、中・高校生が気軽に図書館を利用できるように努めます。 | ヤングアダルトコーナー蔵書数 | | | 59,108 | | | | | 冊 | 中央図書館 |
| | | | | | | 中高生の貸出冊数 | １３歳から１８歳までの利用者の年間貸し出し冊数 | | 46,580 | | | | | 冊 | 中央図書館 |
| | | | | | | 中高生の登録者数 | １３歳から１８歳までの図書館利用登録者数 | | 37,192 | | | | | 人 | 中央図書館 |

資料２－２

# 令和８年度葛飾区子育て・若者に関するアンケート調査結果概要

## １　調査概要

本調査は、「葛飾区子ども・若者総合計画」の進捗状況を確認するとともに、子育てに関するサービスの利用実態や潜在的ニーズ、将来の需要を把握し、今後の施策に向けた基礎資料とすることを目的に実施したもの

保護者 1,115 人（回収率：44.6%）、子ども 362 人（回収率：24.1%）、若者 397 人（回収率：26.5%）から回答を得た。

## ２　区の子育て環境と生活環境に対する総合評価

### （１）子育て環境について

保護者のアンケートにおいて、葛飾区の「安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価するか。」に対する肯定的な評価（「非常に良い」「良い」の合計）は 69.6%に達している。なお、前年度（68.4%）と比較すると 1.2 ポイント増加しており、区の支援策が全体として概ね支持されているといえる。

| 今回 | 前年度 | 増減 |
|---|---|---|
| 69.6% | 68.4% | ＋1.2pt |

### （２）生活環境について

区の生活環境に関する設問において、保護者と子どもでは、暮らしやすさと定住意向がともに高く、生活環境への評価は概ね良好である。一方、若者の回答は相対的に低い傾向となっている。

| 設問 | 集計区分 | 保護者 | 子ども | 若者 |
|---|---|---|---|---|
| 葛飾区は暮らしやすいまちだと思う<br>（保問 40／子問 20／若問 18） | 「そう思う」<br>「ややそう思う」 | 86.8% | 84.0% | 56.2% |
| 将来も葛飾区に住み続けたいと思う<br>（保問 41／子問 21／若問 19） | 「そう思う」<br>「ややそう思う」 | 78.0% | 75.7% | 57.2% |

## ３　子どもの権利に関する評価

子どもの権利に関する設問の回答はいずれも低い傾向となっており、葛飾区子どもの権利に関する区の事業についての周知啓発は引き続きの課題であるといえる。

一方、若者の回答は相対的に低い傾向となっている。

| 設問 | 集計区分 | 全体（四捨五入） | 内訳 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 保護者 | 子ども | 若者 |
| 「葛飾区子どもの権利条例」を知っているか。（保問 35／子問 13／若問 14） | 「条例があることも内容も知っている」「内容は知らないが、条例があることは知っている」 | 41% | 49.1% | 37.8% | 21.9% |
| 家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思うか。（保問 36／子問 14／若問 15） | 「そう思う」「ややそう思う」 | 50% | 51.4% | 60.7% | 37.8% |
| 子どもの意見が、まちづくりや学校・地域の取組に生かされていると思うか。（保問 38／子問 16／若問 16） | 「そう思う」「ややそう思う」 | 20% | 16.6% | 39.0% | 13.6% |

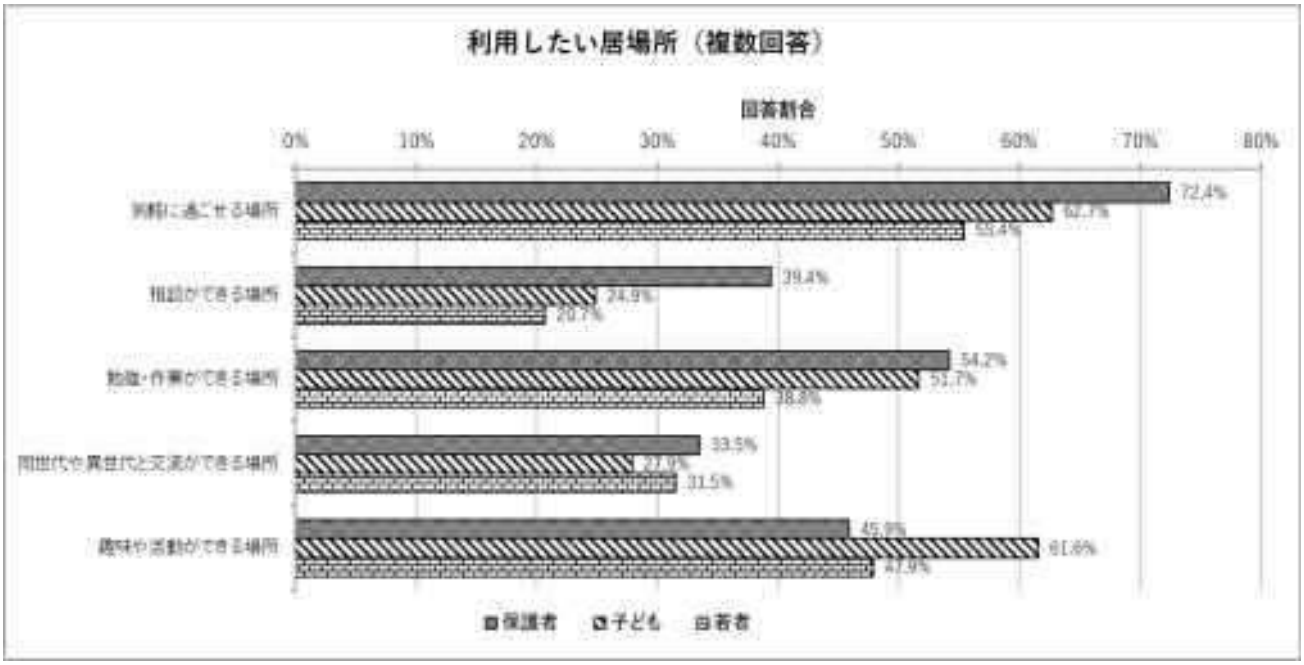
葛飾区子どもの権利条例の認知度別に「子どもの権利が守られている」と感じる割合を比較した。保護者・子ども・若者すべてで、条例や内容まで知っている層ほど、子どもの権利が守られていると感じる割合が高い。

| 設問 | 集計区分 | 葛飾区子ども権利条例の認知度別結果 | | |
|---|---|---|---|---|
| 家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思うか。 | 「そう思う」「ややそう思う」 | 条例も内容も知っている | | |
| | | 保護者 | 子ども | 若者 |
| | | 74.2% | 78.6% | 73.7% |
| | | 条例は知っているが、内容は知らない | | |
| | | 保護者 | 子ども | 若者 |
| | | 62.3% | 69.7% | 53.0% |
| | | 条例も内容も知らない | | |
| | | 保護者 | 子ども | 若者 |
| | | 40.3% | 55.1% | 32.4% |

４　あったら利用したいと思う居場所（保護者・子ども・若者比較）

あったら利用したいと思う居場所に関する設問において、保護者・子ども・若者いずれも「気軽に過ごせる場所」が最も高く、居場所へのニーズは世代を超えて共通している。

その他、子どもでは「趣味や活動ができる場所」「勉強や作業ができる場所」へのニーズが高く、若者では「交流できる場所」や「相談ができる場所」へのニーズがみられた。




５　保護者調査の主な結果

| 評価が高い項目（上位３項目） | 割合 | 評価が低い項目（下位３項目） | 割合 |
|---|---|---|---|
| **問 27**　子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている | 82.1% | **問 17**　障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している | 24.9% |
| **問１**　保育所などの保育施設が充実している | 77.2% | **問 23**　児童虐待防止への取り組みが充実している | 25.0% |
| **問２**　保育所などの保育時間が充実している | 74.3% | **問 26**　子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている | 25.7% |

※前掲の表で掲載した設問を除く

保護者調査における各設問のうち、「そう思う」「ややそう思う」を合算した割合が高い項目及び低い項目は、上表のとおりである。

子どもの学校生活や保育施設、保育時間に関する項目では７～８割が肯定的に回答しており、日常的な保育・教育環境は概ね良好に評価されている。特に保育施設や保育時間に関する評価が高いことから、これまでの保育基盤整備の成果がうかがえる。

一方で、障害の有無にかかわらず交流できる場、児童虐待防止への取組、子育て支援講座や自主サークル活動に関する回答は３割未満にとどまっている。保育や教育といった日常的に利用する施策に比べ、地域における交流や支援活動、困難を抱える子どもへの支援に関する取組は、身近な取組として認識されていない可能性がある。

６　子ども調査の主な結果

| 評価が高い項目（上位３項目） | 割合 | 評価が低い項目（下位３項目） | 割合 |
|---|---|---|---|
| **問９**　家庭や学校で、楽しく食事の時間を過ごせている | 87.6% | **問 17**　子どもたちで意見やアイデアを出すことができる取組に参加してみたいか | 36.4% |
| **問５**　元気に楽しく学校に通えている | 80.7% | **問４**　災害がおきたときに、自分たちが守られる環境が整っている | 50.2% |
| **問１**　周りの支えやいろいろな仕組みによって、自分らしく生活をおくることができている | 79.5% | **問２**　犯罪から守られるために地域の取組がされているか | 53.6% |

※前掲の表で掲載した設問を除く

子ども調査における各設問のうち、「そう思う」「ややそう思う」を合算した割合が高い項目及び低い項目は、上表のとおりである。

家庭での食事や学校生活、自分らしい生活に関する項目では約８割が肯定的に回答しており、子どもの日常生活や学校生活は概ね良好な状況にあることがうかがえる。

一方で、意見やアイデアを出す取組への参加意向は４割以下にとどまっている。また、災害時の安全確保や地域の防犯対策に関する回答も相対的に低く、子どもが主体的に参加することの意義や子どもが安心・安全に暮らせるための取組について、子どもに知ってもらう機会を引き続き設けていくことも一つの方向性として考えられる。

7　若者調査の主な結果

| 評価が高い項目（上位３項目） | 割合 | 評価が低い項目（下位３項目） | 割合 |
|---|---|---|---|
| 問 11　家庭や学校以外で、自分らしく安心して過ごせる居場所が身近にあると思う。 | 48.6% | 問４　結婚を希望する人にとって、出会いの機会はあると思う | 16.3% |
| 問２　妊婦や子育て家庭に対する経済的支援により、妊娠期や出産後の経済的負担が軽減されていると思う | 43.8% | 問 12　普段の生活の中で、地域とのつながりがあると感じる | 23.2% |
| 問１　妊活における経済的な支援により、希望する世帯が子どもを持つことができる環境が整ってきていると思う | 35.5% | 問３　男女問わず、妊娠・出産に関する正しい知識を得ることができる環境が整っている | 25.1% |
| | | 問９　様々な理由により不安や悩みがあるときに、安心して相談できる窓口があると思う | 25.1% |

※前掲の表で掲載した設問を除く
※問３と問９が同率のため、下位３位は４項目掲載。

若者調査における各設問のうち、「そう思う」「ややそう思う」を合算した割合が高い項目及び低い項目は、上表のとおりである。

妊娠・出産・子育てに関する経済的支援については、４割程度が肯定的に評価しており、若者層においても一定の評価がみられるが、肯定的な評価は半数には達しておらず、若者により実感してもらえるような取組を進めていくことも考えられる。

一方で、結婚を希望する人の出会いの機会や地域とのつながり、妊娠・出産に関する知識を得る環境、相談窓口に関する評価は相対的に低く、若者がこうした機会や支援について知り、必要に応じて利用につながるような取組を進めていくことも考えられる。

（参考）自由意見

1　基本方針別の件数

| 基本方針 | 件数 |
|---|---|
| 基本方針１ | 170 件 |
| 基本方針２ | 62 件 |
| 基本方針３ | 57 件 |
| 基本方針４ | 69 件 |
| 基本方針５ | 106 件 |

自由意見は 493 票から寄せられた。基本方針別では、基本方針１に関する意見が 170 件で最も多く、次いで基本方針５が 106 件となっている。

2　基本方針別　主な自由意見の傾向

基本方針１

若者や子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるよう支援します

| 項目（件数の多い順、上位３項目） | 主な意見 |
|---|---|
| **保育園（25 件）** | ・保育料の無償化による経済的負担の軽減や、産休中も上の子を継続して預けられることを評価する意見がみられた。<br>・入園の難しさや地域による施設不足、入所選考の基準への意見がみられた。また、土曜・延長保育や産前産後の保育時間の見直し、保育士の確保、園庭等の環境改善を求める意見がみられた。 |
| **学童保育クラブ（24 件）** | ・子どもの放課後の居場所として必要との意見がみられた。<br>・定員等により利用できないことや、中学年以降の利用への不安を述べる意見がみられた。受入枠の拡充、長期休業中の開所時刻の繰上げ、利用条件の見直し、昼食提供や運動環境の確保等を求める意見がみられた。 |
| **子育て家庭等家事サポーター派遣事業（13 件）** | ・食事作りや掃除等の家事支援が日々の生活の支えとして評価する意見がみられた。無償化や利用期間の延長への評価もみられた。<br>・予約やマッチングができず、必要な時に利用できないとの意見がみられた。事業者の増加や対象年齢の引上げ、多子世帯への配慮等を求める意見がみられた。 |

基本方針２

就学後の子どもや若者の健やかな成長を支援します

| 項目（件数の多い順、上位３項目） | 主な意見 |
|---|---|
| **学校施設・教育環境（25 件）** | ・小学校での民間施設を活用した水泳授業について、習熟度に応じた指導や天候等に左右されない点を評価する意見がみられた。<br>・トイレ等の設備改善や教職員体制の充実、中学校における屋内での水泳授業等を求める意見がみられた。早朝の受入れ、ＰＴＡ・登校当番等の保護者負担の見直し、暑さを踏まえた行事の見直しへの要望もみられた。 |
| **学校教育・学力向上（15 件）** | ・習熟度別授業や学校で検定を受けられること、チャレンジプログラムの対象学年拡大を評価する意見がみられた。<br>・基礎学力・学習習慣の定着、英語教育や学習機会の充実を求める意見がみられた。宿題から自主学習への移行による家庭負担や学習格差への懸念、タブレットの使用や葛飾教育の日への意見もみられた。 |
| **不登校・いじめ・相談支援（９件）** | ・フリースクール利用への助成を評価する意見がみられた。<br>・不登校の子どもの居場所や支援情報の提供・集約、進学等に係る経済的支援を求める意見がみられた。いじめ等への学校の対応や、学校内で問題が発生した場合における区から学校への指導を求める意見もみられた。 |

基本方針３

困難な状況にある子ども・若者や家庭を支援します

| 項目（件数の多い順、上位３項目） | 主な意見 |
|---|---|
| **子育て・教育に係る経済的支援（20 件）** | ・自転車購入、保育料、副教材費や宿泊行事費等への補助・無償化が、経済的負担を軽減するものとして評価する意見がみられた。<br>・入学準備費、制服代や大学進学費用、小学生以降の子育て費用への支援を求める意見がみられた。 |
| **発達・障害のある子ども・若者への支援（17 件）** | ・放課後等デイサービスで子どもに合った活動ができ、成長につながっている点を評価する意見がみられた。<br>・学校を卒業した後の居場所の充実、相談後の具体的な支援について求める意見がみられた。 |

| 項目（件数の多い順、上位３項目） | 主な意見 |
| --- | --- |
| **学校給食費の完全無償化（12 件）** | ・給食費の無償化による家計負担の軽減や、家庭の事情によらず子どもが給食を食べられることを評価する意見がみられた。<br>・給食の量・内容や、物価上昇に伴う予算への不安を述べる意見がみられた。無償化にこだわらず、有料でも質と量を充実させてほしいとの意見がみられた。 |

基本方針４

子ども・若者の安全を守り、安心して過ごせる環境を整えます

| 項目（件数の多い順、上位３項目） | 主な意見 |
| --- | --- |
| **防犯・見守り・治安（27 件）** | ・地域の見守り活動や防犯活動を評価する意見がみられた。<br>・治安や子どもだけでの外出への不安が寄せられ、見回りの強化、街灯の改善、防犯カメラ等を求める意見がみられた。路上喫煙やごみ、民泊等に伴う騒音への対応を求める意見もみられた。 |
| **交通安全・道路環境（16 件）** | ・駅周辺の道路整備や生活環境が整っているとの評価がみられた。<br>・十字路へのカーブミラーの設置や、歩行者・自転車が安全に通行できる道路環境を求める意見がみられた。自転車の交通ルールの遵守、ヘルメット着用の促進等への要望もみられた。 |
| **公園・公共施設の安全・衛生（14 件）** | ・公園のトイレの汚れやごみ、たばこの吸い殻、犬のふん尿等が指摘され、清掃・巡回や利用マナーへの注意喚起を求める意見がみられた。不審者や暗い照明への不安、閉園前の利用制限への意見もみられた。 |

基本方針５

子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えます

| 項目（件数の多い順、上位３項目） | 主な意見 |
|---|---|
| **地域の身近な公園の整備（43件）** | ・公園の多さ、清潔さを評価する意見がみられた。<br>・ボール遊びができる場所の確保や利用制限の見直し、公園・遊具の充実を求める意見がみられた。屋根・ミスト等の暑さ対策や水遊び場の充実への要望もみられた。 |
| **子ども・若者の居場所（41 件）** | ・カナマチぷらっと、図書館等が、遊びや学習等の場として評価する意見がみられた。<br>・猛暑時も体を動かせる屋内施設や、小学校高学年・中高生が自由に過ごせる居場所を求める意見がみられた。学習ができる場所、学校施設の開放、身近な地域で利用できる施設への要望もみられた。 |
| **放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）（12 件）** | ・わくわくチャレンジ広場の取組が充実し、日々の生活に役立っていると評価する意見がみられた。子どもが楽しそうに過ごし、保護者も安心して学校に送り出せるとの意見がみられた。<br>・夏休み等の長期休業中や朝の実施、学校による対象学年・開設時間の違いの解消を求める意見がみられた。 |

# Ⅰ　調査の概要

資料２－３

## １. 調査目的

本調査は、「葛飾区子ども・若者総合計画」（令和 7 年度～令和 11 年度）の進捗状況や成果等を把握・検証するとともに、子育てに関するサービスの利用実態や潜在的なニーズ、将来の需要等を把握し、今後の子ども・若者施策の充実に向けた基礎資料とすることを目的として実施したものである。

## ２. 調査対象者及び調査方法

（１）対象者

| | |
|---|---|
| 未就学児の保護者 | 1,000 名 |
| 小・中・高校生とその保護者 | 1,500 世帯 |
| 若者（18 歳から 39 歳までの区民） | 1,500 名 |

（２）抽出方法

無作為抽出法

（３）回収方法

郵送またはインターネットでの回収

※いずれも無記名自記式

## ３. 調査期間

令和８年７月６日（月）から７月 24 日（金）まで

## ４. 配布・回収状況

### （１）　保護者調査

| 回答方法 | 配布数 | 回収数 | 回収率（%） |
|---|---|---|---|
| 郵送回答（日本語） | 2,500 | 392 | 15.7% |
| WEB回答（日本語） | | 721 | 28.8% |
| WEB回答（英語） | | 2 | 0.1% |
| 合計 | 2,500 | 1,115 | 44.6% |

※保護者調査の配布数は、小学生、中学生及び高校生の保護者各 500 人と、未就学児の保護者 1,000 名、合計 2,500 名である。

### （２）　子ども調査

| 回答方法 | 配布数 | 回収数 | 回収率（%） |
|---|---|---|---|
| 郵送回答（小学生） | 1,500 | 73 | 4.9% |
| 郵送回答（中高生） | | 105 | 7.0% |
| WEB回答（小学生） | | 53 | 3.5% |
| WEB回答（中高生） | | 131 | 8.7% |
| 合計 | 1,500 | 362 | 24.1% |

※子ども調査の配布数は、小学生、中学生及び高校生各 500 人、合計 1,500 人である。

## （3）　若者調査

| 回答方法 | 配布数 | 回収数 | 回収率（%） |
|---|---|---|---|
| 郵送回答（日本語） | 1,500 | 107 | 7.1% |
| WEB回答（日本語） | | 289 | 19.3% |
| WEB回答（英語） | | 1 | 0.1% |
| 合計 | 1,500 | 397 | 26.5% |

（参考）

| | | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|---|---|---|---|---|
| 令和７年度 | 保護者調査 | 2,000 | 1,002 | 50.1% |
| | 子ども調査 | 620 | 191 | 30.8% |
| 令和６年度 | 保護者調査 | 1,995 | 850 | 42.6% |
| | 子ども調査 | 665 | 172 | 25.9% |
| 令和５年度 | 保護者調査 | 1,989 | 1,022 | 51.4% |
| | 子ども調査 | 606 | 183 | 30.2% |
| 令和４年度 | 保護者調査 | 1,900 | 951 | 50.1% |
| | 子ども調査 | 620 | 237 | 38.2% |
| 令和３年度 | 保護者調査 | 1,887 | 1,026 | 54.4% |
| | 子ども調査 | 586 | 241 | 41.1% |

※令和７年度以前の調査は、若者は対象外である。

## ５. 調査結果の見方

○　図中の「ｎ」は、原則として当該設問の集計対象となる回答数を表す。ただし、単一回答の設問において複数の選択肢への回答がみられる場合及び複数回答の設問では、集計対象となる回答者数を表す。

○　分岐設問や対象年齢の子どもの有無等により、設問の対象とならない回答者は集計に含めていないため、「ｎ」は全体の回答者数を下回る場合がある。

○　複数回答の場合には、回答者数を分母として割合（%）を計算しているため、各選択肢の割合を合計すると 100%を超えることとなる。

○　集計した数値（%）は小数第２位を四捨五入し、小数第１位までを表示している。そのため、質問に対する回答の選択肢が１つだけの場合、選択肢の数値（%）をすべて合計しても、四捨五入の関係で 100%にならないことがある。

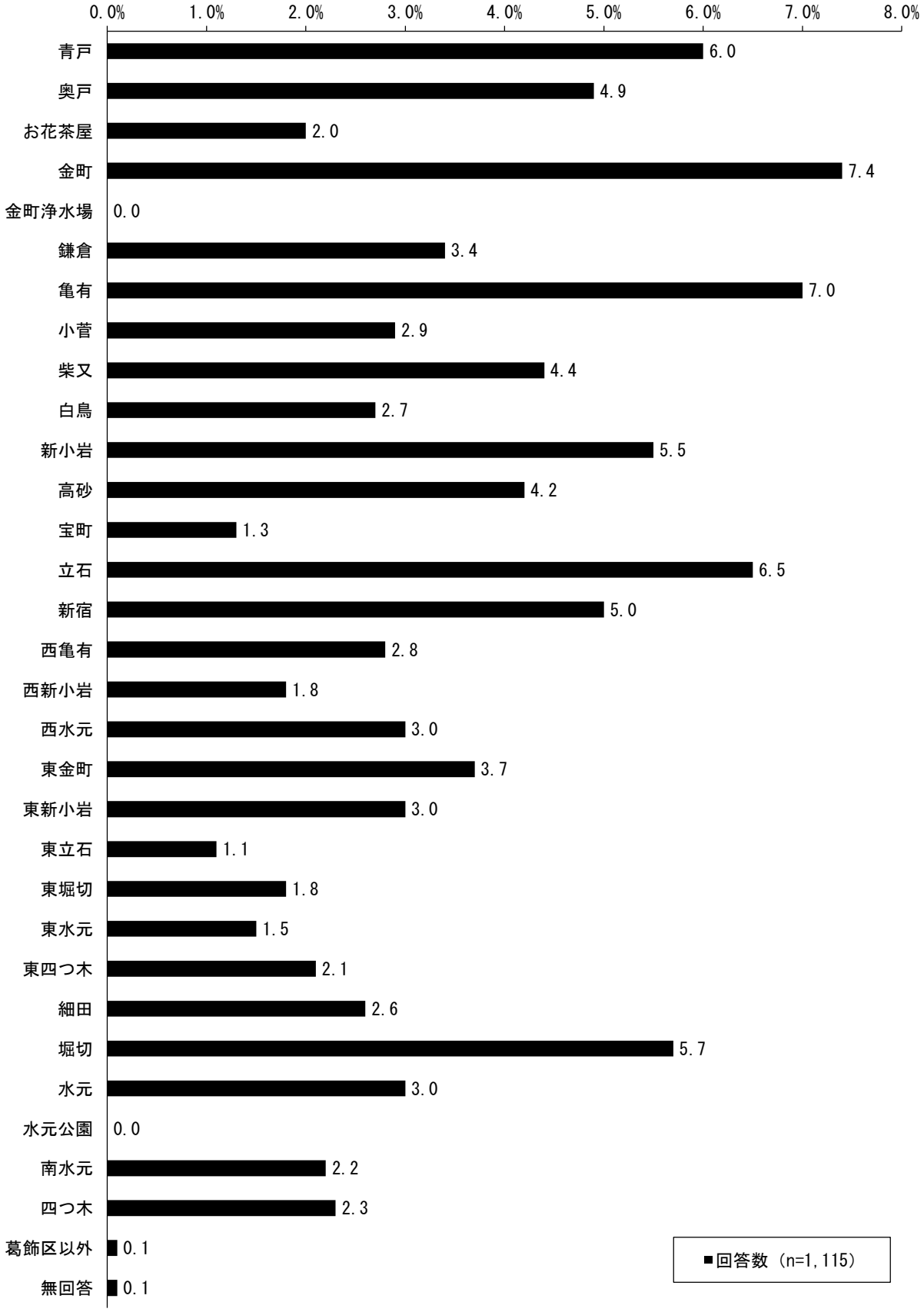
○　回答が少数である場合の比率については、特定の意向が強く反映される場合があることに留意されたい。

# II　調査回答者のプロフィール

## ① 保護者調査のプロフィール

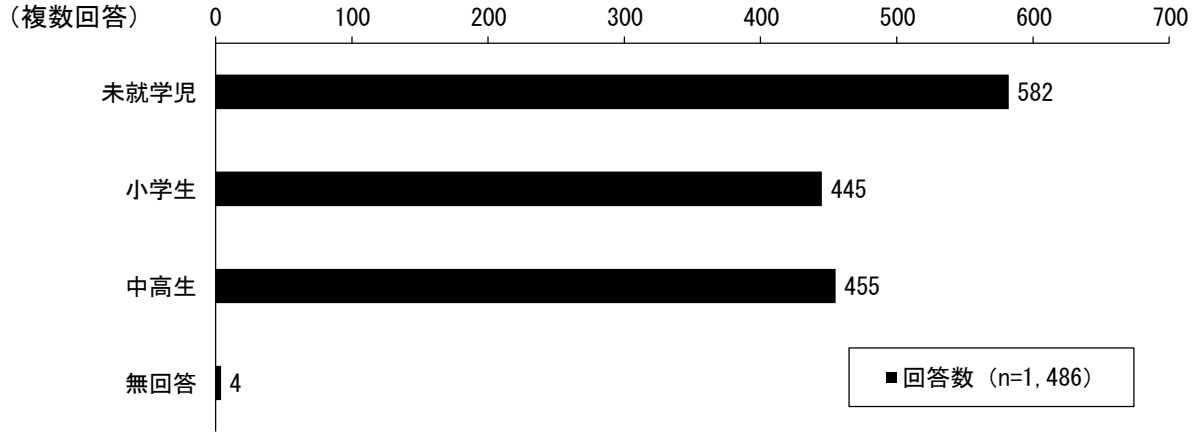
### （１）居住地区別

「金町」が 7.4%と最も多く、次いで「亀有」が 7.0%、「立石」が 6.5%であった。



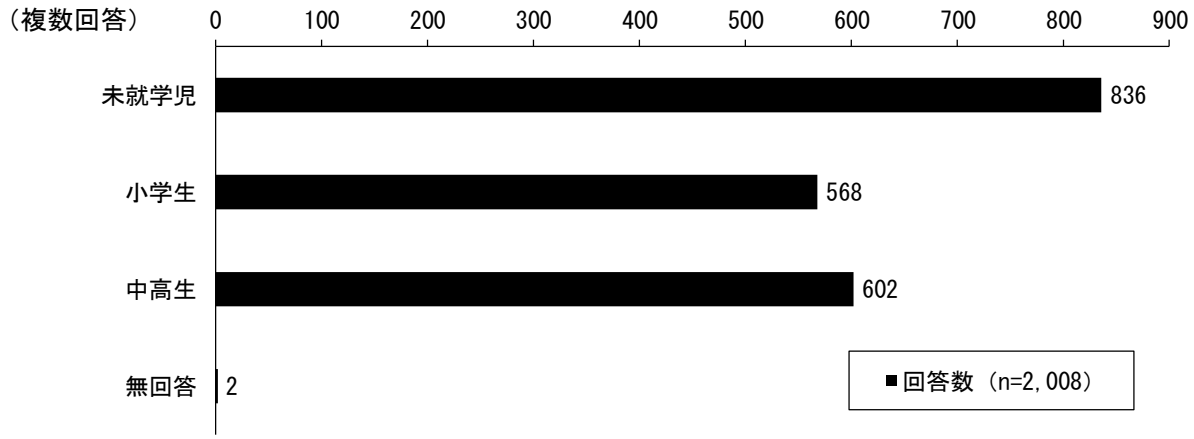
## （２）子どもの年齢層別にみた該当世帯数

世帯ごとの子どもの年齢層をみると、未就学児がいる世帯が 582 世帯と最も多く、次いで中高生が 455 世帯、小学生が 445 世帯となっている。



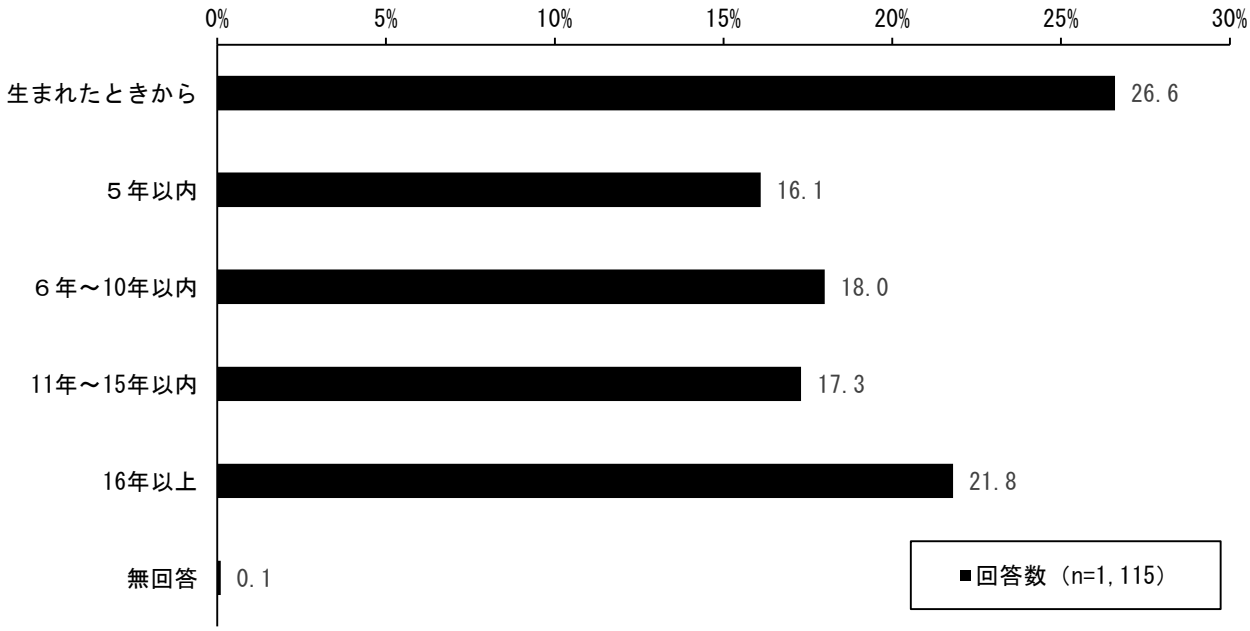

## （３）子どもの年齢層別にみた子どもの人数

年齢層別の子どもの人数では、未就学児が 836 人、中高生が 602 人、小学生が 568 人となっている。



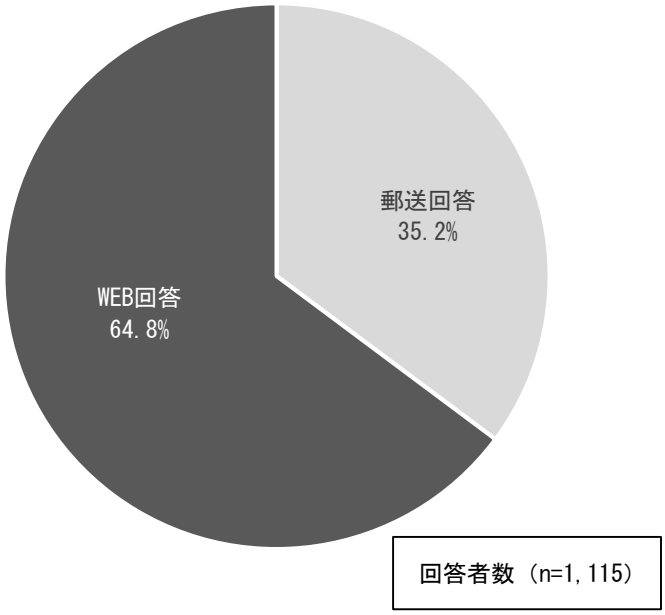
## （４）居住年数別

「生まれたときから」が 26.6%と最も多く、次いで「16 年以上」が 21.8%であった。




## （５）回答方法

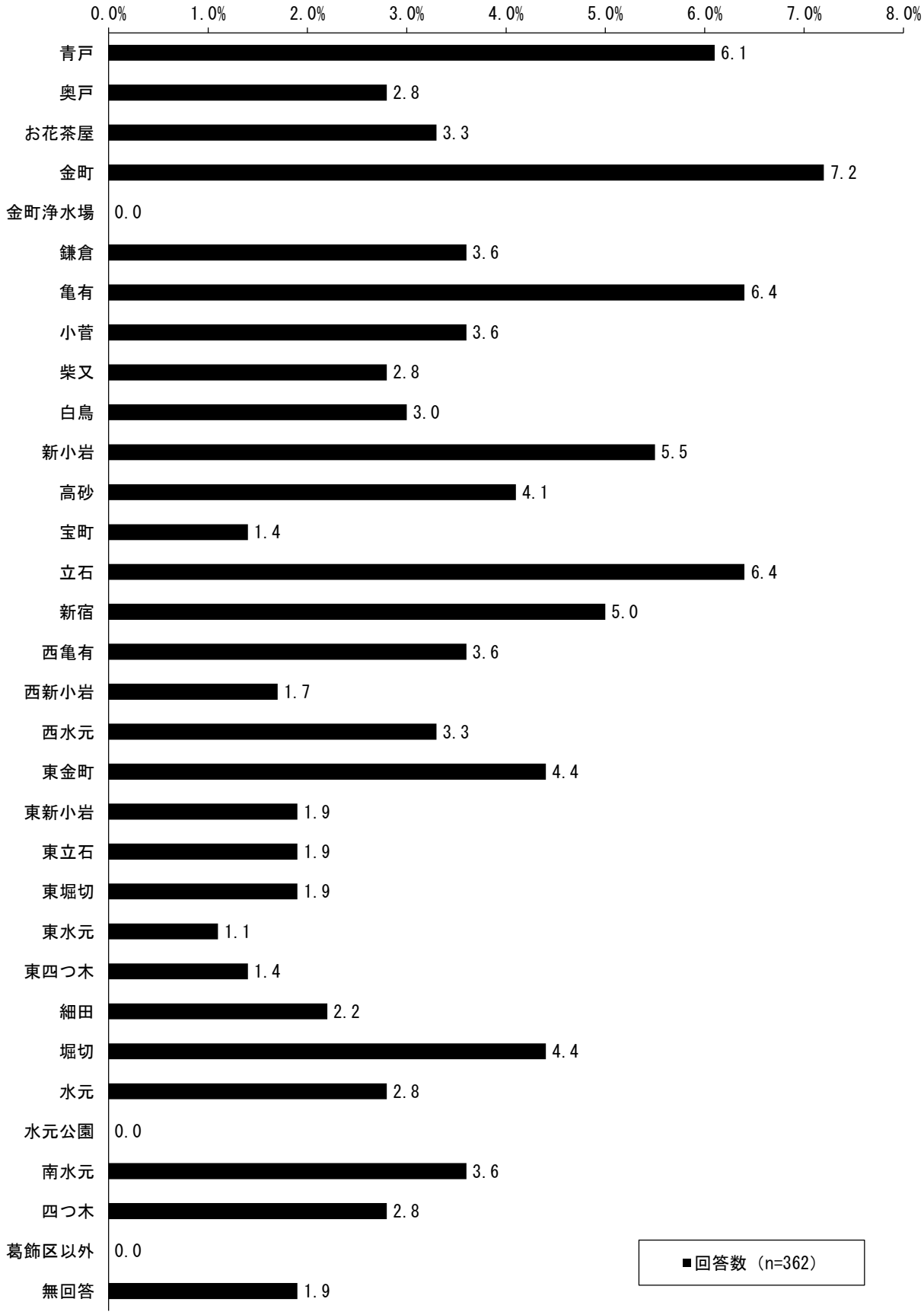
調査回答者の回答方法は、「WEB 回答」が 64.8%、「郵送回答」が 35.2%であった。



## ② 子ども調査のプロフィール

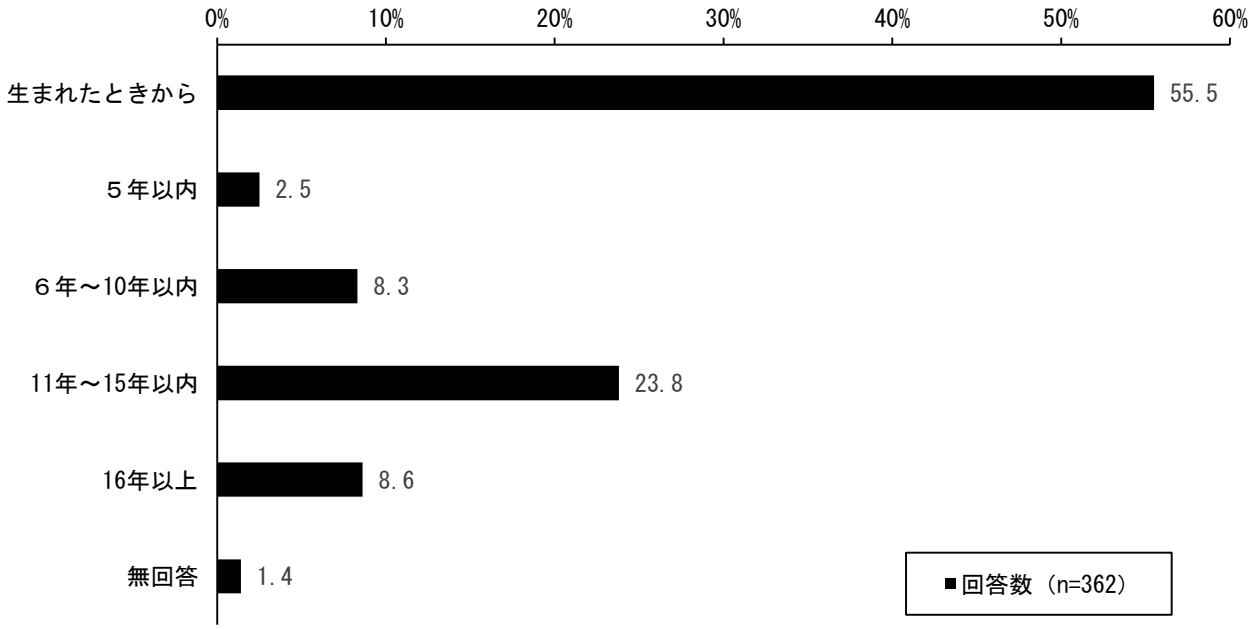
### （１）居住地区別

「金町」が 7.2%と最も多く、次いで「亀有」「立石」が 6.4%であった。



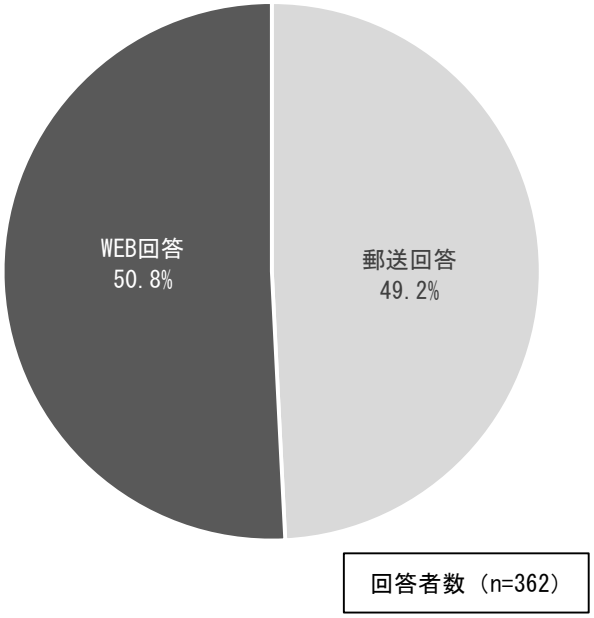
## （２）居住年数別

「生まれたときから」が 55.5%と最も多く、次いで「11 年～15 年以内」が 23.8%であった。




## （３）回答方法

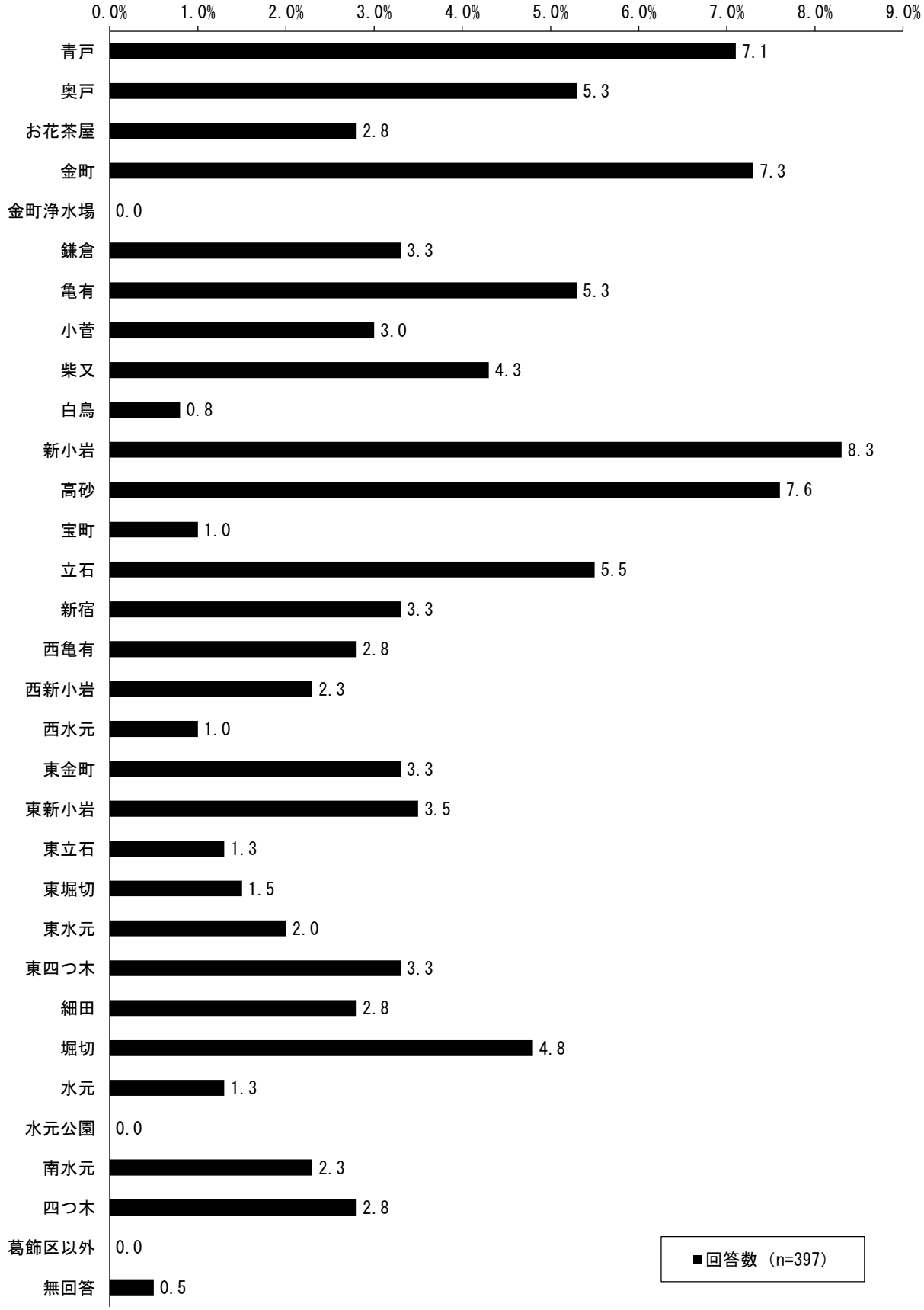
調査回答者の回答方法は、「WEB 回答」が 50.8%、「郵送回答」が 49.2%であった。



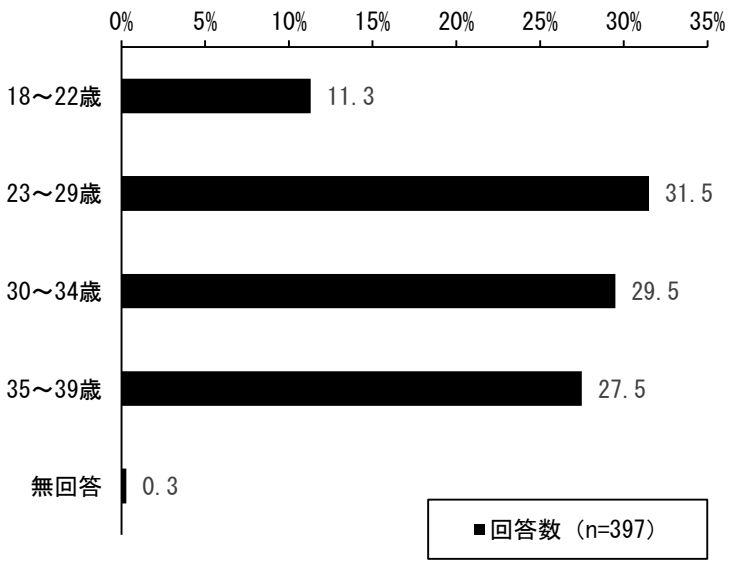
## ③ 若者調査のプロフィール

### （１）居住地区別

「新小岩」が 8.3%と最も多く、次いで「高砂」が 7.6%、「金町」が 7.3%であった。



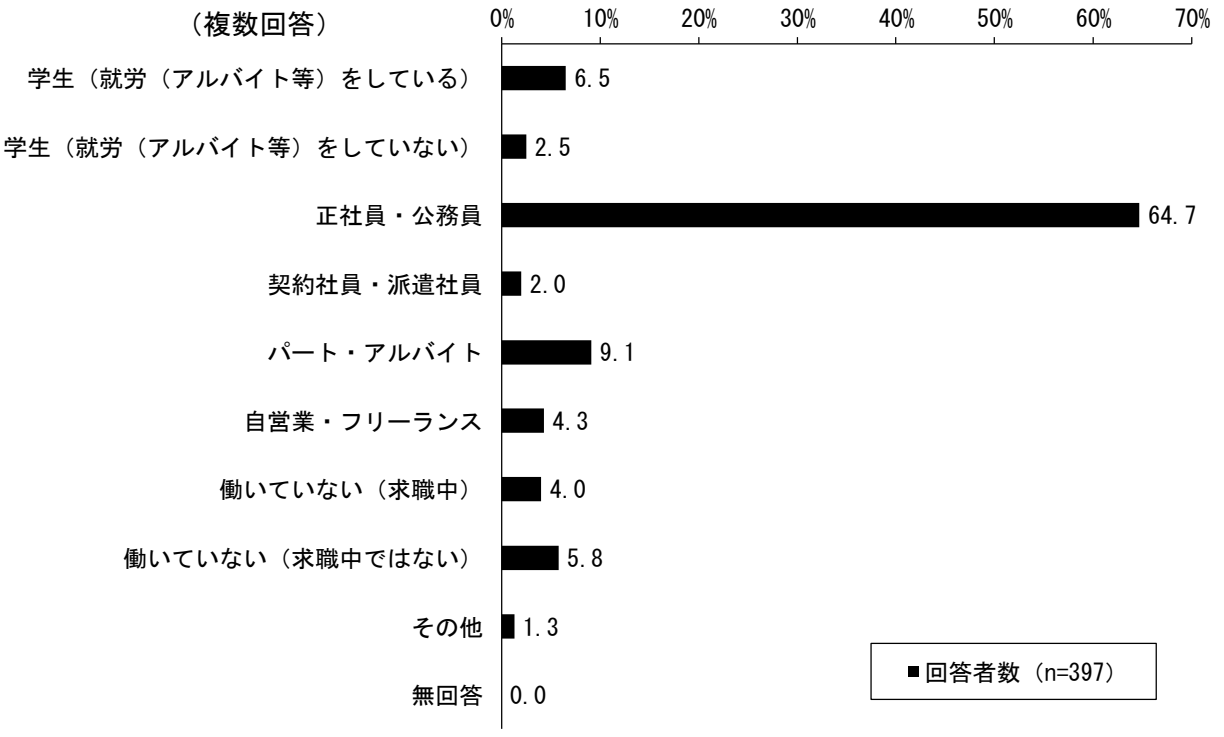
## （２）年代別




「23～29 歳」が 31.5%と最も多く、次いで「30～34 歳」が 29.5%であった。

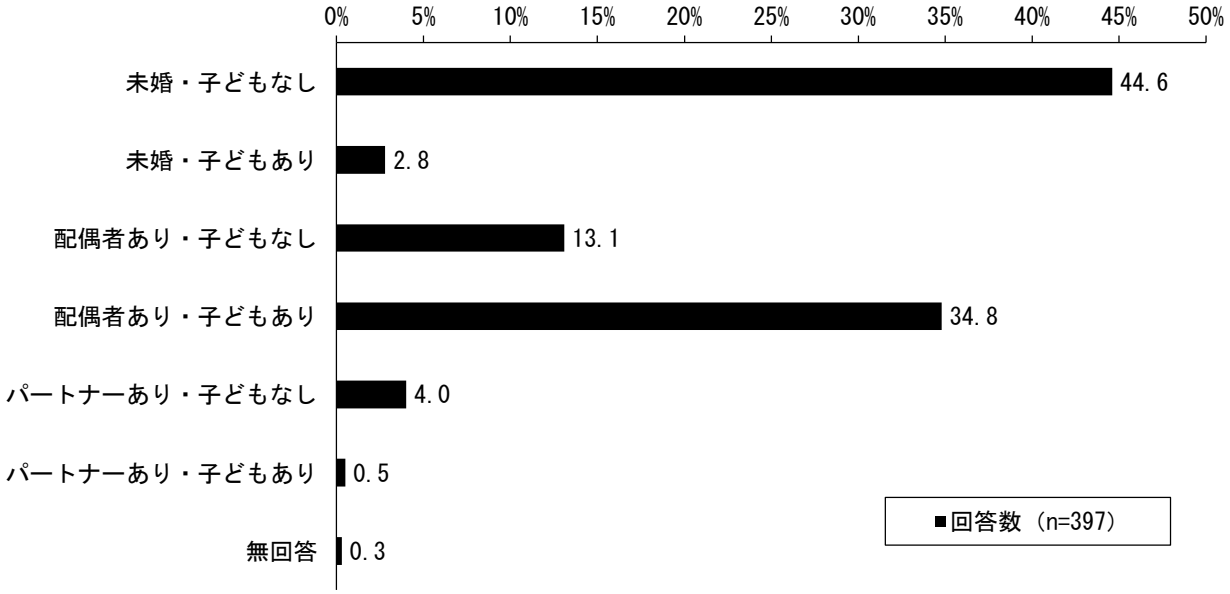
## （４）職業別

「正社員・公務員」が 64.7%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が 9.1%であった。



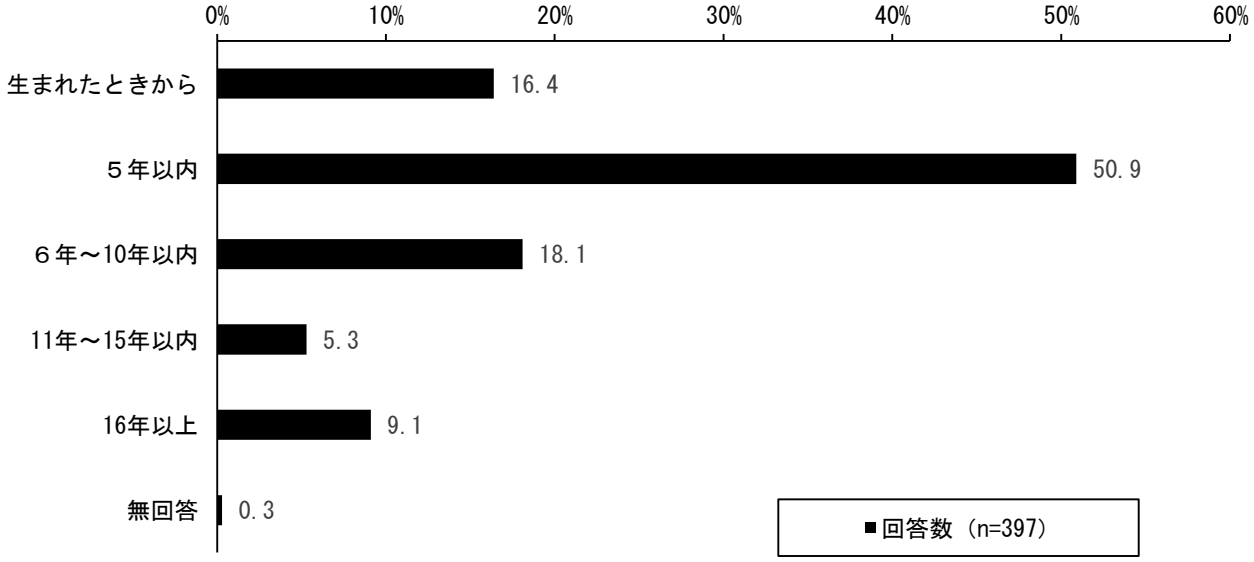
## （５）子どもの状況別

「未婚・子どもなし」が 44.6%と最も多く、次いで「配偶者あり・子どもあり」が 34.8%であった。



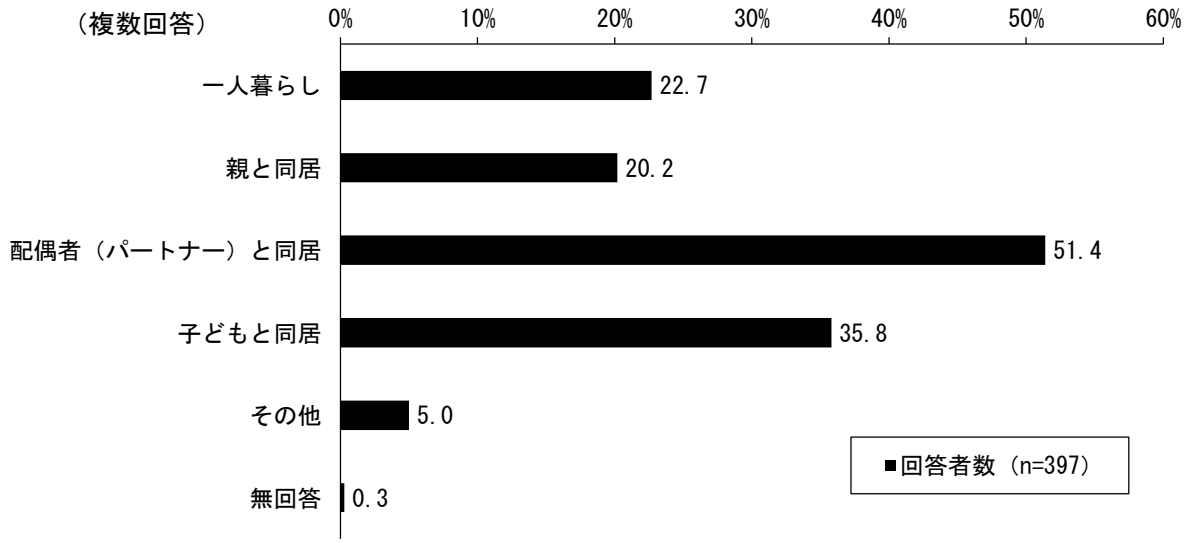

## （６）居住年数別

「5 年以内」が 50.9%と最も多く、次いで「６年～10 年以内」が 18.1%であった。



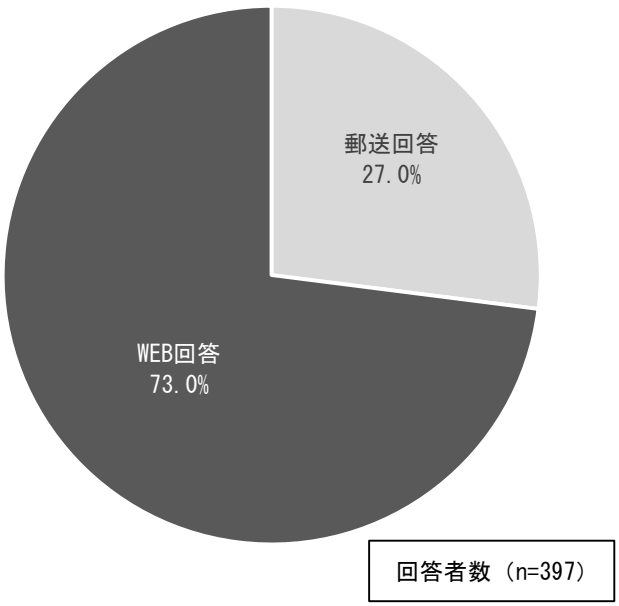
## （７）家族構成別

「配偶者（パートナー）と同居」が 51.4%と最も多く、次いで「子どもと同居」が 35.8%であった。




## （８）回答方法

調査回答者の回答方法は、「WEB 回答」が 73.0%、「郵送回答」が 27.0%となっている。



# III　調査結果（保護者）

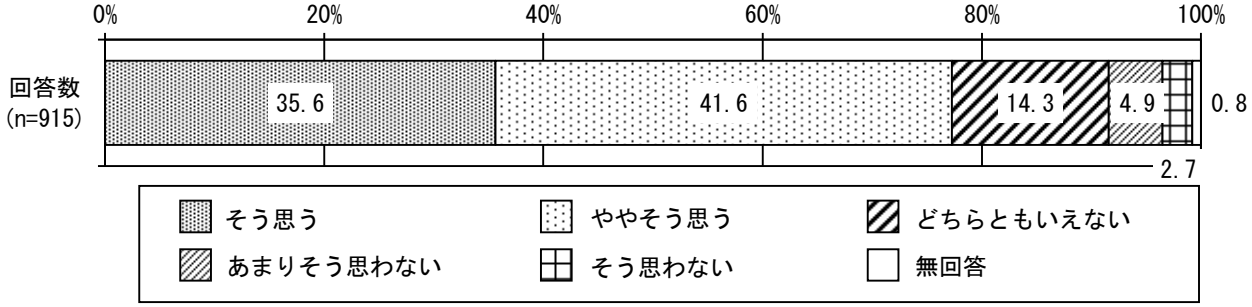
## １　子育てに関するそれぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを１つお選びください。

### 【基本方針１に関する質問】

### ～若者や子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるよう支援します～

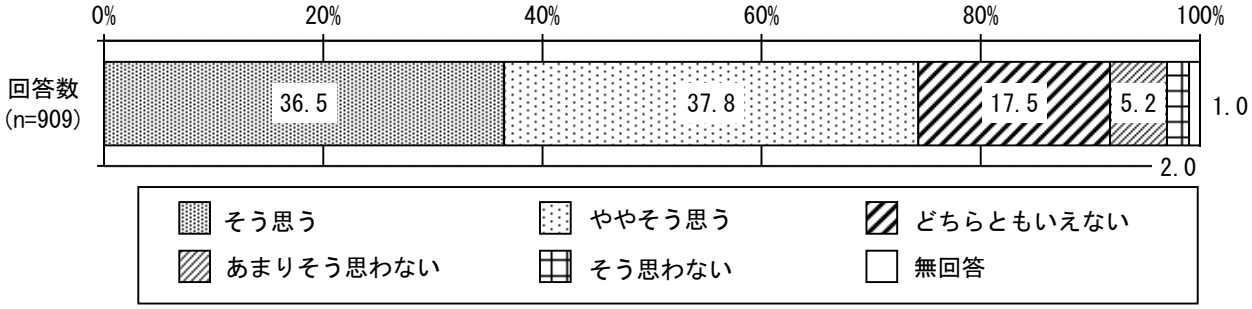
#### （１）保育所などの保育施設が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 77.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 7.6%であった。



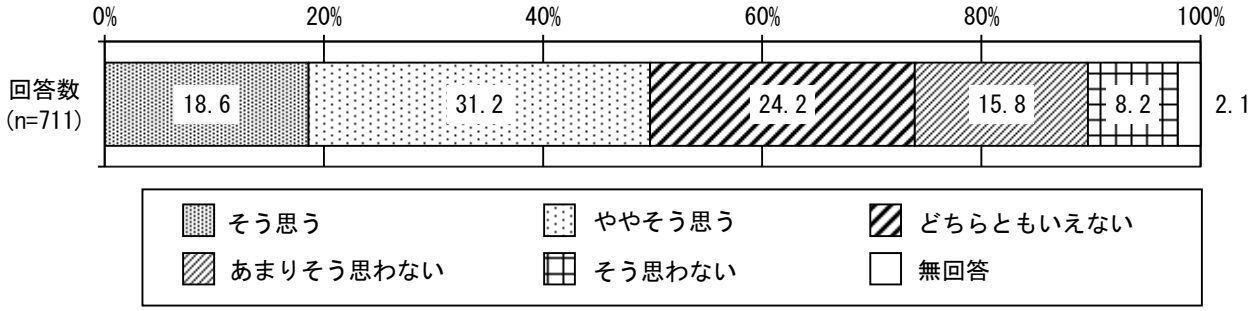

#### （２）保育所などの保育時間が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 74.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 7.2%であった。



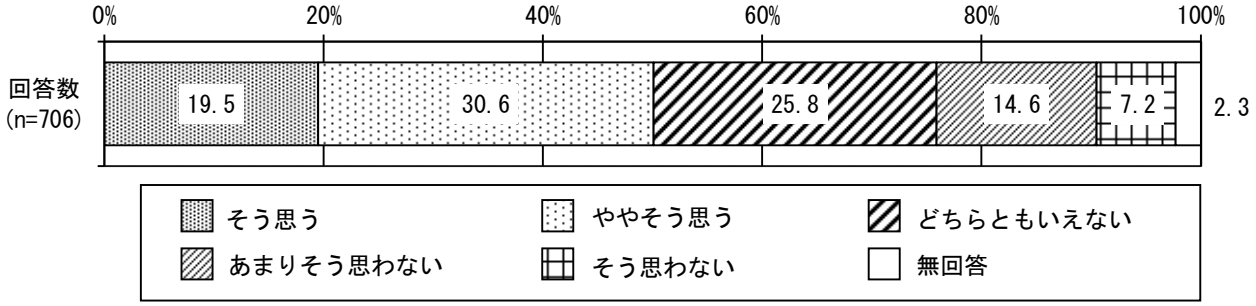
### （３）学童保育クラブなどの放課後に過ごす施設が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 49.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 24.0%であった。



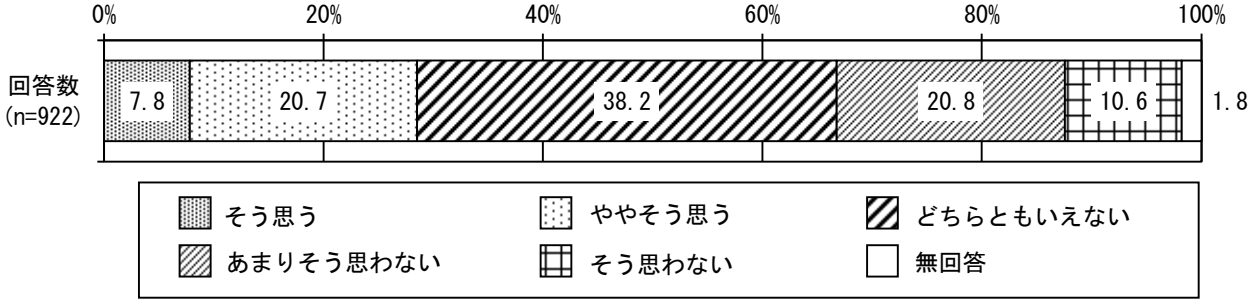

### （４）学童保育クラブなどの放課後に過ごす施設の預かり時間が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 50.1%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 21.8%であった。



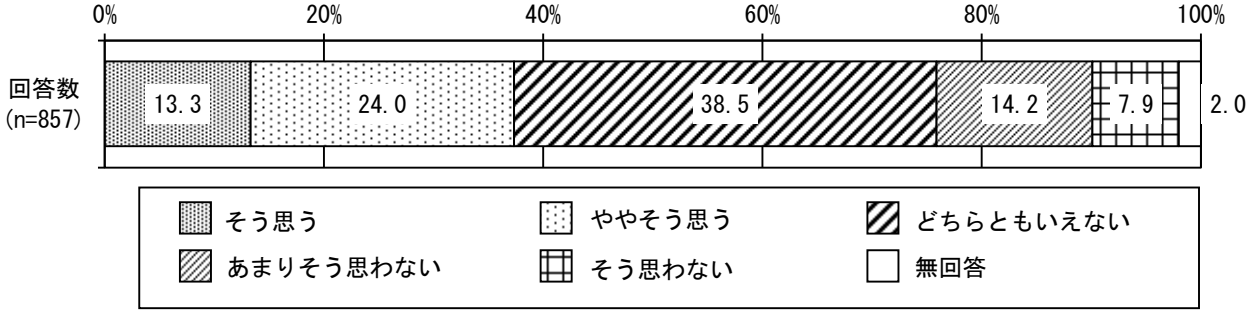

### （５）延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 28.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 31.4%であった。



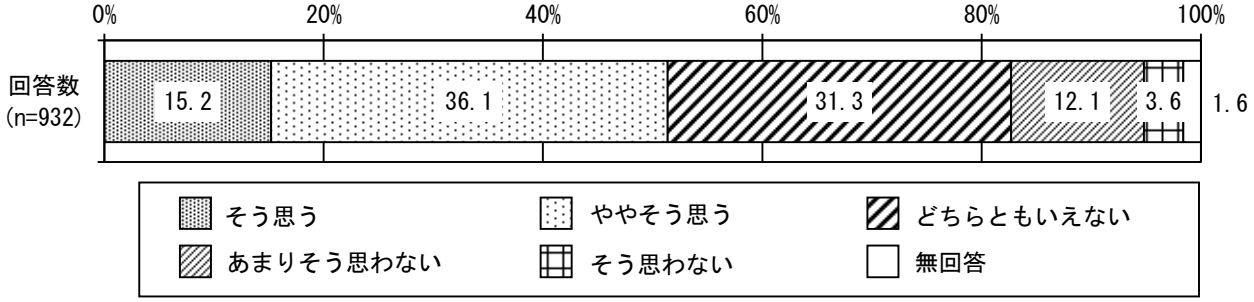
**（６）一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 37.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 22.1%であった。



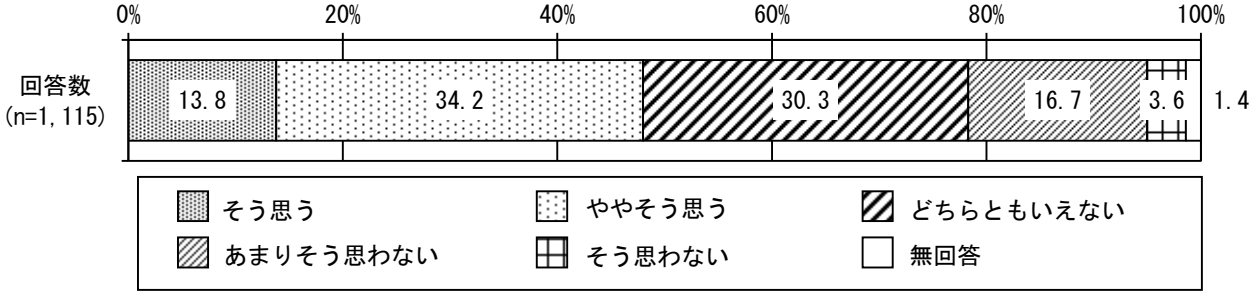

**（７）育児中の親同士が出会いや交流できる場所（子育てひろばなど）が整っている。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 51.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 15.7%であった。



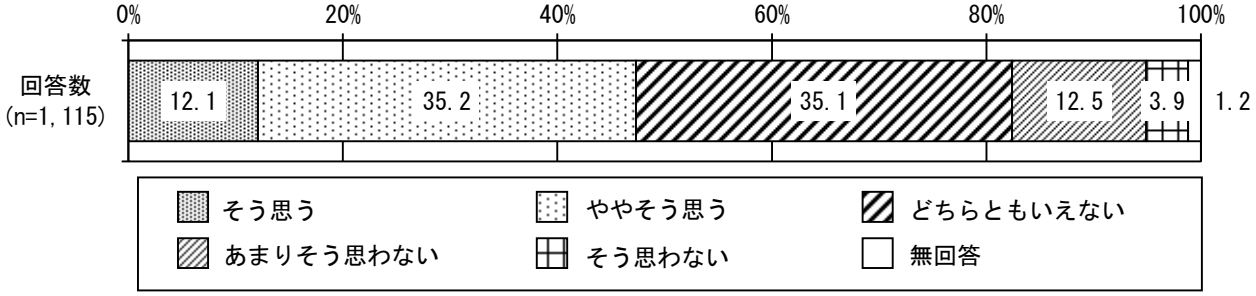

**（８）保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について分かりやすく情報提供されている。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 48.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 20.3%であった。



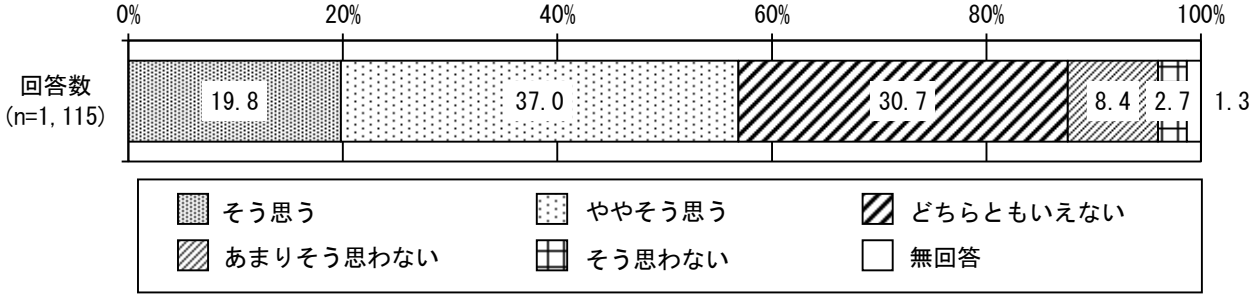
### （９）子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 47.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 16.4%であった。



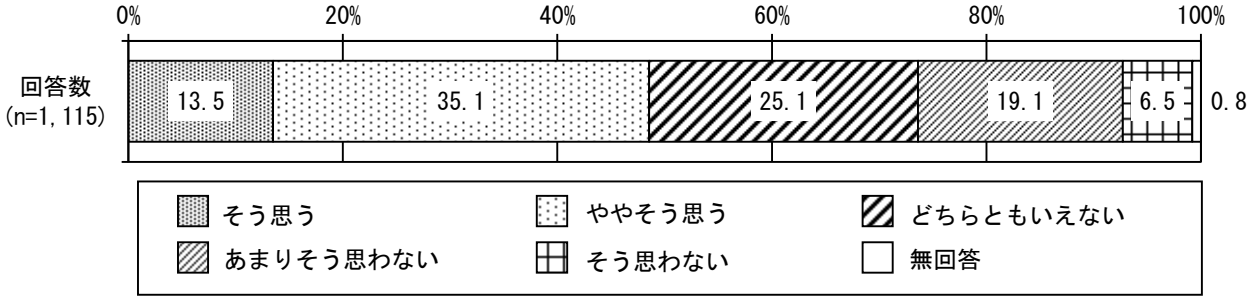

### （10）妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 56.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 11.1%であった。



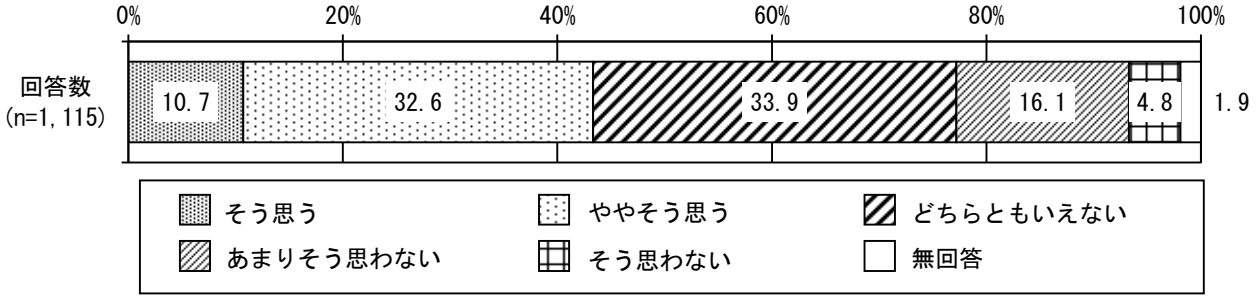

### （11）子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 48.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 25.6%であった。



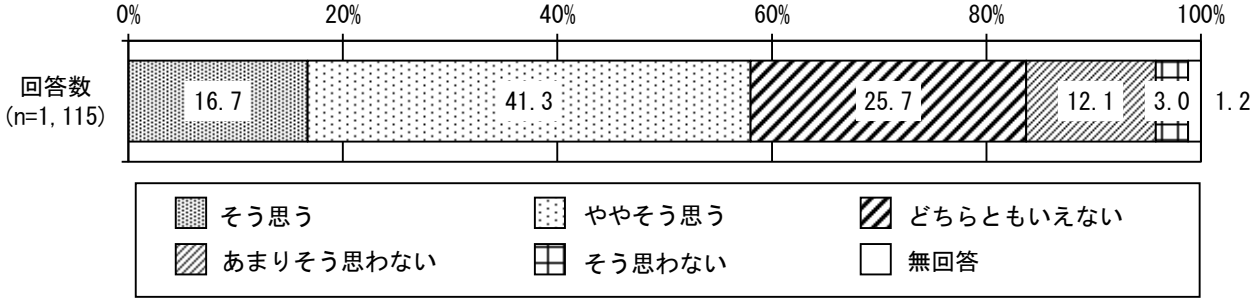
### （12）妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 43.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 20.9%であった。




### （13）乳幼児を連れた親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 58.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 15.1%であった。

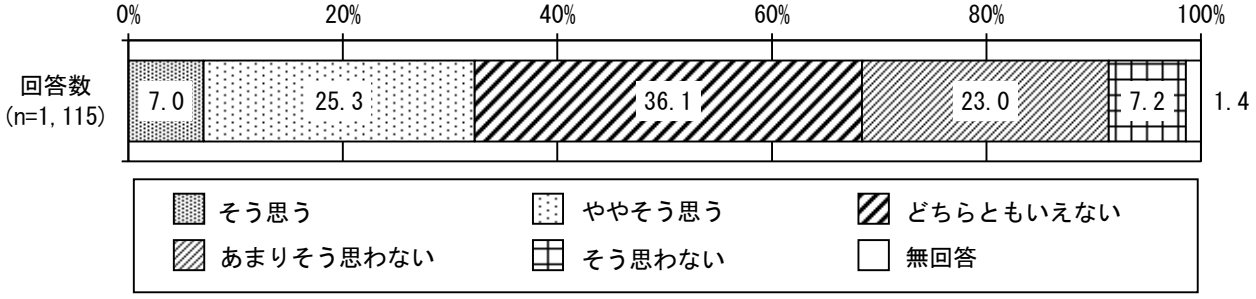


## 【基本方針２に関する質問】

## ～就学後の子どもや若者の健やかな成長を支援します～

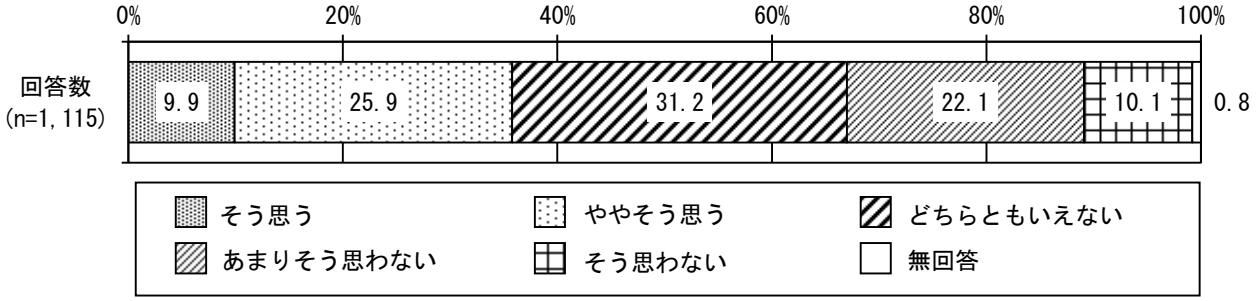
### （14）仕事と育児の両立ができるよう、職場や地域における支援体制が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 32.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 30.2%であった。




### （15）男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 35.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 32.2%であった。

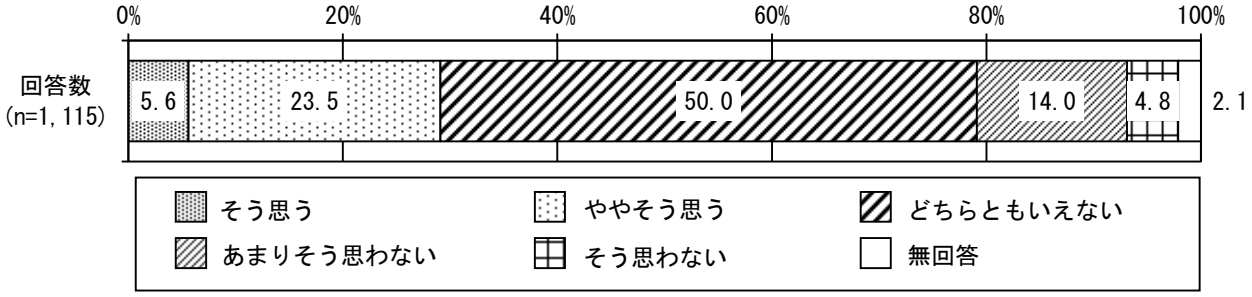


## 【基本方針３に関する質問】

## ～困難な状況に置かれている子ども・若者やその家庭を支援します～

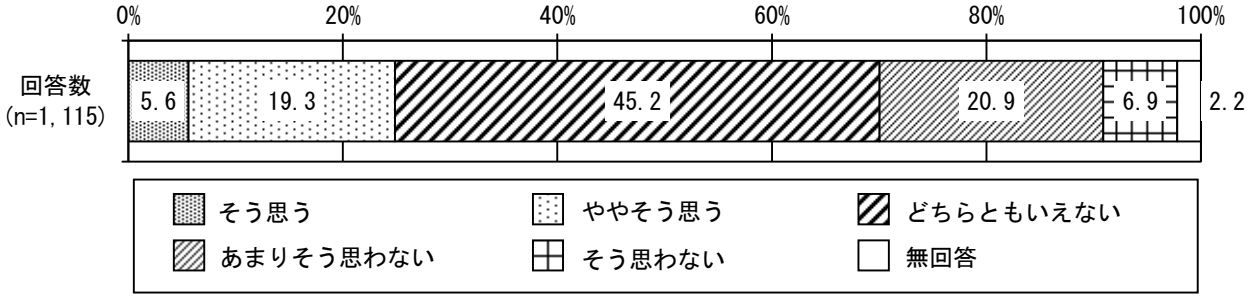
### (16) 様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 29.1%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 18.8%であった。



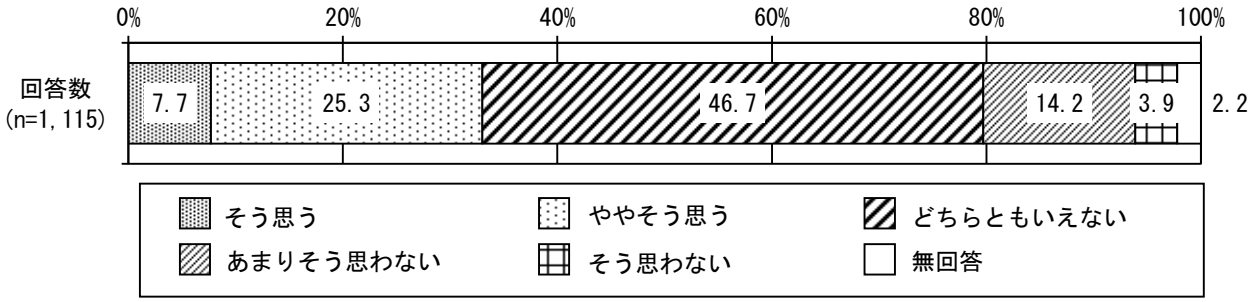

### (17) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 24.9%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 27.8%であった。



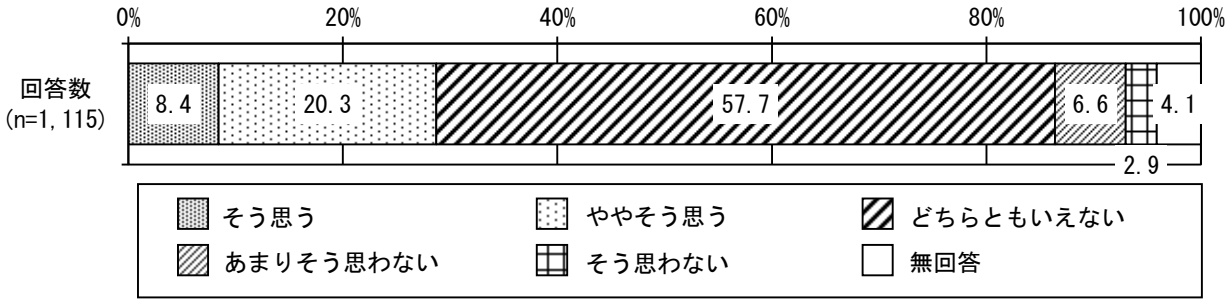

### (18) 乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 33.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 18.1%であった。



## （19）ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 28.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 9.5%であった。

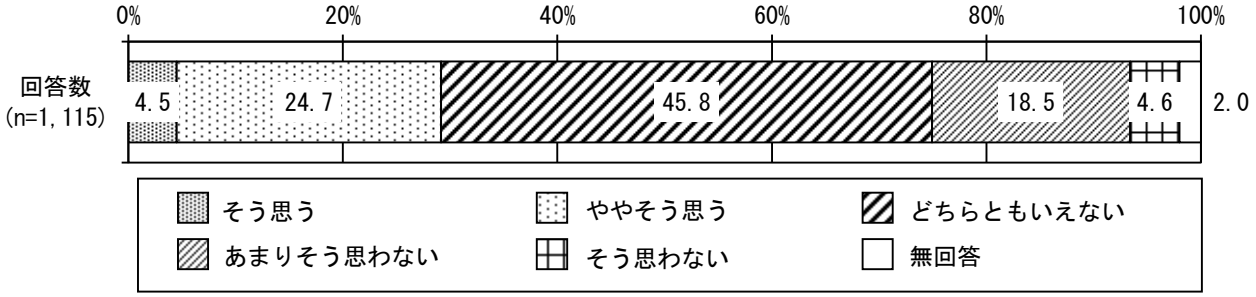


## 【基本方針４に関する質問】

## ～子ども・若者の安全を守り、安心して過ごせる環境を整えます～

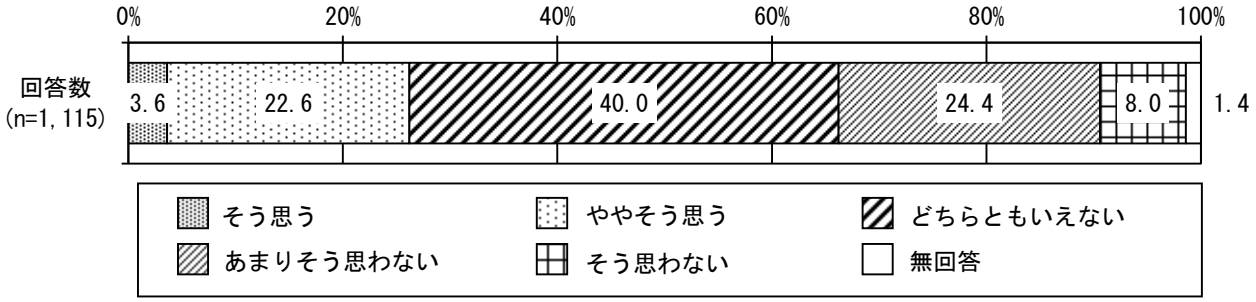
### （20）災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 29.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 23.1%であった。



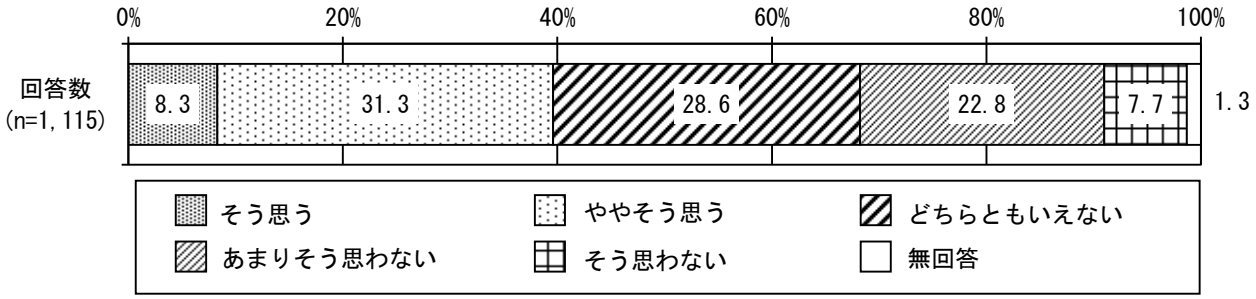

### （21）子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 26.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 32.4%であった。



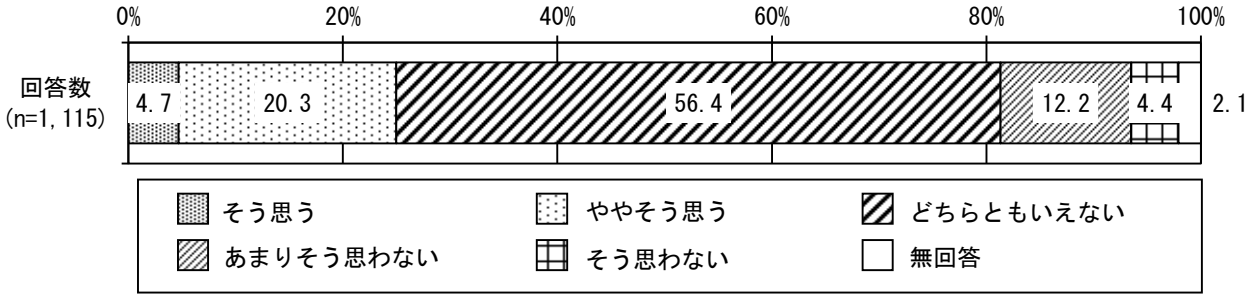

### （22）防犯や安全に配慮した、子どもが利用しやすい公園・児童遊園が整備されている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 39.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 30.5%であった。



## (23) 児童虐待防止への取り組みが充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 25.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 16.6%であった。

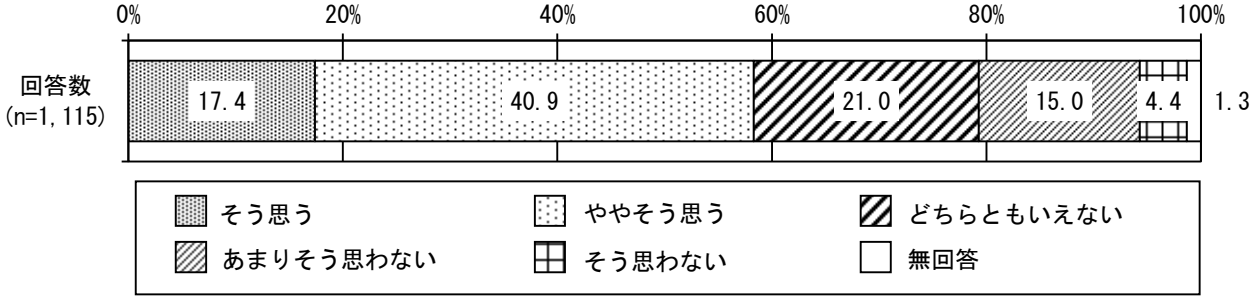


## 【基本方針５に関する質問】

## ～子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えます～

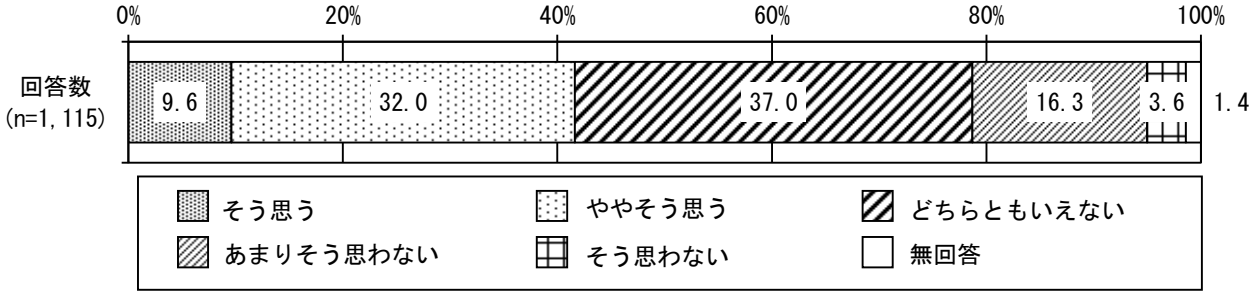
### （24）保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 58.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 19.4%であった。



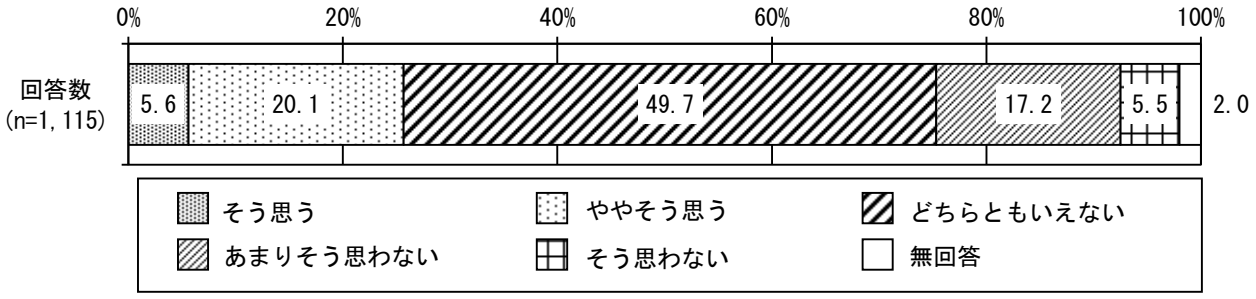

### （25）子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 41.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 19.9%であった。




### （26）子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

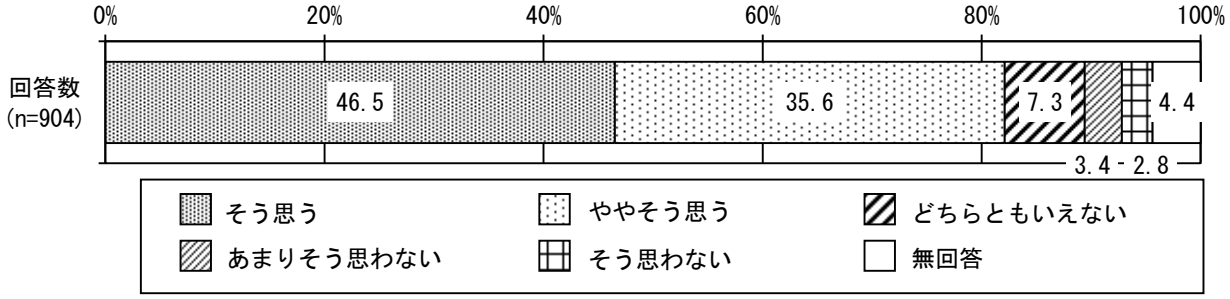
「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 25.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 22.7%であった。



**※ （27）～（31）は、小学生以上のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。**
小学生以上のお子様がいない保護者の方は（32）にお進みください。

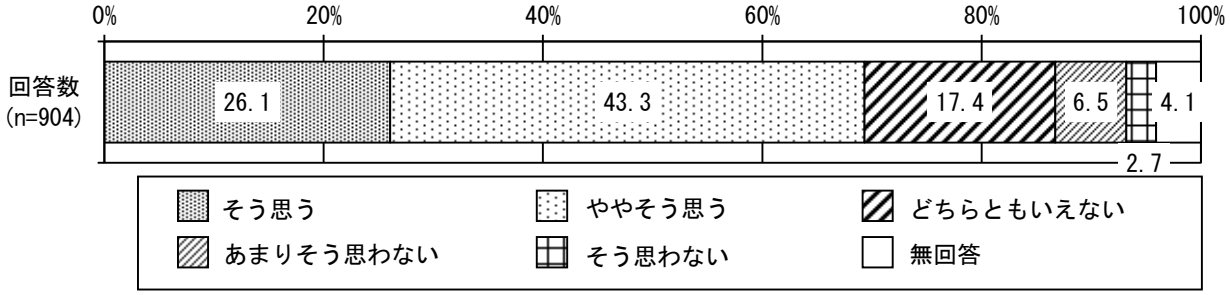
### （27）子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 82.1%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 6.2%であった。



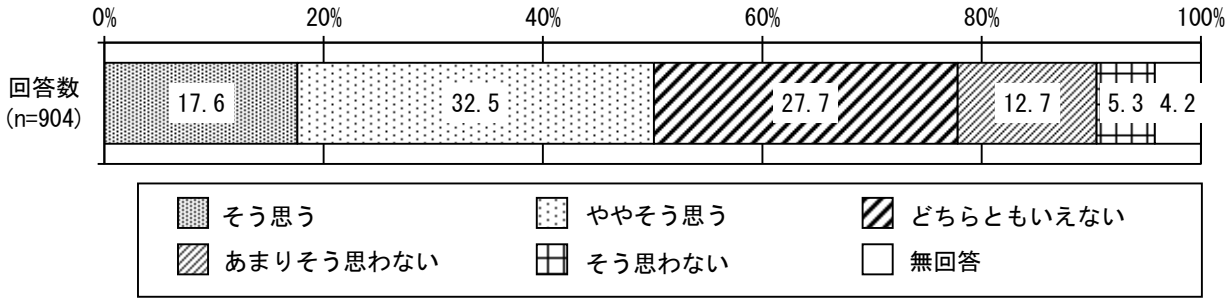

### （28）学校においては、勉強に取り組める環境が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 69.4%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 9.2%であった。



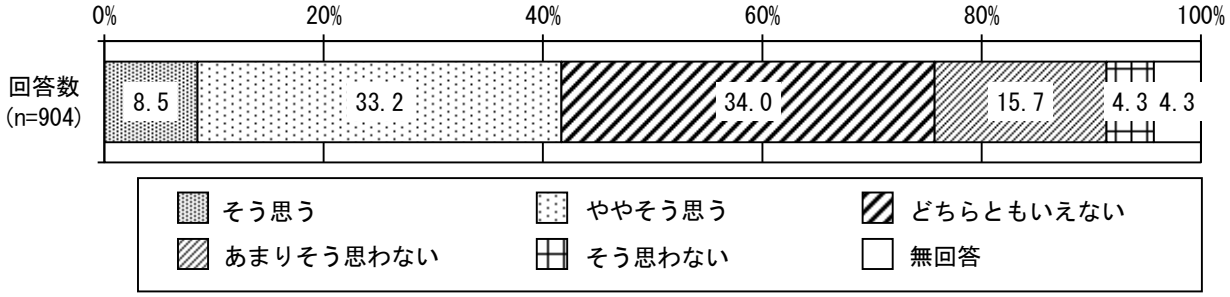

### （29）学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 50.1%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 18.0%であった。



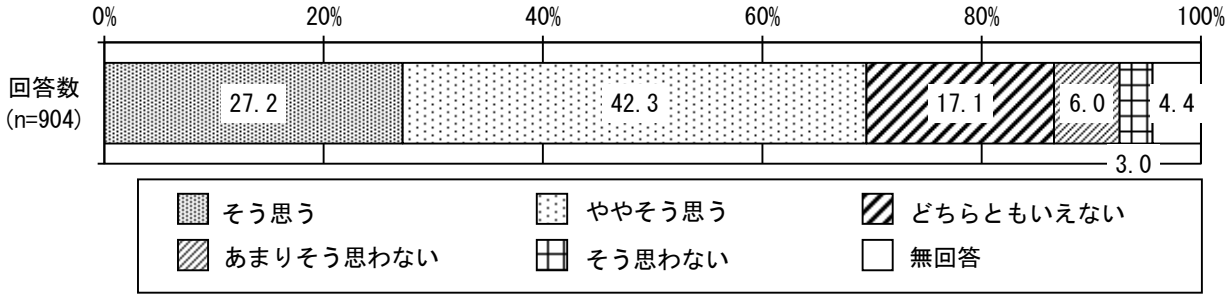
## (30) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 41.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 20.0%であった。




## (31) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 69.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 9.0%であった。

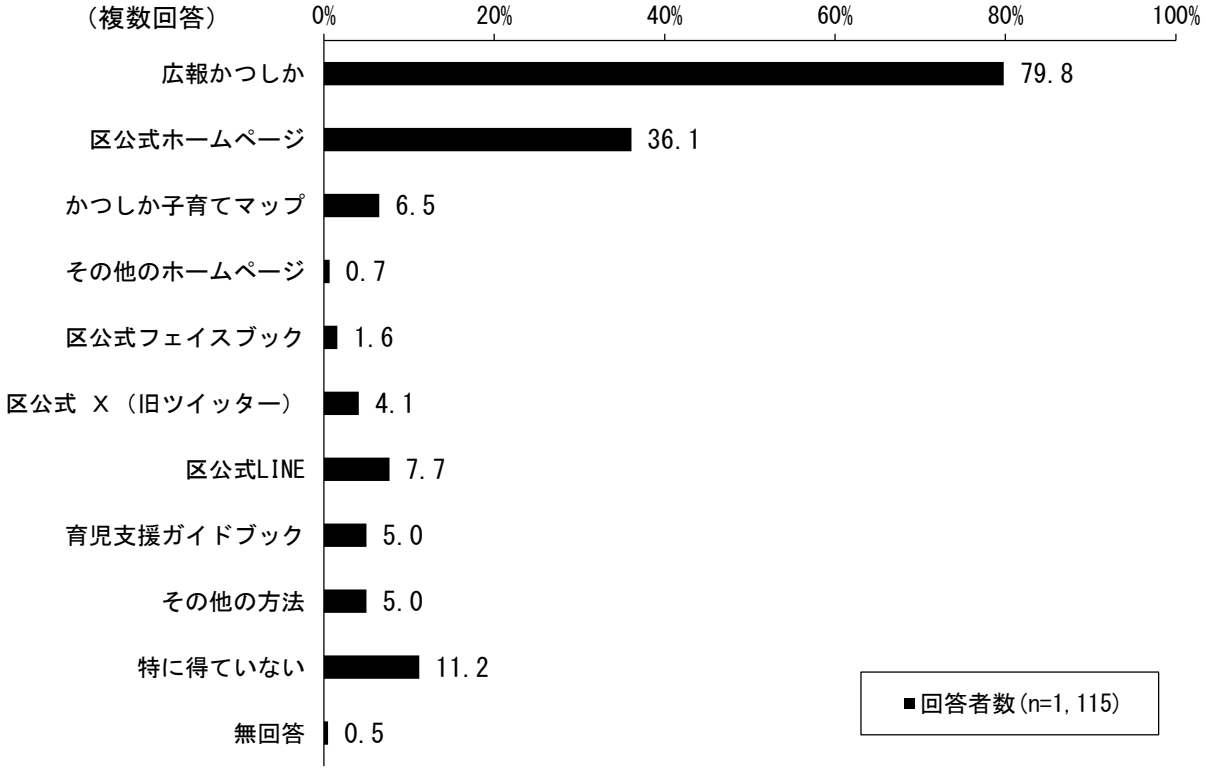


## ２ 子ども・子育て支援に関する情報提供についてお伺いします。

### (32) 子育てに関する区の情報をどのように得ていますか。
### （あてはまるもの全てに○を付けてください）

| | | |
|---|---|---|
| １．広報かつしか | ２．区公式ホームページ | ３．かつしか子育てマップ |
| ４．その他のホームページ（　　） | | ５．区公式フェイスブック |
| ６．区公式Ｘ（旧ツイッター） | ７．区公式LINE | ８．育児支援ガイドブック |
| ９．その他の方法（　　） | | 10．特に得ていない |

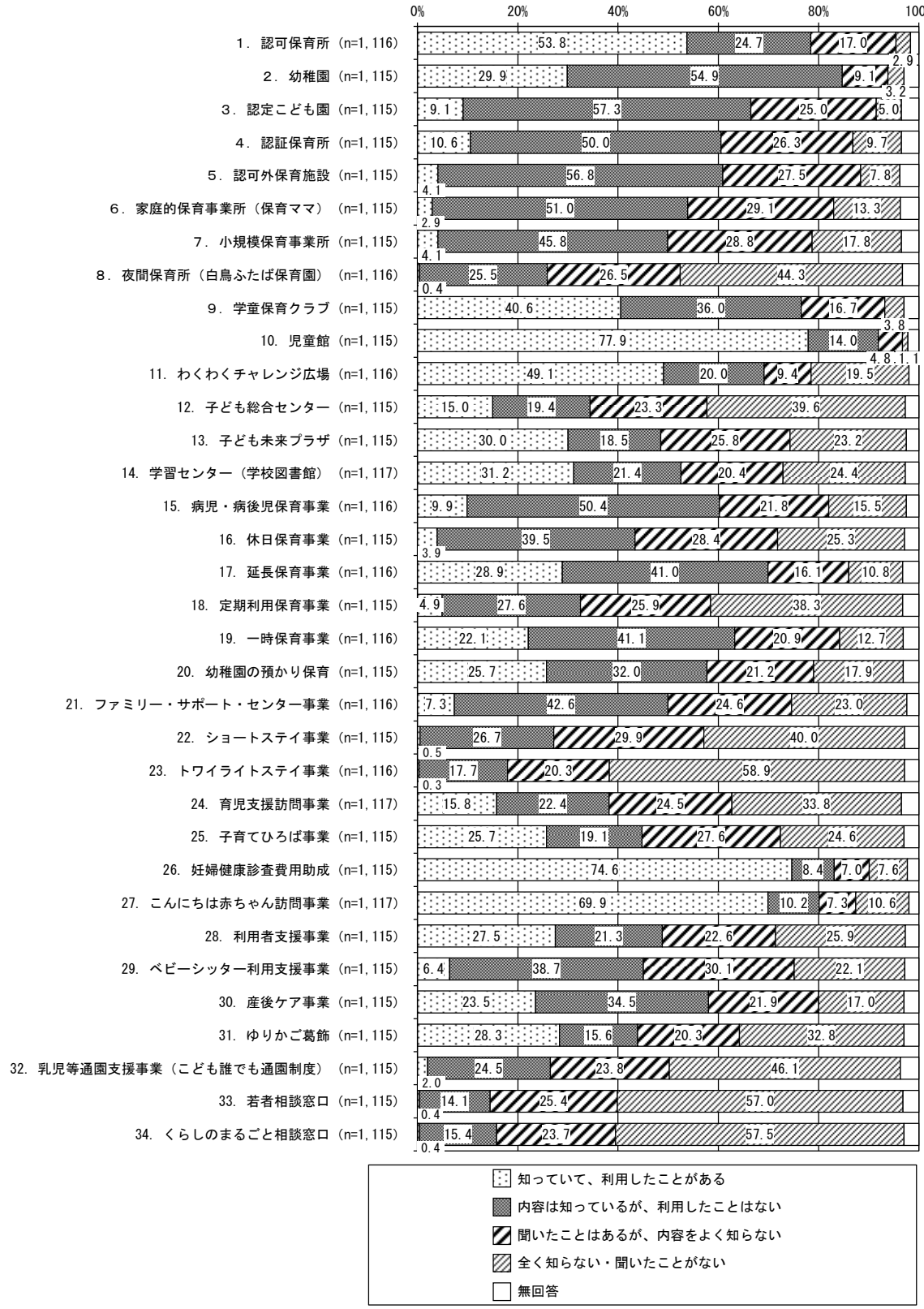
「広報かつしか」が 79.8%と最も多く、次いで「区公式ホームページ」が 36.1%、「特に得ていない」が 11.2%であった。




※令和５年度調査から「区公式 LINE」を新設

## (33) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

「知っていて、利用したことがある」と答えた割合は、「児童館」が 77.9%と最も高く、次いで「妊婦健康診査費用助成」が 74.6%、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が 69.9%であった。一方、「全く知らない・聞いたことがない」と答えた割合は、「トワイライトステイ事業」が 58.9%、「くらしのまるごと相談窓口」が 57.5%、「若者相談窓口」が 57.0%と高かった。




※複数回答を含む

※28　利用者支援事業（子ども未来プラザや保健センターで行う、子育て支援事業等に関する情報提供及び相談）

※34　くらしのまるごと相談窓口（「ヤングケアラー」などくらしに関する困りごとの相談窓口）

## ３ 以下の取組や事業についてお伺いします。

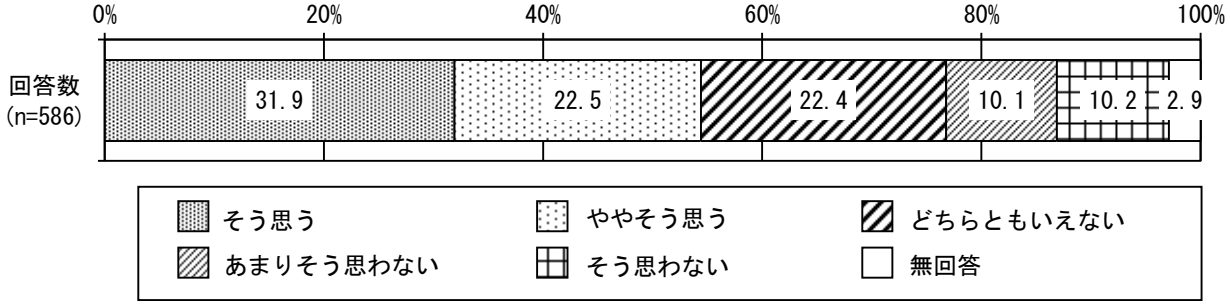
**※ （34）は、未就学児のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。**
未就学児のお子様がいない保護者の方は（35）にお進みください。

**【乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について】**

**（34）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（※）を利用したいと思いますか。**

**（※）月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で一部の教育・保育施設を柔軟に利用できる制度。**

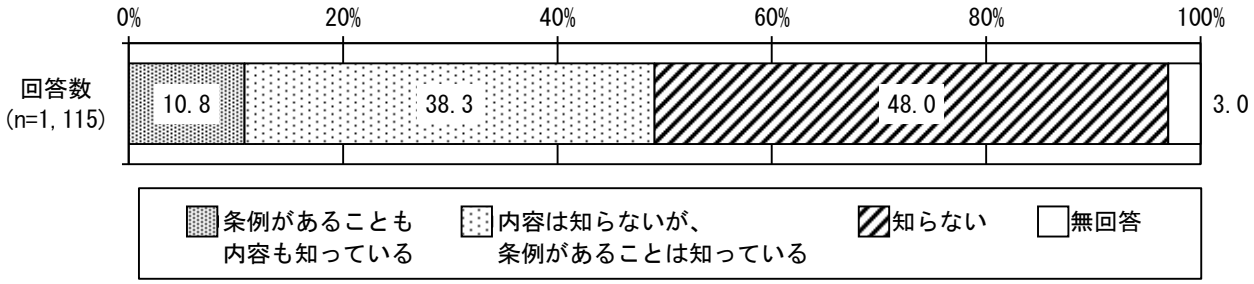
「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 54.4%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 20.3%であった。




**【子どもの権利について】**

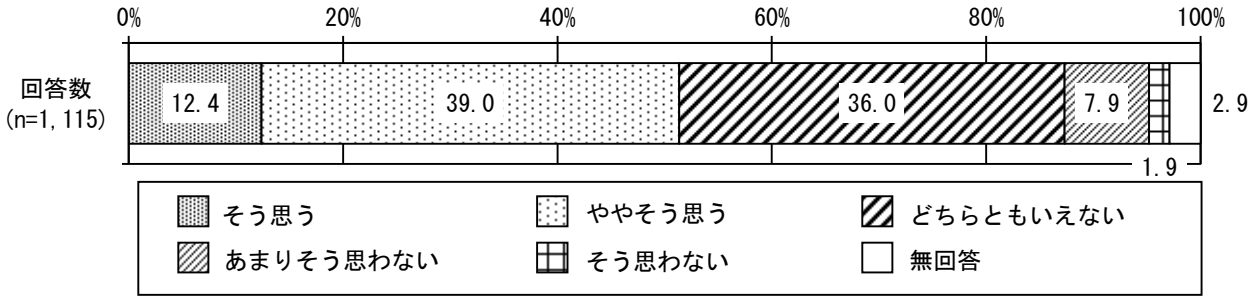
**（35）葛飾区子どもの権利条例を知っていますか。**

「条例があることも内容も知っている」「内容は知らないが、条例があることは知っている」と答えた方が 49.1%、「知らない」と答えた方が 48.0%であった。



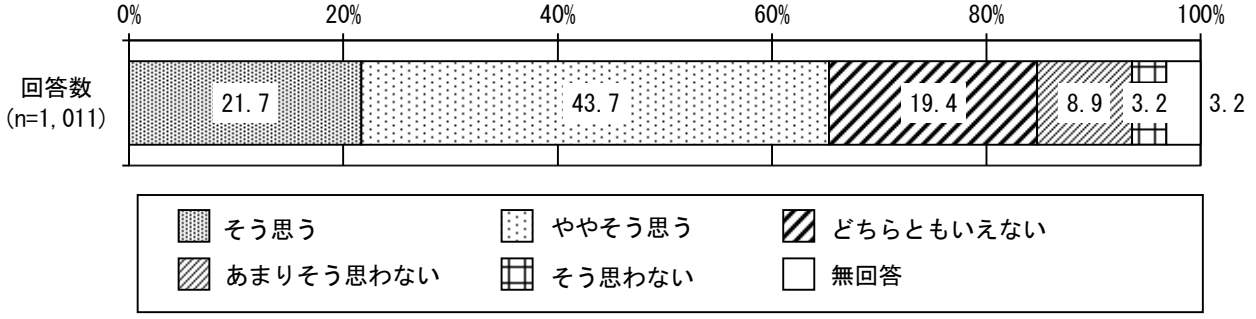
### (36) 家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 51.4%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 9.8%であった。



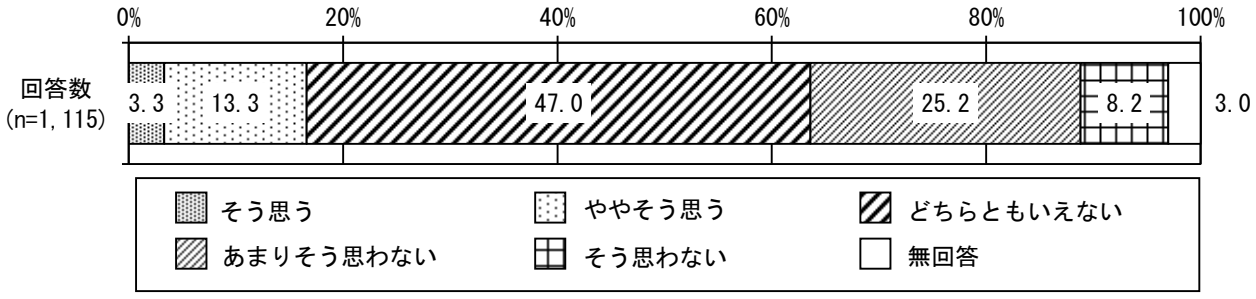

### (37) お子さんは普段、学校や家庭、地域などで、「自分の気持ちや考え」を言えていると感じますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 65.4%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 12.1%であった。




### (38) 子どもの意見が、まちづくりや学校・地域の取組に生かされていると思いますか。

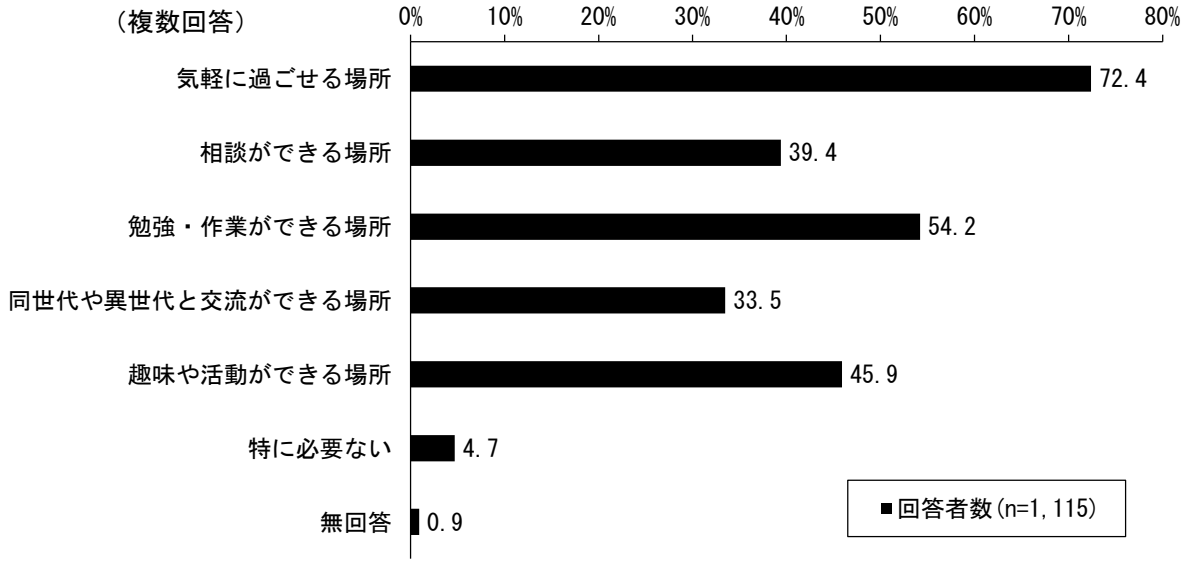
「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 16.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 33.4%であった。



## ４ 区の子育て環境についてお伺いします。

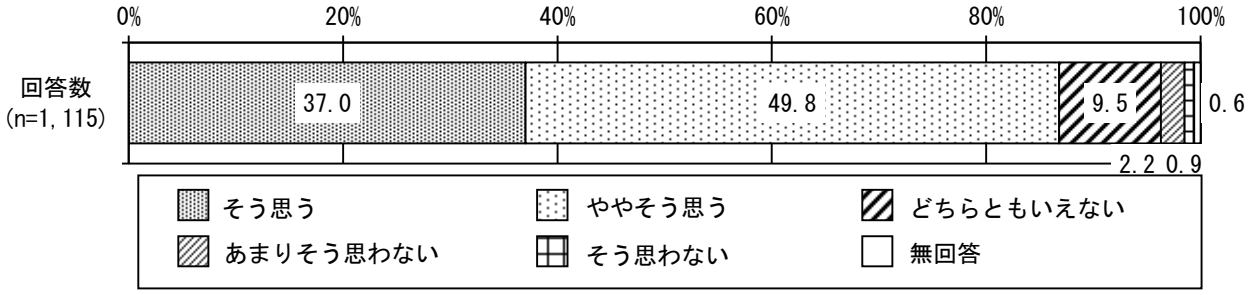
### （39）あったら利用したいと思う居場所はどのようなものですか。（複数選択可）

「気軽に過ごせる場所」が 72.4％と最も多く、次いで「勉強・作業ができる場所」が 54.2％、「趣味や活動ができる場所」が 45.9％であった。



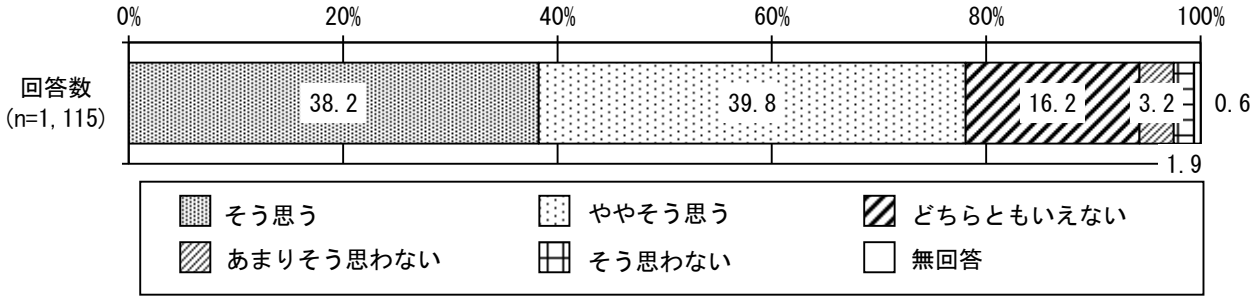

### （40）葛飾区は、暮らしやすいまちだと思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 86.8％、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 3.1％であった。



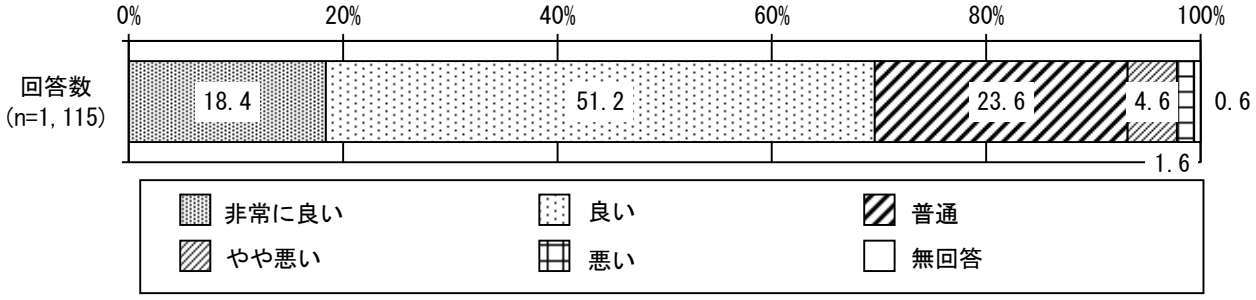
## （41）将来も葛飾区に住み続けたいと思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 78.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 5.1%であった。




## （42）安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。

「非常に良い」「良い」と答えた方が 69.6%、「やや悪い」「悪い」と答えた方が 6.2%であった。

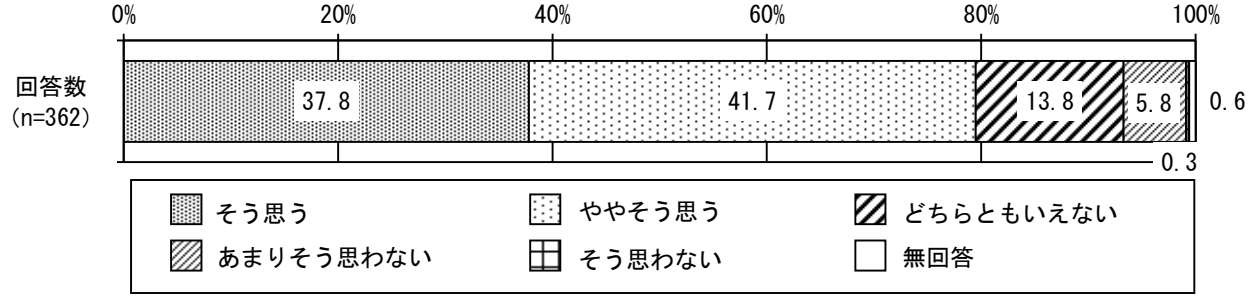


# Ⅳ　調査結果（子ども）

## １　それぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを１つお選びください。

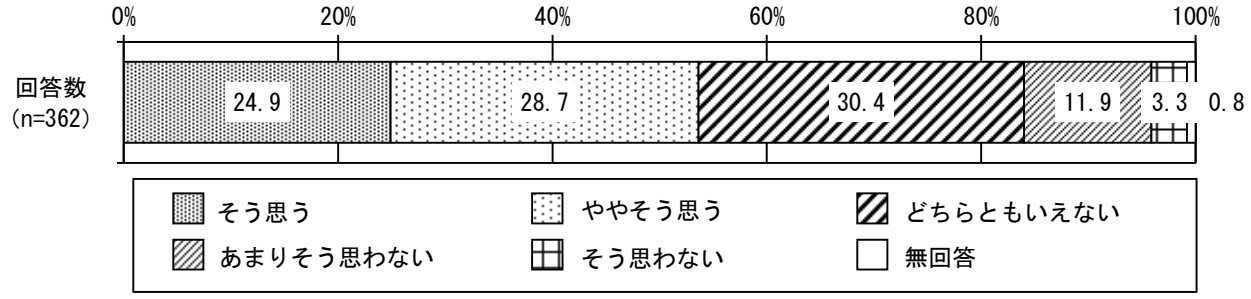
### （１）周りの支えやいろいろな仕組みによって、自分らしく生活をおくることができていますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 79.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 6.1%であった。



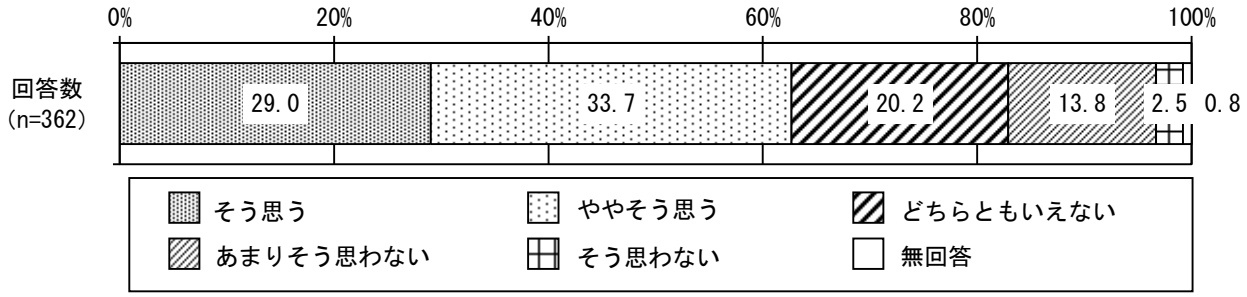

### （２）犯罪から守られるために地域の取組がされていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 53.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 15.2%であった。



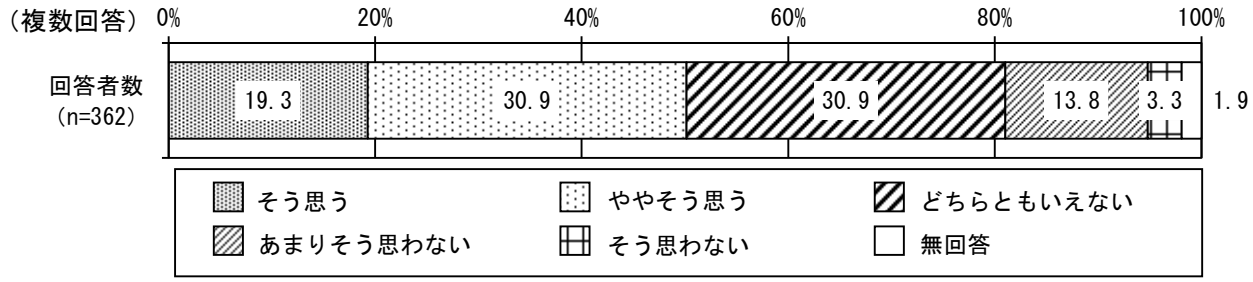
### （３）安全で安心して利用できる公園や遊び場が整っていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 62.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 16.3%であった。



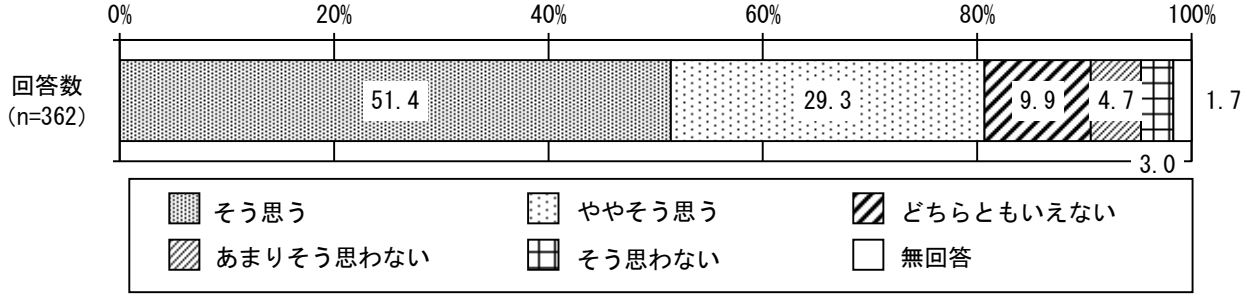

### （４）災害がおきたときに、自分たちが守られる環境が整っていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 50.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 17.1%であった。



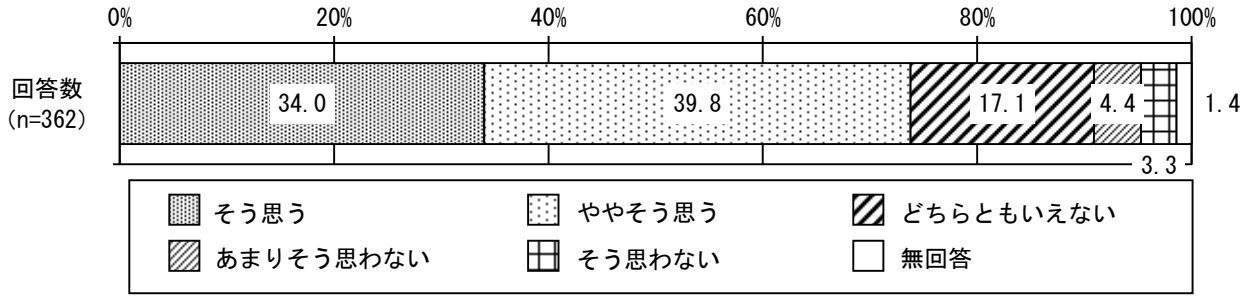

### （５）元気に楽しく学校に通えていますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 80.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 7.7%であった。



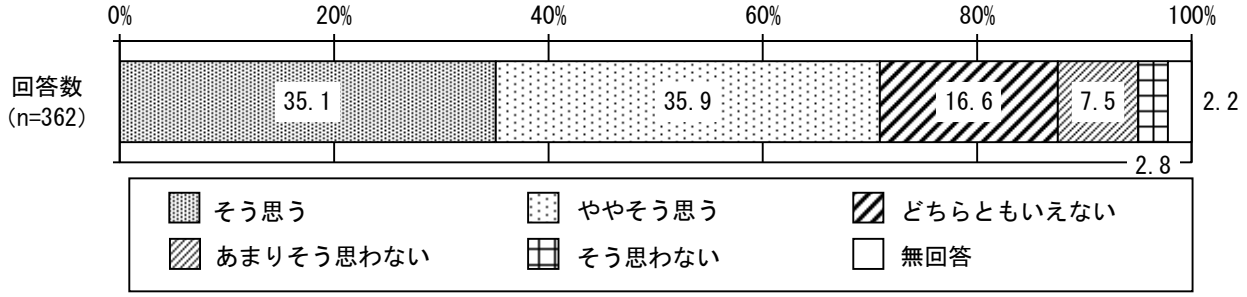
**（６）学校では、勉強に取り組みやすい環境が整っていると思いますか。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 73.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 7.7%であった。



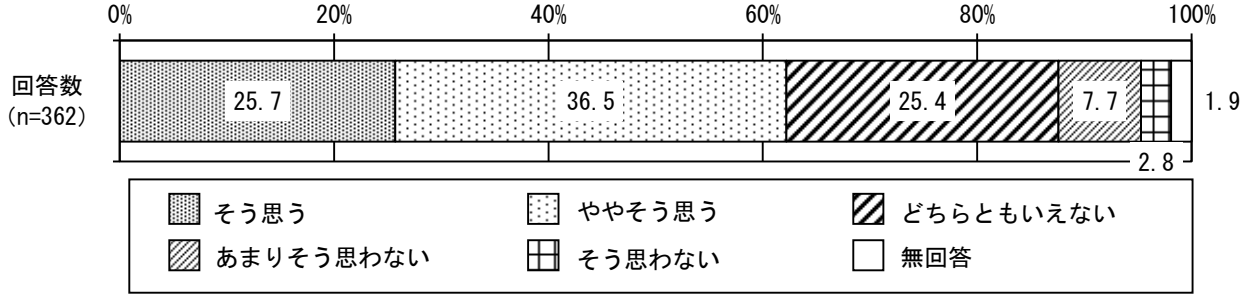

**（７）学校では、運動やスポーツに取り組みやすい環境が整っていると思いますか。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 71.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 10.3%であった。



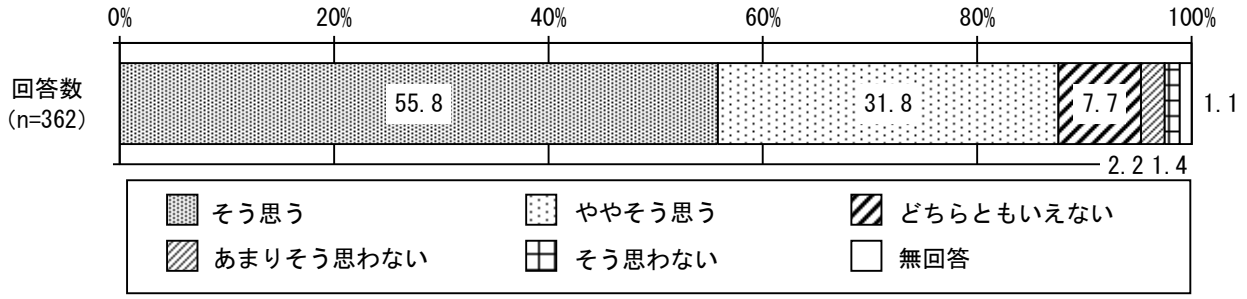

**（８）自分の長所を生かして活躍できる場所が整っていると思いますか。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 62.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 10.5%であった。



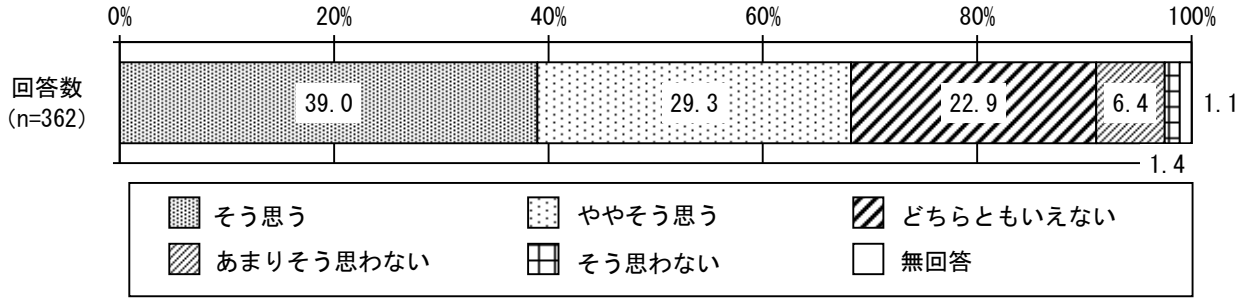
### （９）家庭や学校で、楽しく食事の時間を過ごせていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 87.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 3.6%であった。



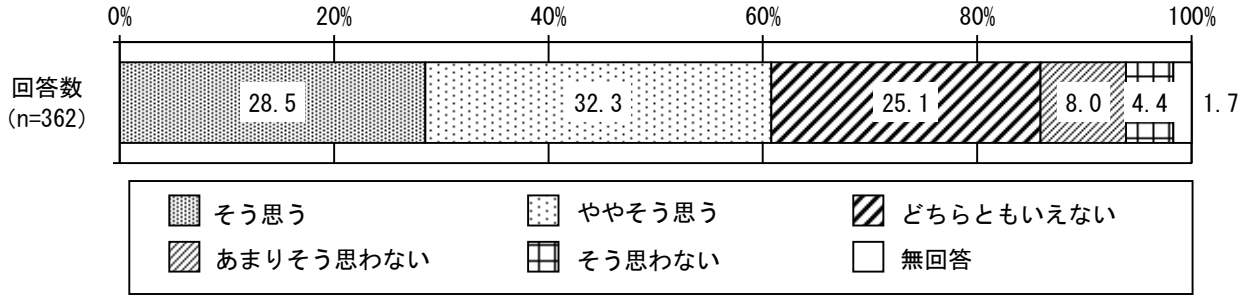

### （10）虐待やいやなことから守られ、気軽に相談できる環境が整っていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 68.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 7.8%であった。



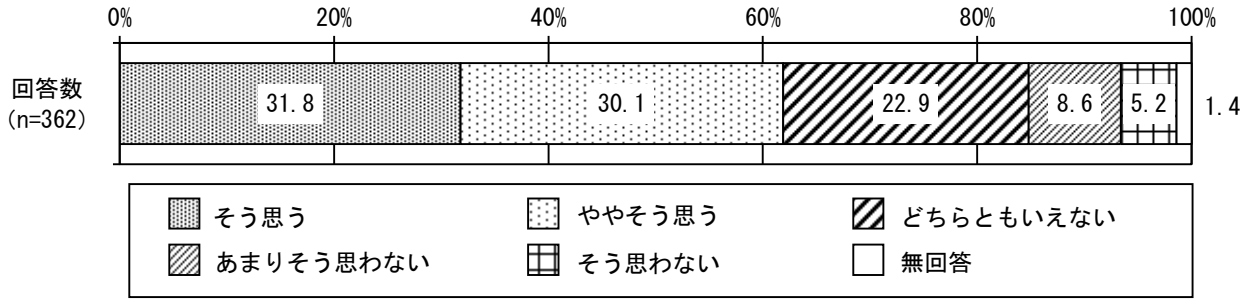

### （11）障害があるかどうかにかかわらず、一緒に学んだり、遊んだりできる場所が整っていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 60.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 12.4%であった。



## (12) 家や学校以外に、安心して過ごせる居場所があると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 61.9%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 13.8%であった。

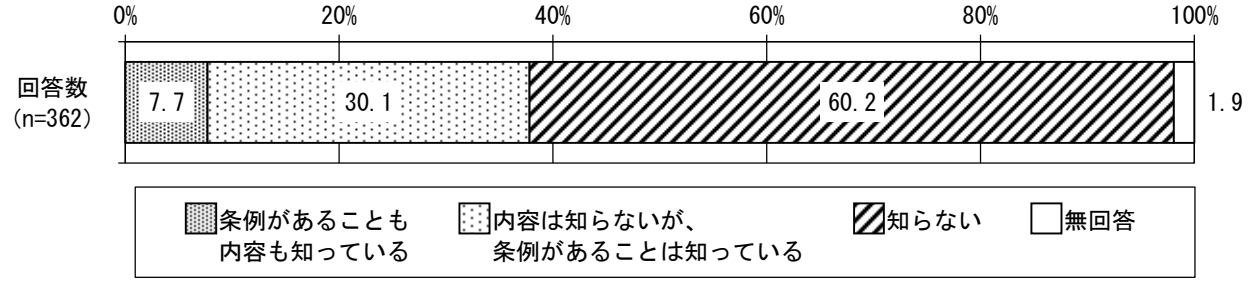


## ２ 子どもの権利について、お聞きします。

**区では「葛飾区子どもの権利条例」を施行し、子どもの権利を守る取組を進めています。**
**（※） 子どもの権利とは、一人の人間として大切にされることで、成長するために必要なものです。子どもは、だれでも生まれたときから「子どもの権利」を持っています。**

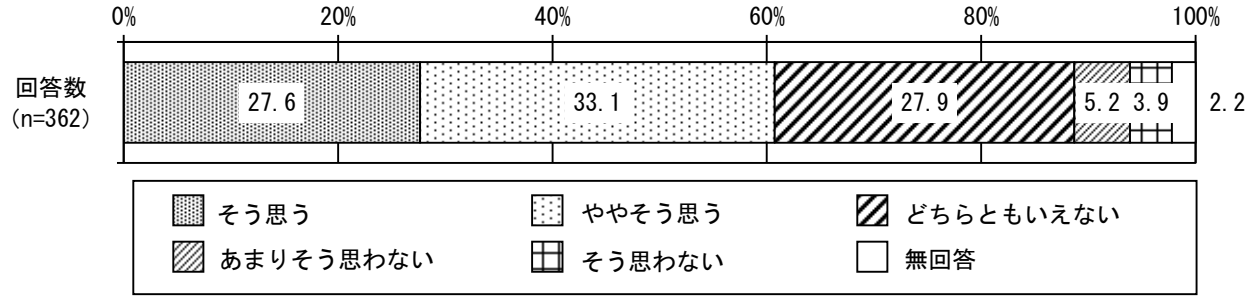
### （13）「葛飾区子どもの権利条例」を知っていますか。

「条例があることも内容も知っている」「内容は知らないが、条例があることは知っている」と答えた方が 37.8%、「知らない」と答えた方が 60.2%であった。



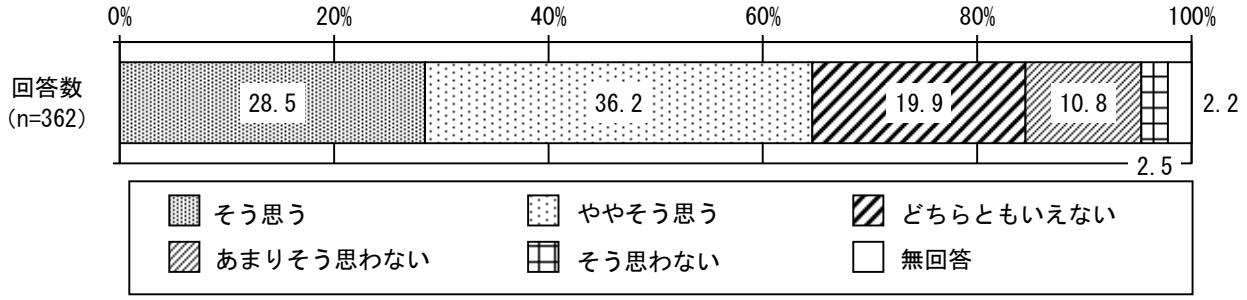

### （14）家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 60.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 9.1%であった。



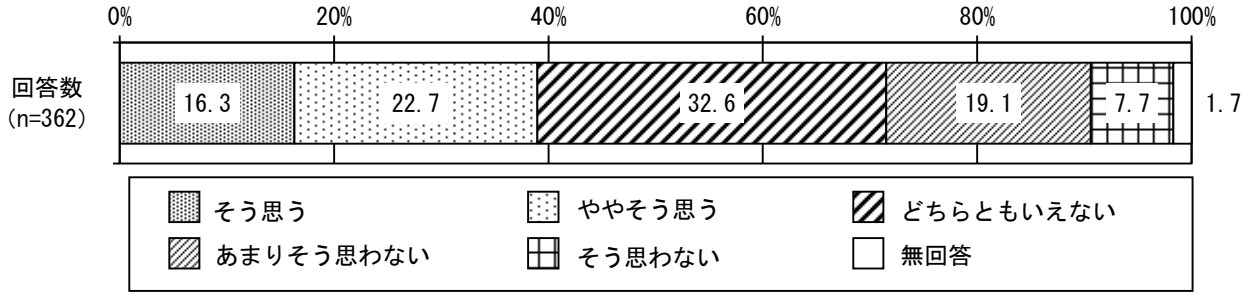
## （15）学校や家庭、地域などで、普段から「自分の気持ちや考え」を言えていると感じますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 64.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 13.3%であった。



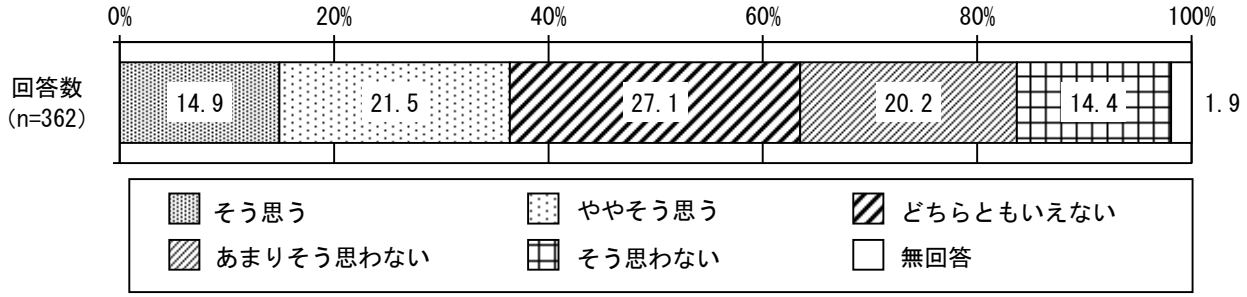

## （16）子どもの意見が、まちづくりや学校・地域の取組に生かされていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 39.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 26.8%であった。




## （17）子どもたちで意見やアイデアを出すことができる取組に参加してみたいですか。

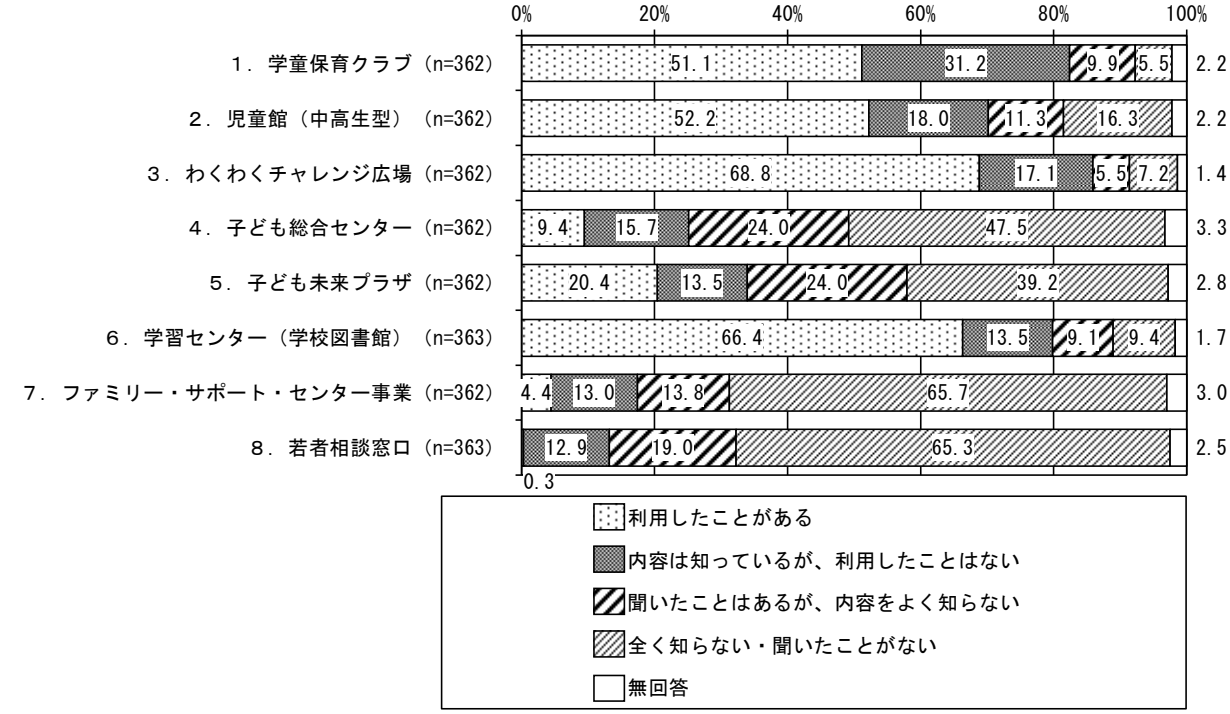
「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 36.4%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 34.6%であった。



## ３ 子ども・子育て支援に関する情報提供等についてお聞きします。

### （18）区で行っている子ども・子育て支援の施設・事業について、知っているものはありますか。

「利用したことがある」と答えた割合は、「わくわくチャレンジ広場」が 68.8％と最も高く、次いで「学習センター（学校図書館）」が 66.4％、「児童館（中高生型）」が 52.2％であった。一方、「全く知らない・聞いたことがない」と答えた割合は、「ファミリー・サポート・センター事業」が 65.7％、「若者相談窓口」が 65.3％と高かった。

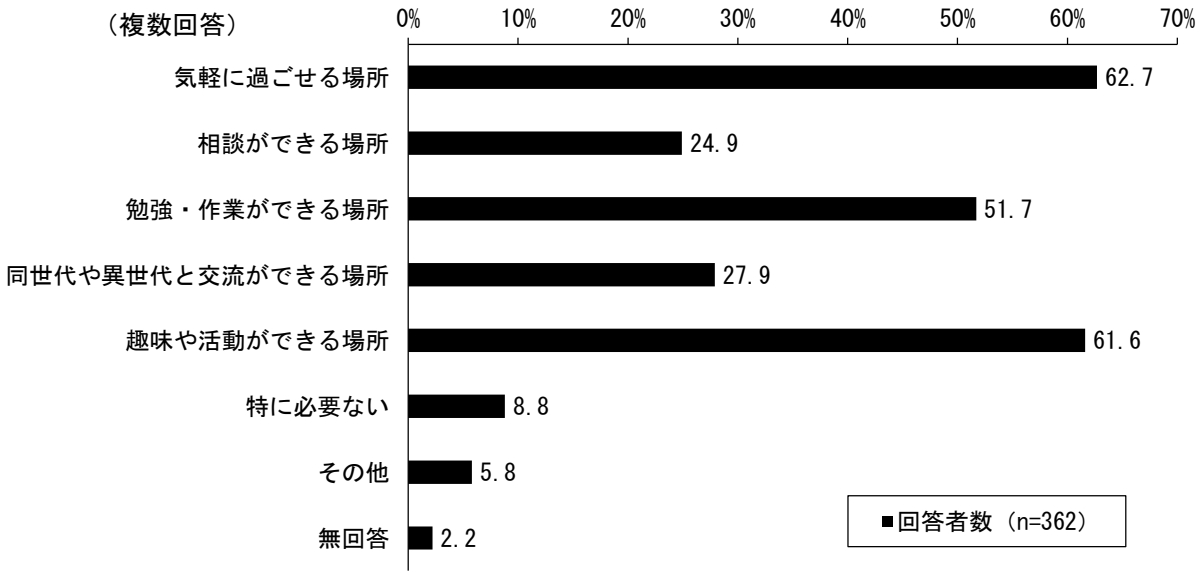



※複数回答を含む

## ４ 環境についてお聞きします。

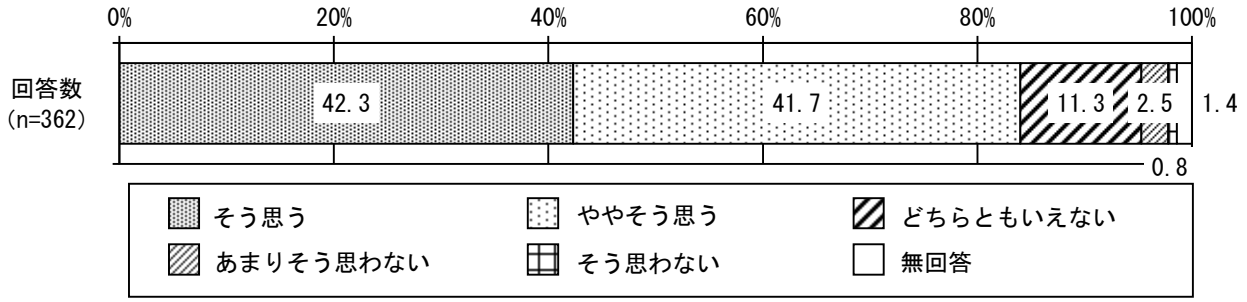
### （19）あったら利用したいと思う居場所はどのようなものですか。（いくつ選んでも良いです）

「気軽に過ごせる場所」が 62.7%と最も多く、次いで「趣味や活動ができる場所」が 61.6%、「勉強・作業ができる場所」が 51.7%であった。



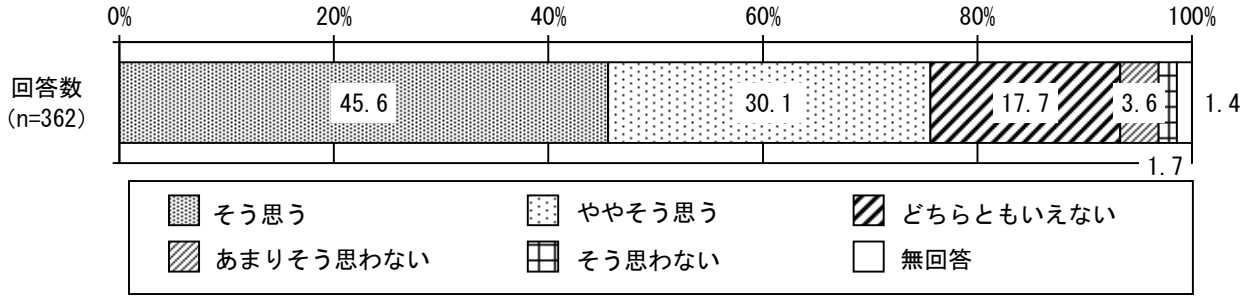
## (20) 葛飾区は暮らしやすいまちだと思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 84.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 3.3%であった。




## (21) 今後も葛飾区に住み続けたいと思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 75.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 5.3%であった。



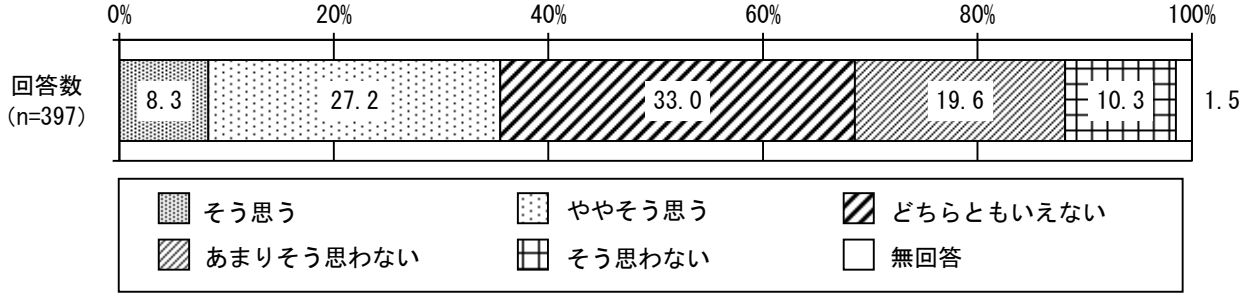
# Ⅴ　調査結果（若者）

## １　以下の設問において、考えに最も近いものを１つお選びください。

### 出会い・結婚・出産

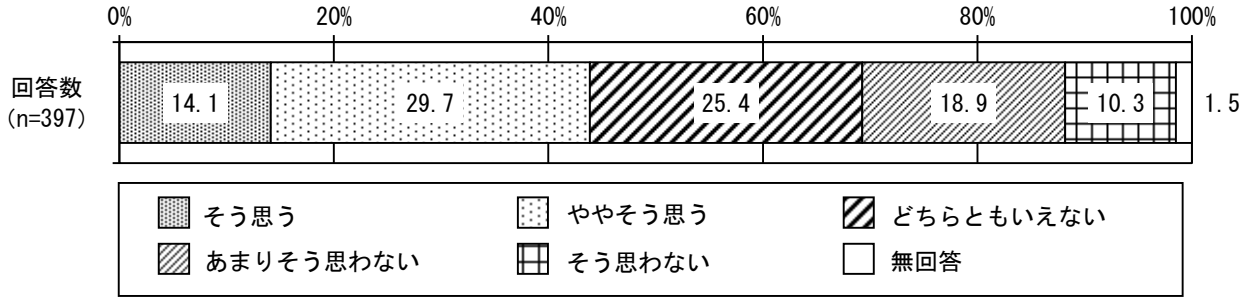
**（１）妊活における経済的な支援により、希望する世帯が子どもを持つことができる環境が整ってきていると思いますか。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 35.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 29.9%であった。



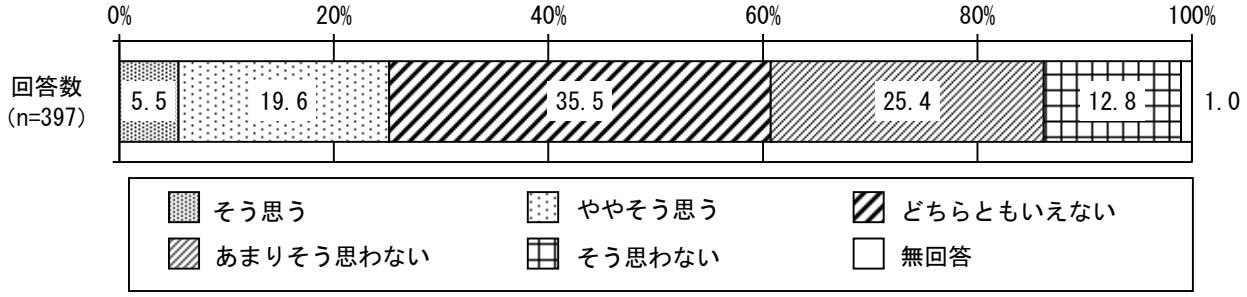

**（２）妊婦や子育て家庭に対する経済的支援により、妊娠期や出産後の経済的負担が軽減されていると思いますか。**

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 43.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 29.2%であった。



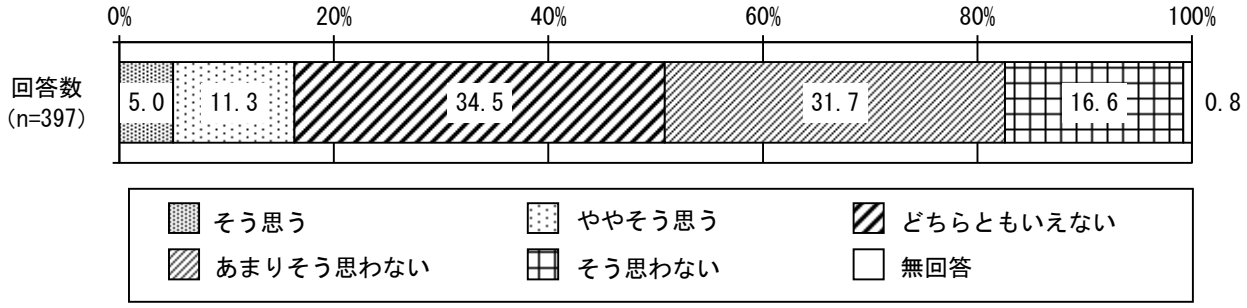
### （３）男女問わず、妊娠・出産に関する正しい知識を得ることができる環境が整っていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 25.1%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 38.2%であった。



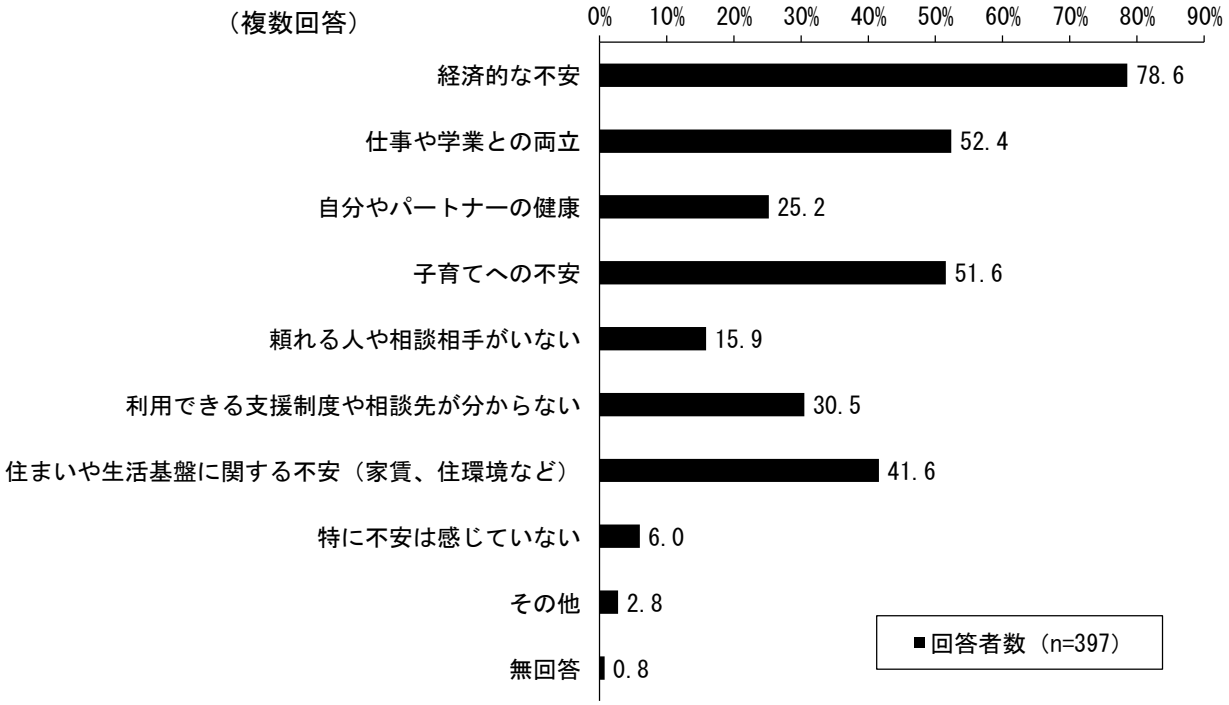

### （４）結婚を希望する人にとって、出会いの機会はあると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 16.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 48.3%であった。



### （５）結婚・妊娠・出産について、不安に感じることは何ですか。

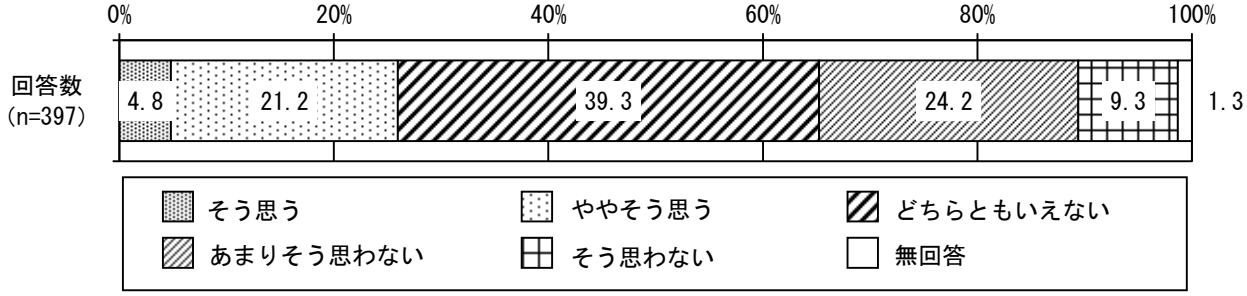
「経済的な不安」が 78.6％と最も多く、次いで「仕事や学業との両立」が 52.4％、「子育てへの不安」が 51.6％であった。




## 就労・キャリア形成

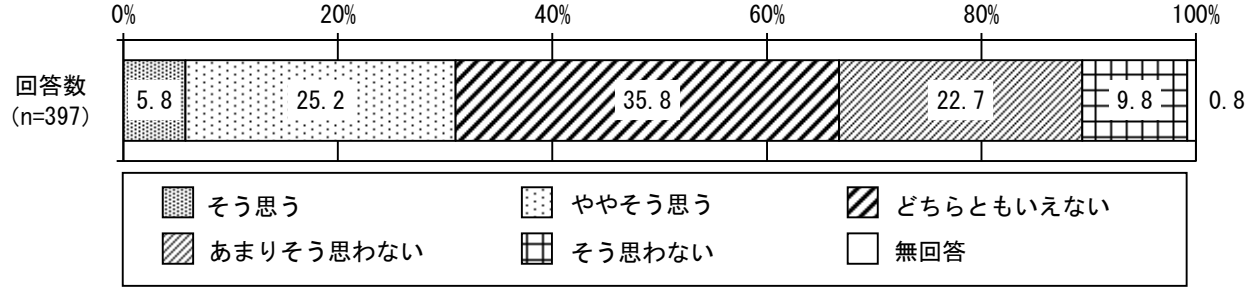
### （６）自らが希望する就労や働き方を選択できるような支援が充実していると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 26.0％、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 33.5％であった。



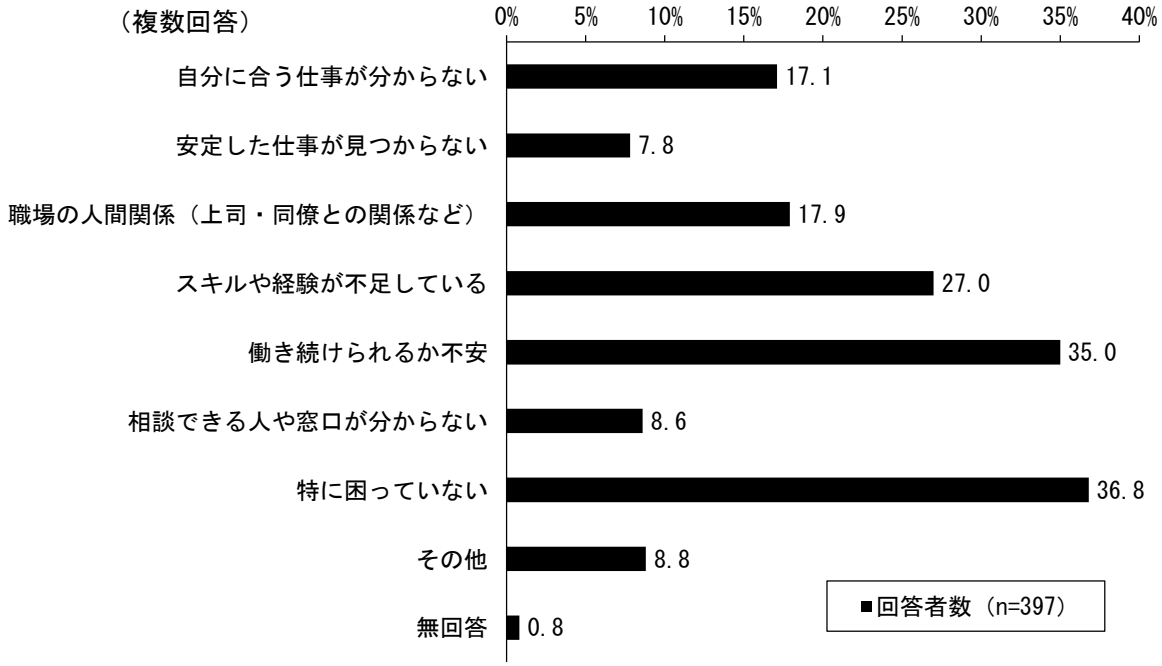
### （７）出産・育児・介護などのライフイベントについて、働く人を支える企業の理解や配慮は十分だと思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 31.0%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 32.5%であった。




### （８）就職や働く上で困っていることはありますか。（複数選択可）

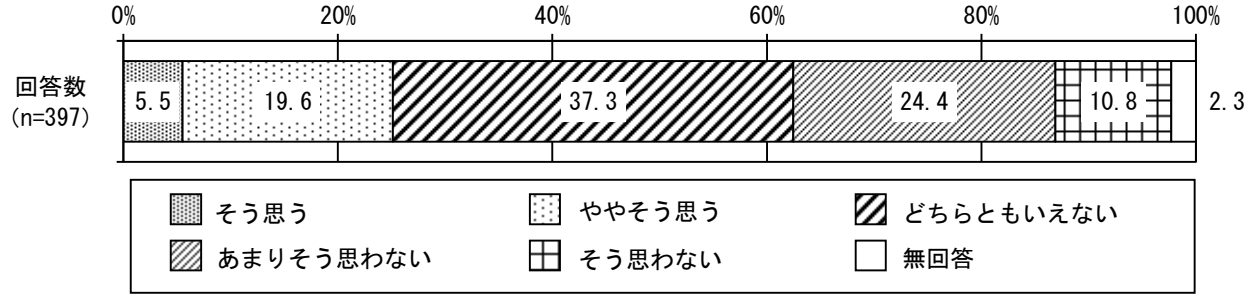
「特に困っていない」が 36.8%と最も多く、次いで「働き続けられるか不安」が 35.0%、「スキルや経験が不足している」が 27.0%であった。



## 相談・伴走支援

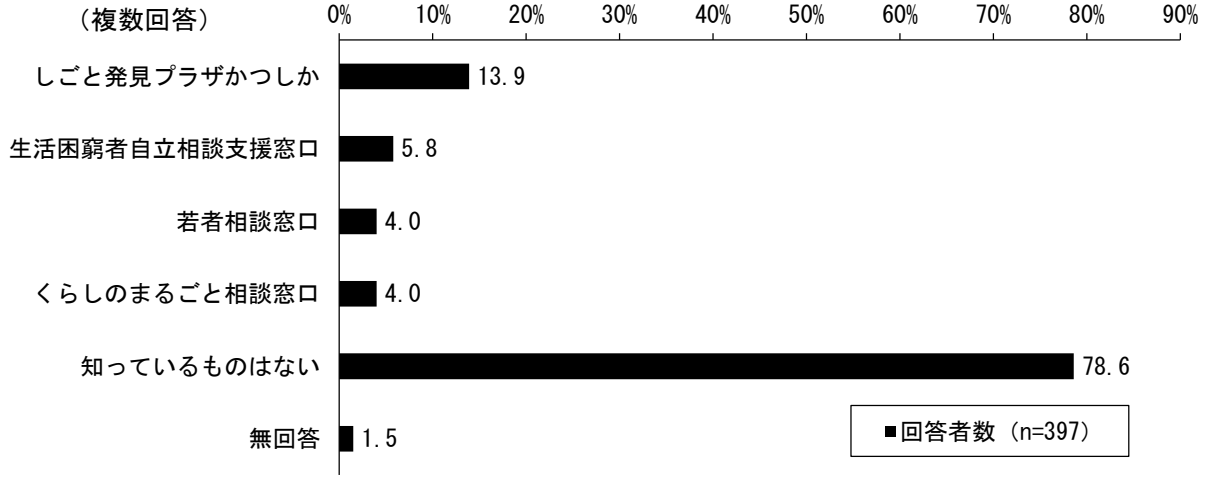
### （９）様々な理由により不安や悩みがあるときに、安心して相談できる窓口があると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 25.1%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 35.2%であった。




### （10）就労や生活に関する次の相談先を知っていますか。

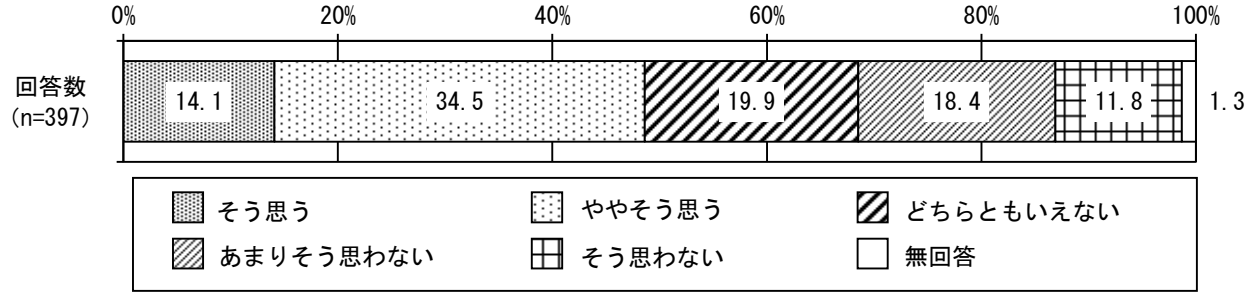
「知っているものはない」が 78.6%と最も多く、次いで「しごと発見プラザかつしか」が 13.9%、「生活困窮者自立相談支援窓口」が 5.8%であった。



## 居場所・地域とのつながり

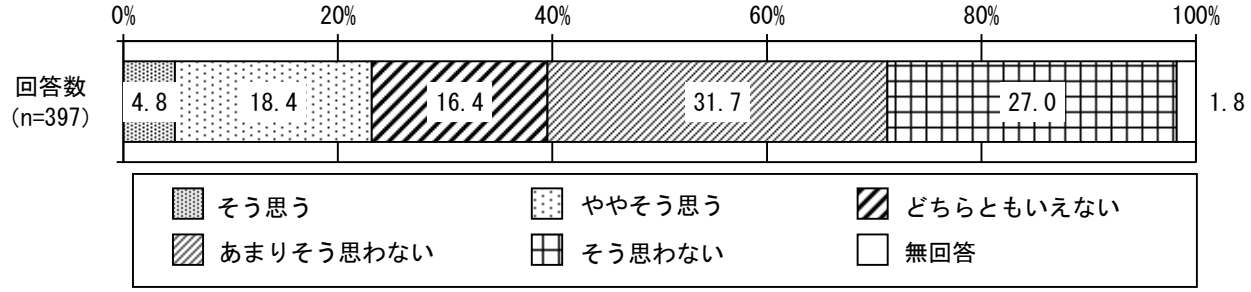
### （11）家庭や学校以外で、自分らしく安心して過ごせる居場所が身近にあると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 48.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 30.2%であった。



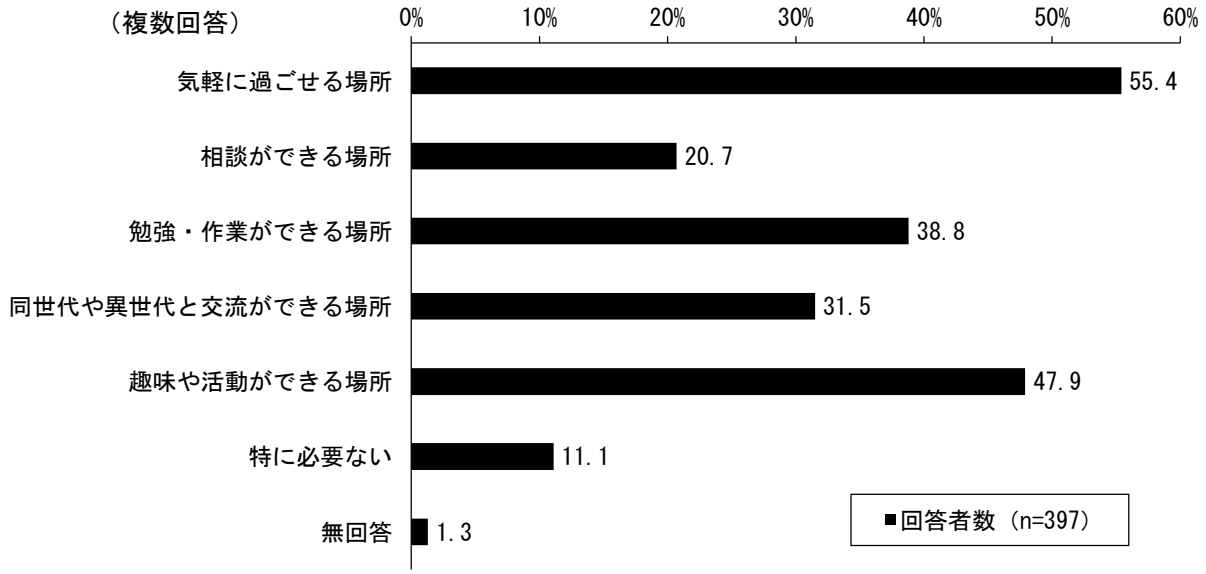

### （12）普段の生活の中で、地域とのつながりがあると感じますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 23.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 58.7%であった。




### （13）あったら利用したいと思う居場所はどのようなものですか。

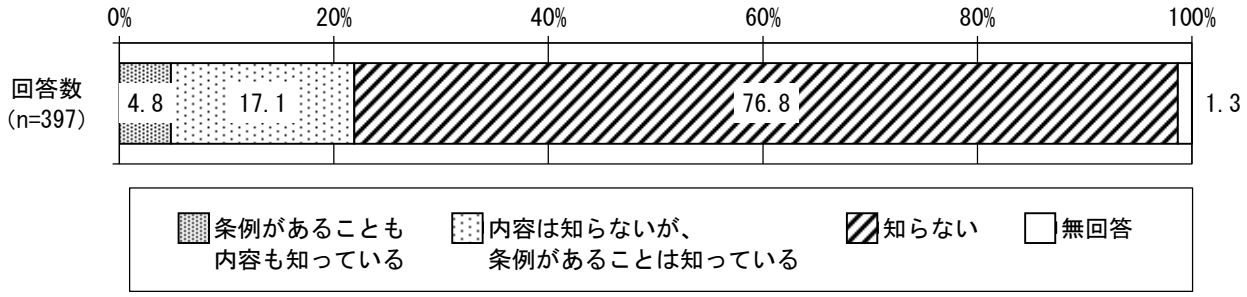
「気軽に過ごせる場所」が 55.4%と最も多く、次いで「趣味や活動ができる場所」が 47.9%、「勉強・作業ができる場所」が 38.8%であった。



## 子どもの権利

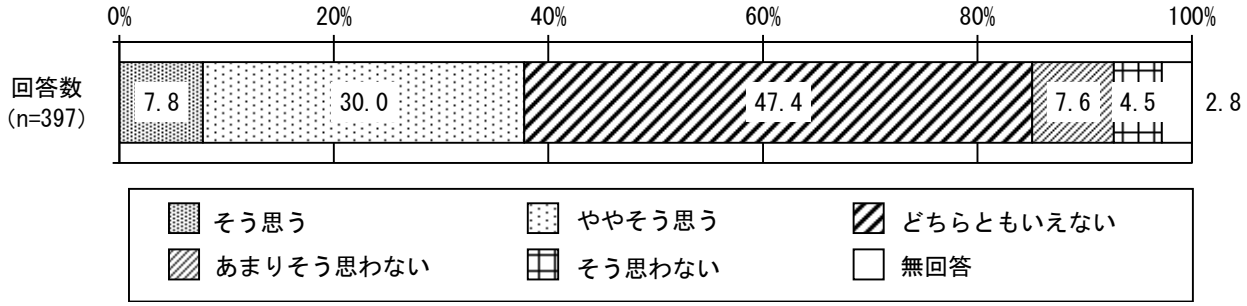
### （14）葛飾区子どもの権利条例を知っていますか。

「条例があることも内容も知っている」「内容は知らないが、条例があることは知っている」と答えた方が 21.9%、「知らない」と答えた方が 76.8%であった。



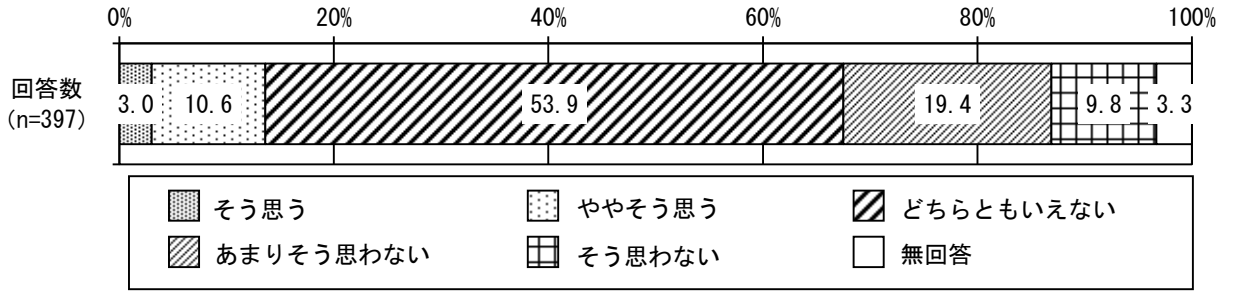

### （15）家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 37.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 12.1%であった。




### （16）子どもの意見が、まちづくりや学校・地域の取組に生かされていると思いますか。

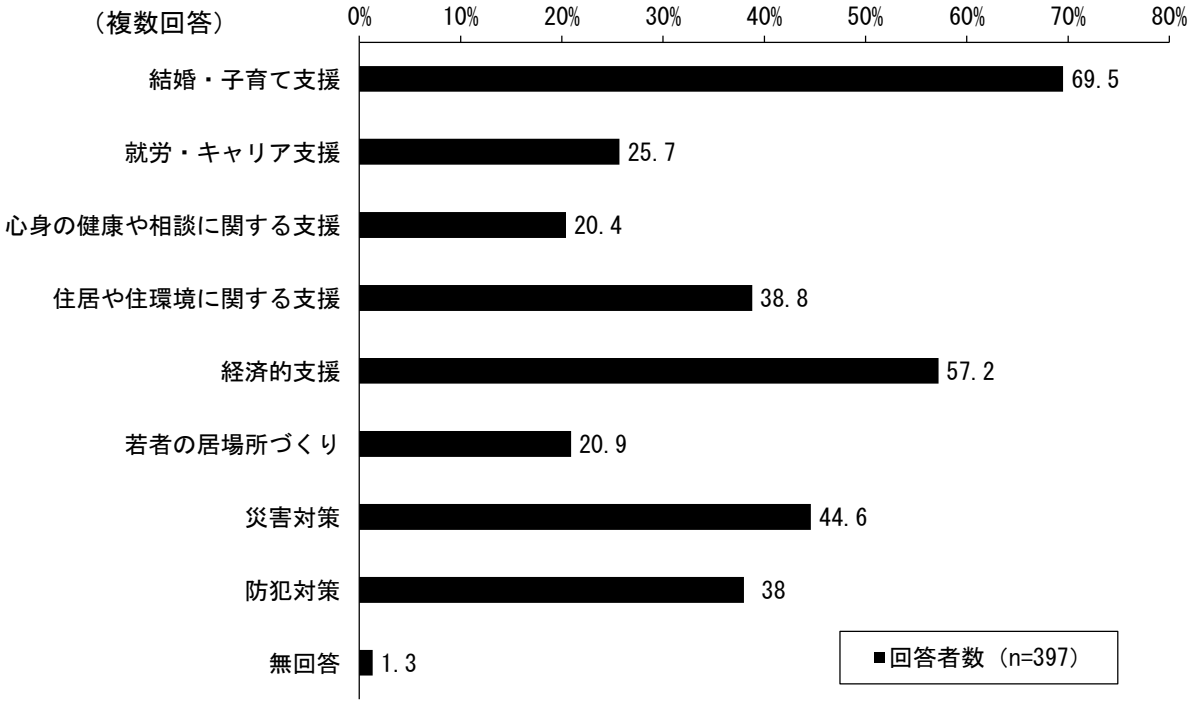
「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 13.6%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 29.2%であった。



## 区政全般

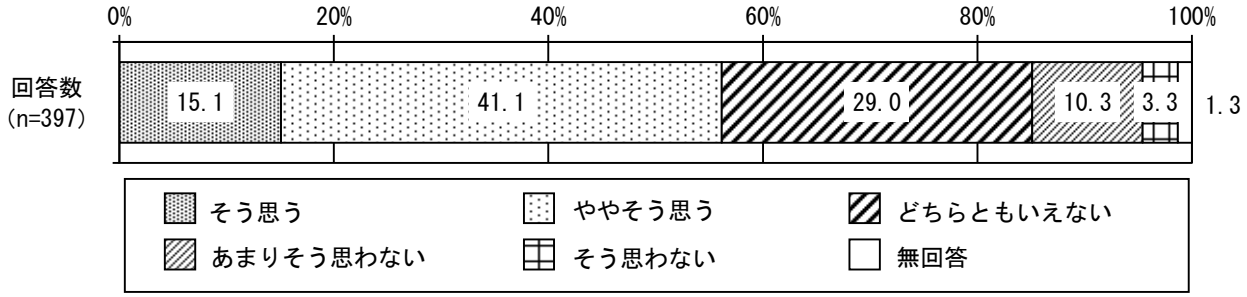
### （17）今後、区が特に力を入れるべき分野はどれだと思いますか。（複数選択可）

「結婚・子育て支援」が 69.5％と最も多く、次いで「経済的支援」が 57.2％、「災害対策」が 44.6％であった。



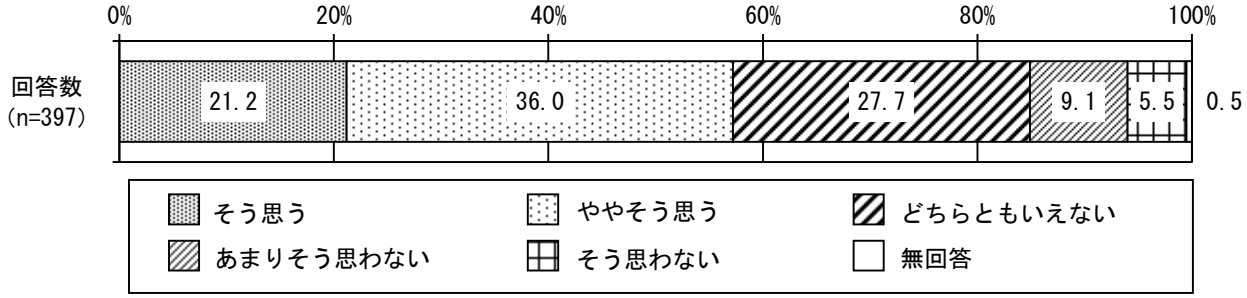
## （18）葛飾区は、若者にとって暮らしやすいまちだと思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 56.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 13.6%であった。




## （19）将来も葛飾区に住み続けたいと思いますか。

「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が 57.2%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と答えた方が 14.6%であった。



# Ⅵ　自由意見

**そのほか、葛飾区の取組に関して、ご意見などがありましたらご記入ください。**

ご意見・ご要望等の記述があったのは、回答数 1,874 票中、493 票でした。記述内容を区の計画の「基本目標」にしたがって分類すると、以下のような結果となりました。

なお、一人の方が複数の分類項目について記述をしている場合があるため、件数の合計は記述のあった票数より多くなっています。

| 分類項目 | 件数 |
|---|---|
| 基本方針１　若者や子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるよう支援します | 170 |
| 基本方針２　就学後の子どもや若者の健やかな成長を支援します | 62 |
| 基本方針３　困難な状況に置かれている子ども・若者やその家庭を支援します | 57 |
| 基本方針４　子ども・若者の安全を守り、安心して過ごせる環境を整えます | 69 |
| 基本方針５　子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えます | 106 |

以下に、主な意見を掲載します。（文意を損なわない範囲で要約や表現の変更を行っている場合があります）。

| **基本方針１　「若者や子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるよう支援します」に対するご意見** | |
|---|---|
| 保護者回答　（157 件）　／　子ども回答　（１件）　／　若者回答　（12 件） | |
| **ゆりかご葛飾の推進に関すること** | |
| **保護者** | ゆりかご面接は、母親のメンタルを聞いてくるわりに、相談には乗ってくれません。母親が入院する間、子どもを預けるところかあるか聞いたら、役所に聞いてくださいと言われ、何もアドバイスされませんでした。 ゆりかご面接で、ベビーシッターの申請や家事代行の申請、一時保育の仕方などについて教えてほしかったです。まったくためになりませんでした。 |

| | |
|---|---|
| **検診に関すること** | |
| **保護者** | 子どもの定期健診が平日に予定されると、ただでさえ、子どもの看病で少なくなっている有給休暇が更に減るので、できたら土日などで開催してもらえるとありがたいと常々感じます。18 歳未満の子どもがいる世帯のうち、母親が仕事をしている割合が８割を超えた今、需要も高まっていると思いますし、時代的に平日開催は寄り添ってないと感じます。 |
| **保護者** | 子どもの健診について、日取りが働く親向けではないと感じます。年間の日程など早めに教えてほしいです。就学前健診の日程なども、早めに知らせてもらえないと対応できないこともあります。お知らせが全て直前すぎて困ります。 |
| **保護者** | 子どもの健診の診断等についてはっきりしてほしいです。（１才半、２才、３才、４才、５才）<br>保育士からすると、あきらかに成長が遅れている子など、健診を受けて保護者に気付いてほしい方がいても、健診で異常なしになると、子どもがかわいそうです。早い段階から養育へ通うことができたら、子どものためにもいいと思います。園で一緒に生活している中でついていけない子どもが多いです。 |
| **産後ケア事業に関すること** | |
| **保護者** | 産後ケアが充実していたので第二子の時に利用できました。第一子の時も利用したかったなと思いました。 |
| **保護者** | 他の区に比べて、産後ケア制度が整っていたため助かりました。 |
| **保護者** | 産後ケアは、新小岩駅周辺（徒歩 10 分圏内）で利用できる場所がないので、移動するのが大変です。利用したくても、わざわざタクシー代を払って行く必要があるか考えてしまいます。バスだと、赤ちゃんが泣いたりしないか不安なので乗る気になりません。 |
| **保護者** | 産後ケアをやっているところは不便なところが多いです。行きやすいところは予約がいっぱいで、利用しにくいです。 |
| **保護者** | 産前産後ケアをもっと充実させてほしいです。 自宅に訪問し、産後間もないお母さんの日常生活のサポートをしたり、赤ちゃんのお世話をしたり、母親を孤立させない為にも産後ドゥーラを取り入れてほしいです。 また、利用者が金銭面でも気軽に利用できるように、助成金を出してほしいです。 他の区では産後ドゥーラを取り入れているところがあります。 産後の母親が施設へ足を運ぶのではなく、産後ドゥーラが定期的に訪問すれば家庭内環境も把握でき、孤立も防げるのではと思います。 |
| **保護者** | 産後ケア、上の子も一緒に泊まれるといいなと思いました。 |
| **保護者** | 産後ケアが無償化されているのはとてもありがたいですが、なかなか予約が取れないので、需要に対し供給を増やすなど、もっと予約を取りやすいようにしてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 子育て支援の制度がたくさんあるのは助かりますが、区に聞いて初めて知る制度もあるため、しっかり発信してほしいです。産後ケア事業を知ったときには、予約がいっぱいで使えませんでした。 |
| **保護者** | 葛飾区は年配の方が多いイメージですが、産後ケア無料など、子育てに力を入れていて、ありがたかったです。今後も手厚い支援があれば、ありがたいです。 |
| **保護者** | 産後ケアへの補助金はとても良くて助かりました。 |
| **子育て家庭等家事サポーター派遣事業に関すること** | |
| **保護者** | 家事サポーターが利用できる期間が延びたのは嬉しいですが、１才から保育園に通い、平日は共働きで働いているので、土日に予約しようとすると予約が埋まっていて、利用できません。 |
| **保護者** | 家事代行は、予約申請をしているのに全く予約がとれず、有効期間中では全て使えずに終わってしまいました。 駅近に住んでいる方は比較的予約が取れているようですが、駅から離れた地域は、通勤が遠くなるからか、家事代行の方が来てくれず差を感じます。 |
| **保護者** | 葛飾区子育て家庭等家事サポーター利用は３歳までではなく、せめて５歳までは少ない時間でも使えるようにしてもらえたら嬉しいです。 |
| **保護者** | 子育て家庭等家事サポーター派遣事業を３歳以上も拡充してほしいです。３歳はまだまだ目が離せないので、全く家事できません。事業を利用できなくなる２年後が怖いです。時間数が減っても良いので、未就学児まで広げてほしいです。 |
| **保護者** | 家事サポートを使用していますが、マッチングできず利用できない日が多いので残念です。 |
| **保護者** | 家事代行サービスも有償の時から利用させてもらい、とても助かっています。こちらも無償化になってから、予約が取りづらい状況になってしまいました。家事代行の方ともお話しましたが、無償化になり利用者の態度も様々になったそうです。 確かに無償化は利用者にとって本当にありがたいのですが、支援を必要としている人が守られない要因になるのではないかと感じています。 我が家は父母共にシフト勤務で土日祝、夜勤も含む仕事に従事しています。共に夜勤の時は遠方の両親を呼び寄せるなどしてきました。 |
| **保護者** | 家事ヘルパーは全然相手にしてもらえなかったです。いくつか連絡して、一社やっとマッチングできました。同じようなことを他の方も言っていました。 |
| **保護者** | 家事支援など、３歳までのものが多いですが、大きくなってからも大変なので、対象年齢を上げてもらいたいです。子どもが多いと家事も増えるので、多子であることも考慮してもらえたら嬉しいです。１人目の出産時から考えると、子育て支援がとても進んだと実感しています。これからもよろしくお願いします。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 総合的に子育て支援が充実していると思っています。 家事支援を利用したいですが、予約が全く取れません。委託事業者をもっと増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 家事代行が無償化になり、必要なときに予約が埋まっていて利用できなくなっています。 |
| **保護者** | 家事サポーターが無償化されているのはとてもありがたいですが、なかなか予約が取れないので、需要に対する供給を増やすなどして、もっと予約を取りやすいようにしてほしいです。 |
| **若者** | 子育て家事サポート派遣の制度は大変助かっています。 |
| **若者** | 日頃より、区の様々なサポート事業を実施していただき大変感謝しております。 特に家事代行サービスのチケット（食事作りや掃除など）は本当に助かっており、日々大きな支えになっています。 今後、より効果的な支援となるよう、以下の見直し・拡充を強くご要望いたします。<br>１つ目は、家事代行サービス対象への「整理収納」の追加についてです。現在のサービス内容は食事作りや掃除等の家事に限定されていますが、これを「整理収納（仕組み作り）」にも広げていただきたいです。 根本的な整理収納ができていないと、一時的に片付いてもすぐにまた散らかってしまい、結局何度もサービスを利用せざるを得なくなります。最初にしっかりと整理収納の仕組みを作ることができれば、自分自身も上手に片付けられるようになり、利用回数を抑えながら綺麗な状態を維持できるようになります。自治体の予算（リソース）の有効活用の観点からも、ぜひご検討をお願いいたします。<br>２つ目は、対象年齢の引き上げ（５歳児までへの拡大）です。現在、各種サポートの対象年齢が限定されていますが、子どもが大きくなっても育児や家事の負担は形を変えて続きます。できれば５歳児までなど、対象年齢をさらに引き上げていただけると、より長期的に家庭を支える仕組みになり大変助かります。 |
| **子ども未来プラザに関すること** | |
| **保護者** | 子ども未来プラザは限られた場所の人だけで、多くの子は近くにそのような場所はありません。児童館も狭く、場所も居場所も結局はないと思います。 |
| **保護者** | 未来プラザが何箇所も作られているのは、いいことだと思いますが、維持費などが負担にならないように、将来を見通した計画を立ててほしいと思います。 |
| **保護者** | 子ども未来プラザは、自由度が低く、職員に見張られているような感覚があるので、学習も遊びも自由にできる施設がほしいと思っています。 |
| **乳児等通園支援事業に関すること** | |
| **保護者** | 子ども誰でも通園制度について、区外へ通う場合の返金手続きの更新がされず、子ども誰でも通園制度を利用しているものの、ずっと満額を園に払い続けています。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | こども誰でも通園制度は、だれのためのものなのでしょうか。預かる側、預けられる子どもの負担を考えると必要性が見えてきません。ベビーシッター事業が充実しているので、ニーズは賄えると思っています。 |
| **保護者** | 総合的に子育て支援が充実していると思っています。こども誰でも通園制度を利用したいと思っていますが、対象施設が近くにありません。実施施設と対象年齢を増やしてほしいです。 |
| **ベビーシッター利用支援事業に関すること** | |
| **保護者** | ベビーシッターの助成も家事代行のようにチケット制にしてチケット渡すだけにして欲しいです。システムが分からず利用していません。 |
| **保護者** | ベビーシッターは、予約申請をしているのに全く予約がとれず、有効期間中全て使わずに終わってしまいました。 駅近に住んでいる方は比較的予約が取れているようですが、駅から離れた地域は、通勤が遠くなるからか、シッターさんが来てくれず差を感じます。 |
| **保護者** | ベビーシッターは、不定期利用、早朝夕方利用だと、条件が合わずシッターさんが見つからないです。 |
| **保護者** | ベビーシッター助成金の申請について、電子申請できるようになったのはとてもありがたいのですが、パソコンの手続きが前提になっています。スマホでは指定のエクセルファイルに入力することができないので、スマホでも手続き可能な入力フォームを作っていただけないでしょうか。せっかくベビーシッターを利用したくても、助成金の申請手続きが面倒なので、なかなか利用できずにいます。 |
| **保護者** | 区からの支援は充実していると思いますが、ベビーシッターの受け皿が少ないと感じています。争奪戦でなかなか予約がとれません。 |
| **保護者** | ベビーシッター支援事業があっても、肝心なベビーシッターの人数が少なく予約ができません。ダブルワークで子どもが病気になった時に困っています。 |
| **保護者** | ベビーシッターの利用については先払いです。多く利用する方は月 10 万以上払う場合があり、支払困難な方は逆に利用に二の足を踏むのではないでしょうか。差額支払対応、チケットなどの対応を検討いただきたいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 日頃より、区の様々なサポート事業を実施していただき大変感謝しております。 今後、より効果的な支援となるよう、以下の見直し・拡充を強くご要望いたします。<br>１つ目は対象年齢の引き上げ（５歳児までへの拡大についてです。現在、各種サポートの対象年齢が限定されていますが、子どもが大きくなっても育児や家事の負担は形を変えて続きます。できれば５歳児までなど、対象年齢をさらに引き上げて広げていただけますと、より長期的に家庭を支える仕組みになり大変助かります。<br>２つ目は、ベビーシッター助成の利用時間制限の緩和についてです。朝の最も忙しい時間帯など、本当に手助けが必要なタイミングで利用できるようにしていただきたいです。 現在、国が主導している仕組みでは利用時間が「親の就業時間内」などに限定されており、就業時間外の「生活が一番回らない時間帯」に手が届きません。区独自の柔軟な制度設計により、時間の制限をなくし、本当に助けてほしい瞬間に寄り添ってもらえる仕組み作りの検討をお願いいたします。 子育ては想像以上に大変な日々ですが、区の温かいサポートのおかげで非常に救われております。子育て世帯がより持続可能な形で生活できるよう、これからも引き続きよろしくお願いします。 |
| **一時預かり事業に関すること** | |
| **保護者** | 保育園を利用する前、一時保育を時々利用していましたが、予約するのに 100 回かけても電話が繋がりませんでした。また、にこわは、利用が３時間で短い上に行かないと予約できないなど、非常に利用しづらい環境でした。今後、予約方法の改善や利用できる施設、人数を増やしていただきたいです。 |
| **保護者** | 一時保育の実施施設を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 一時保育が無償化になり、必要なときに予約が埋まっていて利用できなくなっています。 |
| **保護者** | 一時保育など、無償化されているのはとてもありがたいのですが、なかなか予約が取れないので、需要に対する供給を増やすなどして、もっと予約を取りやすいようにしてほしいです。 |
| **保護者** | 区からの支援は充実していると思いますが、受け皿が少ないと感じています。一時保育が争奪戦でなかなか予約がとれません。 |
| **保護者** | 一時保育など無料化は有難いですが、病院や用事など、本当に必要な人が利用できないのが現状です。せめて、本当に必要な人の優先順位をつけたり、有料化するなどの対応をしていただきたいです。 |
| **保護者** | 以前は比較的利用しやすかった一時保育ですが、無償化に伴い予約がかなり取りづらくなっています。予約時間に電話しても早い者勝ちで予約が取れません。無償化はとてもありがたい制度ではありますが、料金を支払っても予約しやすい状況の方がよかったと感じています。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 上の子が年少です。来年から仕事復帰ですが、保育園は４歳児だとほぼ空きがないです。そのため、幼稚園に入園しました。下の弟に関しては、兄の幼稚園の一時保育をたまに利用しています。私立の一時保育が次々に閉鎖しているので、確実に予約できるよう、朝 30 分以上並んでいます。保育士さんも毎日子ども達の保育と命を守ることで、手いっぱいなのかなと感じました。他の区では、公立保育園でも一時保育を設けているので、ぜひ経験豊かな先生方が沢山いらっしゃる公立保育園でも一時保育を実施していただきたいです。よろしくお願いします。 |
| **保護者** | 一時保育は大変助かっていましたが、無償化にした事で予約が全く取れなくなりました。以前の様に有償で必要な時にきちんと予約がとれる方が良かったと思います。予約の電話を１時間し続けても空きがなかったりします。素晴らしい制度があるのに、使える人と使えない人が出てきているのは非常に残念です。また、受け入れてくださる保育園側にもメリットがきちんとあるように制度の見直しをお願いしたいです。 |
| **保護者** | 一時預かりを利用したかった時に、朝一に並んで２週間先を予約できるというものでした。結局は枠の取り合いで、一度も利用できず幼稚園に入園しました。１人１回も利用できない制度はどうかと思います。 |
| **保護者** | 一時保育に関して、人によって利用できる時間に偏りがあり、レギュラーの人が優先、同業の人が優先で、不公平さを感じます。1 人何時間という時間制限を設けてほしいです。 |
| **送迎保育ステーションモデル事業に関すること** | |
| **保護者** | プラウド金町などで行っている子どもの時間外保育や送迎については、費用対効果を考えた方がいいように思います。コストがすごくかかっている印象があります。 |
| **休日保育事業に関すること** | |
| **保護者** | 休日保育を実施している保育園を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 休日保育の登録をオンライン化してほしいです。平日に登録、事前面談必須なのは共働きには大変で使ったことがないです。もっと気軽に使わせてほしいです。 |
| **病児・病後児保育事業に関すること** | |
| **保護者** | 金町近辺の病児・病後保育の数と受け入れ枠の少なさを解消してほしいです。登録したのに、使えたことがありません。 |
| **保護者** | 病児保育の場所や病児として預かれる時間の延長、疾患の緩和をしてもらえると助かります。 |
| **保護者** | 病児保育の登録をオンライン化してほしいです。平日に登録、事前面談必須なのは共働きには大変で使ったことがないです。もっと気軽に使わせてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 共働き家庭も多くなっていて、休日(日・祝日利用)・病児病後保育について、地域で不足しているように感じます。 |
| **保護者** | 病児保育の受け入れ保育園をもっと増やしてほしいです。どんな症状でもコロナ検査を必須としている施設もあり、そのせいで利用できないなど、少し使い勝手が良くないことがあります。 |
| **保護者** | 立石などに病児保育を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 病児保育は区内に４箇所ありますが、それぞれの利用方法がバラバラで使いづらいです。 ４つの施設の空き状況が可視化され、予約やキャンセルについてアプリでできるようにしてほしいです。多くの自治体では取り入れているように思います。 |
| **保護者** | 病児保育の場所が少なく、遠いので預けに行けません。 |
| **保護者** | 夜間や休日も開いている小児科を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 子どもの熱が出た時、対応してくれる病院が少ないです。電話しても、予約してくださいと言われ、当日に診てもらえません。結局１日仕事を休み、次の日病院へ行く事が多いです。 |
| **学童保育クラブに関すること** | |
| **保護者** | 今はまだ子どもが未就学児ですが、近所の方々で学童に入れなかった方が多くいました。低学年の親が年度途中から働きたくても働けないこともあります。子どものことを考えると心配は尽きませんが、子どもたちが安心してのびのびと過ごせる環境であってほしいと思います。 |
| **保護者** | 学童に入れないと聞き、子どもが小学生になった時に入れるのか心配です。また、預け開始時間が就労開始時間と被るので、長期休暇のときには、どのようにしたら良いのか不安です。 |
| **保護者** | 学童の夏休みの開所時間を早めてほしいです。開門の８時半に学童へ送ってから仕事に間に合うと思いますか。保育所では早い時間から預けられるのに、学童はなぜ８時半からなのかと疑問です。共働きが当たり前の時代です。通勤時間も含めると朝８時半からの開所だと困ります。開所時刻を見直していただきたいです。３年生になるとほとんどの子が学童に入れません。これも見直さなければならない課題だと思います。よろしくお願いします。 |
| **保護者** | 学童保育がまだまだ少なく、４年生でかつしかプラスの対象となりました。４年生なので、子ども自身がだいぶ判断できるようにはなってきましたが、やはり女の子なので心配なのと、長期休み中の食事の用意が負担です。保育園が多いのはありがたいですが、学童保育もより増えていくと良いと思います。 |
| **保護者** | 小学校に併設された学童が２年生までしか利用できず、３年生まで利用できたらよかったのにと思います。夏休み限定でもいいので、３年生までは利用できるようにしてほしいです。 就労していると、３年生の子を日中何時間も家に１人にしておくのは心配です。仕事の都合などから、周りでも苦労している家庭がとても多いです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | かつしかプラスの仕組みは使いにくいです。管理しないのであれば、子どもを部屋まで迎えに行けるか、専用のインターホンなどで外から呼び出しができるようにしていただきたいです。 |
| **保護者** | 小学校の長期休みの間、学童の開始時間を８時に繰り上げてほしいです。小学校は８時には登校できるのに学童は８時半まで開所せず、夏休みの暑い中、学童の外で開所まで待たせていて心配になります。 |
| **保護者** | 学童保育は、小学６年生まで利用できるとありますが、実際は中学年から利用ができません。 |
| **保護者** | 甥が小学校１年生で学童の話題を聞きますが、小学校２年生からは学童に入れる可能性が低く、母親は仕事が続けられないかもと困っていました。近隣には、民間の学童も少ないと聞き、しばらく先の話ですがどうなるのかと不安を感じています。 |
| **保護者** | 共働き世帯の増加に伴い、学童保育室を拡充してほしいです。 夏休みに、低学年のうちから１人で１ヵ月も過ごすのは怖いです。 |
| **保護者** | 学童申請について、次年度の利用が秋募集なこと、就活中は対象外であること、日曜の就業は審査の際の就業日数に含めないこと、２時以降の就業時間で審査をすることなど、子どもが小学校に上がってから再就職をしようとする母親には優しくない制度であると感じています。 また、長期休業中の夏休みの学童保育についても、申し込みしやすく、充実させていただきたいです。子どもに合わせてシフト制の仕事をしている親でも利用しやすい環境が整ってほしいです。 |
| **保護者** | 学童待機児童数が全国３位とニュースでやっていたので、改善をお願いしたいです。 |
| **保護者** | 長期休暇中の学童の開所時間がとても遅いので、もう少し早めていただけると大変ありがたいです。追加費用を払うので、学童で勉強や体験などができると大変ありがたいです。 |
| **保護者** | 江戸川区は学童クラブにいつでも入れるそうです。葛飾区も同じようになってほしいです。夏休み中、子どもが家で１日を過ごすことが辛いです。 |
| **保護者** | 学童保育をせめて小学３年生まで利用できるよう整備してほしいです。 |
| **保護者** | 育休中の学童利用ができないことが残念です。もちろん家庭で子どもと過ごす前提なのは理解できますが、乳児の世話は２ヵ月以降も大変で、週に数回でも学童のように利用できる場所があると親のゆとりにもつながると思います。 |
| **保護者** | ３年生になったら学童を追い出されました。夏休み期間など、仕事をしている間は預かってもらえないと困ります。 |
| **保護者** | 保育園は長期休暇があっても預けられるなど、働いている親への支援がありますが、小学生になったら学童は有料、長期休暇はお弁当を毎日作って学童に通わせるなど、子育て支援が昔のままで働く人たちにとって負担が大きすぎます。小学生もまだ子どもなので、もっと小学生以降の支援に力を入れてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 学童での外遊び時間を増やしてほしいです。学童で思うように遊べないので、３年生で学童をやめて、個人で公園へ行っていましたが、私自身仕事をしているため不安でした。 |
| **保護者** | 夏季休暇中は学童にいましたが、酷暑なので外に出ることができずに、運動不足になりやすいと感じます。学童も子どもたちがたくさんいて、運動スペースが不足しています。学校の体育館に冷房がついているので、夏季休暇中に開放してもらえると、涼しい中で遊べてとても助かるのにと思います。体育館の鍵の管理や安全確保、電気代の予算確保などが難しいことも理解できますが、前向きに検討していただけるとありがたいです。 |
| **保護者** | アンケートに答えていて違和感がありました。学童を利用したら、わくチャレは利用できません。学童を利用したくても、定員オーバーで出されています。きちんと調査して、実際の声とした方がいいのではないでしょうか。 |
| **保護者** | 子どもが今はまだ未就学児ですが、今後小学生になったときの働き方に悩んでいます。学童の費用も補助していただけると助かります。夏休み中に給食の提供があると嬉しいです。 |
| **保護者** | 学童には入れません。夏休みだけの学童がありましたが、結局満員で入れませんでした。 あるということになっていますが、実際は利用できないのが現状かと思います。 |
| **保護者** | 子どもが小さかった頃、学童保育を３年生から利用できませんでした。都立高の教員として働く中、非常に厳しい時期を経験しました。区の子育て環境は年々良くなっていると感じますが、実体験としては子育てに厳しい印象です。 |
| **相談窓口に関すること** | |
| **保護者** | 子育て相談の対応は良く、色々と助けていただいたのですが、電話窓口は通話料がかなりかかり、気軽に利用できるものではないと感じました。 WISC の検査を就学前・中学入学前に全員受けることができれば、親も子どもの苦手なことに向き合う機会が増えるのではないかと思います。WISC の結果次第で小学校のアイリスルームの人員や職員を増やすことを検討していただきたいです。 |
| **保護者** | 子どもが０歳のときに相談したいことがあっても、にこわの相談日が月１回と決められていて、すぐに相談できませんでした。柔軟に対応してもらえる仕組みがあると安心です。 |
| **保護者** | 子ども家庭支援課に子どもの発達について相談しましたが、面談までに２～３ヵ月かかると言われました。事業や窓口があるのは親としてありがたいですが、面談までに時間がかかりすぎて、とても困っています。繊細な内容で取り扱いを慎重にされているのは感じますが、もう少し手軽に相談できる場があると安心できます。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 多胎児移動助成制度について、とてもありがたいのですが、青戸の健康プラザが遠く、双子を連れて行くのがとても難しいので手続きがしづらいです。子育て世代は共働きが多いため、面談を受けやすい環境を整えていただけないでしょうか。平日だけでなく、土日の面談予約も可能にする、もしくは、亀有駅リリオ７階の亀有区民事務所で面談を受けられるようにするなど、ご検討いただけますとありがたいです。 |
| **保護者** | 出産後の保健センターや公的機関の対応についてですが、アポイントなどを入れても忘れられていたり、とてもずさんだと感じました。連絡が来ないままでそのままになっていたこともありました。妊娠中や出産後の女性のフォローは大切だと思います。アルバイトみたいな対応はしないでいただきたいです。よろしくお願いします。 |
| **保護者** | 乳幼児時期の相談員について、質を上げていただきたいです。聞いても大丈夫ですとか、適当な事や古い情報しか教えてもらえませんでした。結局、自分でネットなどを使って調べました。 |
| **保護者** | 子育て系の窓口職員の対応がひどいです。医療費の請求も「うちではない、会社に問い合わせてください」と言われました。結局、受け付けてくれたのですが、謝罪の言葉もありませんでした。信用していません。 |
| **保護者** | 月齢ごとに気軽に相談できる場所があれば嬉しいです。 |
| **保護者** | 区の職員の方々、みんな親切。本当にありがとうございます。 |
| **赤ちゃんの駅事業に関すること** | |
| **保護者** | 男性も入れるおむつ替えスペースが増えたらいいと思います。 |
| **保護者** | 公園にオムツ替えできる場所をもっと設置してほしいです。 |
| **保育園に関すること** | |
| **保護者** | 就業している身としては、保育園が無償化したことで入園できるのかとても不安です。保育所や保育ママなどが増えてほしいと思っています。 |
| **保護者** | 本業の保育が忙しいからだと思いますが、施設に快く受け入れていただけなかったことが２回あります。一時保育と病児訪問保育でそれぞれ別の園でしたが、問い合わせの時点で「なるべく使ってほしくない」と感じる対応で、制度としては整っているのに、まるで機能していないと感じました。困っているから勇気を出して連絡したのに、すぐには使えなかったり、あれこれ理由をつけて申請させないようにしているよう感じました。実際に使おうとした方の声を集めた方が良いと思います。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 土曜保育について、上の子の行事など、仕事以外の理由でも預けられるようにしてほしいです。主人が仕事でいないときに、上の子の行事があると、未就園児を見ながら行事に行かなければならず大変です。どの保育園やこども園も、１番上の子が中学２年生くらいになったら、兄弟がお迎えに行けるようになれば、大変ありがたいと思っています。 |
| **保護者** | 生活圏が区の境なので、保育園探しに非常に苦労しました。 |
| **保護者** | ひとり親ですが、子どもの年齢が離れているため、上の子の学校や受験に関する行事がある時に下の子の預け先に困っています。登園している保育園では仕事以外の土曜保育は基本受け付けないと言われ、休日保育をしている園には土曜は通っている園でと言われました。保育園によって土曜保育の基準が違うのは、通い始めてから知りました。 こども誰でも通園制度もある中で、土曜の預け先に困るとは思いもしませんでした。保育園に通っている子でも土曜保育をしてもらえるような制度や施設が増えてほしいと思います。 |
| **保護者** | 保育園で 19 時半まで延長保育で預けていましたが、プラス１時間延長が可能であれば、仕事の融通も付けやすく、働きやすかったかなと思います。 |
| **保護者** | 葛飾区新小岩、特に南口周辺に認可保育園が少ないと感じます。０才児預かってくれる所も１園しかなく、保育ママも少ないです。 |
| **保護者** | 保育園が無いエリアがあることを理解しているなら、バカにして笑っていないで対策を考えるべきです。やる気がないならさっさと辞めてください。 |
| **保護者** | 認可保育所の選考において、現状人気がある園では申込者の点数が同点だった場合、優先順位で住民税納付額が低い方が入所できることになっています。しかし、昨年より第１子から保育料無償化が始まり、認可保育所に落選して認可外保育所を利用する場合も保育料はかからなくなったため、住民税納付額の大小で選考の優劣を付ける理由はなくなったと思っています。 この状況で、いまだに住民税納付額の低い方を選考で優遇するのは不公平ではないでしょうか。公平に抽選での選考に変更していただきたいです。 |
| **保護者** | 出産後の社会復帰に関しての情報などが全く無く、復帰する為の準備などがとても大変でした。特に出産前、ダブルワークやフリーランスなど認可保育園のポイント加算に全く影響されず大変でした。 |
| **保護者** | 保育園の延長保育の補助もしてほしいです。０才から保育園無償化はとても助かっています。 |
| **保護者** | 第２子の産休中です。第１子を保育園に継続して預けることができるのはありがたいですが、産休中だけでも預ける時間が延ばせると助かります。８時半から 16 時半が今の預けられる時間なのですが、夫が育休を取っていないので調整が難しかったです。 |
| **保護者** | 介護施設を増やすなら、保育所を増やしてほしいと思います。保育園が増えると、主婦が短時間であっても働ける環境が増えると思います。 |
| **保護者** | 第１子無償化もあり、保育園に入りづらくなっているので、認定子ども園を増やしてほしいです。区独自の子育て支援施策をより充実してほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 親と同じ住所に住んでいると、保育園の選考の際に点数がマイナスになるのが良くないと思います。65才未満でも、保育園のように毎日親に預かってもらうことは不可能です。保育園に入ることができず、仕事を諦めました。 |
| **保護者** | 認可保育園の配点や優先順位を見直してほしいです。住民税の納税額によって、入園申込しても優先度が下がり、通わせたい園に入ることができません。一方、非課税世帯は、点数の加点が多く、選択肢が多いです。非課税世帯は駅近などの人気園に入ることができ、不平等だと感じます。 |
| **保護者** | 保育園も近くになく、その上なかなか入れずに困っています。特に、外国人の方が相談されているのをよく見るので、日本人優先にしてもらいたいです。 |
| **保護者** | 私立保育園でも、障害を持ってるお子さんを受け入れてほしいです。私立保育園は、ほぼ受け入れてくれないのが現状なので、本当に探すのが大変です。公立は可能で私立は難しいって差別だと感じます。また、私立保育園でも保育士さんを増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 保育園の預かり時間について、産後退院後すぐに時間が短い保育時間になるのは、身体的に厳しいと感じました。産後１ヶ月は希望時間で通えると嬉しいです。以前、産前切迫早産になったときも時間が短い保育になりました。状況に応じた配慮をお願いしたいです。 |
| **保護者** | ３人とも同じ保育園に通いたかったです。 |
| **保護者** | 保育園の職員の人数が足りているのかなと感じます。子どもの命を守る立場でもあるので、人を増やすことで預ける側の不安がなくなればと思います。保育所について、自分から動かないと園の具体的なことが分からないので、気軽に参加できる定期的な説明会があるとありがたいと感じました。 |
| **保護者** | 区立保育園において、質の高い保育士の育成・確保・配置をお願いしたいです。 |
| **保護者** | こども園の保育園部門の子のみ入園金は助成がないので、同額でなくていいのでぜひ助成してほしいです。保育園は無償化でかかりませんが、こども園は園が定める、施設管理費などで毎月お金がかかっています。こども園の良さもあるので、通い続けたいですが、費用の面で公立保育園との違いがあります。 |
| **保護者** | 保育園の園庭が狭いところが多いです。 |
| **若者** | ０歳児から保育料が無償化は大変助かっているのですが、その影響なのか全くといっていいほど保育園に入れません。実家住まいなのが原因なのか分かりませんが、収入も多いわけではないので、保育園に入れたいと思っています。待機児童ゼロではないはずです。保育士を増やす、保育園を増やすなどもう少し頑張っていただけないでしょうか。 |
| **保護者同士の交流に関すること** | |
| **保護者** | 子育てしている親同士が話せる講座をもっとやってほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 趣味などの交流セミナーなど開催して、同世代のママたちと繋がる場所を増やしてほしいと思います。子どもがいない状況で、他のママと話すことで息抜きができたら、悩みなど共感しあうことができ、暮らしやすくなると思います。 |
| **保護者** | オンラインで子育てサロンみたいな気軽におしゃべりできる場があるといいなと思っています。仕事をしているので出来れば土日にも開催されていると嬉しいです。 |
| **保護者** | 集合住宅がない地域のため、ママ友が作りにくく、孤独を感じやすい産休・育休でした。児童館も近くになかったので、ずっと散歩しているしかなく、さみしい思いをしていました。 |
| **助成に関すること** | |
| **保護者** | お年寄りが多く、子どもが少ない印象があります。今も手当てなどありますが、もう少し増やしてもらえるとありがたいです。出産してからお金がかかるので、おむつ定期便やミルク定期便などあると嬉しいです。少子化と言われている中で、産みたいと思う制度をお願いしたいです。 |
| **保護者** | おむつの助成があると嬉しいです。 |
| **保護者** | 妊婦健診費用について、全てを保検適用にするか、助成してほしいと思います。 江戸川区のように、毎月オムツ１パックをプレゼントなどがあると助かります。港区のように、分娩費用の助成額を高くしてほしいと感じます。 |
| **保護者** | 保育園利用していない自宅保育家庭への支援が少ないです。 |
| **保護者** | 保育料無償化があり、保育園に通う家庭には大きな恩恵があると思いますが、片方の親の仕事の都合など、家庭の事情で家庭保育している世帯には何もなく不平等を感じます。市川市は保育園に通わない世帯には一定額の支給があります。 |
| **保護者** | 幼稚園で新２号取得しても正規でフルで働くので預かり助成だけでは足りません。毎月３万以上かかかります。夏休み期間は６万円以上かかります。正規で働く方々で、幼稚園に入れている子どもの預かりの助成金額をあげていただけませんでしょうか。パートの方々は助成金額で賄えているとよく聞きますが、正規で働いている方々は預かりの助成金額では足りないと思います。切なる願いです。 |
| **若者** | 子どもから風邪をもらったときの医療費が負担に感じます。 抱っこひもや２人乗せ自転車に補助が出るのは嬉しいです。 |
| **子どもの預け先に関すること** | |
| **保護者** | 日々１人で子どもの世話をして余裕がない時や子どもが大きくなったときに、利用できる施設があればいいなと感じます。ショートステイ事業は事情がないと利用できないのでハードルが高く、その中間くらいの、未就学児を連れて行けるデイケアがあればありがたいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 共働きなので、学童以外にも放課後に子どもが安心かつ充実した生活を送れる支援があるとありがたいです。 |
| **保護者** | 夏休み等の長期休みには、毎年ポニースクールで１日他校の友だちと楽しんで過ごしていて、毎年楽しみにしていましたが、今年は行けなくなってしまいました。暑さが理由なのかもしれませんが、その代わり、近隣の冷房の効いた体育館で体操するなど考えてもらえないものでしょうか。夏休み直前に急な連絡で知り、急に仕事を休むわけにもいかず、夏休み中に急遽家に１人で過ごす時間が増えてしまうことになり心配でした。このような変更があるなら、各家庭で対策できるよう、早くお知らせしてほしかったです。 |
| **保護者** | 私立学童に通っていますが、台風の日は休校で預けることができません。仕事の都合もあり、困っています。 日曜日や祝日に仕事があるとき、小学生や未就学児を預ける先が少なく困っています。 |
| **保護者** | 幼稚園の預かり保育が無償になり助かっています。来年小学生になる子がいますが、小学１年生は幼稚園より帰宅が早いと聞き、働きにくい環境になってしまうのかなと心配です。幼稚園のように、小学校でも預かり保育みたいなものがあると助かります。 |
| **保護者** | 児童館は前からよく利用していますが、最近は、広場に朝も夕方も先生が誰もいなくて、困ったことがあっても相談できず、最近はあまり行くこともなくなりました。子ども同士のトラブルは、親だけではなかなか解決できないことも多く、職員が１人は必ずいてほしいと思います。 |
| **保護者** | 児童館でおさがり会を開催しているところがものすごく少なくてビックリしました。 また、幼稚園が少なくなって残念です。 |
| **各種申請に関すること** | |
| **保護者** | 書類申請について、３年前に出産したときと比べると、オンライン申請でできることが増えてきてありがたく思いました。小さい子どもがいると、書類を書くのも大変なので、このままオンライン申請で済むように、これからも取り組んでいただけるとありがたいです。 子育て支援に力を入れていただき、ありがとうございます。子育ては大変ですが、子育て支援が充実していることで３人目も産みたいなという気持ちになりました。 |
| **保護者** | 家事育児サポート事業やファミサポなど、子育てに対する手厚い支援制度があるのはとても嬉しく利用してみたいですが、窓口に出向かないと申請ができないことが少し難点です。 オンライン申請ができたらとても有り難いなと思います。 |
| **保護者** | 葛飾区の借上保養施設を利用したいですが、予約が難しいです。電話するタイミングもよく分かりません。抽選応募について少しやりやすくなると嬉しいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 保護者が個人情報に同意している時は、区内の子どもに関わる部署間で、情報共有や連携をスムーズにしてほしいです。助けてほしくて相談に行くのに、何度も困りごとを話さなければならず、相談する気力もなくなってしまいます。相談時の記録は、その対象のお子さんに関わる別の部署でも必要に応じて共有してほしいと思います。縦割り行政ではなく、チームケアを望みます。 |
| **各種手当に関すること** | |
| **保護者** | 児童手当の振込先について子どもの口座を設定できるようにしてほしいです。 葛飾区が先駆けとなってほしいです。 |
| **保護者** | 児童手当について、未就学児より中学生以上を対象に金額をあげるべきです。未就学児は、お金かかりません。何もわかっていないようですね。 |
| **保護者** | 育休手当の収入の上限があるのが不満です。収入が増えても手当がもらえなくなり、前年よりも生活が苦しくなります。 |
| **保護者** | 他区は子どもの手当てに手厚いので、葛飾区も頑張ってほしいです。 |
| **保護者** | 育休手当の上限をなくしてほしいです。収入が増えても手当がもらえなくなり生活が苦しいし、大学費用も払えるはずもなく将来が不安です。 |
| **子ども** | 児童手当は、中学生以上からが大切だと思いますが、未就学児の方が金額が高い理由が全くわかりません。見直しをお願いしたいです。これからの子どもたちのために、これからの親になろうと思う人のためにお願いします。 |
| **かつしかハッピーお届け隊に関すること** | |
| **保護者** | ハッピーお届け隊の訪問時間が保育園の時間と被っているので、土日の対応や遅い時間の対応を検討してほしいです。共働きも多い中、 9 時から夕方 5 時は現実的に厳しいと思います。 |
| **保護者** | ハッピーお届け隊の方のサービスにムラがあります。子育ての悩みを聞き取ってくれる人もいれば、相談しても答えられない方もいます。せっかく気軽に相談できる場なので、より有効に使えたら嬉しいです。 |
| **保護者** | かつしかハッピーお届け隊について、職員の方が息を切らしながら暑い中もわざわざ来ていただき、少しお話しただけで 3000 円分クーポンをいただくことが申し訳なく感じます。 ありがたく利用させていただいておりますが、職員の方にとって無理のないようにお願いします。 |
| **保護者** | 訪問してもらえる事業はとても良いと思います。 |

| | |
|---|---|
| **若者** | 小さい子どもがいるため、子育て支援が手厚く助かっています。ただ、ここまでしなくてもいいのではと思う施策もあります。特に、かつしかハッピーお届け隊について、ありがたいですが、これに税金が使われるのかと思ってしまいました。５分の面談で、ギフト券がもらえるのはやりすぎかと思います。本当に困っている人に限定してもいいと思います。 |
| **保育士等の確保・定着に向けた取組に関すること** | |
| **保護者** | 非常勤保育士として働いていますが、人が定着せず、人手不足の中働いています。保育士確保のためにも時給アップなど支援していただきたいです。 |
| **保護者** | 高齢者の優遇は手厚いので、その分公立保育士の給料を上げるなど、優遇してあげてほしいです。私は保育士ではありませんが、働いているので保育園のありがたみが分かります。 |
| **保護者** | 保育園、幼稚園の先生方の給与について、独自の仕組みをつくってあげてほしいです。 |
| **保護者** | 子育て支援の充実と共に、働く保育士の負担軽減になる取組も充実させてほしいです。子どもを預けられれば良いという考えではなく、家で過ごすことの大切さについて親に対して教育してほしいです。保育士をしていますが、やたらと長時間預ける親が多すぎます。 |
| **保護者** | 保育園を拡充することは良いことですが、質が伴っていないと感じます。子どもを預けたいと思えません。保育士の待遇を良くするなどして、保育園の質を改善してほしいです。 |
| **妊娠期に関する支援に関すること** | |
| **若者** | 体外受精の手当について、回数制限を緩和してほしいです。 |
| **若者** | 不妊治療に関する制度など、子作り支援や子育て支援について、より強化してほしいです。 |
| **若者** | 初回検診無償など、妊娠期初期について支援してほしいです。 |
| **若者** | 妊婦検診がチケットだけでは足が出てしまうので、補助していただいてもまだ不十分であると感じています。 |
| **若者** | 妊娠さんへの支援を手厚くしてほしいです。 |
| **若者** | 無痛分娩ではなく妊婦健診を全額無償化すべきだと思います。 |
| **若者** | パパママ教室などの予約が取れないため、枠を増やしてほしいです。また、休日も実施してほしいです。 |

## 基本方針２　「就学後の子どもや若者の健やかな成長を支援します」に対するご意見

保護者回答　（43 件）　／　子ども回答　（９件）　／　若者回答　（10 件）

### 不登校・いじめ・相談支援に関すること

| | |
|---|---|
| **保護者** | 色々な取り組みや事業を進めていただいていて評価でき、良い区であるのは伝わります。 しかし、小・中学の不登校率が上がり、学校という場に馴染めない子、行き場がなくて孤立している子、体調不良がきっかけで登校したくても出来ない子どもが周りに沢山いるのが現状です。 親も働かなくてはいけない時代で、子どものため・生きていくために仕事の方を選択せざるを得ない家庭が多い事をもっと問題にしてほしいです。 SOS を出しづらい人に対しての支援をもっと大事にしてほしいです。 |
| **保護者** | 小学生までは地域、家庭との連携を重視されていたのに、中学に入った瞬間に閉鎖的で家庭が置き去りにされるのは区の取り組みなのか違和感を感じます。 |
| **保護者** | 不登校になってしまった子どもたちの居場所をふれあいスクール明石だけでなく、もっと小規模でいいので増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 葛飾区は総じて暮らしやすい町だと思いますが、区立小学校の教師でも一部高圧的だったり連帯責任をさせたり、児童を傷つける言動をする人もいます。子どもはひどいいじめに遭いましたが、担任も教師も助けてくれませんでした。ふれあいスクール明石に良い先生はいらっしゃいますが、まずは現場の教師の教育を徹底してほしいです。 |
| **保護者** | 不登校の子どもに対する支援や学習障害がある子どもの支援についての情報がありません。現在、不登校の子どもが多いとされている中、情報が欲しい親子は多いのではないでしょうか。 |
| **保護者** | 学校内等で問題が発生した場合や重大な案件と判断された場合において、役所側からも学校側への指導やその後の対応を明確化して頂きたいです。安心して学べる環境の確保を強く願います。 |
| **保護者** | 息子が小学校２年生と３年生の時の担任の先生が怖く、３年生の３月頃から不登校になりました。同じ先生に習った別の生徒も１人不登校になったそうですが、１年で再登校出来るようになったそうです。私の息子は、６年生になっても再登校できずにいます。先生も完璧ではないので仕方ないですが、とても複雑な心境です。親の前と生徒たちの前での態度が違うとの声が他の生徒からも聞かれます。耐えてきた子ども達が沢山いたのではないでしょうか。先生達の実態調査など検討してもよいのではないでしょうか。もう他の学校に異動されましたがさらなる被害者が出てないか心配です。 |
| **若者** | 子どもが不登校になり、登校を取り巻く支援が足立区の方が充実していると感じています。そのため、足立区への転出も検討しているところです。不登校の支援に関しても、情報が集約されておらず、行き当たりばったりで情報が小出しになって出てくる印象です。 |

| | |
|---|---|
| **若者** | 我が子が小学校で不登校になり、親の就労に制限がかかる中、フリースクールの代金、毎日の昼食代、子どもにあった私立中学の受験と、とにかくお金がかかります。フリースクールの助成金が葛飾区からも頂けるのはとてもありがたいです。ただ、中学生になったら、さらに不登校生の進学はお金がかかります。足立区は「不登校特例校」の中学校の助成金が、とても充実していて羨ましいです。 |
| **学校教育・学力向上に関すること** | |
| **保護者** | 学級崩壊になりつつあるクラスを放置しているように感じています。区の方が学校訪問するなどしてほしいです。 葛飾教育の日が毎月あっても、地域の方と連携しているのかよく分からないです。子どもの身体を休める日が少なくなると、次の週の負担が大きく感じています。もう少し考えていただきたいです。 |
| **保護者** | 小学校の宿題廃止やマイスタディ（自主学習）の移行について、強い疑問があります。主体性を育むとのことですが、実際には自分で計画を立てられない子との教育格差が広がっており、宿題をやらない状態になっています。 特に長期休暇では学校からの教材や課題がなく、子どもが学習目標を見失っています。結局、家庭でドリルを購入して親が付きっきりで教えねばならず、負担が大きいです。 中学校に進学すると一転して大量の宿題や提出物が課されるため、小学校のうちに義務的な学習習慣（出された課題を必ずこなすなど）が身につかないまま進学することへの「中１ギャップ」も非常に不安です。一律の廃止ではなく、基礎学力を保障する仕組みや長期休暇中の明確な指針を求めます。 |
| **保護者** | 区全体の子どもたちの学力および体力向上のため、例えば英検受験費用を補助するなどして、特色があり、かつ子どもたちへ良い影響を与える取組をしてほしいです。 |
| **保護者** | 区議会だよりを見ました。中学生への性教育に外部講師をという質問があったようですが、どんな人がどういう風に選ばれるのか、保護者に事前に知らせてほしいです。中学生に LGBT 教育されるのではという不安が大きいです。また、デジタル教科書の質問もあったようですが、デジタル化は反対です。性教育・教科書、移民政策は、欧米では失敗しています。同じ道を行かないでほしいです。 |
| **保護者** | 部活がなくなっていくのは仕方ないのですが、その分勉強にもっと力を入れてほしいです。学校で算数検定などが受けられるのはいいことだと思いますが、年１回では少ないです。せめて２回にしてほしいです。葛飾区の子どもの学力や学習機会を増やせば、区の環境も今以上に良くなると思います。あと、授業中に読書タイムを設けて、読書させてほしいです。 |
| **保護者** | 英語教育に力を入れてほしいです。経済格差により、教育を受けられることに差が出ないよう、英会話力に力を入れてもらえると嬉しいです。 |
| **保護者** | インターネットやスマホ、タブレットの使い方やルールについても教える機会があると助かります。 |
| **保護者** | 小中学生にタブレットは不要です。使用するのであれば、家に持ち帰るのはやめてほしいです。 |
| **保護者** | 足立区のように、低所得者等、無料（ボランティア等）の塾を開設し、葛飾区の子どもたちの学力アップに向けてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 勉強も大切ですが道徳の授業など心を育む授業など増えると良いなと思います。子ども達が安心して暮らせる未来になれればいいなと思います。 |
| **保護者** | 葛飾も海外の方がよく歩くようになったと思います。子どもの教育として英語に力を入れてほしいと思います。 |
| **保護者** | かつしかチャレンジプログラム、今年度から小学５年生も対象になったようで良かったと思います。６年生は、受験生や野球・サッカー・水泳・ピアノ等の活躍が一番盛んな学年ですので、素敵な企画に参加したくても参加出来ず残念でした。参加対象が拡大したことは良いことだと思いました。 |
| **若者** | 葛飾区に望むことは、教育の予算を増やすことです。相談制度は、他の行政でも行われているような施策ばかりで、今の時代に合った制度ではないと感じます。 実感として、勉学ができる子ばかりではない地域ではありますが、だからこそ、生きていくために区が支援できることを教えてあげるべきです。義務教育課程の子どもたちに選挙のこと、お金のこと、性教育のこと、外国の方との共生のことについて、専門家を呼び、学校現場や子どもに身近な場所で教えてほしいです。 今後もそのために予算をつけるのであれば、喜んで納税します。これからを生きる若者が葛飾区で良かった、ここで子育てをしたいと思える区にしてほしいです。 |
| **子ども** | 葛飾教育の日と塾のテストがよく被り、テストを振替受験しなければならない。また、十分な休養が取れないため、廃止すべきだ。 数学と英語の習熟度別授業はよいため、他の教科でも習熟度別授業を行ってほしい。 定期テストの時期が早すぎると思う。 夏休みの宿題が多すぎる。塾に通っている生徒のことをもっと考えるべきだと思う。 |
| **子ども** | 学力の高い学生と学校がないので誇りを持てないです。 |
| **学校施設・教育環境に関すること** | |
| **保護者** | こすげ小から綾瀬中に進学しましたが、中学になるとレベルが下がってる点があり驚いています。中学で水泳の授業が学校のプールを使用しています。小学校はティップネスを使用し、子どもたちはレベル別に分かれてコーチに丁寧に指導してもらえました。天候や季節の影響もなかったです。中学は先生１人のみなので、レベルが違う生徒たちに同じことをさせています。曇りで水温も気温も低いのに、基準は超えているからと授業を決行し子ども達は歯がガチガチ鳴るほど震えていたと聞きました。中学ではティップネス使えないのでしょうか。 |
| **保護者** | 授業参観や運動会など保護者の感想について、小学校はグーグルフォームで提出できましたが、中学は紙を配られました。同じ葛飾区立の学校に進学したのに何故こんなにレベルが落ちるのでしょうか。グーグルフォームは使えないのでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 学校設備や教職員の数を増やすことに予算を配分してほしいです。 特に、都内は中学受験が盛んですが、公教育に不安があるせいで、したくない受験をしている子も多いです。しかも、葛飾区には難関私立中学がないので、必然的に遠距離通学となります。特に公立中学校の質改善に対するニーズは大きいのではないでしょうか。 質を改善するには教職員を増やし、きめ細やかな学びを実現すること、トイレの洋式化や更衣室の設置など環境を整えることしかないと思います。葛飾区に住んだまま、中学校まで公立で安心できる環境になればありがたいです。学校内のことは保護者ではどうしようもないので、ぜひ取り組んでほしいです。 |
| **保護者** | 学校にプールがないので、総合スポーツセンターに授業で行っていると子どもから聞いています。夏休みもプールがないことから、昔に比べて泳げる子どもが少ないと聞き、授業でのプールの時間を増やした方がいいのではないかと思います。 |
| **保護者** | 学校のプールのシャワーか冷水で可哀想でした。 |
| **保護者** | ラーケーション制度を導入してほしいです。保護者が平日休みでも、子どもが学校を休んでまでだと、外出しづらいと感じています。親子で過ごす時間を多く確保出来るとありがたいと思います。 |
| **保護者** | 来年度から小学１年生になる息子がいます。私は現在正社員の時短勤務で働いていますが、通勤距離が遠く、約２時間かかっています。保育園は朝７時 15 分から預けることできるので、なんとか間に合って通勤できていますが、来年度小学生になることで、子どもの登校と自分の通勤が上手くいくのが不安です。まだ幼い小学１年生を１人家に残して出勤するとなると、息子が１人で時間になったら、戸締りをして、登校班に合流して、登校していくという想像がつかないくらいですし、防犯面でも心配です。会社にもお願いして、時間調整するなどして対応するしかないと考えていますが、葛飾区でも、早朝受け入れ体制を作っていただけるととても嬉しいです。 |
| **保護者** | 子どもが小学校に入学した時、保育園のように早い時間から預かってくれる場所がなくなるので、朝の預かり支援があるととても助かります。 |
| **保護者** | 共働き世帯が増加しているのに、いまだに日中平日に集まる PTA や通学時の旗振り、集団登校の当番など親の負担が大きいです。時代にあった関わり方を区が主導してほしいです。 |
| **保護者** | 小学校の登校班が朝７時 50 分集合です。当番制で年に３週間、集合場所から学校近くまで子どもたちと一緒に歩いて行きます。子育てと仕事が両立しやすいといえるでしょうか。 |
| **保護者** | 小学校に朝早く行けると良いと思います。 |
| **保護者** | ここ数年教員の先生方に余裕のなさを感じます。全体的な待遇改善がなされる事を願っています。 |
| **保護者** | 中学校の先生の言葉遣いが気になります。 |
| **保護者** | もう少し子どもたちの評価をあげてほしいです。勉強頑張っても結果が出ない先生におべっかを使わないといけないのはなぜでしょうか。 |
| **保護者** | 夏の暑さを考えて、これまでの学校行事について、時期・内容などを見直してほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 共働き世帯が増えている中で、小学校以降の仕組みがついてきていないと感じます。 |
| **保護者** | PTA がまだある学校があります。いらないと思っています。今の中学の PTA は、無駄な金使いが目立ちます。感謝状、クオカード、そんなものはやらなくていいと思っています。PTA をなくしてほしいです。 |
| **保護者** | 小・中学校で、長期の休み期間に、学校で宿題等やれる場所を提供していただきたいです。 |
| **保護者** | 給食時に静かに 1 人ずつ食べるのはそろそろやめてほしいです。班になって話しながら楽しい時間になるようにしてほしいです。 |
| **保護者** | 柴又小学校と東柴又小学校が合併してできる、新しい小学校校章が平仮名の「しばまた」は幼稚園のマークみたいだと、子どもがガッカリしています。 |
| **若者** | いつも沢山の子育て支援で子どもを見守って下さり、ありがとうございます。公立学童のトイレが和式で子どもがトイレに行けずに、帰宅途中おもらしをしてしまうことがありました。順次洋式にしていただけるようですが、急ピッチで進めていただけることを祈っています。 |
| **子ども** | 図書館でとりあつかう本について、小学生がよむ文庫本をふやしてほしい。 |
| **子ども** | 中学生のプールの授業も室内にしてほしいです。 |
| **子ども** | 学校のトイレが汚い。和式トイレは誰も使っていないから、洋式に変えてほしいです。 |
| **子ども** | PTA の活動を見直すべきだ。 |
| **体験・文化・スポーツ活動に関すること** | |
| **保護者** | 新小岩駅周辺は子どもの習い事の選択肢が少ないので不満です。 |
| **保護者** | かつしかっ子探検隊について、もっと人数増やしてほしいです。 |
| **保護者** | モノづくりの葛飾なので、少年少女発明クラブを葛飾区にも使ってほしいです。町工場イベントは毎年楽しみにしています。 |
| **保護者** | チャレンジプログラム、救命講習やイングリッシュキャンプも素敵な取組でとても良いと思います。素敵な企画・素敵な講座は限られた参加者のみではもったいなく、希望者のみアーカイブ動画視聴等の機会をいただけると、参加したくても部活や学習等で参加できなかったり、区立学校に通っていない区民にも学びの機会となるので、ありがたく思いました。 プライバシーや著作権など色々あるかと思いますし、ニーズがどれだけあるかも分かりませんが、よろしくお願いいたします。 |
| **子ども** | 折り紙教室、お絵かき教室。 |
| **子ども** | 学校のキャパが崩壊する。地域の習い事も崩壊する。 |
| **子ども** | 池の水全部ぬくに参加してほしい。水元公園で生態観察ツアーをやってほしい。 |

| 若者の生活・就労支援に関すること | |
|---|---|
| **若者** | 一人暮らしで葛飾区に来てからまだ１年も経っていないのですが、そういう一人暮らしの支援があればいいな。と思います。すでにある場合は、もっと周知できるよう知らせてほしいと思います。 |
| **若者** | 単純に、若者よりもシルバー世代を大事にしていると、広報かつしかを読んでいて思います。若者世代もそこまで生活が豊かではないので、同じように支援していただけると助かります。 |
| **若者** | 子育て世代ばかり支援して、独身の人たちへの支援が少ないと感じます。独身であってもお金の余裕ができれば、結婚なども考えますが、今自分１人でも生活がいっぱいいっぱいなのに、結婚なんて考える余裕はありません。 |
| **若者** | 高齢者層だけでなく、若者を支援する取り組みを実施してほしいです。 |
| **若者** | 就職支援や職業訓練等、生活のお金が十分にある人しか受けられない気がします。そもそも貯金がなく、明日生きるのも大変な人はどうすればよいのでしょうか。社会人に求めるレベルが高すぎて、仕事が続きません。自分に合う仕事もありません。生きる意味を見つけられません。一人で生きていきたいです。一人で生きるための力がほしいです。 |
| **若者** | 重点支援地方交付金を既存事業に充てたのは本当に萎えました。 墨田区は１万円のギフトカードが給付され、江東区は 5,000 円分の電子マネーが給付されていました。葛飾区は既存事業への割り当てのみとなり、特に現役世代への支援はなかったです。住民税非課税世帯のみの支援となっており、若者支援のアンケートとは喧嘩を売っているのかと思いました。 |

## 基本方針３「困難な状況に置かれている子ども・若者やその家庭を支援します」に対するご意見

保護者回答（48 件） ／ 子ども回答（２件） ／ 若者回答（７件）

### 発達・障害のある子ども・若者への支援に関すること

| | |
|---|---|
| **保護者** | 長男に発達障害があり、放課後デイサービスを利用しています。子どもにあった活動をさせていただき、とても成長を感じ、助かっています。しかし、東京都では、子ども手当等について所得上限が撤廃されたものの、放課後デイサービスの利用金額助成の所得上限はそのままで、今年に入っては利用料金が以前の倍になってしまいました。施設数はまだまだ少なく、利用者枠はどこもいっぱいで待機が出ている状況です。それなのに、施設への制度はどんどん厳しくなっていて、放課後デイサービスのみの企業は軒並み潰れていると聞きました。障害のある子どもの貴重な居場所・学びの場所がなくならないよう、利用しやすいように支援や改善をしていただけるとありがたいです。 長男は１歳すぎた頃から、発達部分でなにかあると感じていて、色んなところに相談させていただきました。次男も首すわりが遅く、身体的な発達に引っ掛かりがあり、当時は二重で追い詰められていました。相談場所は多かったのですが、まだ発達障害かは分からない、私の子どもの相手の仕方が悪いのではと責められるようなこともあって、かえって悩んでしまうことが多々あり、根本的な解決にならないと落ち込んでいたこともありました。外部からの専門的なフォローが欲しかったのに、第２子を妊娠中や出産後であっても、親も一緒でないと参加出来ないような活動ばかりで結局参加できませんでした。少しでも練習になればと児童館のイベントに行ってみては、集団活動が全くできない長男に泣いて過ごしていました。様々な事業があるのは分かりますが、まだまだ預け先がある前提のものも多く、核家族世帯には厳しいものがあります。相談だけでなく、きちんと具体的なフォローが入る事業展開を望みます。 |
| **保護者** | 発達神経症を持つ児童、もしくはグレーゾーンの児童への学習の機会が公平ではないと感じることがあります。教室に入れなくても廊下で授業を受けても良い、もしくは、空き教室で心を落ち着かせてドリルなどに取り組むなど、教室ではない場所での勉学も認めてほしいです。 また、主に低学年のクラスに配置されている加配の先生の数を増やしたらどうかと思う低学年のクラスを散見するので、予算を確保してほしいと切に思います。 |
| **保護者** | 下の子は発達障害です。ADHD は最近よく耳にしますが、理解はなかなか追いついてない状況です。区でも、もう少し発達障害について発信してもらいたいです。支援級や支援教室の数も少なく、中学校になるとぐっと減ってしまう印象です。自分らしい居場所づくりのお手伝いをしていただきたいです。 |
| **保護者** | 生活介護の通所施設が少なすぎて選ぶこともできず、空きがあるところに仕方なく入るような現状を改善してほしいです。知的障害のショートステイができる施設や入所施設が少なく、将来がとても不安です。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 現在、子どもが子ども発達センターに通園しています。施設の老朽化が進み、昨年の夏には空調設備の不具合により、一部の部屋で冷房が十分に効かない環境で子どもたちが過ごしていました。 |
| **保護者** | 障害児や障害の子の学校卒業後の進路（居場所）の充実をよろしくお願いします。 |
| **保護者** | 障害児の福祉などが他の市区町村より劣っていると思います。 |
| **保護者** | 小３の息子は現在特別支援学級に通っています。本来の学区ではない小学校に通うため、毎朝、親は往復45 分かけて送り届けています。特別支援学級のある中学校はさらに遠く、近くても 1.7km あります。時間の感覚も不確かで急ぐことが苦手なのもあり、中学入学が今から不安です。大変な思いをたくさんしそうです。ただでさえ、困難が多い中、さらに限られた道に不満は募ります。今後、双葉中か青葉中に支援学級増設を希望します。よろしくお願いします。 |
| **保護者** | 中学生の発達支援相談について、教育センターは区立中ではないと利用できないと言われました。区外の私立学校に通っていても相談に乗ってくれてもよいのではないでしょうか。区内在住なのに不公平だと思いました。 |
| **保護者** | 支援が必要な子が入れる学校内の施設を充実させてほしいです。生徒、先生の人数を増やすなど、体制をもっと考えてほしいです。 |
| **保護者** | 発語の訓練してくれる施設をお花茶屋近辺にも増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 障害関係なく心が通える居場所をたくさん作ってほしいです。 |
| **保護者** | 困難な状況に置かれている子どもってどんな家庭でしょうか。シングルだけでしょうか。障害のあるなしに関わらずといいますが、障害のある子と共に交流できるところなんてないと思います。支援学校に隔離されてます。在籍校との関わりの実態、数回でも交流といえるのでしょうか。学校へは楽しく通っているので良かったです。 |
| **保護者** | 1 人で児童館に行くと、支援学校の生徒だからという理由で断られてしまいます。親が一緒じゃないとダメだと言われました。もう 1 人で何でもできるのに、おかしいです。 |
| **若者** | 公立保育園や小学校の建て替えが積極的に行われ、子どもたちが育ちやすい環境に整っていると思います。現に我が子も新しくできる小学校にわくわくしており、四つ木の街、葛飾区への愛着も沸いているように思います。ただ、葛飾区は発達障害の児童が多く、今年度の水元特別支援学校の１年生の入学児童数は都内で２番目です。そんな中、小中学校は水元にしかなく、四つ木在住の者には本当に遠い環境です。さらに、年々入学する児童が増えていて、校舎中の公園は、年内取り壊しが予定され、校舎を増設するそうです。公園遊びという社会性の学習の場を奪う結果になっていると思います。区内で立て替えて、統合した学校の跡地にも作れるはずだと思います。立石が再開発でこれから発展していく中、必ず子どもの数が増えていくと思います。児童発達支援やデイサービス、支援学校の増設、支援級や情緒級の拡充について、現状を把握し、真剣に考え取り組んでほしいです。 |
| **若者** | 就労支援や居場所づくりなど、障害者に対する取り組みを増やしてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **若者** | 葛飾区には放課後デイが少なく共働きなので困っています。 |
| **ひとり親・生活困窮世帯等への支援に関すること** | |
| **保護者** | ひとり親や生活保護の人には補助金や入学応援金などがありますが、両親が共働きで働いている低所得で条件にギリギリ入らない人と不公平だと感じる事があります。 |
| **保護者** | 物価高でも収入は変わらなかったり、育休で収入が減ってしまったりで、毎月ギリギリの生活です。家賃補助や助成金、税金免除などの制度がもっと充実してほしいです。 |
| **保護者** | 両親がいて一人っ子でも家庭が困っている世帯もあります。非課税やひとり親家庭ばかりにしか支援がなさすぎます。 |
| **保護者** | 私がシングルマザーなのでシングルマザーの為の何か行動があれば嬉しいと思っております。 |
| **保護者** | ひとり親なのですが、収入がある程度あると補助がなくなってしまいます。決まっている収入の金額が少ないと思います。物価高の世の中ではやっていけません。 |
| **保護者** | ひとり親家庭への経済的支援について、ひとり親も両親共にいる家庭も差別なく支援するべきです。全家庭の支援があった上で、それぞれの生活水準が上がればよいと思います。真面目な両親は共働きの分、ひとり親より稼いでいるかもしれませんが、人権でいったら同等の権利があるのにといつも思います。 |
| **若者** | 小学校に上がるまでの育児支援は手厚いですが、お金がかかるのはその先の大学を出るまでなので、もう少し経済支援があると助かると思います。 |
| **若者** | 経済的に困窮していて相談に行っても、結局助けて貰えないなら死ぬしかないですよね。 |
| **子育て・教育に係る経済的支援に関すること** | |
| **保護者** | 無償化によって助かる家庭は沢山あると思うので、制度自体には感謝しています。 |
| **保護者** | 自転車の補助は、大変ありがたかったです。 |
| **保護者** | 検診の補助や保育料補助は大変助かっています。 |
| **保護者** | 足立区のように入学準備金があると凄く助かると思います。 |
| **保護者** | 一部の人だけが喜ぶような修学旅行費用を補助する前に、どの世代も利用する図書館をきれいにしてほしいです。 |
| **保護者** | 移動学習などの助成制度はとても助かっています。ありがとうございます。 小学校入学時に購入する上履きや体育着、中学校の制服代の補助などがあると助かります。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 他の区では、子どもが１歳になった時に東京都の６万円のプレゼントがもらえましたが、なぜ葛飾区は１歳半にそれを実施するのか分からないです。実際いただいた東京都の案内用紙には１歳の方に向けた手紙が入っていました。そこは揃えた方がいいのではないでしょうか。すぐに１歳にもらえる助成を利用したい方も多いと思います。渡す時期など検討した方が良いのではないでしょうか。 |
| **保護者** | 子ども関連の金銭的負担を軽減してくれる制度がとても助かるので今後も続けて欲しいです。 |
| **保護者** | 物価高で子どもを７人育てるのは大変です。上の子は成人していても家に同居しているので食費などかかります。スーパーで１家族１点とか、子ども１人の家と７人の家では違うと思います。手当てや現金が手元に届く支援がほしいです。 |
| **保護者** | 副教材費、宿泊行事費の無償化は大変ありがたいです。 |
| **保護者** | 宿泊行事の無償化もずっと続いていただけると助かる子どもや家庭がたくさんいると思います。所得制限を設けてもいいので、ずっと続けてほしいです。 |
| **保護者** | 現在高１ですが、今後大学進学に向けて学費補助などあれば助かります。老後もこの物価高で心配です。学費と税金で貯金できません。保育料も当時は高かったです。 |
| **保護者** | 修学旅行補助があり、助かりました。 |
| **保護者** | 大学の支援などもあると、ありがたいです。 |
| **保護者** | プレミアム商品券をもっと販売してほしいです。 |
| **保護者** | 妊娠、出産、乳幼児までは子育て支援が手厚くなったと思いますが、小学生以上は、それに比べて足りない印象があります。 |
| **若者** | 東京都の支援である小児慢性特定疾病医療費助成制度は、20 歳未満までが対象です。 しかし、20 歳を過ぎてからも病気が治るわけではないので、医療費がかかってきます。 若者に毎月の医療費はかなりの負担になります。 そのため、東京都が支援できない部分である小児慢性特定疾病医療費助成制度を利用していた 20 歳以降の医療費の助成を検討していただきたいです。 どうぞよろしくお願いいたします。 |
| **若者** | 病気の子どもがいて働きたくても働けない親への経済的支援をしてほしいです。 |
| **子ども** | 修学旅行無料なのがありがたい。 |
| **子ども** | 親に教育費の負担を少しでも軽くしてあげられるようにしてほしいです。 |
| **学校給食費の完全無償化に関すること** | |
| **保護者** | 給食費の補助など、他地域よりも早期から対応していただき、ありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 給食無償化など、他の地域よりもいち早く取り組んでいただき、すごく助かりましたし、葛飾に暮らしてよかったなと思いました。 |
| **保護者** | 金銭面でどうしてもお金がかかるので、いち早く給食費の無償化を進めてくれたことは非常にありがたいと思っています。子どもの健康にも関わることなので、健やかな子どもの育成にもつながっていると感じます。子育てしやすい区として、今後も進めてほしいと感じます。 |
| **保護者** | 給食費無償化は、事情があって給食費を払えない家庭の子が肩身の狭い思いをせず、給食が食べられてとてもいい制度だと思います。自宅で十分に食べられない子も１日１食だけでも給食でお腹を満たすことができる良い取組だと思います。 |
| **保護者** | 給食費助成など他の区より先に取り組んでもらえて助かります。子育てしやすいと他の区の人に言うことができます。 |
| **保護者** | 給食費補助があり、助かりました。 |
| **保護者** | 学校給食の無償化は大変ありがたいです。 |
| **保護者** | 小中学生の給食の助成制度はとても助かっています。ありがとうございます。 |
| **保護者** | 給食費が無料なので仕方がないとは思いますが、内容が以前より少なくなっていると感じます。有料で構いませんので、もう少し充実を図ってほしいです。 |
| **保護者** | 無理に給食費が無償にしなくて良いので、現場の方に耳を傾けながら質と量ともに充実したものにしてほしいです。 |
| **保護者** | 学校給食が無料になったことで、子ども達の昼食が足りているのか心配です。昨今の物価上昇で予算が足りないなんてことはないですよね。 |
| **保護者** | 給食無償化がスタートして小学校も中学校も量と質どちらとも大幅な改善があったように聞いています。 |

## 基本方針４ 「子ども・若者の安全を守り、安心して過ごせる環境を整えます」に対するご意見

保護者回答 （47 件） ／ 子ども回答 （11 件） ／ 若者回答 （11 件）

### 防犯・見守り・治安に関すること

| | |
|---|---|
| **保護者** | 時代が変化し犯罪が多岐に渡り、ルールの違う人も増え、子どもだけで放課後過ごすことが難しくなっていると思います。また、公園のそばが車道のところも多く、車がスピードを出して走行するのも心配です。 |
| **保護者** | 犯罪から守りたいというのであれば、民泊を廃止してください。子どもだけの外出を安心して送り出せません。 |
| **保護者** | 過去に性犯罪を起こした人が子どもに関わらないよう排除できる制度がほしいです。 |
| **保護者** | 子育てに優しい葛飾区を目指すなら、まずは治安を安定させてほしいです。 |
| **保護者** | 駅前の治安の悪さを改善してほしいです。 |
| **保護者** | 他には地域のパトロールを少しだけ増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 歓楽街やパチンコなどの規制を強めてほしいです。 |
| **保護者** | 街灯を明るくしてほしいです。 |
| **保護者** | 子どもだけで出歩ける治安を何より優先してほしいです。 |
| **保護者** | 外国の方が増えていて、治安が心配です。 |
| **保護者** | 民泊をやめてほしいです。駅前の混雑や、夜遅くまで騒ぐ、道に集まっていることもあり、夜は勉強の妨げになります。小学校高学年や中学生の１人で買い物も危ないので極力避けています。地域住民として安全に暮らしていきたいのに、外国人をはじめ観光客に怯えながら、不快な想いをしながら暮らすのは嫌です。 |
| **保護者** | 犯罪者や怪しい人の目撃情報がメールにて回ってきますが、かなり件数が多く子どもを出歩かせることが不安になります。情報を流すだけではなく、加害の防止や抑制を具体的にどのようにしてくれるのか分からず不安です。今後に期待しております。よろしくお願いします。 |
| **保護者** | 歩きタバコやポイ捨て防止への啓発をもっと行ってほしいです。歩きタバコの見回りを強化し、喫煙者同士で勝手に喫煙スペースのようになっている場所の取り締まりなどもしてほしいです。 |
| **保護者** | 禁煙エリアでの喫煙者を減らしてほしいです。 |
| **保護者** | 街中にごみ箱を設置してほしいです。路上喫煙を禁止にしてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 住所は葛飾区，最寄り駅は綾瀬です。いまだに治安が悪い、子どもたちのレベルが低いという印象があるようで悔しいです。イメージ以上に住みやすい環境だと思うのに残念です。 あと、小菅は区境のせいか、発展から取り残されている印象です。賑やかな街になるといいなと思います。 |
| **保護者** | キッズケータイを配布している区があり、子どもの安全面を考えてもありがたいと思います。 |
| **若者** | 不審者が意外といるので見回り等を強化してほしいです。 |
| **若者** | 学校が多く、家族で住んでいる世帯が多い一方、駅前付近は少し治安が悪いと感じます。 |
| **若者** | 歩きタバコ、自転車の乗り方、道端でたむろする中学生など、電車や街でのマナーが悪い人が多いです。警察も見て見ぬふりです。自転車マナーを守っていない人に対して、スルーしていたこともありました。 |
| **若者** | 治安が悪いので、駅や電車に防犯カメラの設置や警察官を配置するなどの対応をお願いしたいです。痴漢やつきまといが多いのに、カメラの確認ができないので全く減らないと思います。こんなに犯罪者が多いのは葛飾区と足立区だけです。残念ながら、長く暮らすのは無理なので近いうちに引っ越します。 |
| **若者** | 私の住む地域は空き屋やゴミ屋敷が目立ちます。なかなか介入困難だとは思いますが、近隣住民としては防災面や災害時に不安を感じます。 |
| **若者** | 街にごみや路上喫煙者が非常に多いです。治安が悪く、住み続けたいと思えません。 |
| **若者** | 周りから、金町は治安が悪いと言うイメージが抜けないのは原因があると思います。きちんと取り締まり、みんなが気持ちよく過ごせるようなまちづくりを目指してほしいです。 |
| **若者** | 居酒屋やスナックや喫煙店などに、深夜帯未就学児の子どもが出入りしていることが多く、あまりいい環境とは思えません。 |
| **子ども** | 街灯を明るいものにしてほしいです。末広小学校の北側と南側では一方は明るく一方は暗いです。割れガラス理論のように暗い方ではゴミが捨てられ、明るい方ではゴミが捨てられていません。悪いことする人は暗いところや人目のないところなど選びます。 犯罪を起こさせない為にも、まず街灯を明るくしてほしいです。 |
| **子ども** | 夜遊びしている中学生が多いです。夜 11 時頃であっても、交通公園や近くの公園などにいます。見回りを増やしていただきたいです。思春期の子どもたちは親の言葉は聞きません。見回りの手を貸していただきたいです。長期休みになると夕方から夜にかけて、外で騒ぐ子どもも増えます。 |
| **交通安全・道路環境に関すること** | |
| **保護者** | 子どもを含めた歩行者の安全に対するお願いです。 家の前にミラーのない丁字路があるのですが、見通しが悪く、急に車や自転車が曲がって来て日頃から危ないと思っていました。通学路でもあるため、一度区にミラーの設置をお願いしたのですが、見に来てはくれたものの、設置は見送られてしまいました。事故があってからでは遅いので、もう一度ミラーの設置を検討していただけると嬉しいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | もう少し安心して自転車で移動できるように配慮してほしいです。 |
| **保護者** | 空き地や畑だった場所に、どんどん家が建ってしまい、十字路が見通し悪く、危険な場所が多いです。飛び出す子どもも多いと感じます。せめて、全ての十字路に、カーブミラーをつけるべきだと思います。十字路にカーブミラーついていない所がまだまだあります。積極的に設置してほしいです。交通事故が怖いので、子どもたちも、車を運転する人も、安心して生活できる街にしてほしいです。 |
| **保護者** | 金町マークイズの近くの信号を、歩行者信号と車の信号を別にしてほしいです。 マークイズ側から６号に向かって左折と歩行者で、くら寿司側から６号に向かって右折しようとすると、強引に行かなければ１から２台程度しか右折できません。理科大広場も近く、マンションが有り、小さい子連れの親子とか子どもが多いのでとでも危ないです。 |
| **保護者** | 駅周辺は道路整備や生活環境がとても整っていると思いますが、駅から離れた場所も安全に暮らせるよう整備していただけるとありがたいです。 |
| **保護者** | 狭い車道の端に自転車が走れるようにしていますが、危険極まりなくやめてほしいです。 |
| **保護者** | 車、自転車、徒歩が混在して危険すぎます。事故が起きてからではないと葛飾区は動かないのでしょうか。理科大を誘致しただけで終わりではなく、その周りの整備もすべきではないでしょうか。 |
| **保護者** | 車道が狭いので、自転車レーンを走っていても自転車と車がぶつかりそうで危険に感じます。 |
| **保護者** | 小学生や幼児がヘルメットなしで自転車に乗ったり、大人もヘルメット着用が進んでいないようにみえるのでもっと推進してほしいです。 |
| **保護者** | 金町湯の近く、金町５丁目の高架下のトンネルが細く閉鎖的な道なので、自転車が走行するととても危ないです。小さな子を連れていると、車輪に挟まってしまいそうで、いつもヒヤヒヤしながら通っています。一応、自転車は降りての注意看板はあるのですが、半数くらいの方は守っていないと感じます。子どももよく通る道なので、どうにかならないでしょうか。 |
| **保護者** | 自転車に乗りやすい道路ができてほしいと思います。 |
| **保護者** | 水元スポーツセンターのところの信号の看板が分かりづらく、接触事故になりそうな場面をよく見かけます。中高校生に限らず大人もイヤホン、無灯火で自転車が多く見受けられます。特に、電動自転車がスピードを出しすぎだと思います。春秋の交通安全以外にも、夏休みなど、普段から取り締まってほしいです。 |
| **若者** | 中川・新中川の護岸工事が長いです。毎日犬の散歩で付近を通りますが、道が限られているため、車やバイク、自転車が歩行者のすぐ近くを通る様子を見ていて危ないと感じます。耐震工事が必要なのは理解できますが、できるだけ早く終わらせてほしいです。可能であれば、朝はスクールゾーンとして、車の制限を設けることも検討してほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **子ども** | 交通マナーが悪いと思います。断歩道で突然突き飛ばされて、転びましたが、立ち上がると既に誰もいなかったです。自転車の蛇行、並走、信号無視などをよく目撃します。 |
| **子ども** | 自転車乗車のルールが厳しくなりましたが、道路が狭いので事故も心配です。整備を求めます。 |
| **子ども** | 中央公園の信号が分かりにくいです。 |
| **公園・公共施設の安全・衛生に関すること** | |
| **保護者** | 中学生以上に対し、非行や犯罪に先走らない環境が必要ではないでしょうか。 公園にゴミやたばこのゴミなど落ちていることが多いです。大人もうろうろしていて、特に亀有公園は怖いと感じます。対策を考えてほしいです。 |
| **保護者** | 公園のトイレを綺麗にしてほしいです。 |
| **保護者** | 潔癖の子どもが増えているのか、公園のトイレに行きたがりません。公園で遊びたくない子どもが多い気がします。 |
| **保護者** | ペットの糞尿対策、歩きタバコの取り締まり、ゴミのポイ捨ての取り締まり、自転車の逆走・飛び出し取り締まりなど、すべてにおいて注意喚起をしてほしいです。罰則条例が必要だと思います。 |
| **保護者** | 公園でごみが散らばっていたり、あふれているのをよく見かけます。治安の悪化にもつながる恐れがあるので、こまめに巡回や回収をしていただけると助かります。 |
| **保護者** | 青戸平和公園で夜 10 時以降に、外国籍の子どもだったと思いますが、じゃぶじゃぶ池に入って遊んでいる子どもが大勢いて、少し怖く感じました。 |
| **保護者** | 小学生がインフルエンザの学校閉鎖のとき、公園にたくさんいて怖かったです。改めて、自宅待機するよう指導してほしいです。小学生が立入禁止の池にも平気で入っているので、小さい子が真似しないか心配です。 |
| **保護者** | 公園にゴミ、タバコの吸殻があまりにも多く、安心して遊ばせることができません。注意書きや清掃していただけると助かります。 |
| **保護者** | 新宿交通公園をよく利用するのですが、閉園時間よりもかなり前から掃除のために利用できる範囲を狭めているのも気になります。具体的には砂場が使えなくなり、そもそも一切の立ち入りを禁止して近づくだけでかなりの圧で叱責しようとします。子どものためではなく、職員の方々が早く帰るための自分本位な行動だなと感じているので、その辺りも今後あの公園を対外的にも広めようとするのであれば、チェックしていただいた方が良いかと思います。 |
| **保護者** | 大型犬を首輪なしに放し、尿や糞をさせていて、尿が臭く困っています。広報でのお知らせなどで呼びかけしてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 年寄りが公園に犬を連れてくるのは良いですが、しつけができておらず、長時間吠え続けるなどしています。うるさいし子どもが遊べないので迷惑です。指導してほしいです。 |
| **子ども** | 夜暗い道が多いです。特に、上千葉砂原公園近くの照明が暗いです。 |
| **子ども** | 公園のトイレが汚いのが少し気になります。 |
| **子ども** | 高砂の公園に時々不審者が来ると聞いたことがあります。 |
| **学校施設の改築に関すること** | |
| **保護者** | 道上小学校に通学していますが、６年間校庭がないまま過ごし、このまま卒業になりそうです。 小学校６年間という最も心も体も発達する時期に校庭が使えず、他校へ移動しての体育授業というのは本当に残念でした。安全に配慮する先生方のご負担も大きなものだったと思います。 なぜ当初の予定よりこれほどまで遅れてしまったのでしょうか。近隣の新しいマンションは次々完成する中、校庭だけがずっと工事中のままです。葛飾区の子ども達は都内の中では公園に恵まれていて運動能力も高いと感じており、なおさら残念に思います。 |
| **保護者** | 大規模地震が発生した際の安全面にも大きな不安があります。大規模改修工事が必要にもかかわらず、いまだ施工業者が決まっていない状況と聞きました。子どもたちや職員の皆様が安心・安全に過ごせるよう、改修工事を速やかに進めていただくことを強く要望します。 |
| **保護者** | 学校の建て替えについて、延期ばかりでいい加減にしてほしいです。 校庭の代わりを用意しないで、工事によって、体育の授業が少なくなって被害を受けています。 休み時間も走り回ることができなくて、葛飾区はどう考えているでしょうか。 子どもの立場ではなく大人の事情で進んでいます。校庭の代わりがあっても、移動時間も体育の授業に換算されていることに納得がいきません。 |
| **保護者** | 公立学校が老朽化しているので校舎の立て替えおよび日陰付きプールや冷房付き体育館を設置してほしいです。 |
| **保護者** | 渋江小学校の跡地が何になるのか、早急に知りたいです。治安が悪くなるようなものは建設しないでほしいです。 |
| **保護者** | 葛飾区内全域で小中学校の建て替えや改修が行われ、温水プールの建設も計画され、子どもに対する支援を実感しています。補助金という形式ではなく、施設補助や学校活動への支援が直接子どもの生活を向上してくれているのを目の当たりにし、とても満足しています。 |
| **子ども** | 各学校の校舎の建て替えを進めてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **学校・施設の安全・防災に関すること** | |
| **若者** | 障害のある子どもを災害時、どうやって迎えに行けばいいのか区はどう考えているのでしょうか。青戸、立石、四つ木近辺に住んでいる場合、中川、大谷田の橋をどう越えればいいのでしょうか。そういった点も踏まえて、特別支援学校の増設を都と話し合ってほしいです。 |
| **子ども** | 高い所がないので、大きい地震がきて高い津波がきたときが心配です。 |
| **子ども・若者の意見反映に関すること** | |
| **保護者** | 若者が主体的に地域のための活動に取り組めるような雰囲気作りを醸成化できるように取り組んでもらえると、持続可能な社会の実現につながると思います。 |
| **若者** | 区長、議員、町内会など、高齢者ばかりで若い人の意見を聞くつもりが感じられません。若者未来会議やこのようなアンケートもやっているだけで成果がないです。はたちのつどいも、大人が決めたことを毎年同じようにやるだけで、若い人のことを考えていないと思っています。本気で若い人たちの意見を聞いて取り組んでほしいです。 |
| **子ども** | 学校の設備をもっとこうしてほしいなど、若い人たちが気軽に意見を言える場を作って、その意見を反映してほしい。 |

| 基本方針５「子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えます」に対するご意見 | |
|---|---|
| 保護者回答 （85 件） ／ 子ども回答 （17 件） ／ 若者回答 （４件） | |
| **子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に関すること** | |
| **保護者** | 共働きで、実家も遠方のため、様々な支援を受けて家庭と仕事の両立を図っています。 幸いファミサポさんとマッチングし、やっとの思いで両立しています。ただ、下の子をファミサポに登録するときに、無償化になった影響で「会員数が急激に増えている。マッチングは一時的になるかもしれない」と言われました。この１年マッチングしても、翌年はマッチング解消をされるようなことも可能性としてあり得ると言われ、とても不安になりましたし、戸惑いました。こちらは、補助のない時からファミサポさんの力を借りなければならない状態で助けてもらっていたのですが、無償になったから制度を使いたい人たちに譲らなくてはいけないのでしょうか。お金がかからないなら使おうとする人よりも、お金がかかっても助けてほしい人を支援してもらいたいです。実際のところ、有償だと金銭的負担も大きいので苦しかったのは事実ですが、無償になりマッチングが解消されるよりは有償でもいいと思っています。 |
| **保護者** | ファミリーサポートについて興味はありますが、どんな人なのか分からず、信用できるのか不安です。 |
| **保護者** | 子どもが２人いて、ファミリーサポートの支援をお願いしたいのですが、登録にかなり不便な場所まで子どもを２人連れていかなければならず、とても大変でした。 |
| **保護者** | 大怪我をして子どもの保育園の送迎ができなくなった時に、まずファミサポを検討しましたが、登録が堀切のみでと、登録のために遠出しなければならないことや、登録のための面談予約が１ヶ月は先になることなどから諦めました。面談をオンラインでできたら便利だと思いました。当時はベビーシッター利用支援事業を利用して事なきを得ました。 |
| **保護者** | 現在ファミリーサポートのサポート会員として活動しています。子育て家庭等家事サポーター派遣事業でも活動したいと考えていますが、事業者を通しての派遣になるという事で、葛飾区の子育てをされている家庭のみをサポートしたいので、派遣業者への登録を躊躇しています。 ファミリーサポートでも子育て家庭等家事サポーターがやる内容をサポート出来れば是非やってみたいです。 |
| **放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）に関すること** | |
| **保護者** | 家庭と仕事の両立のため、放課後だけでなく、朝の時間についても朝７時 30 分からわくチャレを行うなど、子どもを見守ってくれる体制を考えてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 学童保育が利用できないのであれば、長期休暇期間は、学校でわくチャレを開催すべきだと思います。子どもがまるで守られていないと感じます。共働きありきなので、母親が仕事を辞めれば、生活が成り立ちません。母親が仕事を辞めるだけでは解決しません。 葛飾区は生まれたときから住んでいますが、乳児期に母子が過ごせるようにするどころか、共働きを推進しています。子育てがしやすい街とは程遠く、母子分離を仰ぐ街という印象でしかなく残念です。 |
| **保護者** | わくチャレ事業を長期休業期間もやってほしいです。高学年になると放課後や長期休業時の居場所がなく、安心して働けません。子どもが危険に巻き込まれる可能性が据えます。 |
| **保護者** | わくチャレをよく利用しますが、区のどの学校も夏休みも利用できるようにしてほしいです。 |
| **保護者** | わくチャレが非常に充実していて日々助かっています。子どもも毎日楽しそうで安心して学校に送り出せます。ただ、シルバー人材の方で時々、ご年齢のせいもあるとは思いますが、子ども相手に言い方がきついなと感じる方もいらっしゃいます。うちの子どもは気にしていないようですが、トラブルにならないといいなと思います。 |
| **保護者** | 小学校によって夏休みのワクチャレがない学校があるので、区で統一してほしいです。 |
| **保護者** | わくチャレの取り組みが学校により学年や開設されている時間に差があり、子どもが通っているところは学年も限定され、長期休暇も午後だけなので、全学年、長期休暇でもお弁当を持って１日いられると、用事があったりした時に預ける先があっていいと思います。 |
| **保護者** | 夏休みは暑さで外遊びができず体を動かす機会がないため、長期休みの間もわくチャレをやってほしい。 |
| **保護者** | わくわくチャレンジ広場について、１年生のせめて二学期から利用できるとよいと思います。 |
| **保護者** | 小学校のわくチャレも夏休みにやってほしいです。 |
| **保護者** | わくチャレを夏休みに取り入れるなど、小学生、特に低学年に対する取組を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 小学校のわくチャレが学校ごとに支援が違い、預ける場所がないです。 |
| **地域の身近な公園の整備に関すること** | |
| **保護者** | 公園も綺麗な所が多くて助かります。 |
| **保護者** | 葛飾区へ子どもが０歳児の頃に転入し、子育て支援も充実していて、区内では広い公園もあり、とても住みやすいと感じています。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 小菅東スポーツ公園は、管理が行き届いていてとても綺麗です。近所にある小さな公園にも、時間がないときに遊ばせたいとは思っています。 |
| **保護者** | 公園利用の基準が分かりません。ボールが利用できる公園もありますが時間が限られていたりします。ほかにも、手持ち花火ができる、ペットと一緒に入れる、など色々と条件があります。すべての人が条件なく利用できるようにしてほしいです。 |
| **保護者** | 公園にお酒やタバコのごみがよく落ちているので注意喚起や見回りをしてほしいです。 |
| **保護者** | 公園が多いのは助かりますが、老人や外国人利用者が広場を占領していることがあり、子どもへの配慮が後回しになっている公園があるなと感じています。 |
| **保護者** | どんどん戸建てが建ってしまい、子どもたちが遊ぶ場所、公園が少ない気がします。しらゆり公園のように、広い公園がもう少しあってもよいと思います。最近の子どもはデバイスで遊ぶ子が多く、身体的にも社会的にも廃れてしまう気がします。 |
| **保護者** | 公園に木が多くないことが気になります。水元公園や上千葉公園など、自然が多い公園もありますが、住宅街にある遊具がある公園は木がなく、夏場は暑くて遊べません。 木でなくても日陰で遊べるところなどあればいいのですが、そのような取組は難しいのでしょうか。特に、近年温暖化で夏場は暑く、外で遊ぶには熱中症の危険もあるかと思いますが、それでも体力があり余り、お外で遊びたい子どもたちのためにも、木陰や日陰で遊べる公園があるとありがたいです。 |
| **保護者** | 子どもたちがボール遊びをできる公園をもっと増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 屋根付きの公園を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 公園に日陰をつくってほしいです。熱中症対策がすぐに必要だと思います。 |
| **保護者** | もっと遊具の充実した公園を増やしてほしいです。既存の公園も遊具が新しくなると嬉しいです。 |
| **保護者** | 子どもたちが遊べる公園を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | ボールが使える公園少ないです。室内遊び場増やしてほしいです。 |
| **保護者** | バスケットコートのある公園、施設がほしいです。もっとボールが使える場所がほしいです。 |
| **保護者** | 子どもたちがボールを使える場所がほしいです。 |
| **保護者** | ボール遊びができる公園を増やしてほしいです。小学生が徒歩で行ける場所には野球などのボール遊びができるところがなく困っています。 |
| **保護者** | 公園が少ないと感じています。公園を増やしてほしいです。葛飾区の子どもに関する施策はすばらしいと思います。これからも期待しています。 |
| **保護者** | サッカーや野球など球技が気軽にできる公園が増えてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 子どもたちがサッカーや野球が出来るようにネットが張れる公園を増やしてもらいたいです。 |
| **保護者** | サッカーや野球の練習をしてもいい公園をもう少し増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 公園でボール遊びを禁止にするのをやめてほしいです。 |
| **保護者** | 近年、夏は特に暑く外で遊ぶのが難しいですが、少しでも屋外で遊べるように木陰や屋根、ミストなどの設置が進めばいいなと思います。亀有の駅方面にはリリオの噴水はありますが、じゃぶじゃぶ池がないのであったらいいなと思います。 |
| **保護者** | 子どもたちが気がねなくボールを使うことができる公園が増えてほしいです。 |
| **保護者** | ボールが使える公園の利用時間をもっと長くしてほしいです。夏の暑さで昼間は利用したくても、利用することができません。夜の時間帯も開放してほしいです。 子どもたちの運動能力の低下は安全に遊べる場所が限られてしまっているからだと思います。 |
| **保護者** | かごつきブランコなど、公園に乳幼児向けの遊具を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 近所に乳幼児が利用できるじゃぶじゃぶ池の施設がないことが不満です。 |
| **保護者** | 公園は野球やサッカーなど禁止の所ばかりで子どもが可哀想です。どこの公園ならサッカーや野球、ボール遊びができるのかも分かりません。花火もできないです。高齢者が、子どもの声や物音にすぐ苦情を言います。 |
| **保護者** | 公園の数が増えると嬉しいです。 |
| **保護者** | 水元公園に遊具がなさすぎます。 |
| **保護者** | 東スポーツ公園とても広く充実していると思いますが、芝の手入れがされてなく伸び放題になっています。遊べないから勿体ないと思います。 |
| **保護者** | 公園の整備が他区に比べると、遅れていると思います。遊びやすく、夏のことも考えて作ってほしいです。 |
| **保護者** | 子どもがサッカーをしていますが、自由にサッカーできる場所が１箇所しかありません。また、かがやき公園は危害を加える怖いおじさんがいて子どもを連れて行けません。 |
| **保護者** | キャプテン翼の街なのに公園でボールも蹴ることはできません。四つ木だけそんなことしても意味ないです。 |
| **保護者** | 子どもが遊べる公園が少なく高齢者が文句ばかり言っています。 |
| **保護者** | 公園は多くありますが、緑が足りないと思います。もっと緑や自然を増やしていただきたいです。 |
| **子ども** | モンチッチ公園の治安が悪い。 |

| | |
|---|---|
| **子ども** | 野球とかが出来る公園がとても少なくて学校のみんなや先生の子どもの遊ぶ場所が少なくて学校で少ないよねーという話をよくするのでもっと公園を増やして欲しいです |
| **子ども** | サッカーや野球などのボール遊びが できる公園がほとんどないからできるようにしてほしい。 |
| **子ども** | ぼくはサッカーをしていますが、サッカーを安心してできる場所が欲しいです。 かがやき公園は うるさいおじさんがいて怖いです。 |
| **子ども** | ボールをつかえる公園をつくってほしい。 |
| **子ども** | 公園がどんどん小さな子ども向けになり、中高生の遊べる場が全然ない。 |
| **子ども** | 大人と子どもが一緒に楽しめる運動器具が公園にあれば、より健康的で豊かな生活につながるはずです。 |
| **子ども・若者の居場所に関すること** | |
| **保護者** | 思春期で親には心を開かないのですが、道を正してくれる大人がいる居場所が今後ほしいと思っています。 亀有に小学生以上を対象としたスポーツができる場所がほしいです。 |
| **保護者** | 日曜日にやっている児童館や子育て広場が少なく、夏の暑い時期や雨の日などは集中してしまうため、いくつか日曜日にも開いている施設があると嬉しいです。 |
| **保護者** | 放課後のわくチャレ以外にも、子どもたちが集まって過ごせる場所があれば嬉しいです。学区に児童館、図書館などがありません。わくチャレは、高学年は自由さが足りないようです。夏の暑い日など、共働きの家庭は友達を家に呼ぶこともできないので、暑すぎて遊ぶ場所がないです。難しいことは承知ですが、日陰のある涼しい施設があったら嬉しいです。 |
| **保護者** | 夏は暑すぎて外で遊べる環境でないため、室内で子どもが遊べる場所が充実していくと嬉しいです。 |
| **保護者** | 異常気象で猛暑日が続く中、外遊びは現実的ではなく子どもの遊び場所がありません。カナマチぷらっとのような施設が近所にはありません。学習も遊びもできる施設がほしいです。 |
| **保護者** | 夏は猛暑日が多く、子どもが夏休みに外で遊べないので、屋内でお金を使わずに子どもが安心して遊べる施設がもっと増えたら良いなと思います。 金町には駅の方にカナマチぷらっとという施設がありますが、週末は人がいっぱいで利用できないこともあるので、駅から離れた所にもあれば嬉しいです。 |
| **保護者** | 放課後の校庭開放を再開してほしいです。ボールが使えないなど、子どもたちの遊び場が少ないと感じています。 |
| **保護者** | 西小菅地区は、児童館が遠く、子どもが日中に過ごせる安全な場所がないと感じています。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 小学生と中学生の子どもが、カナマチぷらっとを友達とよく利用しています。小学生は放課後友達と集まる場所として、中学生はテスト前の勉強場所として利用しています。 係の方もいらっしゃるので大人の目があることや、気温や天候での心配もないので、親としても安心です。子どもも飲食もでき、自由に遊べるので利用しやすいようで、人気があります。 このような場所が区内に増えれば嬉しいです。 |
| **保護者** | 中高生が気軽に集まれたり飲食できたりする場所がにこわくらいなので、安全に過ごすことができたり、飲食や勉強できる施設やショップが駅近くにできると安心です。図書館を広くして、飲食スペースをつけたり、スポッチャ的なものや商業施設も増えるとありがたいです。 |
| **保護者** | 児童館は低学年向けの遊びが多く、学童の児童も多いため自由に過ごしにくいので、小学校高学年以降で、友だち同士で楽しめる居場所が充実してほしいです。 |
| **保護者** | 細田在住ですが、長女がよく行っていた児童館がなくなってしまいました。施設の老朽化や人件費などあると思いますが、子どもたちの成長の場としての価値を評価し、コストによる安易な廃止はやめてほしいです。近所に復活することを望みます。 |
| **保護者** | 児童館や遊具がある公園を作ってほしいです。 |
| **保護者** | カナマチぷらっとが全く子ども向けじゃないと思います。 |
| **保護者** | 区民が気軽に快適な環境で学習できるよう、図書館などの整備、拡充を進めてほしいです。 |
| **保護者** | 高砂一丁目に図書館がほしいです。 学生が勉強や遊びに自由に使える場がほしいです。 |
| **保護者** | 中・高校生が勉強できるような場所が必要です。立石図書館を利用しようとしましたが、満席状態で座れませんでした。地図センターで勉強してもよいのか判断できず、どうしたらよいものか悩んでいます。 |
| **保護者** | 不審者や猛暑など、昔と状況が変わり子どもがのびのびと気ままに過ごせる環境ではなくなってきていると思います。特に夏休みは長期間家にこもるしか出来ないので、学校の体育館など身体を動かして遊べる場所を開放してほしいです。 |
| **保護者** | 未就学児、小学生の屋内遊び場を作ってほしいです。夏場冬場に遊び場がなく、自由に走れる場所がほしいです。 既存体育館にエアコンつけて、年齢ごとにネットでエリア分けしプールみたいに高いところから監視員の人が見守るのが理想的です。小さい子エリアには移動できる滑り台やジャングルジムがあると嬉しいです。カナマチぷらっとでは、工作は出来ても体を動かす遊びは出来ないので、マークイズに作ってくれたらと思います。 |
| **保護者** | 公園も夏は日陰が少なく、猛暑もあり子どもたちは過ごすところがないです。公園は、幼児と児童が入り混じりますが昔ほど注意する大人がいないので危険な場面が多々あります。子どもたちにはルールをどう教えるのかが課題になっています。 |
| **保護者** | 夏にすずしく遊べる場所が少なく、困っています。小学生も元気に遊べる室内あそび場や水あそび場をより充実させてほしいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 区立プールなどは維持が難しいとのことで減り、遊ぶプール・水場がなくなり、遊び盛りの小学生は残念がっていました。 |
| **保護者** | 友達のほとんどが学童利用のため遊べる人もわずかです。真夏に利用しやすい遊び場があると嬉しいです。 |
| **保護者** | 公園やわくチャレは夏休み期間過ごすことができないので、夏休み等の長期休みに過ごしやすい場所が増えるといいなと思います。体を動かせるよう、学校体育館を開放するなどしてほしいです。 |
| **保護者** | 学校からそのまま塾やスポーツ、夕食（食堂）利用ができる居場所があるといいなと思います。 |
| **保護者** | デジタルデトックスの場所空間がほしいです。人と交流する場所。スマホやデジタルデバイスから解放される時間が大人も子どもも必要だと思います。小学生のタブレット活用は、早くやめて、中学生からにしてほしいです。 |
| **保護者** | 子育てを 14 年葛飾区新小岩でしてきました。乳幼児から高校生まで過ごせるにこわは本当にありがたく、ダンスの練習で部屋を借りたり、子どもたちが気軽に待ち合わせて過ごせたり安心して利用できます。駅周辺もキレイで安全になりつつありますが、中高生が安全に安く利用できるカフェのような集まれる場所（イートインなど）もたくさんあると安心できますし、助かります。図書館も江戸川のように飲食スペースがあったり、中高生が勉強する席があったり広いところが増えると助かります。 |
| **保護者** | 少し前から子どもの遊ぶ場所が小さい子や高齢者向けになってしまったと感じます。小学生中学生の遊ぶ場所が少なくなりました。少し広い広場では、高齢者の球技は許可されているのに、子どもの野球もサッカーもできないのでかわいそうでした。プールも署名をしても聞き入れてくれなかったのが残念です。 |
| **若者** | 葛飾区の図書館の充実度は他地域と比べてもかなり良いと思いますので、重点的に予算を回してあげてほしいです。葛飾区の図書館に育てられた区民の一人として、子どもや若者が楽しく本に触れ、勉強する場を守ってほしいです。 |
| **若者** | 夏は暑くて公園では遊べないので、室内で遊べる小学生の遊び場が増えると嬉しいです。 |
| **若者** | 最近、日差しが強すぎるので、一部の公園に晴れの日でも過ごしやすいよう、巨大な屋根みたいなテントを張ってほしいです。 |
| **子ども** | 中学生でも静かに勉強出来る場所がほしい。にこわは小学生が騒いでいる。 |
| **子ども** | 室内で遊べるところが近場にほしいです。 |
| **子ども** | 勉強できる場所、運動できる場所、プリクラがとれる場所がもっとほしい。 |
| **子ども** | 中高生が過ごすところが、区にあるのか。その周辺の人だけではないか。中・高生が集まれるように、かんげいされるようなところは思いつかない。 |

| | |
|---|---|
| **子ども** | 中学生など、児童館に行くづらく感じることが多いようなので、年齢を気にせずにおとずれることのできるような、勉強したり遊べるようなしせつがあるとよりよい地域にしていけると思います。 |
| **子ども** | 青戸にもバスケットコートを作ってほしいです。具体的には 3on3 ができるぐらいの大きさで、地面がコンクリートがいいです。 青戸から一番近いバスケットコートは青砥橋の下で、奥戸で小学生用のリングなので、もっと近くに、大人用のリングを作ってほしいです。バスケではなくても、サッカーのゴールなどでもいいですが、できたらバスケットボールができる場所が非常に限られているので、つくってほしいです。 |
| **子ども** | もっと近くにいろいろなスポーツが出来るところがほしい。 |
| **子ども** | 金町方面にバスケコートをつくってほしい。 |
| **子ども** | 土、日、祝日、自分の学校なのに他のスポーツクラブが使用していて使用出来ないので、他の学校で遊んでいる。夏はプールも開放してほしい。 |
| **子ども** | サッカーがしたい。 |
| **地域交流・地域活動・担い手に関すること** | |
| **保護者** | 通学途中を見守っていただいているシルバー派遣の方には、0 歳の頃から丸 12 年お世話になりました。毎日声がけいただいて大変ありがたかったです。 |
| **保護者** | 地域に子ども会とかジュニアリーダーとかの活動があるようですが、アクセスもできず、そのうち子どもも大きくなって入らずじまいでした。町会もそうですが、連絡先もわからず閉鎖的な印象でした。 |
| **保護者** | こども食堂とは、どんな活動なのでしょうか。ボランティアや寄付とか気軽にできるのでしょうか。 |
| **保護者** | 他区ではシルバー人材を利用した小学生の登下校見守り、学童保育後の帰りの見守りをしていて、良い制度だと思ったので取り入れてほしいです。 |
| **若者** | 学校内に学童がなかったり、低学年から使えるワクチャレがない学校が多く、トラブルが起こりやすい低学年が学校外の学童を使うことになっている現状です。１番大人の目が必要な低学年の子どもたちが大人の見守りなしで各々学童へ行くので、実際に地域の方に迷惑を掛けたり、友達とのトラブルが多発したりしています。シルバーさんを派遣していただくなり、対策はしていただけないでしょうか。 |

## その他 ご意見

保護者回答 （113 件） ／ 子ども回答 （24 件） ／ 若者回答 （50 件）

### 再開発・街づくりに関すること

| | |
|---|---|
| **保護者** | 区内の再開発エリアについて、住環境の再整備を強く改善を求めます。 |
| **保護者** | 保育園の数も駅周辺に建つタワマンの建設数に対して圧倒的に足りていないです。 制度を定めたものの現場が追いついておらず受け入れ体制が整ってないとも聞きました。ぜひ解消に努めていただけるともっと環境が良くなると感じました。 |
| **保護者** | 高砂の再開発を早くしてほしいです。 |
| **保護者** | 区役所が行きにくいことが今は難点です。安いスーパーも少なく、気軽にウィンドウショッピングを楽しめる場所も少なく、もっと街全体に親しみやすい店をつくってほしいです。 |
| **保護者** | 赤ちゃんと一緒にご飯行けるお店もたくさんほしいです。 |
| **保護者** | 金町駅の駅舎の新宿方面にもう一つ改札を作ってほしいです。 |
| **保護者** | マークイズ上のマンション建設や近年の葛飾区への人口流入に伴い、保育施設、福祉施設の整備や拡充、金町駅の整備などが必要ではないでしょうか。 |
| **保護者** | 行政の課題ではないかもしれませんが、小さい子どもを連れて外食できるお店が限られていると思いました。 |
| **保護者** | 駅周辺は道路整備や生活環境がとても整っていると思いますが、駅から離れた場所も安全に暮らせるよう整備していただけるとありがたいです。 |
| **保護者** | 理科大を誘致しただけで理科大側に改札を作らないので、金町駅は人であふれかえっています。言葉だけではなく、葛飾区がもっと変わってほしいと思います。 |
| **保護者** | 葛飾区の各施設が遠方にあり利用しづらいです。住民も増えていますので、近くに充実した公共設備を求めます。 |
| **保護者** | 子どもが入店しやすいうどん屋さんがあると嬉しいです。 |
| **保護者** | 新小岩の再開発で、もっと充実したお店が入るとなお良いと思います。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 区役所移転ありきで進む計画などの無駄な費用が納得いかないです。もっと他に使うべきではないでしょうか。立石駅近辺が特徴のない、ありきたりな街になって、不便なまま改善が見られない青砥駅はそのままだとか、方針が弱いと感じます。 |
| **保護者** | 鎌倉地域は他の地域に比べて、江戸川区が隣接しているせいか、葛飾区として行政や取組が薄いように感じます。もう少し病院や行政の体制を取り入れてもらえると、なお一層住みやすいエリアになると思います。区の放送も聞こえません。 |
| **保護者** | 小菅１丁目は川を挟んで他地域と隔離されており、交通の便も良くないため、様々な施設やサービスの利用が気軽にできません。同地域の整備を進めてほしいです。 |
| **保護者** | 高砂に住んでいると、習い事などはみんな青戸や金町などまで行かないといけない。区の中で栄えている町とそうでない町の差が大きいと感じます。金町、亀有、新小岩の一極集中になっています。 |
| **保護者** | 堀切菖蒲園駅周辺をもっと子育てしやすいお店等を増やしてほしいです。居酒屋、ラーメン屋ばかりで子どもと気軽に食事を取れる場所が少ないです。 |
| **若者** | 全体的に他の区に比べて、子育て支援がしっかりしていると思います。 保育園の数が足りていないです。マンションが増え、子育て世代が増えています。金町地区にマンションを建てるなら、そこに住む子どもたちが入れる保育園も同時に増やすべきだと思います。 |
| **若者** | 駅前の再開発をお願いしたいです。 |
| **若者** | 高砂の再開発や新金線旅客化など、スピード感を持って長期的な視点に立った都市基盤整備に本腰を入れてスピード感をもって取り組んでほしいです。 |
| **若者** | 高砂駅周辺に飲食店、喫茶店が無く、家以外の過ごす場所が少なく困っています。 亀有、小岩以外にも増やしてほしいと願っています。 |
| **若者** | カフェを増やしてほしいです。 |
| **若者** | お花茶屋や堀切周辺に遊べるような施設がありません。マンションばかり増えて、お金を落とす先が別の町や駅になっているのでもったいないと思いました。 |
| **若者** | なぜ伝統の町であった立石をイメージごと壊すのかわからないです。そんなに近代化したいなら、金町や新小岩・強いて青戸でいいと思います。レトロな立石が好きなのに奪われてすごくさみしい気持ちです。 |
| **若者** | 高砂駅の高架化は、京成はやる気はあるのでしょうか。今年から葛飾区に住んでいますが、タクシー乗り場やバス停も少ないので、不便に感じています。 |
| **子ども** | お花茶屋駅周辺の再開発について、バスレーンについて |

| | |
|---|---|
| **交通機関に関すること** | |
| **保護者** | 快速の停車など通勤ラッシュ時間帯の混雑緩和に寄与する施策など、ＪＲ金町駅の利便性向上をお願いしたいです。 |
| **保護者** | 電車、バスは妊娠時、産後子連れでも、ほぼ座れませんでした。 |
| **保護者** | 金町駅をどうにかしてください。危なすぎると感じています。 |
| **保護者** | スタジアムを新小岩にとの事ですが、輸送手段として現況だけでは混雑を招き、地域住民に影響が及ぶ可能性が高いです。新金線もそうですが、定刻発着出来る輸送手段の拡充を、スタジアム完成前に進めていただきたいです。 |
| **保護者** | 学校へのアクセスとして、新金線の早期実現をお願いします。 |
| **保護者** | 高砂の開かずの踏切は早急に何とかしてほしいです。 また葛飾区の中でも高砂は見捨てられている印象があります。 |
| **保護者** | 駅のエレベーターを見直してほしいです。 |
| **保護者** | エレベーターについて、駅などは広いものを設置し、夏は暑いので、クーラーをつけてほしいです。 |
| **若者** | 交通の便に不便を感じる。バスの本数が少ないです。 |
| **若者** | 京成線の通勤ラッシュがつらいです。 |
| **駐輪場や公共施設に関すること** | |
| **保護者** | 駐輪場の不足を感じています。 |
| **保護者** | 自転車置場を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 駅前の駐輪場が圧倒的に不足していると思います。取り締まるだけでなく、新規設置をして、置ける台数確保をしてほしいです。 |
| **保護者** | 駅前の駐輪場が狭いので、子ども乗せ自転車専用駐輪場を作ってほしいです。前の子ども用雨よけカバーがたびたび破れてしまいます。 |
| **保護者** | ベビーカーで出かけた時に、ベビーカーごと入れるトイレが少なく感じました。多目的トイレや女性トイレにベビーカーごと入れるトイレが増えたら嬉しいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 子育て支援も大切ですが、子育てが終わった世代や、老齢でも葛飾に関われるカナマチぷらっとのような場所がもっとあると大変助かります。ほかにも、綾瀬にあるぐるぐるのような、地域の人がやりたいことを具現化してくれる、サポートする場があると、もっと活性化され、地域ある交流が出来そうです。水元地区だと小岩や堀切あたりは遠く感じるので金町あたりでもっとそういう活動があると嬉しいです。 |
| **情報発信に関すること** | |
| **保護者** | 広報かつしかについて、お年寄り向けのページが多いので、もっと子ども向けに発信してほしいと思います。配付も毎月３回ではなく、２ヶ月に１回でもいいのかと思います。実際、毎月マンションのチラシ廃棄ボックスに半分以上は捨てられていて、購読者は半分くらいなのかと想定しています。コストを削減して、子育てや地域活性化に活かしてほしいと思います。 葛飾区は好きで、現在戸建ても検討中です。家を買う人向けにも何か支援などあれば、前向きに葛飾区に住まいを購入する方も多いのではないでしょうか。 ひとり親にも対しての支援も大切かと思いますが、子どもがいる家庭全体に向けた方針をもっと広げ、周知した方が現役世代も増え、結果人口も税収も上がるのではないかと思います。 |
| **保護者** | 広報かつしかの発行頻度を減らしてほしいです。 |
| **保護者** | 保育園の周りの親と話していても、葛飾区の子育て支援について、全く知らない方があまりにも多いです。「どこで知ったんですか？」と言われることが多く、広報かつしかで見たと話すと、全く読んでいなかったとのことでした。 実はすごくいいサービスをやっていても、知られていないのはすごくもったいなく感じます。 SNS などを通じて、もう少し子育て世帯に伝わりやすくなればより良いと思います。 各子育て施設なども行ってみないと内情が見えにくいこともあり、外観を見て古臭い感じかなと避けていたら、行ってみたらすごくよかったということが時々あります。どんなおもちゃが置いてあるかを紹介する、児童館や子育て広場や支援センターなどの案内動画などがあればすごく使いやすくなると思います。一般の人が SNS にあげるのは問題があるので、自治体が率先して紹介してほしいです。 |
| **保護者** | 子どもの負担もあるのでトワイライト、ショートステイはまだ利用しておりません。情報発信の範囲は難しいかもしれませんが、安心して預けられるのかを知りたいので、積極的に情報発信してほしいです。 |
| **保護者** | 子育て支援に関する情報は自ら取りに行かなければならず、かつ内容も複雑なものがまだまだ多いので、簡潔な情報発信をお願いしたいです。 |
| **保護者** | 数年先の見通しが立てられるよう、積極的に情報提供などの支援があると助かります。例えば、保育園在園中に小学校進学の準備や学童の利用状況など、前年ではなく数年前から準備や心構えとして把握しておきたい情報について、アクセスできるようなシステムがあると嬉しいです。 |
| **保護者** | 様々な取組や事業など、大変お世話になっており感謝しています。 区のホームページについて、説明文等が分かりにくいところも多く、電話で確認することもあるので、改善していただけると嬉しいです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 支援について知る機会があまりなく、利用するにも登録の仕方が分からなかったり、サイトも見づらかったりして、利用を控えてしまいます。本当は利用したい気持ちもあるので、分かりやすくなると嬉しいです。 |
| **保護者** | 取組を知らないで利用しない方が多いと思うので、もっと利用できる内容を簡単に知ることができる機会があれば参加したいと思います。 |
| **保護者** | 子育て支援などの情報を簡単に知りたいです。 |
| **保護者** | 施設が色々あっても、名称が堅すぎて分かりにくいので、もう少しどのような施設か分かりやすいと行きやすくなると思います。区公式 LINE はとても良いので、困りごとから検索できると嬉しいです。 |
| **保護者** | サポート事業が沢山あるのに、なかなか周知されていないものが多いかなと思います。若い世代が情報を手にしやすい方法での広報がもっとあると嬉しいです。 |
| **若者** | アンケートを回答するのに、ホームページの様々な箇所から情報を調べ直す必要がありました。周知が上手くできていないことかと思いますので、頑張っていただきたいです。 |
| **若者** | 出産後に転入してきましたが、子育て支援に関するサポートについて、転入してきたときに詳しく教えてほしかったです。制度を知らず利用できない時期になってしまってから知ることがあり、残念でした。 |
| **若者** | 子育てに対して全く助成がないと思っていましたが、今回このような機会があり調べてみると思った以上に支援があり安心しました。もっと知らないことがあるのではないかという疑問と、支援を受け取る条件が難しいのではないかという不安が残りました。そういった情報の発信があると嬉しいです。 |
| **若者** | 不登校に限らず、暮らしに関わる情報が包括的に得られるような情報発信のあり方を求めます。 |
| **子ども** | 区が行っている事業や施設について、知らないものも半数くらいあったので、広報かつしかなどの区民の目にはいるものに入れて宣伝するといいのではないかと思った。 |
| **アンケートに関すること** | |
| **保護者** | アンケートに、知っていても使ったことがないという選択肢がありますが、知っていても使えなかったと感じた項目がいくつか散見されました。 |
| **保護者** | このアンケートの選択肢に、わからない・知らないと入れていただきたかったです。 |
| **保護者** | 今回、5 択でしたがどれを選ぶべきか悩むものが多く、わからないという項目があると良いです。 |
| **保護者** | 今回のアンケートは小学生までのお子さんをお持ちの家庭にターゲットをしぼった方が良かったのではよいのではないでしょうか。 |
| **若者** | 障害があるのでわからないことが多く回答できない項目が多くあります。 |

| | |
|---|---|
| **子ども** | 障がいがあり文字や意味が理解出来ません。 |
| **子ども** | 設問が難しく、わからないものもありました。文章を子ども用にしてもらうともっと答えやすいと思います。 |
| **区や地域のイベントに関すること** | |
| **保護者** | おまつりなどの行事を増やしてほしいです。 |
| **保護者** | イベントをもっと多く開催してください。 |
| **保護者** | イベントをもっと増やしてほしいです。 |
| **保護者** | 中高生向けのイベントがないです。 |
| **保護者** | 他区は子どものイベントが多いのに、葛飾区は少ないと感じます。ナイトウォークやハロウィンイベント、鼓笛隊などをやってほしいです。葛飾区は高齢者ばかりで子どもには全く優しくないです。改善を求めます。 |
| **保護者** | 「全国みどりと花のフェアかつしか」でにいじゅくみらい公園がほぼ１年使用出来なかったのが本当に嫌で困りました。近隣の保育園のお散歩にも多々使われてる貴重な広くて自由に走り回れる場所です。次回が万が一あるなら水元公園でやってほしいです。 |
| **保護者** | 「全国みどりと花のフェアかつしか」について、すぐやめるなら無駄金な気がします。公園はいつも綺麗です。ありがとうございます。 |
| **保護者** | 植物や花でいっぱいの街づくりにもう少し力を入れて頂けたらなと感じます。春に行われた緑化フェアの活動を今後も引き続き一年を通して続けて欲しいです。 |
| **保護者** | 新小岩の駅前で、イベントが開かれるようになったことは、とてもよかったです。 これまでは駅前広場で、お酒を飲んだりタバコを吸ったり、ハトに餌をやったりする方がいたりとあまりよいイメージがなかったです。 |
| **保護者** | 小学生になると、児童館では親と離れて過ごす部屋になるため、２年生の娘は慣れずに、まだ小学生向けのイベントを楽しめていないようです。成長したらそちらもぜひ利用したいなと思っています。 |
| **若者** | 私が知らないだけかもしれませんが、あまりお祭りがないのを少し寂しく思っていて、にいじゅくみらい公園や水元公園で、子どもも楽しめるような夏祭りや秋祭り、月１回のフードフェスなどがあると、賑わいもあって良いなと思っています。みどりと花のフェアのとき、フードトラックがたくさん来ていて、家族連れも多く、あの公園が毎月こんな賑わいだったら素敵だなと思いました。 |

| | |
|---|---|
| **若者** | いつも街づくりに尽力いただき、ありがとうございます。新しく葛飾区に転入してきた若者の労働者に対しての支援だったり、交流の場が少ないため街に愛着が湧きづらいと感じています。スポーツイベントなどの交流イベントは子育て支援や高齢者が対象になっているものが多いです。 |
| **子ども** | 葛飾にいじゅくみらい公園のフラワーフェスティバルはやる意味あったのか。盛り上がっていなかったし、約１年も子どもたちがのびのび走り回れる遊び場が削られて、正直不要だったと思う。 もうやめてほしい。 |
| **子ども** | 水元公園の防災まつりがすごくおもしろいです。 |
| **外国人に関すること** | |
| **保護者** | 外国人が増えていると感じています。子どもが犯罪に巻き込まれないように外国人政策をしてほしいです。 |
| **保護者** | 日本語が分からない子どもと親のマナーが悪いです。言葉が分からないからと言う理由で色々と言っていますが、覚える気はないのでしょうか。 |
| **保護者** | 概ね満足して過ごせているが私が住んでいる西新小岩付近は中国の方やインド系の方が沢山います。特に中国系の方は親については、日本語が話せない場合もあります。 去年まで小学校に通っていましたが、子ども同士のトラブルで怪我をしてきても相手の親があまり日本語が分からず、まともに相手と会話する事もできない場面がありました。 間に入る先生方の手なども噛まれるなど、被害を受けても泣き寝入りという現状がありました。 言葉があまり分からないからといって、中国人同士で固まりますし、路上を見てもここはどこの国がよくわからなくなってくるのではないかなと思います。 相手がわからない、コミュニケーションが取れない、だからトラブルが起きるし否定的な感情ばかりが生まれるのかなと感じています。 国が移民を受け入れるなら私たちは反対する術がないので、せめて身近な葛飾区に住むなら子どもだけでなく、親も含めて最低限のコミュニケーションが取れる状態で学校に通わせてほしいです。怪我をしても相手の親や子が理解出来ないからと言って繰り返します。 子どもは我慢して登校する選択をしています。全員ではないですが、そういう子どもを持つ家庭がある事をちゃんと知ってください。整備や施設、課をつくる事だけが望まれているのではありません。子どもたちがみんな楽しく過ごせる環境作りの一つの意見として今回伝えさせていただきます。 |
| **若者** | 外国人移民を減らしてください。 |

| | |
|---|---|
| **若者** | 金町駅前の UR 団地は都営とありながら、中国人などの外国人ばかりで、葛飾区や東京都に税金を納めている立場として、とても遺憾です。また、出産などの手当なのか、赤十字産院にはイスラム系の妊婦がかなり多い印象です。 外国人差別をしろという訳ではありませんが、我々が納めている税金を我々が還元する機会を外国人にまで及ぼしているのは、直してほしいです。 外国人との区別などを行わないと今後の若者は子どもを産むことや働いて税金を納める意味を見失います。我々も子どもを授かったが、金銭的な理由で今後は子どもを作らない予定です。 そんな中、受付で言葉も通じない外国人が 3 人目などを妊娠していて、いい気にはなれない。 税制のあり方、対象者、使い方を今一度真剣に検討していただきたいです。 |
| **若者** | 最近外国人が急増しているように感じるため、一緒に暮らしていくからには、お互い安心感を持って、建設的に生活できることを望みます。 |
| **若者** | 外国人の増加により、ルールが守られてなく住みづらいです。改善や対策をしてほしいです。 |
| **若者** | 近年、日本において外国人が絡む治安の悪化が気になっています。埼玉県川口市や蕨市のような行政への不信感を生まないよう、葛飾区内でできる対策は早めに打ってほしいです。葛飾区民のためでもあるが、特に葛飾区で育つ子どもたちのためにお願いします。 |
| **若者** | 区内に住む外国人をしっかり精査してほしいです。きちんと納税しているのか、地域住民にリスペクトがあり、協力的なのか分かりません。葛飾区はすぐにスラムになると思います。その様な場所で住むのも子育てもしたくない日本人が大半だと思います。 |
| **若者** | 外国人の方が増え、ゴミやにおい、民泊も増えて、このままでは増えすぎて住み続けられなくなります。不安で区を出る人が増えると思います。 |
| **若者** | 外人優遇支援をやめてください。公営住宅は日本国籍限定にすべきです。現在進行形で無滞納なのに、税金社会保障払ってる外人は例外です。 |
| **子ども** | 「外国人ゼロ」「移民ゼロ」のまちづくりを葛飾区から作り上げてほしい。 |
| **子ども** | 最近外国人の移住者が目に見えて増えてきているので、川口の様にならないかが心配。 |
| **子ども** | 外国人が多過ぎるのが不安。 公園も外国人に占領されていることもある。 イスラム系の女性は全身真っ黒で不気味。日本に住むなら辞めさせるべき。 |
| **子ども** | 地域の安全や治安について不安を覚えています。外国人の増加に制限がなく学校内で日本語以外の言語に対しても制限がないなど、子どもの将来に不安を覚えています。宗教施設の乱立を規制するなど、他 23 区に先んじて模範となるような政策を望みます。 |
| **子ども** | 最近、夜にたむろする外国人が増えたため、治安が悪化しているように体感しています。また、外国人が集住する地域は不衛生で不穏な空気が漂っています。 そういったことについて、区の対策ではなんら解決の方向に向かっているようには思えません。 |

| | |
|---|---|
| **子ども** | 「子どもの権利条約」がまるで生かされていないです。安心安全どころか、葛飾区全域を外国人だらけにし、全く安心できない環境を作っています。 |
| **その他** | |
| **保護者** | 本当に満足していて、地域の方々の優しさに支えられています。他県出身の私たちにとって本当にありがたいです。バスの中、電車の中、スーパー、病院、本当に子どもに優しくしてくれて毎回感動しています。 |
| **保護者** | いつもありがとうございます。4 人を育てていますが、楽しく過ごさせていただいております。 |
| **保護者** | さまざまな助成に感謝しています。これからも子育て支援をよろしくお願いします。 |
| **保護者** | 子育ての取組に葛飾区は積極的に活動しているように思うので、これからも、引き続きよろしくお願いします。 |
| **保護者** | 福祉に強い町と聞いた事がありますが、そのような感じがします。 |
| **保護者** | 治安面に不安がありますが、取り入れている制度などは、子どもと高齢者に優しいものが多く、住みやすいと思います。 |
| **保護者** | 葛飾区としての取組は、よくできていると思います。 |
| **保護者** | 子どもがのびのびと過ごせている印象があります。地域によって変わるかもしれませんが、公園の清掃や細かいところのサポートがあって安心しています。いつもありがとうございます。今後もより良い暮らしのためによろしくお願いします。 |
| **保護者** | 年々よくなってきていると感じ、おおむね満足しています。小菅地域は葛飾区のはずれにあるので検診や保育園など区内限定のものは利用しづらいので改善してもらえると嬉しいです。 |
| **保護者** | 子育て支援に力を入れていることは区民として嬉しく思います。 今後もくらしのための持続可能な事業をお願いします。 |
| **保護者** | 23 区では港区品川区など、裕福なイメージのある地域が子育て世代に手厚いと言われる中、下町エリアでは葛飾区はとても頑張ってくださっていると思います。SNS でもそのように記載されている投稿を複数見たことがあります。これからも子育て世代に寄り添い続けていただきたいです。 |
| **保護者** | 子どもが中高生になり、子育ても一段落していますが、小さい子どものために使われるなら増税してもいいと思っています。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 子育てに力を入れていただいてるのかなと感じています。これからも更に子育てしやすい環境を作ってくださると嬉しいです。 |
| **保護者** | はじめての育児で不安なことも多いですが、様々な取組で支援いただいていて、非常に心強く感じます。いつもありがとうございます。これからもよろしくお願いします。 |
| **保護者** | ２人目の妊娠をきっかけに、地元の水元に戻ってきました。水元公園や児童館、図書館が家の近くにあって子どもたちものびのび暮らすことができています。 |
| **保護者** | これからも高齢者や子どもだけでなく、子育て中の親や子どものいない家庭も笑顔で生活できる区を目指し動き続けていただきたいです。若者も住みやすいと良いなと思います。 |
| **保護者** | 私は葛飾に住んでとても安全に暮らせています。どうか、これを子どもたちが大人になってからも続いてほしいと思っています。 |
| **保護者** | 引越しをする時、他の区や近隣の県を調べましたが、葛飾区はとても子育て支援が充実していました。いつも助かっています。ありがとうございます。 |
| **保護者** | 概ね他の区より満足していますが、子育て支援において、多子世帯から支援を手厚くするより１人目からきちんと行ってくれた方が、次の子のことを前向きに考えられると思います。 |
| **保護者** | 区の取組は、充実していて色々考えてくださっていると思います。ただ親が必要としているかで、理解度が変わってくると思います。10 年以上前と比べて子育て、相談しやすい環境にはなっていると思います。 |
| **保護者** | レクレーション農園の抽選が平等ではないと強く思います。以前枝豆の収穫に行った際、後から来た３人家族に、会場に居たスタッフみんなが挨拶しに来ていたのを見たからです。クリーンな葛飾区運営をしっかりしてください。 |
| **保護者** | 子どもたちへの、理解や接し方などが良くなればいいのにと思います。 |
| **保護者** | 保育園の帰りに騒がしいのか、苦情を言われることがあると聞きます。子どもへの理解がないと感じます。 |
| **保護者** | ベビーカーなどの譲り受けがあると嬉しいです。 |
| **保護者** | 子どもの定期健診や、相談所の場所が駅から遠く通いづらいです。 |
| **保護者** | 奥戸地区は区役所や子ども未来プラザ、保健所などに行くのに距離があるため、もう少し近くに施設があると嬉しいです。 |
| **保護者** | 葛飾区内のアクセスが悪いです。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 子どもが小さい時にもっと助けてほしかったです。 |
| **保護者** | 子どもを連れて行きやすい保養所を充実させてほしいです。 |
| **保護者** | 戸籍謄本などもコンビニで発行できるよう電子化を推進してください。 |
| **保護者** | マイナンバーカードの切り替えなどで、受け取り予約が取れないです。特に子どもの受け取り予約ができなくて、非常に困りました。自費で受診することになってしまったので、切り替えの際の受け取りをもっとスムーズにする必要があると思います。 |
| **保護者** | 紙文化で郵便物が多いですが、もう少しオンラインやメールなど、活用いただけると助かります。 |
| **保護者** | 保育園等の施設で葛飾区のお店の総菜を直接テイクアウトできる仕組みがあれば、毎日買うのにと思っています。登園時に注文して、降園時に受け取るなどができればと思います。 |
| **保護者** | 「共働き」ではなく、乳児期は母子で過ごせる環境を整えてほしいです。「共働き」を推進するのなら、「子どもの看護休暇」を作り、看護休暇は子ども 1 人当たり年間日数の上限を定め、有給とするべきだと思います。 保育園や幼稚園に入園する際などは、日本人の子どもが最優先されるべきだと思います。 |
| **保護者** | 子育てが楽になるように預けることができたり、見てもらう制度が増えていますが、どれも育てる側ばかりで子どもにとってはどうなのかと思います。子育ての能力が上がるような取組があっても良いのではと思います。 |
| **保護者** | 支援が充実している部分に関してはもっと広報が必要だと思います。 税金の使い道に納得がいかない部分が多いです。行政と税金の使い道について、区民へのより詳しい説明、透明化を望みます。子育て世代として誇れることが少ないので、次に妊娠したら引っ越しも視野に入れています。 |
| **保護者** | 日頃より子育て環境の充実にご尽力いただきありがとうございます。 子どもの安全安心に関する事業、その他、昔からの前例踏襲で実施されているものは、一度すべて棚卸をして時代に合った形に見直しをお願いしたいです。 |
| **保護者** | 子育て事業はシンプルにすべきだと思います。子育て対象事業がたくさんあり、よく分からないので、すべての事業を一旦リセットして、子どもをたくさん産んだら補助金を支給するであったり、住民税を減税するであったり、分かりやすくお金に結びつくようにすれば良いと思います。 |
| **保護者** | 子育ても含めて、住みやすいかどうかは、経済的な問題による所は大きいと思います。住民税などの負担を軽減してほしいです。住んでいるエリアが区の端だと、地理的に受けることができるサービスに差がでるので、利用しやすい施設がおのずと少なくなると感じています。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 第 1 子出産以降、無料や支援が手厚くて大変助かっています。一方、自分を含めて親が子どもを育てるにあたり、お金がかかる意識が薄れ、もっとほしいという意識になるのが恐いです。多少有料でも、子どもの教育の質の底上げをお願いしたいです。 |
| **保護者** | 足立区に近いので、葛飾区民が利用できる環境が少ないです。２人目も考えてはいるけど、産院がありません。近くて青戸だし、小児科も近くには少ないです。小菅に住んでいると少し肩身が狭い気がします。 |
| **保護者** | サッカースタジアムには、一部の区民しか行かないです。それよりも公教育を向上させることが、区民全体のためになると思います。 |
| **保護者** | サッカースタジアムを作られても、見ないしそもそも行かないので、それよりもっと支援が必要な場所に税金を使ってもらいたいです。人の税金を自分の財布だとでも思っているのでしょうか。これからの世代が葛飾区で子育てをしたいと思わないです。 |
| **保護者** | 幅広い年代が過ごしやすくなることを期待します。葛飾区長へ直接意見や質問をできる場所を設けてください。すぐやる課のようなところに照会しても、回答は担当の所管からと区長に確認したとも思えない無意味な回答だけがきます。是非、改善してください。 |
| **保護者** | アンケートに答えたことで、ショートステイ、トワイライトステイなど、初めて知る事業が多かったです。防犯面への配慮などは、正直何をしているのか分かりませんでした。 上の子がいても受けられる子育て支援事業を増やしてほしいです。 夫も育児介入するようになったので、母親だけでなく父親もメンタルケアができる場所が必要だと思います。 |
| **保護者** | 子育て中ですが、あまりにも、仕事、家事、育児が忙しく、全く余裕がなく、こんなにつらいのであれば、若い世代に子育てをすすめることができません。 高齢者ではなく、若い人たちに予算を使ってほしいです。区議会議員が駅前であいさつばかりして、自分に何ができるか言ってる人がいますが、葛飾区も議員を削減すべきだと思います。やる気のない人は途中であっても辞めてほしいです。 |
| **保護者** | 娘が中学生の時に引っ越して、私立の中学校に通学しているため、葛飾区地域のことはよく分かりません。 |
| **保護者** | 小学校から私立に入れたので、区立小学校についてほとんど無知です。 |
| **保護者** | 都立高校にはどうして学食がないのでしょうか。葛飾区にある学校だけでも、区の力で学食を作ることは難しいでしょうか。 私は埼玉県出身ですが、学食はあって当たり前だったもので、都立高校にはないのだと知った時は、とても衝撃を受けました。無理難題かもしれませんが、ご検討頂けたら幸いです。 |
| **保護者** | もっと人権が尊重されている外国を参考にして、子どもも大人も生きやすい社会になるよう、区が率先垂範して欲しいです。 |
| **保護者** | 登校班の親グループラインに夜中の 12 時過ぎに投稿する人もいます。投稿に嫌な思いをすることもあり、この登校班の当番とグループラインは何とかなりませんか。 |

| | |
|---|---|
| **保護者** | 区報を毎回読んでいますが、子育てや高齢者の支援が多く、それ以外についての取り組みがよく分からないです。例えば、スポーツジム（区立以外）の利用も高齢の人は安く利用できるなど、50 代以上など広げてもらえるとありがたいです。区報に色々な募集（区と締結している宿泊施設利用など）掲載がありますが、申し込みがまだまだ葉書などでの応募が多く、WEB 申し込みが少ないです。今どき 1 人 1 台携帯やスマホを持っている時代なのにと思います。逆に葉書は郵便局での購入になるので、働き世代は申し込みにくく、葛飾区は高齢者には優しいと思います。働き世代は別の区に住んだ方がいいのかなと引っ越しを迷います。 |
| **若者** | 日々の業務お疲れ様です。引っ越してきたばかりのため、取組そのものを何も知りませんでしたが、少なくとも何か行動して良い方向に変えようとされていることは伝わってきました。微力ですが自身も何かお力になれることがあればと思い回答させていただきました。 |
| **若者** | 子育て支援やかつしか商品券（プレミアム）など助かっています。 |
| **若者** | 個人的に葛飾区が良いと思い、ここから離れたくないという気持ちです。 |
| **若者** | 産後の支援はとても手厚く、他区に比べてもとてもありがたいと感じました。 |
| **若者** | 他県から転入してきましたが、地域の方々とのコミュニケーションが多く魅力的に感じます。これからも住みやすい葛飾区を作る取組を頑張ってください。 |
| **若者** | 葛飾区に越してきて１年ですが、あまり子育て支援の知名度がないにも関わらず、無料で利用できる手厚いサポートがあり、大変助かっています。ぜひ今後も継続・拡充していただけると嬉しいですし、もっと子育て支援を頑張っていますとアピールしても良いと思います。いつもありがとうございます。 |
| **若者** | 子育て支援に力を入れてくださりありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。 |
| **若者** | 他の行政に比べて葛飾区は子育て支援が充実していると思います。子ども 2 人育てているものとしてとても助かっています。ありがとうございます。 |
| **若者** | お祭りがあったり、家賃などが安いところは良かったです。 |
| **若者** | お世話になっております。住まいを葛飾区に移してから、未だ２ヶ月ほどしか経っておりませんが、のびのびと生活させていただいております。 |
| **若者** | 日本をこれから支えていく世代を大切にしていきましょう。 |
| **若者** | 引っ越してきたばかりで葛飾区について詳しくなく、あまり参考にならない回答になりすみません。 |

| | |
|---|---|
| **若者** | 国の政策的に厳しいかもですが、そもそも税金が重すぎるという事情もありますので、今より税金を上げることなく、出来る限りの支援を、「日本人の若者」に回してもらえると助かります。半年前くらいに話題になった「お米券」の話ですが、なぜ個人レベルでは「非課税世帯」のみなのかという疑問もありました。非課税世帯は恐らくご年配の方や外国人のほうが多く該当してしまい、日本人の子育て世帯や若者には恩恵が受けることができない状態です。 |
| **若者** | 区民税が何に還元されているかわからないです。 |
| **若者** | 防犯対策に対する補助金があるのは良いことだが、その反面で活用しない、活用する必要がない建物に住んでいる人に対する方、子育て支援対策を必要としない方、様々な支援を活用できない方に対する還元方策などの充実を図ることで、区民の充足感は高まるのではないかと思います。 |
| **若者** | 区民の血税が区民の生活を良くする政策に使われることを切に願います。これからもよろしくお願いいたします。 |
| **若者** | 私の家庭は介護と育児に追われていますので、日々生活していくことでいっぱいいっぱいなのが現実です。 訪問介護や重度訪問介護などの時間について財源もありますが、もっと余裕を持った時間数がほしいです。 |
| **若者** | 子ども二人乗り自転車購入補助の制度の利用間隔３年の制約を廃止してほしいです。年子などのケースでほしい時に買えないということがあります。 |
| **若者** | 子育てしていますが、子育て世帯の負担減を考えてくれるいい自治体だと感じています。 また、キャラクターIP を活かした街づくりが上手だと思っています。また、家賃が都内でも比較的安く、暮らしやすいですが、急な家賃高騰などが起こらないか心配です。都心と違い、競争が激し過ぎない雰囲気が好きなため、良さを残しつつ発展することを願っています。 |
| **若者** | １歳児の子育て応援券デジタルギフトのサイトがとにかく使いにくいです。検索が快適にできないため、何にポイントを使おうか考えて選ぶのがとても億劫です。また、商品が魅力的ではないと感じます。子育てとは関係のない餃子などの商品があるので、不要なものは削ぎ落としてほしいです。 子育て支援はとにかくシンプルに、現金や商品券の配付など、子育て夫婦に負荷のかからない形でやっていただきたいです。 |
| **若者** | 今現在子どもが４人居ます。経済的不安も無く、産んだ後大きくなるまでの子育て、進学サポートが完璧であれば、正直まだ子どもはほしいくらいです。ただ働きながら家族のサポート無しで地域のサポートのみで保育園、小学校、その先もと考えると両立は不可能です。仕事を取れば子育ては家族の支援なしでは無理です。子育てを取ればキャリアは積めず、経済的余裕は無く、子育てするのに生きづらいと感じています。 |
| **若者** | 民間の善意ある団体の取組を応援する区であれば、区として手広くやるよりはるかに充実した手あついサポートが実現できると思います。 |

| | |
|---|---|
| **若者** | 物価が高いです。 |
| **若者** | 住所に枝番をつけられるようにしましょう。他の自治体は大体できます。葛飾区は対応が遅れています。 |
| **若者** | 葛飾区の人は子どものいいところも、悪いところもまったく見ていないし、理科大生は常識なさすぎます。 |
| **子ども** | これからも頑張ってください。 |
| **子ども** | 素晴らしいまちです。これからもよろしくお願いします。 |
| **子ども** | 知らない事が多くて解答しづらかった。もう少し葛飾区を知ってみようと思う。 |
| **子ども** | もっと生活に便利なショッピングモールや観光などもできるといい。 |
| **子ども** | 他の自治体が真似したくなるようなまちづくりをしてほしい。タワーマンションの乱立もやめてもらいたい。 |
| **子ども** | 亀有地区はこち亀を目当てに外国の方がいらっしゃいます。英語表記がもっとあると良いかと思います。 |
| **子ども** | 千葉県の小学校に行っているので葛飾区のことはよくわかりません。 |
| **子ども** | 新金線は鉄道で旅客化したほうがいいぞ。 |
| **子ども** | 葛飾区の取組をあまり詳しくないので答えられないです。 |
| **子ども** | 青木区長は長く区長をやりすぎ。利権を感じる。区長を辞退すべき。 |
| **子ども** | 区役所作るのにあんまりお金かけないでください。 |
| **子ども** | 23 区の中で下位なので、もうちょっと区のレベルをあげてください。 |

# 付録・調査票

## ① 保護者用調査票

### 令和８年度 子育て・若者に関するアンケートご協力のお願い

葛飾区では、令和７年３月に「葛飾区子ども・若者総合計画（令和７年度～令和 11 年度）」を策定し、子ども・若者に関する取組を進めております。本調査は、これまでの取組の評価とともに、今後の施策をより充実させるための大切な基礎資料となります。お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

〈 調査の取扱い 〉

・アンケートは無記名です。

・回答内容は調査目的以外に使用することはありません。

〈 調査対象 〉

| | |
|---|---|
| 未就学児の保護者 | 1,000 名 |
| 小・中・高校生とその保護者 | 1,500 世帯 |
| 若者（18 歳から 39 歳までの区民） | 1,500 名 |



葛飾区子どもの権利条例

啓発キャラクター

もちちゃん

mochi-chan

〈 回答方法 〉

① オンライン回答（詳細は、次ページを参照ください。）

② 紙で回答（返信用封筒をご使用ください。）

〈 回答期限 〉

お手数ですが、**令和８年７月 24 日（金）まで**にご回答ください。

**葛飾区プロモーションサイト**

区の良さを再発見！

区の魅力を発信しています。

ぜひご覧ください。

― 問い合わせ先 ―

葛飾区 子育て支援部 子育て政策課 子ども政策係

電話：03-5654-6136（直通）

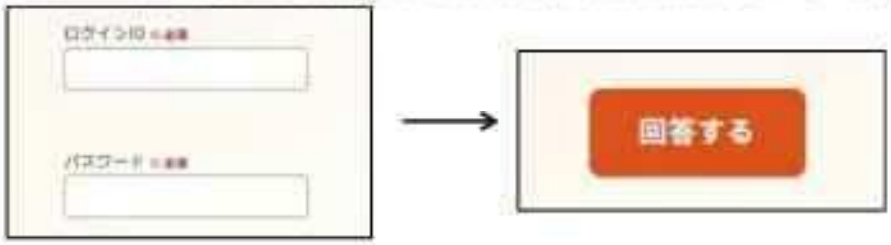
03-3695-1111（代表）内線 2432

# オンライン回答手順

〈 ログイン方法 〉

① 同封されているアンケート調査票に記載されている二次元コードを読み取り、
オンライン回答用 URL へアクセスしてください。
スマートフォン、タブレット、パソコン等からご回答いただけます。

② 同封されているアンケート調査票に記載されているログイン ID、パスワードを入力し、
「回答する」ボタンをタップまたはクリックすると、アンケート画面が表示されます。
ログイン ID は郵送回答との重複確認を目的としており、個人を特定するものではありません。




〈 回答方法 〉

| 回答欄にプルダウンのマーク「v」がある場合<br>回答欄をタップまたはクリックし、回答を１つ選択してください。 | ○ボタンまたは□ボタンがある場合<br>あてはまる回答の横にあるボタンをタップまたはクリックしてください。 |
|---|---|
|  |  |





回答を進めると、最後に回答内容の確認ページが表示されます。
回答内容に相違がない場合は、「送信」ボタンをタップまたはクリックしてください。
回答内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをタップまたはクリックしてください。

〈 回答時の注意事項 〉

- 前のページに戻る場合は、ブラウザの「戻る」ボタンは使用せず、各ページ最下部の「戻る」ボタンをタップまたはクリックしてください。
- 回答途中で画面を閉じる際は、各ページ最下部の「一時保存」ボタンをタップまたはクリックすると、回答内容が保存できます。
- 回答を再開する場合は、再度〈 ログイン方法 〉の手順に沿って操作すると、続きから回答できます。
- オンラインでご回答いただいた場合、郵送による回答は不要です。

# アンケート調査票（保護者用）

日本語版 Japanese　英語版 English

**◎オンライン回答はこちら（2次元コードからログイン）**

オンライン回答の詳細については、前書をご覧ください。

**◎郵送で回答される場合は、以下の設問よりご回答ください。**

該当する数字に□をつけてお答えください。

**1　現在お住まいの地区を教えてください。（地名はアイウエオ順）**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1．青戸 | 2．奥戸 | 3．お花茶屋 | 4．金町 | 5．金町浄水場 |
| 6．鎌倉 | 7．亀有 | 8．小菅 | 9．柴又 | 10．白鳥 |
| 11．新小岩 | 12．高砂 | 13．宝町 | 14．立石 | 15．新宿 |
| 16．西亀有 | 17．西新小岩 | 18．西水元 | 19．東金町 | 20．東新小岩 |
| 21．東立石 | 22．東堀切 | 23．東水元 | 24．東四つ木 | 25．鎌田 |
| 26．堀切 | 27．水元 | 28．水元公園 | 29．南水元 | 30．四つ木 |
| 31．葛飾区以外 | | | | |

**2　お子様の年齢層をお選びください。**

カッコ内には、お選びいただいた年齢層のお子様の **人数** をご記入ください。

| | | |
|---|---|---|
| 1．未就学児（　　） | 2．小学生（　　） | 3．中高生（　　） |

**3　葛飾区に住んで何年目になりますか。（1つ選択）**

□生まれたときから
□5年以内
□6年～10年以内
□11年～15年以内
□16年以上

**4　子育てに関するそれぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを1つお選びください。**

☆【基本方針1に関する質問】

**～若者や子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるよう支援します～**

（1）保育所などの保育施設が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 対象年齢の子はいない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

（2）保育所などの保育時間が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 対象年齢の子はいない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

（3）学童保育クラブなどの放課後に過ごす施設が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 対象年齢の子はいない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

（4）学童保育クラブなどの放課後に過ごす施設の預かり時間が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 対象年齢の子はいない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

（5）延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 対象年齢の子はいない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

（6）一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 対象年齢の子はいない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

（7）育児中の親同士が出会いや交流できる場所（子育てひろばなど）が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 対象年齢の子はいない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

（8）保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について分かりやすく情報提供されている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（9）子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（10）妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（11）子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（12）妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（13）乳幼児を連れた親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

**☆【基本方針２に関する質問】**

**～就学後の子どもや若者の健やかな成長を支援します～**

（14）仕事と育児の両立ができるよう、職場や地域における支援体制が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（15）男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

**☆【基本方針３に関する質問】**

**～困難な状況に置かれている子ども・若者やその家庭を支援します～**

（16）様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（17）障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（18）乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(19) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

☆【基本方針４に関する質問】

**～子ども・若者の安全を守り、安心して過ごせる環境を整えます～**

(20) 災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(21) 子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(22) 防犯や安全に配慮した、子どもが利用しやすい公園・児童遊園が整備されている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(23) 児童虐待防止への取り組みが充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

☆【基本方針５に関する質問】

**～子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えます～**

(24) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(25) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(26) 子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

※ **（27）～（31）は、小学生以上のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。**
**小学生以上のお子様がいない保護者の方は（32）にお進みください。**

(27) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(28) 学校においては、熱心に取り組める環境が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(29) 学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(30) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら自活動できる環境が整っている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(31) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

## 5　子ども・子育て支援に関する情報提供についてお伺いします。

(32) 子育てに関する区の情報をどのように得ていますか。
（あてはまるもの全てに○を付けてください）

| | | |
|---|---|---|
| 1．広報かつしか | 2．区公式ホームページ | 3．かつしか子育てマップ |
| 4．その他のホームページ（　　） | | 5．区公式フェイスブック |
| 6．区公式 X（旧ツイッター） | 7．区公式 LINE | 8．育児支援ガイドブック |
| 9．その他の方法（　　） | | 10．特に知っていない |

（33）区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

| | 知っていて、利用したことがある | 内容は知っているが、利用したことはない | 聞いたことはあるが、内容をよく知らない | 全く知らない・聞いたことがない |
|---|---|---|---|---|
| 1　認可保育所 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2　幼稚園 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3　認定こども園 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4　認証保育所 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5　認可外保育施設 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6　家庭的保育事業所（保育ママ） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7　小規模保育事業所 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8　夜間保育所（白鳥ふたば保育園） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 9　学童保育クラブ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 10　児童館 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 11　わくわくチャレンジ広場 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 12　子ども総合センター | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 13　子ども未来プラザ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 14　学習センター（学校図書館） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 15　病児・病後児保育事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 16　休日保育事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 17　延長保育事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 18　定期利用保育事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 19　一時保育事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 20　幼稚園の預かり保育 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 21　ファミリー・サポート・センター事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 22　ショートステイ事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 23　トワイライトステイ事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 24　育児支援訪問事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 25　子育てひろば事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 26　妊婦健康診査費用助成 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 27　こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 28　利用者支援事業<br>（子ども未来プラザや保健センターで行う、子育て支援事業等に関する情報提供及び相談） | 1 | 2 | 3 | 4 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 29　ベビーシッター利用支援事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 30　産後ケア事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 31　ゆりかご荒餅 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 32　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 33　若者相談窓口 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 34　くらしのまるごと相談窓口<br>（「ヤングケアラー」などくらしに関するまりごとの相談窓口） | 1 | 2 | 3 | 4 |

## 6　以下の取組や事業についてお伺いします。

**※　（34）は、未就学児のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。**
**未就学児のお子様がいない保護者の方は（35）にお進みください。**

【乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について】

（34）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（※）を利用したいと思いますか。
（※）月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で一部の教育・保育施設を柔軟に利用できる制度。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

【子どもの権利について】

（35）葛飾区子どもの権利条例を知っていますか。

| 条例があることも内容も知っている | 内容は知らないが、条例があることは知っている | 知らない |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 |

（36）家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（37）お子さんは普段、学校や家庭、地域などで、「自分の気持ちや考え」を言えていると感じますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない | 未就学児のため言えられない |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

(38) 子どもの意見が、まちづくりや学校・地域の取組に生かされていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

## 7　区の子育て環境についてお伺いします。

(39) あったら利用したいと思う居場所はどのようなものですか。(複数選択可)

□ 気軽に過ごせる場所
□ 相談ができる場所
□ 勉強・作業ができる場所
□ 同世代や異世代と交流ができる場所
□ 趣味や活動ができる場所
□ 特に必要ない

(40) 葛飾区は、暮らしやすいまちだと思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(41) 将来も葛飾区に住み続けたいと思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(42) 安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。

| 大変に良い | 良い | 普通 | やや悪い | 悪い |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (選んだ理由がありましたらご記入ください) | | | | |

そのほか、葛飾区の取組に関して、ご意見などがありましたらご記入ください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
ご記入されたアンケート調査票の紙は、返信用封筒にてご提出ください（切手は不要です）。
オンラインで回答した場合は紙での提出は不要です。

## ② 子ども用調査票（掲載は中高生向け調査票）

### 令和８年度 子育て・若者に関するアンケートご協力のお願い

葛飾区では、子どもや若者が安心して過ごせるまちをつくるために、さまざまな取組を進めています。このアンケートは、みなさんの考えや意見をもとに、これからの区をより良くするために行うものです。ぜひご意見をお聞かせください。ご協力のほど、よろしくお願いします。

〈アンケートについて〉

・無記名調査です。名前を書く必要はありません。

・回答いただいた内容は、この調査のほかに使用することはありません。

〈調査対象〉

| | |
|---|---|
| 未就学児の保護者 | 1,000名 |
| 小・中・高校生とその保護者 | 1,500世帯 |
| 若者（18歳から39歳までの区民） | 1,500名 |



葛飾区子どもの権利条例

啓発キャラクター

もちちゃん

mochi-chan

〈回答方法〉

① オンライン回答（詳細は、次のページをご確認ください。）

② 紙で回答（返信用封筒を使って、返送してください。）

〈回答期限〉

お手数ですが、**令和８年７月24日（金）まで**に回答をお願いします。

**かつしかこどものページ**

子ども専用のページです。

いろんなことが学べます！

ぜひご覧ください。

問い合わせ先

葛飾区 子育て支援部 子育て政策課 子ども政策係

電話：03-5654-6136（直通）

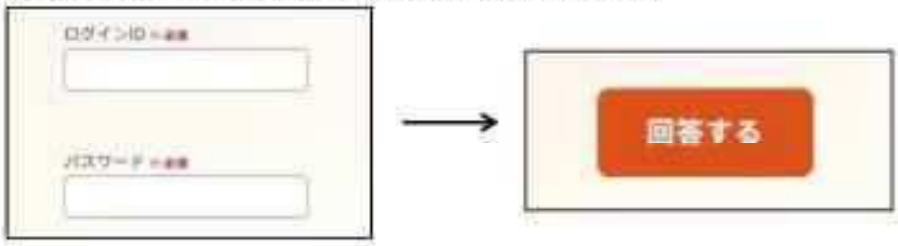
03-3695-1111（代表）内線2432

# オンライン回答手順

〈 ログインのやり方 〉

① 一緒に入っているアンケート用紙に書いてある 2次元コードを読み取り、
アンケートページへアクセスしてください。
スマートフォン、タブレット、パソコンなどから回答できます。

② ログイン ID は、同じ人が紙とインターネットの両方で回答していないかを確認するためのものです。ログイン ID では、だれが回答したかはわかりません。




〈 アンケートの答え方 〉 ※アンケート画面は見本です。実際のアンケート内容とは違うときがあります。

| ■ 「v」のマークがあるとき<br>回答欄をタップまたはクリックして、あてはまる答えを 1 つ選んでください。 | ■ ○ボタンや□ボタンがあるとき<br>あてはまる答えの横にあるボタンをタップまたはクリックしてください。 |
|---|---|
|  |  |

回答を進めると、さいごに回答内容の確認画面が表示されます。
回答内容にまちがいがないときは、「送信」ボタンをタップまたはクリックしてください。
回答内容を直すときは、「戻る」ボタンをタップまたはクリックしてください。

〈 回答するときの注意 〉

- 前のページに戻るときは、ブラウザの「戻る」ボタンではなく、ページの下にある「戻る」ボタンをタップまたはクリックしてください。
- 回答の途中で画面を閉じるときは、ページの下にある「一時保存」ボタンをタップまたはクリックすると、回答内容が保存できます。
- 一時保存のつづきから回答をするときは、もういちど〈 ログインのやり方 〉の操作をすると、つづきから回答できます。
- オンラインで回答した場合、アンケート用紙の提出は必要ありません。

# アンケート調査票（中学生・高校生用）

**◎オンライン回答はこちら（2次元コードからログイン）**

オンラインでの回答方法は、前のページをご確認ください。

2次元コード

**◎郵送で回答する場合は、以下の質問にお答えください。**

**あてはまる数字に○をつけてください。**

**1　現在お住まいの地区を教えてください。（地名はアイウエオ順）**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1．青戸 | 2．奥戸 | 3．お花茶屋 | 4．金町 | 5．金町浄水場 |
| 6．鎌倉 | 7．堀切 | 8．小菅 | 9．柴又 | 10．白鳥 |
| 11．新小岩 | 12．高砂 | 13．宝町 | 14．立石 | 15．新宿 |
| 16．西亀有 | 17．西新小岩 | 18．西水元 | 19．東金町 | 20．東新小岩 |
| 21．東立石 | 22．東堀切 | 23．東水元 | 24．東四つ木 | 25．鎌田 |
| 26．堀切 | 27．水元 | 28．水元公園 | 29．南水元 | 30．四つ木 |
| 31．葛飾区以外 | | | | |

**2　葛飾区に住んで何年目になりますか。（1つ選択）**

□生まれたときから
□5年以内
□6年～10年以内
□11年～15年以内
□16年以上

**3　それぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。**

（1）周りの支えやいろいろな仕組みによって、自分らしく生活をおくることができていますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（2）犯罪から守られるために地域の取組がされていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（3）安全で安心して利用できる公園や遊び場が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（4）災害がおきたときに、自分たちが守られる環境が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（5）元気に楽しく学校に通えていますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（6）学校では、勉強に取り組みやすい環境が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（7）学校では、運動やスポーツに取り組みやすい環境が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（8）自分の長所を生かして活躍できる場所が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（9）家庭や学校で、楽しく食事の時間を過ごせていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（10）虐待やいやなことから守られ、気軽に相談できる環境が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（11）障害があるかどうかにかかわらず、一緒に学んだり、遊んだりできる場所が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（12）家や学校以外に、安心して過ごせる居場所があると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

## 4　子どもの権利について、お聞きします。

区では「葛飾区子どもの権利条例」を施行し、子どもの権利を守る取組を進めています。

（※）子どもの権利とは、一人の人間として大切にされることで、成長するために必要なものです。
子どもは、だれでも生まれたときから「子どもの権利」を持っています。

（13）「葛飾区子どもの権利条例」を知っていますか。

| 条例があることも内容も知っている | 内容は知らないが、条例があることは知っている | 知らない |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 |

（14）家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（15）学校や家庭、地域などで、普段から「自分の気持ちや考え」を言えていると感じますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（16）子どもの意見が、まちづくりや学校・地域の取組に生かされていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（17）子どもたちで意見やアイデアを出すことができる取組に参加してみたいですか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

## 5　子ども・子育て支援に関する情報提供等についてお聞きします。

（18）区で行っている子ども・子育て支援の施設・事業について、知っているものはありますか。

| | 利用したことがある | 内容は知っているが利用したことはない | 聞いたことはあるが、内容をよく知らない | 全く知らない・聞いたことがない |
|---|---|---|---|---|
| 1　学童保育クラブ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2　児童館（中高生型） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3　わくわくチャレンジ広場 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4　子ども総合センター | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5　子ども未来プラザ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6　学習センター（学校図書館） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7　ファミリー・サポート・センター事業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8　若者相談窓口 | 1 | 2 | 3 | 4 |

## 6　環境についてお聞きします。

（19）あったら利用したいと思う居場所はどのようなものですか。（いくつ選んでも良いです）

□気軽に過ごせる場所　□相談ができる場所　□勉強・作業ができる場所

□同世代や異世代と交流ができる場所　□趣味や活動ができる場所

□特に必要ない　□その他（　　）

（20）葛飾区は暮らしやすいまちだと思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（21）今後も葛飾区に住み続けたいと思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

そのほか、葛飾区の取組に関して、ご意見などがありましたらご記入ください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
ご記入されたアンケート調査票の紙は、同封の封筒をご使用いただき、
ご提出ください。（切手を貼らずに提出ができます。）
※　オンラインで回答した場合は紙での提出は不要です。

## ③ 若者用調査票（依頼状・オンライン回答手順書は保護者と共通）

**アンケート調査票**

**◎オンライン回答はこちら**（2次元コードからログイン）

オンライン回答の詳細については、前頁をご覧ください。

日本語版 Japanese　英語版 English

**◎郵送で回答される場合は、以下の設問よりご回答ください。**

該当する数字に○をつけてお答えください。

**1　現在お住まいの地区を教えてください。（地名はアイウエオ順）**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1、青戸 | 2、亀戸 | 3、お花茶屋 | 4、金町 | 5、金町浄水場 |
| 6、鎌倉 | 7、亀有 | 8、小菅 | 9、柴又 | 10、白鬚 |
| 11、新小岩 | 12、高砂 | 13、宝町 | 14、立石 | 15、新宿 |
| 16、西亀有 | 17、西新小岩 | 18、西水元 | 19、東金町 | 20、東新小岩 |
| 21、東立石 | 22、東堀切 | 23、東水元 | 24、東四つ木 | 25、鎌田 |
| 26、堀切 | 27、水元 | 28、水元公園 | 29、南水元 | 30、四つ木 |
| 31、葛飾区以外 | | | | |

**2　年齢を教えてください。（1つ選択）**

□ 18～22 歳
□ 23～29 歳
□ 30～34 歳
□ 35～39 歳

**3　性別を教えてください。（1つ選択）**

□ 男性
□ 女性
□ 回答しない

**4　現在の状況について教えてください。（1つ選択）**

□ 学生（就労（アルバイト等）をしている）
□ 学生（就労（アルバイト等）をしていない）
□ 正社員・公務員
□ 契約社員・派遣社員
□ パート・アルバイト
□ 自営業・フリーランス
□ 働いていない（求職中）
□ 働いていない（求職中ではない）
□ その他（　　）

1

**5　結婚、子どもについて教えてください。（1つ選択）**

□ 未婚・子どもなし
□ 未婚・子どもあり
□ 配偶者あり・子どもなし
□ 配偶者あり・子どもあり
□ パートナーあり・子どもなし
□ パートナーあり・子どもあり

**6　葛飾区に住んで何年目になりますか。（1つ選択）**

□ 生まれたときから
□ 5年以内
□ 6年～10年以内
□ 11年～15年以内
□ 16年以上

**7　同居している人を教えてください。（複数選択可）**

□ 一人暮らし
□ 親と同居
□ 配偶者（パートナー）と同居
□ 子どもと同居
□ その他（　　）

**8　以下の設問において、考えに最も近いものを1つお選びください。**

**出会い・結婚・出産**

（1）　妊活における経済的な支援により、希望する世帯が子どもを持つことができる環境が整ってきていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（2）　妊婦や子育て家庭に対する経済的支援により、妊娠期や出産後の経済的負担が軽減されていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（3）男女問わず、妊娠・出産に関する正しい知識を得ることができる環境が整っていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（4）結婚を希望する人にとって、出会いの機会はあると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（5）結婚・妊娠・出産について、不安に感じることは何ですか。（複数選択可）

□ 経済的な不安
□ 仕事や学業との両立
□ 自分やパートナーの健康
□ 子育てへの不安
□ 頼れる人や相談相手がいない
□ 利用できる支援制度や相談先が分からない
□ 住まいや生活基盤に関する不安（家賃、住環境など）
□ 特に不安は感じていない
□ その他（　　）

**就労・キャリア形成**

（6）自らが希望する就労や働き方を選択できるような支援が充実していると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（7）出産・育児・介護などのライフイベントについて、働く人を支える企業の理解や配慮は十分だと思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（8）就職や働く上で困っていることはありますか。（複数選択可）

□ 自分に合う仕事が分からない
□ 安定した仕事が見つからない
□ 職場の人間関係（上司・同僚との関係など）
□ スキルや経験が不足している
□ 働き続けられるか不安
□ 相談できる人や窓口が分からない
□ 特に困っていない
□ その他（　　）

**相談・伴走支援**

（9） 様々な理由により不安や悩みがあるときに、安心して相談できる窓口があると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（10）就労や生活に関する次の相談先を知っていますか。（複数選択可）

□ しごと発見プラザかつしか
□ 生活困窮者自立相談支援窓口
□ 若者相談窓口
□ くらしのまるごと相談窓口
□ 知っているものはない

**居場所・地域とのつながり**

（11）家庭や学校以外で、自分らしく安心して過ごせる居場所が身近にあると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（12）普段の生活の中で、地域とのつながりがあると感じますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

（13）あったら利用したいと思う居場所はどのようなものですか。（複数選択可）

□ 気軽に過ごせる場所
□ 相談ができる場所
□ 勉強・作業ができる場所
□ 同世代や異世代と交流ができる場所
□ 趣味や活動ができる場所
□ 特に必要ない

**子どもの権利**

（14）葛飾区子どもの権利条例を知っていますか。

| 条例があることも<br>内容も知っている | 内容は知らないが、<br>条例があることは知っている | 知らない |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 |

(15) 家庭や学校、地域などで、子どもの権利が守られていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(16) 子どもの意見が、まちづくりや学校・地域の取組に生かされていると思いますか。

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

**区政全般**

(17) 今後、区が特に力を入れるべき分野はどれだと思いますか。(複数選択可)

□ 結婚・子育て支援
□ 就労・キャリア支援
□ 心身の健康や相談に関する支援
□ 住居や住環境に関する支援
□ 経済的支援
□ 若者の居場所づくり
□ 災害対策
□ 防犯対策

(18) 葛飾区は、若者にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つ選択)

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(19) 将来も葛飾区に住み続けたいと思いますか。(1つ選択)

| そう思う | ややそう思う | どちらともいえない | あまりそう思わない | そう思わない |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

そのほか、葛飾区の取組に関して、ご意見などがありましたらご記入ください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入されたアンケート調査票の紙は、返信用封筒にてご提出ください（切手は不要です）。

オンラインで回答した場合は紙での提出は不要です。

資料３

# 児童育成支援拠点事業の実施について

## １　概要

児童育成支援拠点事業（以下「事業」という。）は、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和４年法律第 66 号）により創設され、令和６年４月の改正法施行に伴い、市町村における実施が努力義務とされた。

葛飾区子ども・若者総合計画においては、本事業の確保方策を「事業実施の検討」としているが、この度、事業実施に向けた体制が整ったことから、本区における実施内容等について報告するもの

## ２　事業目的

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習の支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする。

## ３　実施内容

国の児童育成支援拠点事業ガイドライン及び葛飾区児童育成支援拠点事業実施要領を踏まえた事業を行う非営利団体に対し、事業費を助成することにより実施する。なお、助成団体については、プロポーザル方式により選定し、決定した。

（１）対象者

ア　食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある児童等、養育環境に関して課題のある主に小・中学生及びその保護者

イ　その他、事業の目的に鑑みて、区が関係機関からの情報により支援を行うことが適切であると判断した主に小・中学生及びその保護者

（２）支援内容

安全・安心な居場所の提供、生活習慣の形成、学習の支援、食事の提供、課外活動の提供、学校・医療機関・地域団体等の関係機関との連携、保護者への情報提供・相談支援

（３）定員

養育環境に課題を抱える児童に対して十分な支援を提供する観点から、おおむね 20 人とする。

（４）実施日

助成団体の提案に基づき原則として、火曜日、水曜日、金曜日、土曜日とする。

（５）実施時間

学校の授業の休業日　　10時から20時

学校の授業の休業日以外の日　14時から20時

（６）実施団体

特定非営利活動法人Learning for All

（７）実施場所

助成団体が確保する葛飾区立石５丁目地内の賃貸物件

（８）利用までの流れ

区が、養育環境等に困難を抱える児童及びその保護者に本事業を案内し、利用の同意を得た上で、助成団体と調整して、利用につなげる。また、学校や地域活動団体等の関係機関が、養育環境等に困難を抱える児童を把握した場合は、区に情報提供し、区が支援の必要性等を確認した上で、本事業の利用につなげる。

## ４　今後の予定

令和８年11月から、助成団体において事業の運営を開始する。

事業の実施に当たっては、子ども家庭支援課及び助成団体と連携し、本事業による支援が必要な児童等に対し、個々の状況に応じた支援を実施していく。

資料４

# 葛飾区子ども・若者支援地域協議会の見直しについて

## １　趣旨

本区では、これまで、葛飾区子ども・若者支援地域協議会を中心に、「葛飾区子ども・若者計画」について、また、葛飾区子ども・子育て会議を中心に、「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」について、それぞれ計画の策定及び実施状況の検証を行ってきた。

両計画・会議体で取り扱う施策は、対象者や課題が重なる部分も多く、相互に密接に関連していることから、令和６年度に「葛飾区子ども・若者総合計画」として計画を一体化したところである。今後は、会議体についても、葛飾区子ども・若者支援地域協議会の所掌事項を「葛飾区子ども・子育て会議」に一本化し、子ども・若者及び子育て支援に関する施策について、連携を強化し、総合的に議論・検証を行っていくもの

## ２　現行及び見直し後の会議体の概要

別紙４－１のとおり

## ３　今後のスケジュール（案）

令和９年２月　所属団体へ推薦依頼

令和９年４月　新委員による葛飾区子ども・子育て会議を開始予定

別紙４－１

現行及び見直し後の会議体の概要

| 名　　称 | 葛飾区子ども・若者支援地域協議会<br>（令和８年度まで） | 葛飾区子ども・子育て会議<br>（令和８年度まで） | 葛飾区子ども・子育て会議<br>（令和９年度から） |
|---|---|---|---|
| 位置付け | 子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会として要綱により設置 | 子ども・子育て支援法に基づく区長の附属機関として条例により設置 | 子ども・子育て支援法に基づく区長の附属機関として条例により設置。子ども・若者育成支援推進法に規定する子ども・若者支援地域協議会を兼ねる。 |
| 主な所掌事項 | ・子ども・若者への支援に関する情報交換及び連携に関する事項<br>・子ども・若者への支援計画に関する事項 | ・特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関する事項<br>・子ども・子育て支援事業計画に関する事項<br>・子ども・子育て支援施策に関する事項 | ・特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関する事項<br>・子ども・子育て支援施策に関する事項<br>・子ども・若者への支援に関する情報交換及び連携に関する事項<br>・子ども計画（葛飾区子ども・若者総合計画）に関する事項 |
| 組　　織 | 【構成】<br>・学識経験者、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用、健全育成分野等に属する者<br>・25 名<br>【会長】学識経験者<br>【副会長】子育て支援部長 | 【構成】<br>・子ども・子育て支援に関する学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業従事者<br>・25 名以内<br>【会長】<br>子ども・子育て支援に関する学識経験者<br>【副会長】互選 | 【構成】<br>・子ども、若者又は子育てに関する学識経験者、子ども、若者又は子育てに関する事業従事者<br>・35 名以内<br>【会長】<br>子ども、若者又は子育てに関する学識経験者<br>【副会長】互選 |
| 任　　期 | 令和７年度まで：３年<br>令和８年度　　：１年 | ２年 | ２年 |
| 会議の運営 | 【定足数】規定なし<br>【議　決】規定なし | 【定足数】委員の半数以上の出席<br>【議決】<br>出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 | 【定足数】委員の半数以上の出席<br>【議決】<br>出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 |